



Title	言語の接触と混交
Author(s)	工藤, 真由美
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/13219
rights	(c) 大阪大学21世紀COEプログラム インターフェイス の人文學 / Interface Humanities
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

第Ⅱ部 言語接触論からみた日本語：そのさまざまな姿

複数の日本語への視点

工藤真由美

1. はじめに

明確な境界をもつ国家的あるいは民族的単位が独自の伝統と文化をもち、固有の文法構造によって特徴づけられる純粹な言語または方言が対応すると考えるパラダイムが強い力をもってきた。しかしながら、現在では、海外からの移民の増加や日本人の海外進出などによる異文化接触のなかで国語（日本語）の境界が大きく揺れ動いている状況にある。

2008年に移民百周年を迎える、ブラジル日系社会を対象とした総合的言語調査は、異質な言語・方言の接触や混交による動的な言語の構築・再構築プロセスの解明をめざす言語接触論的観点から行われたものである。近年のContact Linguisticsの発展は、19世紀以来の言語の純粹性・均質性を前提とする言語系統論的モデルを相対化させる新たなパラダイムを提起している。

本調査研究を通して、民族集団・生活共同体が、完全なかたちで文化的均質性や言語的な自己充足性（完結性）という特質をもったことはなく、複数のアイデンティティーを操作しながら、様々な関係性を有する主体間のコミュニケーション（相互行為）が行われる諸状況に対応した、日本語、琉球語、ポルトガル語といったコードのいくつもの変異と複合あるいはコードの選択と切り替えが、常に生成していることの提起をめざした。あらゆる言語は、多様な変種を含みながら、他の言語とのたえざる接触のなかにおかれている。单一言語話者にとって、多言語使用は正常ではないものと認識されがちであるが、単語借用は行なっても、言語自体の骨組みは変わらずに固有の発展をするという言語の純粹性という考え方、つまりは我々のもつ日本語観を相対化していった点にこの調査研究の意義があると思われる。

2. 調査研究の概要および現地との協力関係

日本語をめぐるダイナミックな言語接触現象に対しては、国内では沖縄県那覇を中心とする地域における「ウチナーヤマトゥグチ」、国外ではブラジル日系社会における「コロニア語」という名付けが生まれている。屋比久（1987）は、「ウチナーヤマトゥグチ」について次のように述べる。ウチナーグチは沖縄の言葉という意味、ヤマトゥグチは本土の言葉という意味であり、「ウチナーヤマトゥグチ」は、沖縄の伝統的な言語と標準語を中心とする本土の言語との混交性を表している。

「ウチナーヤマトゥグチ」は、日本語的に翻訳すれば、「沖縄日本語」となり、ウチナーグチでもなくヤマトゥグチでもない、第3の新しい言語（creole）或いは、クレオールの前段階のピジン（pidgin）を連想させる。しかし「ウチナーヤマトゥグチ」の指すものは、そのいずれでもなく、日本語が沖縄方言に取って替わる言語転移の過程において起こった様々な干渉又はその結果うまれてきた色々な言語作品等を含む多種多様な言語現象である。

ブラジル日系社会における「コロニア」という言葉については、次のような発言があり、「コロニア語」は、日本語とブラジル・ポルトガル語の混交性を表象している。

題名についた「コロニア」という言葉は、コロニアに關係のない読者には耳慣れないと字句かもしれないが、実はこのコロニアという言葉そのものが、われわれ日系社会で生活するものの姿をあらわしている。「在伯日本人」という「在留人」といい、或は「在伯同胞」という使い古された言葉は既にブラジルの日系人の実態とは程遠いものになってしまった。戦後何かの機会に使われはじめた「コロニア」という言葉は、それこそコロニア特有のもろもろのニュアンスを含んで、今ではちょっと訳語のない言葉となってしまった。直訳すれば「日本人とその子孫が形成し営んでいる社会」と言えるのかもしれないが、コロニアという訳語は、その本来の語意からすら離れて、今では訳しようもないものである。（パウリスタ新聞社編（1958）『コロニア五十年の歩み』）

2002～2003年度には、「コロニア語」と言われるブラジル日系移民社会における言語接触現象の総合的考察を行った。言語自体が接触するということではなく、言語を話す人々が接触する。従って、複数の言語間の相互影響 (interference) を研究する際には、どのような政治・経済・社会・文化的状況のもとで接触してきたか、他者との交渉を通してどのように境界を作り出したり消し去ったりしているかという視点と、その結果どのような言語内的な特質が生じているかという視点との双方向的なアプローチが必要になる。ブラジル日系社会言語調査研究の詳細は、第2～4章における森幸一論文、山東功論文、中東靖恵論文を参照されたい。

2004～2006年度は、2003年度までの日系移民社会の総合的調査を基盤にして、国内におけるウチナーやマトゥグチの問題を視野にいれつつ、ブラジル沖縄系移民社会を対象とする総合的調査を行った。ブラジル沖縄系コミュニティーには、日本語（のバリエーション）、琉球語（のバリエーション）、ポルトガル語（のバリエーション）という重層的な言語接触現象がある。1908年の第1回ブラジル移民781名の中には、実に325名の沖縄県移民が含まれ、現在においては日系総人口の1割を占めると推定される沖縄系人たちは、ある時には沖縄性を潜在化させ、日本人性を強調するという戦術を採用し、ある時には文化や伝統の差異を強調しながら沖縄性を主張するという戦術を、またある時には自らのブラジル性を主張し、さらに、ある状況においてはハイブリッドなポジションから沖縄性、日系性、ブラジル性を調停するという戦術をも採ってきたと思われる。

以上のような調査にあたっては、情報提供をする現地の人々と情報提供を受ける研究者との非対称性という問題が指摘されてきているが、本調査研究と現地との協力関係については、RA 及び特任研究員として参加した李 (2006) が次のように述べる。

日系社会言語調査研究では報告書や談話録音収録調査の傍ら収録した映像資料を現地に還元することはもちろん、現地からの要望がある場合は、第1次資料に関しても、個人情報保護の観点及び著作権の観点、資料流用の観点などからの議論を経て、できる範囲において積極的に現地に還元している。たとえば、スザノ福博村には「収録談話のコピー」を提供し、アリアンサ移住地には「アリアンサ移民80周年史」の作成に役立ててもらうために言語生活調査の一部を返還している。これらは、現地の人々を、単なる情報提供者としてだけではなく、研究の主体として位置づけ、研究者と現地の人々とが協力し、継続的な研究を行うことによって新たな付加価値の創出を試み

たものである。

以下、本稿では、言語接触論というパラダイムの歴史的形成プロセスと、それに基づく調査結果の概略および今後の課題を述べる。

3. 言語系統論と言語接触論

3.1 純粋言語と混交言語

近年のContact Linguisticsの発展によって、ごたまぜの本物ではない言語（ステイグマを負った言語）として好奇心の対象でしかなかったピジンとクレオールは、今や、あらゆる言語の発達や変化に関する研究分野の中心的存在になった。ピジンとクレオールは、粗野な崩れた言語ではなく創造的な再構築プロセスであることが明らかになってきている。

下記のWinford, D. (2003) 等が示すように、言語の混交的あるいは雑種的な成立過程は、特殊な現象ではなく、すべての言語にあてはまるという、これまでの言語の純粋性を前提とした言語系統論的モデルを相対化している点が重要であろう。

In offering his account of Caló, the mixture of Spanish and Romani used as an in-group language by Roma (Gypsies) in Spain, Rosensweig (1973) referred to it, in the very title of his book, as “Gutter Spanish.” A flyer from a West Sussex bookseller advertising publications on “dialect and folk speech, pidgins and creoles,” describes these forms of language, in boldface capitals, as “vulgar and debased English.” Language mixture has always prompted strong emotional reaction, often in the form of ridicule, passionate condemnation, or outright rejection. Language purists have proscribed it as an aberration of the “correct” language, and their attitude is reflected in a lay perception of mixed languages as deviant, corrupt, and even without status as true languages.

Far from being deviant, language mixture is a creative, rule-governed process that affects in one way or another, through to varying degrees. The kinds of mixture that characterize languages like Caló and Gullah may be extreme, but they are by no means unusual, and have

played a role in the development of just about every human language, including some that are regarded as models of correctness or purity. Whenever people speaking different languages come into contact, there is a natural tendency for them to seek ways of bypassing the communicative barriers facing them by seeking compromise between their forms of speech.

3.2 比較言語学とフーゴ・シューハルト

言語の純粹性あるいは均質性を前提とした言語系統論的モデルは、19世紀比較言語学によって確立されたものである。18世紀末、植民地判事William Johns (1746-1794) はインドでサンスクリット語に遭遇し、この言語が語彙のみならず文法体系においてもラテン語やギリシャ語に類似していることから、3つの言語はすべて1つの言語から発生したものであると考えた。このサンスクリット語の発見は、言語現象に対する新しい見方を生み出し、新たな研究分野を創り出した。これが比較言語学であり、共通の祖語からの分離(分岐)の程度による系統論的分類がなされるようになる。

系統論的分類とは、言語の系統を家系図のように遡ることができるとするモデルであり、言語の親縁関係が認められる最大の単位を「語族」といい、ついで「語派」をたてる(印欧語族の中に、ゲルマン語派、ロマンス語派、スラブ語派等があるといったように)。英語とドイツ語、フランス語とポルトガル語、ロシア語とチェコ語は、それぞれ、共通の親をもつ姉妹語(ゲルマン語派、ロマンス語派、スラブ語派)ということができ、英語とフランス語は、祖先(印欧祖語)は共通だが、異なる親をもつ、いとこの関係にある。(なお、印欧語族というのは、発生的に関係のある言語族のことであり、その名称から推測できるインドやヨーロッパの地域で話されている言語のことではない。ハンガリー語、フィンランド語、バスク語等は印欧語族ではない。)

このような比較言語学の前提になっている言語觀は次のようなものである。

- 1) 言語の進化は自然法則に支配され、人間の意志による規制は受けない自立的なものである。言語の変化は、規則的かつ首尾一貫して起こる。(言語をそれ自体完結した有機体と考え、上述の「(語)族」「(語)派」という術語も、當時隆盛であった生物学から導入したもの。)
- 2) どの言語もそれぞれ单一の起源に遡り、分岐的に発達する。言語の系統関係は純粹なものであり、どの言語もその骨組みは他の言語と混交することなく固有の発展を

遂げる。

これに対して、研究生活の大半を多言語国家オーストリア・ハンガリー帝国のグラーツで送ったHugo Schuchardt (1842-1927)は、クレオール語に注目することによって、比較言語学者の言語観への異議を提示した。クレオール語とは、系統関係のない言語が混交した結果生じた言語 (mixed language) である。Thomason, S. T. and T. Kaufman (1988) は、比較言語学者であるMax Müller (1871) の「混交言語は存在しない (Es gibt keine Mischsprache.)」と、Hugo Schuchardt (1884) の「完全に純粹な言語は存在しない (Es gibt keine völlig unmischte Sprache.)」という象徴的なフレーズを掲げた上で、シューハルトが、ピジンやクレオールを周辺的なもの、あるいは単なる言語的変種としてではなく、言語の本質 (言語の混交性の universality) にむすびつけて考えたと指摘している。

3.3 言語接触論の展開

すべての言語は单一の起源に遡るとする言語の系統論的モデルに異議を唱えたシューハルト (the first creolist) の思想は生前よりも没後に拡まった。彼の生きた当時は比較言語学、特に、史的比較研究に方法論的厳密性を打ち立てた青年文法学派 (Junggrammatiker) の全盛期であったためである。当時の言語学の主流の外にあって独自の言語研究を行ったシューハルトを、かめいたかし (1970) は「圈外の精神」と呼んでいる。

(1) 1926年、プラーグに「プラーグ言語学サークル」という名の言語学会が結成され、言語連合 (Sprachbund) の問題にも取り組んだ。代表的な理論家の一人であるNikolaj Trubekoj (1890-1938) は、1928年ハーグで開催された「第1回国際言語学者会議」に提出された「提案」において、「語族」と「言語連合」を区別すべきことを提唱した。言語連合とは、地理的に近い場所で話されている諸言語が同系でなくても (その発生的な由来に関わらず) 互いに似たような特徴を共有する現象、つまりは言語の収束 (convergence) 的発達を言う。よく知られている例に、バルカン言語連合があり、ギリシャ語、ルーマニア語、ブルガリア語、アルバニア語等は、異なる系統に属する言語であるが、それにも関わらず、統語面と基本的な形態構造における著しい類似性を共有している。言語連合の概念は、言語研究の新たな発展を促した。

(2) リトアニアからアメリカに移住した言語学者 Uriel Weinreich は、音声・形態統語・語彙といった言語内の側面と心理的、社会文化的側面からの言語接触に関する体系的研究

を行った。東ヨーロッパにおける著名なイディッシュ語学者であった父 (Max Weinreich)とともに、14歳の時にアメリカに渡ったワインライクは、母語の1つであるイディッシュ語の研究から出発し、自分自身の言語生活でもある2言語併用や言語干渉の理論化を試みたのである。イディッシュ語は、中世にロマンス系の言語を話していたユダヤ人がドイツ語圏に移住し、そこで中世高地ドイツ語を採用した結果生じたものであるが、隔離社会で長らく使用されてきたために、他のドイツ語とは違った、ロマンス語、ヘブライ語、アラム語などの入り混じった独特の言語を形成したとされる。言語の混交という現象が、ピジン、クレオールといった特殊な状況ではなく、通常の言語接触の場合でも程度差を有しながら起こることの具体例の1つがイディッシュ語である。隣接する複数の言語間に力関係の差がある場合には、劣勢言語（基層語）が優勢言語（上層語）に取って代わられて言語シフト（言語取り替え）が起こることが多い。が、劣勢言語の集団の閉鎖性あるいは独立志向が強い場合には、最終的には上層語を採用するにしても採用された言語に自らの言語の痕跡を残し、結果的には、程度の差はある、上層語と基層語の一種の混交言語という様相を呈するようになる。

ワインライクは一貫してイディッシュ語研究にも取り組んだが、著書 *Languages in Contact* (1953) は、発表後多くの研究者に刺激を与え、以後、世界各地の言語接触研究が蓄積されていくことになった。その弟子である William Labov は、言語の変異は個人ならびに個人の所属する階層集団が自覚する社会的アイデンティティーを反映すると同時に、それを強化する機能をもっているという言語研究の方向を確立していく。また、ノルウェーからアメリカに移住した Ingvald Haugen は、*Language Conflict and Language Planning* (1966) で、多言語使用国家ノルウェーを対象とする言語摩擦 (language conflict) の問題を初めて本格的に提示した。

(3) Contact linguistics という用語は、1979年のブリュッセルにおける First Congress on Language Contact and Conflictにおいて導入されたとされるが、Nelde, P. (1997) は、次の4点が重要であると述べる。

- 1) Language contact exists only between speakers and language communities, not between languages.
- 2) The statement that there can be no language contact without language conflict may appear exaggerated, but there is in the realm of the European languages at present no imaginable

- contact situation which cannot also be described as language conflict.
- 3) Contact linguistics usually sees language as a significant secondary sign of fundamental causes of conflict of a socioeconomic, political, religious, or historical sort.
 - 4) Contact linguistics, at the same time, makes it clear that conflicts should not be condemned as only negative, but rather, it proves that new structures which are more advantageous than earlier ones, especially for minority speakers, can often result from conflicts.

(4) 21世紀になって、Cambridge Approaches to Language Contactシリーズの1冊として刊されたHeine, B and T. Kuteva (2005)は、言語の中核をなすがゆえに言語接触の影響を受けにくくとされてきた文法構造においても、言語間の転移 (transfer)、つまりはcontact-induced grammaticalizationが普遍的に起こることを述べたものである。さらに、Heine, B and T. Kuteva (2006)では、言語の分岐的発達を提起した印欧比較言語学発祥の地であるヨーロッパ諸言語において、言語の収束的発達、特に文法構造の共有化が進んでいることを、国家的・地域的境界を越える経済的・文化的交渉、多言語交渉の観点から、次のように捉え直している。(既に1990年代には、言語の系統関係にこだわらないEUROTYPE (Typology of Languages in Europe) プロジェクトが実施されていた。)

All scholars who have worked on Europe as a linguistic area agree that genetic relationship is not an appropriate parameter to describe the structural affinities characterizing European languages, pointing out that the areal distribution of language structures frequently cuts across genetic boundaries. Processes such as 'balancing' (*Ausgleich*) or 'superposition' have been invoked to account for the linguistic uniformity of European languages, but it remains largely unclear how exactly such processes are to be defined.

- 1) The transfer of grammatical meanings and structures across languages is regular.
- 2) It is shaped by universal processes of grammatical change.

以上のように、シューハルトの先駆的研究は、後代の研究者の思想を予見していたと言えるのだが、言語の均質性、純粹性を前提とするのは、19世紀に始まる伝統的な比較言語学だけではない。20世紀後半を代表する、チョムスキーセンターとする生成文法も、人類に共通する言語能力 (competence) に関する包括的な理論化をめざすものであり、理想的

な母語話者の抽象化された純粹言語を前提としている。

4. 日本語に関わる言語接触現象が提起するもの

以上のような国際的な言語接触論の展開を踏まえて、(1) ブラジル日系社会におけるコロニア語、(2) 沖縄県那覇を中心とするウチナーヤマトゥグチ、(3) ブラジル沖縄系コミュニティーにおける日本語、琉球語、ポルトガル語の言語接触、という3つのダイナミックな言語接触現象の調査研究を段階的に統合化しつつ実施した。言語接触によって生じる状況は、次のように、大きく3分類されることが多い。

- (A) 言語保持 (language maintenance)
 - 1) 単語借用 (lexical borrowing)
 - 2) コード切り替え (code switching)
- (B) 言語取り替え (language shift)
- (C) 混交言語の生成 (language creation)

(1) ブラジル日系社会では、1世（成人移民）における（A）言語保持の段階から、3世における（B）言語取り替えへの進行が見られる。と同時に、単純な日本語（標準語）とポルトガル語との接触ではなく、日本全国からの移民による方言接触があり、特殊な方言形式が使用されなくなる（levelling）とともに、一定の方言形式が共有化され、あるいは言語的折衷が起こり、日本とは違った、緩やかな共通コロニア語の生成（koineisation）ともいうべき現象があった。「ついでにアジノモトばウン・ラッタ買わにゃならん、今なら二百ミルするべね」「さあ早くメルカードさ行って生きのよいペーシェをコンプラセにゃ」（佐藤 1957）の中の「～ば」「～するべ」「～さ」のような方言形式は使用されなくなっている一方、「まだカーザせんでおるね。バンコ通つとるけどね。カーザせんって言いよるよ」（工藤編 2006a）のなかの「おる」「通つとる」「言いよる」のような形式は、「いる」「通つてる」「言つてる」のような形式と併存して、出身地域を問わず使用されている。（なお、Mattoso Camara (1972) は、ブラジル・ポルトガル語もまた、ポルトガル北部と南部からの移民による、a new kind of dialectであることを指摘している。）

(2) 沖縄県那覇を中心とする地域では、伝統方言と本土日本語との接触があった。琉球列島の言語は、大きく北琉球方言（奄美沖縄方言群）と南琉球方言（宮古八重山方言群）に

分かれるが、那覇を中心とする地域の伝統方言（首里方言を含む）は、北琉球方言のなかの沖縄中南部方言に属し、琉球列島における共通語としての機能も果たしてきた言語である。「ウチナーヤマトゥグチ」でも、大きくは、沖縄中南部方言、標準語（普通語）、九州方言を中心とする西日本方言との接触現象が見られる。語彙的には、伝統方言の存在動詞「uN（ヲウン）」に代えて標準語の「いる」を使用するようになっている一方、「ばらずし（ちらし寿司）」「うち（私）」「ひもじい（お腹がすいている）」といった単語が九州方言（西日本方言）から借用されている。文法的には、伝統方言の「隣ヌ犬シジョータン」という言い方に代えて、標準語と同様に「隣の犬が死んでた（死んで一た）」と言う一方、「隣の犬が死によった」という西日本形式も使用される。ショル（ショッタ）形式は九州を含めて西日本諸方言で広く使用される、動作の進行を表すアスペクト形式である。形式上は同じでも、意味的には「隣の犬が死ぬのを見た」という伝統方言の意味用法を複製しており、形式的には西日本方言、意味的には伝統方言というハイブリッドな様相を呈する。（ウチナーヤマトゥグチもまた間違った日本語、崩れた日本語という負の評価を伴いがちであったが、今では伝統方言を話さない若い世代におけるウチナンチュとしてのアイデンティティーを示すものとして肯定的に使用される傾向が見られるようになっている。）

(3) ブラジル沖縄系コミュニティーではさらに重層的である。3世では、ポルトガル語への言語取り替えが起こっているが、1世、2世では、「サイゴマディ リッパニ ムル ウサガタンサニヤー（最後までちゃんと全部召し上がったんでしょうね）」「ネーサノー、*acho que mais* ウルククトゥバ ツカウネ（お姉さんはもっと小禄言葉を使うと思うよ）」(工藤編2006b) のように、日本語（方言含む）、沖縄方言、ポルトガル語との相互浸透的なコードスイッチングが見られる。会話内含意を生成するコードスイッチングは、ディスコースレベルでの長期にわたる相互行為の経験を反映していると思われる。今までまったく記録されてこなかった沖縄コミュニティーにおける談話録音の一部を工藤真由美編 (2006b) で公開したが、精密な分析は今後の課題である。

言語は「陸軍や海軍が背後に控える方言」であると言われることがあるように、言語と方言の区別は、基本的には社会的・政治的な理由が根拠になっている。言語接触現象は、純粹性や規範性を前提とした多言語主義ではなく、話し手と聞き手が会話の協調を創造し、維持するために備えていなくてはならないコミュニケーション能力とは何かという本質的な問題を提起するものであると言えよう。

また、Cambridge Approaches to Language Contact シリーズは、上述の Heine, B and T. Kuteva

(2005) の他に、下記のようなタイトルの著書が出版及び予定されており、今後の言語研究のトレンドを形成していくと思われる。

Cambridge Approaches to Language Contact is an interdisciplinary series bringing together work on language contact from a diverse range of research areas. The series focuses on key topics in the study of contact between languages or dialects, including the development of pidgins and creoles, language evolution and change, world Englishes, borrowing, interference and convergence phenomena.

The Ecology of Language Evolution / The Dynamics of Language Contact / The Development of African-American English / Controlling Language / Post-colonial Englishes / The Linguistic Legacy of Spanish and Portuguese

Contact Linguisticsの発展によって、EnglishならぬEnglishesという観点が常識化しつつあるが、日本語についても、複数の日本語という脱中心化の観点が重要になってくると思われる。

[くどうまゆみ・大阪大学大学院文学研究科教授]

〔参考文献〕

- 上村幸雄他 (1992)『琉球列島の言語』『言語学大辞典』三省堂
かめいたかし (1970)『圈外の精神フーゴ・シュハート』亀井孝論文集『日本語学のために』所収、吉川弘文館
工藤真由美編 (2006a)『言語の接触と混交—ブラジル日系社会言語調査報告』(CD-R付) 大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」報告書
——— (2006b: 印刷中)『言語の接触と混交—ブラジル日系社会(沖縄系)言語調査報告』(CD-R付)
大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」報告書
佐藤常蔵 (1957)『ブラジルの風味』日本出版貿易華美式会社
高江洲頼子 (1994)「ウチナーヤマトウグチ—その音声、文法、語彙について—」『沖縄言語研究センター報告』3 沖縄言語研究センター
森幸一 (2006a)「沖縄県ブラジル移民小史—戦前を中心に—」工藤真由美編 (2006a) に所収
——— (2006b)「ある沖縄系移民社会の予備的考察—家族・コミュニティー—」工藤真由美編

(2006a) に所収

- 屋比久浩 (1987)「ウチナーヤマトゥグチとヤマトゥウチナーグチ」『国文学解釈と鑑賞』55-7 至文堂
李吉鎔 (2006)「ブラジル日系社会言語調査の概要」『国文学解釈と鑑賞: 特集 南米の日本人と日本語』
71-2 至文堂
- Auer, P. and F. Hinskens, P. Kerswill (eds.) (2005) *Dialect Change: Convergence and Divergence in European Languages*. Cambridge UP.
- Baggioni, D. (1996) Hugo Schuchardt. In Stammerjohann et al. (eds.) *Lexicon Grammaticorum*. Max Niemeyer Verlag.
- Gumpers, J. J. (1982) *Discourse Strategies*. Cambridge UP.
- Haugen, I. (1966) *Language Conflict and Language Planning: The case of modern Norwegian*. Harvard University Press.
- Heine, B. and T. Kuteva (2005) *Language Contact and Grammatical Change*. Cambridge UP.
- Heine, B. and T. Kuteva (2006) *The Changing Languages of Europe*. Oxford UP.
- Ivić, M. (1965) *Trends in Linguistics*. Mouton.
- Joseph, B. D. and R. D. Janda (eds.) (2003) *The Handbook of Historical Linguistics*. Blackwell.
- Labov, W. (1971) The study of language in the social context. In J. A. Fishman (ed.) *Advances in the sociology of language*. Mouton.
- Markey, T. L. (ed.) (1979) *The Ethnography of Variation: Selected Writings on Pidgins and Creoles*. Ann Arbor: Karoma.
- Mattoso, Camara, J. (1972) *The Portuguese Language*. University Chicago Press.
- Nelde, P. H. (1996) Language Conflict. In Coulmas, F. (ed.) *The Handbook of Sociolinguistics*. Blackwell.
- Singler, J. (ed.) (1990) *Pidgin and Creole Tense-Mood-Aspect Systems*. John Benjamins.
- Thomason, S. T. and T. Kaufman (1988) *Language Contact, Creolization, and Genetic Linguistics*. University of California Press.
- Trudgill, P. (2004) *New-Dialect Formation: The Inevitability of Colonial Englishes*. Edinburgh University Press.
- Weinreich, U. (1953) *Languages in Contact: Findings and Problems*. Linguistic Circle of New York. (Reprinted 1968. Mouton)
- Winford, D. (2003) *An Introduction to Contact Linguistics*. Blackwell.

「言語」をめぐる移民史

ブラジル日系人の言語状況に関する民族誌的考察

森 幸一

はじめに

これまで実施してきたフィールドワーク（インタビューおよび観察）や文献調査を通じて明らかになった、ブラジル日本人移民とその子弟の言語接触の特徴のいくつかを挙げれば、次のようになろう。

- (1) 日本人移民一世の言語接触は日本語とポルトガル語との接触、日本各地の方言の接触という重層的なプロセスにおいて起こった。
- (2) ブラジルへの日本人移民が家族形態で行われたという事実は日本人・日系人の言語接触にとって基底的な条件であった。
- (3) 移民一世間では、日本語とポルトガル語の場合、この接触からジャーゴン (jargon)、ピジン (pidgin)、クレオール (creole) といった「接觸言語 (Contact Language)」が生成されることはなく、常に日本人移民がポルトガル語を習得するというブラジルの国語への適応戦術が採られてきた。
- (4) 移民一世（特に言語形成期以後に渡航した移民）のポルトガル語習得過程はまず、言語混淆（日本語の体系を用いながら、ポルトガル語から語彙を大量に導入する）によって、共通語が欠如した日本人及びブラジル人間の意思疎通手段とした。その後、日本人移民一世たちはポルトガル語を不十分ながら習得、「中間言語 (Interlanguage)」^[*1]を獲得し、それを意思疎通手段とした。戦後にあっても、移民一世の場合、基本的には「中間言語」（不十分ながら習得されたポルトガル語）が唯一のブラ

1——— 本稿では中間言語を細川（1996）に依拠して、「ある集団の言語を他集団が不十分に習得し運用する状態」と仮に規定する。中間言語という概念は本稿では「日本人移民によって不十分に習得されたポルトガル語」ということを具体的には意味している。細川弘明（1996）「第11章 民族接触と言語の変容」宮岡伯人編『言語人類学を学ぶ人のために』世界思想社：245-262頁

ジル人との意思疎通手段であり続けている。この一世の「中間言語」としてのポルトガル語の特徴は移民一世が主に接触したのが労働者（コロノ）階級やカマラーダ（土地なし農村労働者）など低階層帰属者であったことで〈カイピーラ方言^[*2]〉の干渉を強く受けたものとなっている。

- (5) 一方、日本各地の方言間の長期的集団的接触においては、「コイネー化」、即ち、単純化を伴う方言融合が起こり、ブラジルの「日本語方言」といえる〈共通日本語〉が生成された。また、この〈共通日本語〉はポルトガル語からの干渉(Interference)も受け、多くの語彙や語句を借用するなど「ポルトガル語交じりの共通日本語」として成立した。
- (6) しかし、この〈共通日本語〉がブラジル人との意思疎通手段として利用されることではなく、戦前期においては共同体、近隣、家庭での使用言語、換言すればブラジル日系人間の意思疎通手段であった。この生活言語は集団内の意思疎通言語であると同時に、集団内のアイデンティティ言語として機能してきた。
- (7) 二世の場合、移民一世の言語的限界を補填する意味や日系ブラジル人としての二世の言語的アイデンティティとの関連などにおいて、常にバイリンガリズムであることが希求されてきた（特に一世側から）。勿論、このバイリンガリズムの目的や実態は時代によって大きく変化している。
- (8) 二世の言語習得状況—日本語／ポルトガル語—には、移民一世に近いタイプからほぼ言語シフトが完了している三世に近いタイプまでかなりの多様性が存在している。
- (9) 二世の話すポルトガル語は特に戦前二世（植民地で言語的社会化を受けた）の場合には、主要な接触主体であった移民一世と労働者階級の話す日本語・ポルトガル語双方の干渉を強く受けたポルトガル語である^[*3]。
- (10) 二世世代の特殊性や多様性とも関連して、戦後に結成された日系エスニック結社、移民一世世代を包含する日系家庭における日系人世代間の意思疎通手段はかなり多

2—— DOI, Elza T (1983) A Interferência Fonológica no Português Falado pelos Japoneses na Região de Campinas (SP) Tese de Mestrado, UNICAMP. 彼女によると、日本人一世の話すポルトガル語はカイピーラ方言 (Dialeto de Caipira) の強い影響を受けている点、日本語の音韻上の影響を受けている点が指摘されている。

3—— KANASHIRO, Cecilia K.Jo (2000) A Interferência da Língua Japonesa na Língua Portuguesa por nipo-brasileiros – Estudo de aspectos da concordância nominal e verbal. Tese de doutorado/FFLCH-USP

様な状況を示すようになっている。その中で、現在、最も卓越する構造は一世による〈共通日本語〉使用と二世側のポルトガル語使用という「双方の受動的言語習得による非対称的2言語使用」的なかたちであると思われる。

- (11) ブラジル日系人の社会的な言語接触は安定型と進行型に区分すれば、時代状況によってそのスピードの違いはあったものの進行型であり続けた。現在において、三世の場合には、日本語からポルトガル語への言語シフトをほぼ完了している。

本稿では、こうした日本人移民とその子弟の社会的言語接触やその結果としての言語状況に影響を及ぼしてきた諸状況を通時に記述、考察することを目的としている。これまで言語接触（言語維持・シフト）を規定する諸条件を巡るモデル構築に向けた諸研究が数多く実施されてきている（Kloss1966、Conklin & Lourie1983など）。例えば、Conklin & Lourie (1983) は米国の移民集団の言語状況に基づきながら、言語維持と言語シフトを促進する諸条件を、政治的・社会的人口学的ファクター、文化的ファクターそして言語的ファクターに区分し、マクロな視点から、これらのファクターが米国の移民集団の言語維持・シフトにどのように影響をおよぼしたのかを考察している^[*4]。これらの研究はあくまでマクロ的な観点から実施され、そこから言語接触を規定する諸条件に関する普遍的モデルを構築するということを目的としている。本稿では、こうした一般的モデルの構築という目的よりも、特定の時期に、特定の（国民）国家に集団的に移住した移民たちの言語接触に、いかなる状況がどのように影響を及ぼしてきたのかを考察すること、つまり、言語接触プロセスにおける言語維持やシフト、言語変容に影響を与えてきた政治的・経済的・社

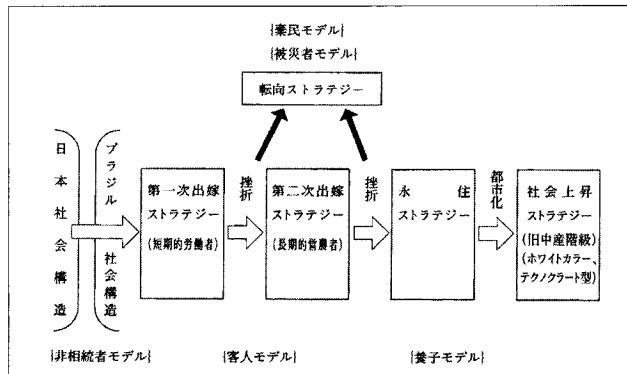
4—— Conklin, Nancy F. and Lourie, Margaret A. (1983) *A Host of Tongues: Language Communities in the United States*. New York: Free Press. Conklin and Lourie (1983) では、政治・社会・人口学的ファクターとして、1. Concentration, 2. Recency of arrival and/or continuing immigration, 3. Geographical proximity to homeland and ease of travel to homeland, 4. Permanence of residence, 5. Occupational continuity, 6. Concentration in particular occupations, 7. Social and economic mobility, 8. Educational level, 9. Ethnic group identity as opposed to identity through nativism, racism and ethnic discrimination.、また、文化的ファクターとして、1. Community language institutions, 2. Whether religious/cultural ceremonies require command of the Community language or use another language/do not require an active language, 3. Whether ethnic identity is tied to the language and the Community language is the homeland's language, 4. Emotional attachment to the Community language as a defining characteristic of ethnicity.、さらに、言語学的ファクターとして、1. Whether the Community language is the standard written variety or a minor, non-standard and/or unwritten variety, 2. Whether it uses Latin script, 3. The international status of the Community language, 4. Whether the speakers are literate in the Community language and if Community language literacy is used for communication in the community and with the homeland, 5. Some tolerance and flexibility for loanwords. が挙げられている。

会的状況やこうした状況の影響を受けて析出された言語適応戦術、言語状況などを民族誌的手法を用いて具体的個別的に記述、考察することを目的するものである。

約一世紀に及ぶブラジル日系人の言語接触過程を考察するために、本稿では日系人が析出してきた生活ストラテジーとアイデンティティを時代区分の指標として用いることにする。長期間ブラジルに居住し、日系人研究を行ってきた前山隆（1982）^[*5]はブラジル日系人の生活ストラテジーとアイデンティティの変遷を【図表1】のように総括している。

前山によれば、初期の日本人移民たちは短期的な出稼ぎストラテジーをもってブラジルに渡航し、コーヒー耕地の賃金労働者（コロノ：Colono）として就労、4、5年の間に〈柳行李にいっぱいの札束〉をつめて、日本へ帰国するという考えを抱いていた（第一次出稼ぎストラテジー）。移民たちは移民＝非相続者（日本の村落構造、「イエ」制度のなかで生産手段の相続を許されなかった次三男、すなわち「非相続者」）というアイデンティティをもってブラジルに渡航し、ブラジルでは自らを「自分たちはブラジルという他人の家にしばしの間お世話になっている客」として位置づけた（移民＝客人モデル）。しかしながら、コーヒー耕地におけるコロノ制度のなかでは所期の目的を達成することは不可能と認識し、その当時の様々な状況を主体的に判断しながら、新たな生活ストラテジーを析出するようになった。それを前山は第二次出稼ぎストラテジーと名づけている。

【図表1】 ブラジル日系人の生活ストラテジーとアイデンティティの変遷



（出典）前山隆（1982）『移民の日本回帰運動』を一部変更

5——前山隆（1982）『移民の日本回帰運動』日本放送出版協会

この新しい生活ストラテジーは既に1920年代初め頃には析出されはじめていたが、その核心は短期的出稼ぎから中・長期的な出稼ぎへと出稼ぎ期間を延長し、コーヒー耕地ではなく、「植民地」と呼ばれたエスニック地域共同体を形成し、そこで独立自営農として所期の目的を達成しようとするものであった。しかしながら、このストラテジーも主要生産物であったコーヒー経済の衰退、排日的機運とナショナリズム、第二次世界大戦などで挫折すると、自らを〈棄民〉〈被災者〉として捉えるアイデンティティを析出し、新たな生活ストラテジー（日本回帰、日本の植民地への再移住という転向ストラテジー）を析出するようになった。しかし、この新たなストラテジーは非現実的なもので、実際にはこれを実現する経済的な基盤を確立していた移民はほとんど存在しなかった。第二次世界大戦以降、日本人移民の間には、様々な状況の変化から、ブラジルへの永住が決断されるようになり、それに伴い、サンパウロ市やその周辺諸都市を中心とする都市部への移動、都市部での新たな生活ストラテジー（自営業とホワイトカラー・テクノクラート型社会上昇ストラテジー）を実施していくようになった。この新たな生活ストラテジー（永住と社会上昇）に適合的な、〈養子モデル〉という新しいアイデンティティを析出した。

本稿では、以上に要約した前山に基づきながら、これらの生活ストラテジーが実践されてきた、三つの代表的な生活世界＝コーヒー耕地、植民地、都市（サンパウロ市）を舞台として、そこでのブラジル日系人の言語状況や言語変容（言語維持や言語シフトなどに影響を与えた様々な社会的政治的経済的文化的諸ファクターなど）を、共時的かつ通時的に概観していくことにしたい。なお、本稿ではこれらの三つの生活世界が展開された時期を便宜的に以下のように区分している。

1. コーヒー耕地時代—1908年～20年代前半
2. 植民地時代—1920年代～第二次世界大戦終戦まで
3. 都市時代—1940年代後半～80年代半ばまで

1. コーヒー耕地時代（1908年～20年代前半頃まで）

1.1. 初期戦前移民の特徴—「コロニア語（ブラジルの共通日本語）」誕生の背景—

周知のように、ブラジルへの日本人移民の歴史は1908年6月18日、第一回契約移民781

名を乗せた笠戸丸がサントス港に入港して開始された。そして第二次世界大戦にブラジルが連合国側で参戦し両国間の国交が途絶え、移民送り出しが停止された1941年12月までに、約23万人の日本人移民がブラジルに渡っている。[図表2]は戦前期におけるブラジル向け日本人移民数を年代別出身地方別に示したものである。これによると、日本人移民は1928年から37年までの十年間に全体の54%が集中し、地方別では全国各地からの移民が存在するものの、相対的に九州地方からの移民数が全体の28%で最も多く、以下、四国、中部地方と続き、総じて西日本地域出身者が卓越していたという特徴が看取される。また[図表3]は戦前移民を多く輩出した上位十県を示したものであるが、都道府県別では熊本県が全体の10%を占めて最も多く、以下、福岡県、沖縄県、北海道、広島県、福島県と続いている。こうした移民の出身地域の特徴は後述するように、コーヒー耕地時代に開始され、植民地時代に本格化した日本の東日本方言と西日本方言の混淆を基本的性格のひとつとする「ブラジルの日本語」を誕生させる基底的条件であった。

[図表2] 年代別地方別戦前移民数の推移

	1908～ 1912年	1913～ 1917年	1918～ 1922年	1923～ 1927年	1928～ 1932年	1933～ 1937年	1938～ 1941年	合計	比率
北海道	—	—	633	1174	4841	5816	569	15,703	6.9%
東北	235	1090	427	1069	6393	12094	967	26,544	11.6%
関東	8	24	898	1497	2854	4874	399	15,235	6.7%
中部	37	841	2514	1802	4806	8887	675	22,515	9.8%
近畿	37	307	1199	3980	4857	5057	863	19,499	8.5%
中国	906	2383	1085	6200	10490	5496	452	30,869	13.5%
四国	259	793	470	1713	3994	4496	446	15,114	6.6%
九州	2451	7091	2503	6612	16344	14924	1163	64,318	28.1%
沖縄	739	2238	2665	920	2391	4041	1277	19,100	8.3%
(韓国)					6			6	—
合計	4,672	14,767	12,394	24,967	56,976	65,685	6,811	228,903	100%

(出典) 1964 Comissão de Recenseamento da Colônia Japonesa: The Japanese Immigrant in Brazil. pp.378-381

ブラジルへの日本人移民は初期においては、大多数がサンパウロ州内のコーヒー耕地の契約農村労働者(コロノ:Colono)として導入されたが、サンパウロ州政府は日本人移民導入に際し、コーヒー耕地への定着率を上げる目的もあって単独移民ではなく、12歳

以上の労働力を3名以上含む家族移民形態であること、契約期間は基本的に一農年とすることを原則とした。一方、この時期（1908年～20年代前半）における大半の日本人移民はブラジルでの労働期間を4、5年から最高でも10年程度と予定し、貯蓄を達成した後、速やかに「錦衣帰国」するという意図をもつた、短期的な出稼ぎストラテジーをもっていた。このストラテジーは移民募集広告の内容（サンパウロ州政府の提示した条件やどのように利益を獲得するか、どのくらい利益を上げることができるかといった広告内容など）、日本のイエ制度などを勘案し、金儲けに有利な〈家族〉を、日本の戸籍法を利用し

人工的に〈構成〉するというかたちで移民以前に析出されたものであった。日本人移民の間で〈構成家族^[*6]〉と呼称された、この人工的に構成された家族は青・壮年層の家長夫婦に、甥、叔父、従兄弟、時には非親族、赤の他人の若い男性労働力を加え、相対的に子供や女性が少ないことを構造的な特徴としていた^[*7]。以上のような、日本人移民が家族形態による移民であったこと、そしてその〈家族〉は初期においては、金儲けに適した若い

〔図表3〕 戦前移民数上位10県

都道府県名	戦前移民数	全体比
熊本県	23,367	10.2%
福岡県	19,280	8.4%
沖縄県	19,100	8.3%
北海道	15,703	6.9%
広島県	13,745	6.0%
福島県	12,207	5.3%
山口県	7,393	3.2%
鹿児島県	6,856	3.0%
岡山県	6,440	2.8%
和歌山県	5,917	2.6%

（出典）同 〔図表2〕

6——構成家族に関しては、アンドウ・ゼンバチ（1967）「日本移民の社会史的性格」サンパウロ人文科学研究所編『研究レポートII』参照のこと。また、初期移民の家族構成上の特徴に関しては、前山隆（2001）「同伴移民、妻移民、子供移民—ブラジル日系女性移住体験を中心に—」阪南大学学会編『阪南論集 人文・自然科学編』第36巻第3号：1-14頁に比較的詳細な分析がある。

7——この〈構成家族〉の特徴は第1回移民の42%を占めた沖縄県移民の家族構成に明確に看取される。下表は第1回沖縄県ブラジル移民の男女別年齢別構成と第1回沖縄県移民家族の続柄別構成を示したものである。

年齢階層	男	女
10歳～20歳未満	108	21
20歳～30歳	106	25
30歳～40歳	56	3
40歳以上	6	—
合計	276	49

〔補表1〕 第1回沖縄県ブラジル移民の男女別年齢別構成

続柄	百分比
家長	100
妻	100
従兄弟	289
妻の従兄弟	123
妻の兄弟	12.8
甥	14.9

〔補表2〕 第1回沖縄県移民家族の続柄別構成（百分比）

続柄	百分比
叔父	12
妻の叔父	14.9
兄弟	2.1
姪	2.1
妻の甥	4.3
父	2.1

労働力を主体に〈構成〉された特殊な形態であったことなどの特徴はブラジルにおける日本人移民の言語的適応を強く規制するファクターとして機能することになった。

短期的出稼ぎストラテジーを背景とする初期日本人移民世帯の構造的特質はコーヒー耕地時代においては、日本人移民間に子弟教育への懸念が不在であったことと結びついている。この特殊な構成をもった〈構成家族〉から夫婦と子供を中心とする、日本の家族形態に類似する〈普通家族〉へと転換するのは^[*8]、コーヒー耕地からの逃亡や家族解体、ブラジル側の日本人移民の家族に対する奇異の眼差しなどを憂慮し、構成家族形態を抑制するという日本政府の指導が行なわれた1920年代半ば頃からのことであった。こうした日本人移民の家族形態の変化は〔図表4〕から看取されるところである。

なお、この時期にブラジルに渡航した日本人移民は約3万2千人程度であり、戦後期の1963年までの総移民数の僅かに13.3%を占めていたにすぎなかった（〔図表5〕）

〔図表4〕 時代別世帯構成別日本人移民比率

		1908～1912年	1913～1917年	1923～1927年	1933～1937年
夫婦		34.6%	37.3%	21.3%	18.5%
子供		21.8%	22.6%	46.8%	48.2%
構成家族		42.1%	39.9%	26.2%	27.5%
内訳	近親者	30.9%	26.5%	23.5%	26.5%
	他人	11.3%	13.4%	2.7%	1.3%
その他		1.4%	0.3%	5.7%	5.8%
合計		100%	100%	100%	100%
実数		3,295	9,733	18,862	51,854

〔図表5〕 時代区分別ブラジル向け日本人移民数

時代区分	入国者数	比率
第1期 (1908～1923年)	32,266	13.3%
第2期 (1924～1941年)	156,349	64.6%
第3期 (1942～1951年)	151	0.1%
第4期 (1952～1963年)	53,405	22.1%
合計 (1908～1963年)	242,171	100%

8——〈構成家族〉の問題は初期移民の契約期間内でのコーヒー耕地からの逃亡や紛争などの原因の一つとも考えられていた。そして、こうした家族形態を取る移民は沖縄県出身移民に多いと認識され、沖縄県からの移民送出は度数の禁止や制限措置を受けることになった。二度目の制限措置（実質的禁止）がとられていた1926年には付帯条件6項目付きで試験的に沖縄県からの契約移民送出を許可する外務省通達が出された。この6項目のなかには「普通語を解する」という言語的条件のほか、家長夫婦は三年以上同棲したことのあること、家族は家長夫婦いずれかの血縁者のものに限り養子は認めない、といった〈構成家族〉形成を回避する項目が加えられている。因みに、沖縄語で〈構成家族〉は〈チュクイ家族〉と呼ばれていた（森 幸一（2006）「沖縄県ブラジル移民小史—戦前を中心に—」大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」報告書『言語の接触と混交—ブラジル日系社会言語調査報告』：23-32頁）。

1.2. 生活世界としてのコーヒー耕地

この時期の大半の日本人移民はサンパウロ州内陸部のコーヒー耕地に農村契約労働者（コロノ）として「配耕」され、その生活をコーヒー耕地における賃金労働者という農村社会の最底辺の経済的地位から開始することになった。コロノとしての生活は後述するように、日本人移民の言語接触の内容や質を大きく規制するものであった。それでは、日本人移民の大多数が就労したコーヒー耕地とはどのような生活世界であったのだろうか。

まず第一の特徴として、コーヒー耕地は当時、労働者全体の連帯を未然に防ぐため、ブラジル人労働者をはじめ、ヨーロッパ各地からの移民などを同時に雇用する多人種・多民族分割統治を原則としていたことが指摘できる。つまり、日本人移民は「配耕」直後から、多民族・人種状況のなかに投げ込まれ、そこで他民族や人種との接触を経験するようになったのである。例えば、第1回移民が「配耕」された6つのコーヒー耕地のうち、沖縄県移民24家族152名が入ったカナーン（Kanaā）耕地にはその当時、イタリア人190家族、スペイン人84家族、オーストリア人2家族、ポルトガル人6家族、ブラジル人24家族、合計306家族がコロノとして就労していたし、鹿児島県人27家族101名が入ったサン・マルチニョ耕地にはイタリア人、スペイン人、ドイツ人、中国人など500家族のコロノが就労していたという^[*9]。こうした多様な労働者同様、日本人移民も〈コロニア〉と呼ばれたコロノ住宅に居住し、労働や生活を開始し、生活の場面でブラジル人やヨーロッパ移民労働者と接触を始めた。コーヒー耕地での労働は基本的に月曜から土曜午前までで、土曜午後から日曜は休日であった。この週末にはパン焼きや豚殺し・解体などが実施されることも多く、日本人移民はこうした技術をブラジル人や先着のヨーロッパ移民から習得するといった機会あるいは就労後の「物の貸し借り」などを通じて他集団との接触を開始したのである^[*10]。

ところで、コーヒー耕地での就労は起床から労働終了まで厳格にコントロールされており、世帯単位の就労時間内では他民族・人種との接触は稀であり、唯一、この場面で接触するのはコーヒー耕地の監督に過ぎなかったといっても過言ではなかった。コーヒー耕

9——— 入江寅次（1958）『ブラジル移民五十年』サンパウロ：28頁

10——— 極初期において日本人移民が「配耕」されたコーヒー耕地において卓越していたのはイタリア移民であり、言語接触はポルトガル語ばかりではなく、イタリア語などとも発生していた。

地の日本人コロノ間ではコーヒー耕地側との労働条件の交渉などのために「家長会議」や「県別代表者会議」などのインフォーマルな組織化が行われていたが、日本人労働者の意向は日本人の耕地通訳（〈通弁〉と呼ばれた）を介して行われることが一般的な形式であった。日本人移民を雇用するコーヒー耕地では日本人とのコミュニケーションに障害があるため、〈通弁〉を雇用することが一般的に行われたのであった。この〈通弁〉は日本の移民会社に属し、その命令で耕地に移民たちを引率して派遣されたもので、コーヒー耕地滞在中はコーヒー耕地所有者から給料をもらうというかたちが採られていた[*11]。

また、短期的な出稼ぎストラテジー下における日本人移民は所期の目的を達成するために、よりよい条件を求めて活発な移動を繰り返したという特徴をもっていた。第1回移民の半数以上が契約期間満了を待たずに、配耕されたコーヒー耕地を逃亡[*12]したことは例外としても、一農年を終えるとよりよい条件のコーヒー耕地に移動を遂げていくのが常であった。

1.3. コーヒー耕地における言語接触の状況

日本人移民が析出していたコロノとしての短期的出稼ぎストラテジーやそれに基づく〈家族〉編制、活発な移動、あるいはコーヒー耕地自体の多人種・多民族分割統治原則、厳格にコントールされた生活・就労時間、〈通弁〉の存在などの諸条件は初期におけるコーヒー耕地での、日本人移民の言語生活を強く規制することになった。この当時の、日本人移民（コーヒー耕地コロノ移民）の言語生活をめぐる特徴を整理すれば、以下の四点だろう。

第一に、日本人移民が配耕されたコーヒー耕地には、日本人移民がホスト社会の言語および日本語を学ぶようなフォーマルな教育機関は不在であり、ホスト社会の言語・日本

11——日本人移民にとって、コーヒー耕地の監督などとの唯一のコミュニケーションの「手段」であった〈通弁〉であったが、香山六郎によれば、初期移民が起こした紛擾の原因の一つとして「生活環境不慣れのうえ、言語不通、それに通訳自身も言語不自由の役たたずであった」とことが挙げられており、〈通弁〉自身のポルトガル語運用能力もそれほど高くはないというのが実態だった（香山六郎（1948）『ブラジル移民四十年史』サンパウロ）。

12——第1回移民の場合、特に沖縄県出身者たちの多くはサントス市へと逃亡し、そこで港湾労働者となったり、さらにはリオ・デ・ジャネイロ方面やアルゼンチンへの再移動を遂げるもの、さらにはノロエステ鉄道線延長線鉄道工夫になるものなどが多かった。勿論、サンパウロ市へと向かった者たちもいた。

語習得はインフォーマルなかたちで行われるのが一般的であったという点である。移民の大半が移住前に持っていたポルトガル語の知識はブラジルに渡る移民船のなかで実施されたポルトガル語講習で学んだ「ボン・ディア（おはよう）、ボア・タールデ（こんにちは）」といった挨拶程度のものであったし、「はじめのころは、こんなものさえまったく習わなかつた移民も多かった」（半田1970）のであり、大半の移民たちはホスト社会の言語習得に関してはインフォーマルな環境のなかで、ゼロからのスタートであった[*13]。耕地によつては通訳に「夜学」でのポルトガル語教授を頼むケースも見られたものの、大半の日本人移民のポルトガル語習得はブラジル人やヨーロッパ移民との接触を通じてのインフォーマルな習得が唯一の方法であった。

ところで、ごく初期においては日本人移民がポルトガル語を習得しようとしてもその習得条件もほとんど存在していなかった。例えば、ポルトガル語を学ぶための重要な手段である辞書（日本語・ポルトガル語辞書）[*14]が最初に出版されるのは1918年のことであつたし、伯刺西爾時報（新聞）紙上で、第1回移民通訳の一人嶺昌が「ブラジル語講義録」を掲載するようになるのは1917年のことであった。さらに、こうしてポルトガル語学習の手段が出現したものの、移民にあってはこうした「手段」を積極的に活用することは稀であった。

旧移民たちは、動詞の変化を見て、これはたしか、まちがいだと言った。こんな言葉は聞いたことがないとも言った。「ヨー・テン、ボッセ・テン、エレ・テン」でまにあう。日本語でも、「持ってる」は、自分だって、あんただって、みな「持ってる」だ。なんのために、「エウ・テニヨ、ツー・テヌス」とやるのだろう、と批判しあつたものだ。これを納得いくように説明してやるもののがいなかつたのである[*15]。

コーヒー耕地にはポルトガル語習得のフォーマルな条件がなかつただけではなく、子供移民や二世に対する日本語教育機関が設置されることもなかつた。学齢期の子供数も初期においては少数であり、しかも短期的な出稼ぎストラテジーの実現のための活発な移動な

13——この点はブラジルへの日本人移民が国策移民となった後には少しは改善されることになった。少なくとも出発前には移民収容所で若干のポルトガル語講習が行われた。

14——大武和三郎（1918）『葡和辞典』財團法人日伯協会：神戸

15——半田知雄（1970）『移民の生活の歴史—ブラジル日系人の歩んだ道—』家の光協会：126頁

ど、こうした機関（学校など）の必要性は認識されていなかったのである。輪湖俊午郎は1918年当時の「珈琲園移民」の子弟教育状況に関して、次のように記述している。

大正七年の初頭、当時私が『伯刺西爾時報』の編集に携って居た頃、自身の興味からリベイロン・プレートを中心とした邦人家族の子弟教育に関し、之が調査のため四十余日を費し行脚したことがあります。即ち其頃日本人は、未だ珈琲園移民の域を脱せず、従って多く此地方に在住していたからであります。調査耕地は四十数か所、一千家族近かったのですが、日本語教育などして居る所は一ヶ所も無く、而かも父兄の希望は如何にしてブラジル語を習得せしむるかにあり、しかも其のブラジル学校さへ大耕地を除く外は、殆ど存在しなかつたのであります[*16]。

つまり、この当時学齢期にあった子供移民や僅かの二世たちはポルトガル語、日本語いずれも正規の教育機関で習得する機会をもっていなかったということであり、短期的出稼ぎストラテジーに規制されていた当時においては、現実の生活での不便さから、子弟の日本語教育よりも子弟がいかに迅速にポルトガル語を習得し、対外的なコミュニケーションが可能となり、その不便さを緩和するかということが唯一希求されていたといっても過言ではないだろう。

第二に、日本人移民（特に成人移民）とブラジル人・他民族の（言語的）接触は相対的に制限されたものであったという点である。この制限的接触はまず短期的出稼ぎストラテジーを条件としたポルトガル語習得の動機付けの低さ（ないし不在）を背景とし、現実的にはコロノとして厳格に就労面をコントロールされ、就労中に他の移民やブラジル人労働者などと接触をする機会はほとんどなく、接触場面は就労後の物の貸し借りの機会や土曜午後から日曜にかけての休日に稀に行われた豚殺しやパン焼きを買う機会にすぎなかつたというコロノ生活の特質と関連していた。また、この時期には移民会社に所属し、コーヒー耕地が雇用した日本人通訳の存在、後には〈旧移民〉の存在が移民と耕地側との交渉や折衝にあたって介在してきたという事実があり、フォーマルなレベルでの日本人移民とブラジル人耕主・耕地監督などとの接触は回避されてきたという側面もあった。さらに少數ではあったものの、ポルトガル語をブラジル人労働者の子供などとの「遊び」を通じて

16 輪湖俊午郎（1939）『パウルー管内の邦人』：サンパウロ

不完全ながら「習得」するようになった子供移民や二世が出現するようになり、こうした子供の存在は成人移民をして、「なるべく（ブラジル人との）応対には子供を仲介させるよう」に^[*17]なるという状況も後には出現した。いずれにしろ、コーヒー耕地における日本人移民、特に成人移民間でのポルトガル語取得は大きく制限されたものであったといえるだろう。

第三に接触する対象はコロノという農業上の地位から、コーヒー耕地で底辺を構成する労働者階層に制限されていたという点である^[*18]。この接触対象の制限は日本人の習得するポルトガル語の内容を規制した。日本人移民の話すポルトガル語が日本語構文構造に規制されていたという事実は別にして、Doiが指摘するように、カイピーラ（自給自足的農業者：田舎者）方言の特徴をもつようになったし、半田が指摘しているように、「シンガ（悪口）」の言葉が多かったという特徴をもっていた。

第四には、このコーヒー耕地時代に様々な出身地をもつ移民間で、日本の地方方言の接触が開始されたが、その接触もまた、よりよい条件を求めての一農年での移動、契約終了前の「夜逃げ」、相対的に少ない移民人口などによって制限されたものだった。方言間の接触が本格的になるのは日本人移民が増加し、その生活がより安定的で長期化した植民地時代のことであった。つまり、この時期における言語接触は方言間の接触よりも、労働者の話すポルトガル語との接触による、それからの語彙や語句の借用というかたちを中心としていた^[*19]。

17——半田前掲書（1970）：125-126頁

18——日本人移民が「配耕」された植民地の大半において、コロノとして多く就労していたのはイタリア移民であり、この当時では、ポルトガル語ばかりではなく、イタリア語との接触も起こっていた。

19——山下は日本人移民の言語接触と変容プロセスを「まず入植地における日本語対日本語の接触」から開始され、その結果、「新方言」が生まれ、それがホスト社会の言語と接触し、借用が起り、「共通日本語」となり、その共通日本語がホスト社会の言語からの干渉を受け、最終段階で「日本語共通語と現地語が融合してできあがった一世代のみの共通語」ピジン（Pidgin）が生まれると図式化しているが、ブラジルの場合に即していえば、歴史的には日本各地の方言の接触もあったが、むしろ、ホスト社会のポルトガル語や同じコーヒー耕地のイタリア人のイタリア語などとの接触が本格的に開始され、語彙や語句の借用が起こっている。日本各地の方言間の接触が本格的に開始されるのは定住的な植民地においてであり、その結果として「コロニア語」と称された「共通日本語」が成立したというプロセスであった。山下によれば、最終段階で「日系人独特のポルトガル語」が〈Pidgin〉として成立するとされる。日系人独特のポルトガル語がどのような内容なのかは明確でないが、それが存在したとしても、それを〈Pidgin〉として捉えることはできない。山下曉美（1995）「第4章 日系移民の定住と言語問題—ラテン・アメリカを中心に—」古屋野正伍・山手茂編『国際比較社会学』学陽書房：171-185頁

1.4. 初期意思疎通手段—「言語混淆」と「中間言語(不十分に習得されたポルトガル語)」

移民一世(特に言語形成期以後に渡航した移民)とブラジル人との言語コミュニケーションはまず、言語混淆(日本語の体系を用いながら、ポルトガル語から語彙を大量に導入する)によって開始された。

それでは、コーヒー耕地において、日本人移民一世(成人)はブラジル人やイタリア系移民などとのコミュニケーションの際にどのような言語を使っていたのであろうか。半田は週末に行われた「豚殺し」の機会やブラジル人とのコミュニケーション時の日本人が用いた「ポルトガル語」について以下のように記している。

イタリア人やスペイン人の女がパンを焼く。男たちはごちそうに豚を殺す。日本人もパンの焼き方を教えてもらう。豚肉の一片をもらって、今度は自分たちも殺してお返ししたいと思う。そして、殺すときには手伝ってもらいたいとのみこむ。「ヨー・タンベン・ポルコ・マータ、アジューダ・プラ・ミー」([半田1970の註] 日本式にいったポルトガル語。「私・も・ブタを・殺す。手伝って・ください」とやる。殺してやってもいいと親切に言ってくれたのは、となりの黒人だった。「シン・シン、オブリダード」—日本式に前もってオブリガード(ありがとう)をやる。ファス・ファボール(お願いする)のかわりだ[*20]。

その言葉のわかる旧移民のブラジル語たるや、「アマニヤン・ジャポン・グランデ・ジアサント・トラバイヤ・ナーダ」([半田1970の註] あしたは・日本の・大きな祭日・仕事は・しない)であった。ブラジル語の単語を日本式にならべることが、言葉がわかることであった[*21]。

また、ブラジル移民50年を記念して編纂された「かさと丸」(1958)の中に「第一回移民のアルバイト“日伯混成語”で結構商売できる」と題した次のような記述がある。

20——半田前掲書(1970):119頁

21——半田前掲書(1970):127頁

グワタパラ耕地に配耕された第一回移民の元気な若い連中は、今までいうところのアルバイトを考えついた。……彼らは日曜日や祭日を利用して附近のブラジル人農家を訪ねては“ポルコの去勢はありませんか”と注文をとった。“ヨウ、グワタパラ、ノエ、メジコ、カッパード、ノエ、シュノール、テン、ポルコか、ノンテンか……、テンならテンとファーラ・パラミー”。まことに珍妙な日本語チャンポンのブラジル語だが、彼らの言わんとするところは「私はグワタパラ耕地にいるポルコの去勢の技術者ですが、あなたのところではポルコを飼っていますか。もし飼っているなら、去勢させてください」というのである。ところが、どうみたところで相手がわかりっこもなさそうな、こんな“日伯混成語”で結構通じたというのだから不思議である……^[*22]。

これらの事例はいずれも日本語の構文構造に基づきながら日本語の語彙と同じ意味のポルトガル語の語彙に代替し、日本語の語順に並べ話したこと示すものであろう。換言すれば、「ある言語の活用体系・統辞構造が維持されたまま別の言語から大量の語彙」を導入する「言語混淆」という方法^[*23]が移民の最初の意思疎通手段だったのである。

その後、時間の経過とともに、移民に含まれていた数少ない子供移民の間に、他の移民やブラジル人労働者の子供との接触を通じて、初期「中間言語」とも呼べるもののが習得されるようになり、「なるべく（ブラジル人との）応対には子供」を仲介させるようになっていった。子供を対外的な意思疎通の主体にすることがこの当時の多くの移民一世たちの卓越する言語適応戦術だったともいえるのである。勿論、時間の経過とともに成人移民一世間、特にコロノ生活が長期化した〈旧移民〉の間にも「中間言語」としてポルトガル語を習得した人間が出現するようになった。そして、この当時、子供移民や二世、そしてこの成人一世が話したポルトガル語の特徴は前述のように、彼らが主に接觸した労働者（コロノ）階級やカマラーダ（土地なし農村労働者）など低階層帰属者であったことで〈カイピーラ方言^[*24]〉の干渉を強く受けたものであった。

22——— 日本移民五十年祭委員会編（1958）『かさと丸』：サンバウロ：64頁

23——— 細川弘明（1996）「第11章 民族接觸と言語の変容」宮岡伯人編『言語人類学を学ぶ人のために』世界思想社：京都：245-262頁

24——— カイピーラ方言に関しては、DOI（1983）を参照。

2. 植民地時代（1920年代～40年代末）

2.1. 社会的・経済的政治的状況

2.1.1. 植民地の形成とその多様性

コロノ制度は実質的に奴隸代替的制度であり、この制度下においては所期の目的であった〈貯蓄〉を達成することがほとんど不可能であったこと、19世紀中葉からのコーヒー生産とその輸出をめぐって形成された社会経済構造が20年代後半頃から徐々に衰退し、大土地所有の農村オルガルキー（少数支配層）の没落が開始され、それが29～30年の世界経済恐慌によって顕著になって、サンパウロ州奥地の大土地所有制が崩壊し始め、移民にとって土地購入の可能性が出現した[*25]などの状況の変化を背景にして、日本人移民間に、短期的出稼ぎストラテジーに代わる新たなストラテジーが析出され始めた。このストラテジーを前山は第二次出稼ぎストラテジーと呼んでいるが、その中核的な特徴は農村労働者ではなく、小規模な土地をもつ独立自営農（経営者）となって、より中・長期的な期間の労働によって所期の目的を達成しようとするものであった。

日本人移民たちはこのストラテジーに基づく生活世界として、サンパウロ州奥地で売りに出された土地（原始林）を集団で購入するなどして、そこに排他的閉鎖的な日本人地域共同体＝植民地を形成していった。この植民地は道路・橋の補修、衛生、冠婚葬祭、農事などの管理運営などを行なう日本人会というエスニック組織を中心とし、後には青年会、婦人会、産業組合など多様なエスニック組織が形成され、〈ムラ〉としての体裁を備えていた。そして、この植民地には子弟たちに日本語を教える学校が設立されていった[*26]（学校に関しては後述）。こうした「外人に気兼ねなく暮らす」排他的閉鎖的な共同体の中で、日本人移民は中・長期的な出稼ぎストラテジーに基づいた目的達成を目指したのである。

25—— SAITO, Hiroshi (1961) *Japonês no Brasil*. Ed.Sociologia e Política. São Paulo.

26—— ブラジルの最初の日本語学校はサンパウロ市コンデ・デ・サルゼーダス街38番地に、1915年10月に開校された「大正小学校」で、宮崎信造が児童3名相手に教鞭をとった。鈴木貞次郎（1941）『埋れ行く拓人の足跡』神戸日伯協会：神戸：213頁。その後には、ノロエステ線沿線の平野植民地に旭小学校、同線アラサツーパ駅アグア・リンパ植民地にアグア・リンパ小学校などが続々と開校されていった。入江寅次（1933）『邦人海外發展史（下巻）』海外邦人史料会：東京：194-197頁

『八十年史』によると[*27]日本人移民が形成した植民地には基本的に5つのタイプがあった。第一は「自然発生」的に移民がある地域（地方）に小集団を形成し、それをきっかけとしてその地域に土地を買って移動する者が増えたタイプ、第二は奥地開拓の波に乗って広大な面積の原始林の分割売り出しが始められて、そこに集団的に日本人が土地を購入して植民地を形成したもの、第三は日本の民間資本が土地を購入ないし無償譲渡を受けて、これを分譲、日本直来または現地の希望者を入植させたもの、第四は棉作の盛んな時代に、一地帯に集団的に借地し、植民地的様相を呈したタイプ、第五は連邦、州政府の造営する植民地に集団で入植して形成されたタイプである。同書によると、第三のタイプでは入植者は日本にいる間に土地を購入して移民してきたのであり、コーヒー耕作契約労働者＝コロノ移民が造成した植民地と違い、「移住地」と呼ばれ（計画移住であった）、最初からブラジルへの定住を目的とするものであった。また、第四のタイプでは借地であり、しかも綿花価格の好不況、地力の減退によって離散消滅が激しかったとされている。後述するように、日本人移民農家の主要作物は当初のコーヒーであったものが、コーヒー価格の暴落とそれによるサンパウロ州のコーヒー樹新植禁止措置などのために、その重要性を30年代後半から失い、それに代わって棉作が盛んに行なわれるようになり、1937年からは棉作がコーヒーを凌駕するようになった[*28]。棉作は借地による略奪農であり、数年間で地力が低下すると移動を繰り返すのが常であった。この意味で、永年作物を主要作物とする植民地と比較すると、30年代から40年代後半にかけて棉作に従事する日本人農家の学齢期を迎えた日系子弟にあっては、ブラジルのナショナリゼーション政策によって制限、禁止されていく日本語教育は言うに及ばず、こうした活発な移動のために、ポルトガル語も正式に習得したことがないという者も多く存在するという状況を出現させることになった[*29]。

27—— 移民八十年史編纂委員会編（1991）『ブラジル日本移民八十年史』ブラジル日本文化協会：サンパウロ：51-52頁
28—— 日本人移民と棉作との関係には、コーヒー価格暴落の苦境や34年の「移民二分制限条項」の導入などの状況打

開のために、日本政府が送った平生ミッションが関わっている。このミッションの報告を受けて、日本商社が綿の買い付け、日本向け輸出を行なったことで、その販路や価格が安定したこともある。サンパウロ州の日本人農家の綿生産量は飛躍的に上昇を遂げることになった。1939年にはサンパウロ州内全日本人家族の農業総生産額52万4,945コントのうち、綿が実に69%を占めている。八十年史編纂委員会編前掲書（1991）：107-108頁。なお、サンパウロ州での綿生産が国内的に知られるようになったのは1919年のことであった。

29—— 筆者が30年代に学齢期だった沖縄系二世女性と行ったインタビューによると、この女性は両親が棉作に従事し、他の沖縄系移民数家族とともに頻繁に移動したため、正式の教育は全く受けたことがなかったという。

一方、国策移民会社であった海外興業株式会社の現地法人であるブラジル拓殖会社が造成したバストス移住地などでは、最盛期には9つの小学校と中学校1校が設立され、活発な日系子弟教育が展開されていった[*30]。つまり、以上のような植民地の個別的性格——規模、造成主体、造成時期、栽培作物、渡航目的等——がそこに居住する日本人移民やその子弟たちの言語接触や習得の内容（質）を規制する基本的な条件として存在していたのである。

2.1.2. 日本人移民の経済的地位の上昇

さて、日本人移民による植民地形成はすでに10年代から開始されるものの、活発になるのは20年代後半からで、質量ともに最盛期を迎えるのが30年代、30年代半ばにはサンパウロ州内を中心に500から600程度の日本人植民地が存在していたと推定されている。

この植民地において、日本人移民は農業分野において経済的上昇を目指すことになった。

[図表6] コーヒー農家の地位変遷（1912～1942年）

年次	自作農	分益農	コロノ
1912	2.1%	6.0%	91.9%
1917	10.1%	8.8%	81.1%
1922	28.3%	18.5%	53.2%
1927	26.9%	16.8%	56.3%
1932	23.8%	21.7%	54.5%
1937	38.8%	15.0%	46.2%
1942	59.7%	13.8%	26.5%

（出典）『ブラジル日本移民80年史』107頁

日本人移民の農業分野における経済上昇は最底辺のコロノから借地農・分益農を経て自作農（独立自営農）へという経営上の地位上昇から、その一端を知ることができる。[図表6]は1912年から1942年までの日本人コーヒー農家の農業上の地位の推移を見たものである。これによれば、1912年時点で92%だったコロノが徐々に減少し、分益農[*31]、自作農という農業上の地位への上昇傾向が顕著に認められるだろう[*32]。

30——バストス移住地で二元的な教育を受けた二世の中から、戦後、数多くの二世が学界、経済界などへ進出を遂げているのは基礎——中等教育を日本政府の支援もあって、より整備されたかたちで受けられたことに起因するものと思われる。バストス移住地に関しては、MITA, Chiyoko (2001) *Bastos:Uma Comunidade Japonesa*. Tese de Doutrado/ FFLCH/ USP.

31——分益農とは4年から6年の期間、コーヒー樹を仕立てる作業を請け負う形態で、4年契約の場合には、その間の間作から上がる収益と4年目に結実したコーヒーの売上、そしてコーヒー樹植付け本数に対応した請負料を獲得する。6年契約の場合には、間作収益と5、6年目のコーヒーの売上収益を獲得する。

32——1927年から1932年にかけて、コロノの比率が高いのは日本人移民数の増加をしている。この頃のコロノ生活の平均年数は3～4年だったといわれる。旧移民間では、分益農—自作農への上昇が進んでいた。

こうした日本人移民世帯間に出現した経済的階層分化は特に経済的成功者のなかに、出稼ぎストラテジーとは異なる新たな生活ストラテジー、すなわち、ブラジルへの永住ストラテジーを析出させ、子弟に対してより高いブラジル教育を受けさせ、ブラジル社会のなかで成功を収めさせようとするものを出現させることになった。この新たな生活ストラテジーは後述するように、地方都市の出現やそこへの日本人移民の初期移動などの条件とも密接な連関をもっていた。

2.1.3. 日本人移民の増加と属性の多様化

ところで、〈旧移民〉たちの間に中・長期的な出稼ぎストラテジーが明確な姿を現すようになった20年代はブラジルへの日本人〈新移民〉が増加し始めた時期にあたっていた([図表1、4、7])。この日本人移民の増加には様々な要因があった^[*33]。ブラジル側(サンパウロ州コーヒー耕主)の主要な理由としては、イタリア政府が農村契約労働者(コロノ)移民の労働条件の劣悪さから同国からのブラジル移民送出を禁止したことと、サンパウロ州内のコーヒー耕地は深刻な労働力不足に陥っていたこと、日本側の理由としては、まず第一に日露戦争の反動で1905年から13年頃まで日本社会は農村部を中心に不況が継続し、1918年には米騒動、20年には世界恐慌の発生、23年の関東大震災による国内景気のさらなる悪化が起こっていたこと、第二にはこうした経済状況打開の方策の一つとして日本政府は海外移民を奨励したのであるが、肝心の移民先が日本人移民に対して門戸を閉ざすようになったことで、ブラジル向け移民が重要性を増したことなどがあった。

こうした背景から日本政府はブラジル移民を国策化していった。この国策化は従来移民送り出しを担当してきた民間の移民会社を1917年に統合し、資本金1000万円で海外興業株式会社を設立し、移民業務を一本化することから開始され、1925年からは1921年に廃止されたサンパウロ州政府からの渡航費補助金に代わって、ブラジル向け移民の渡航費及び移民取り扱い手数料全額を日本政府負担とする決定、同年には南米航路を移民送出航路に指定することで船内設備の充実を図り、27年には勅令第229号によって神戸に大規模な移民収容所を建設するなどのプロセスで推進されていった。

以上のような一連の状況のなかで、20年代後半から日本人移民は急増し、30年代初頭

33——この当時の移民送出状況及びその背景に関しては、日本ブラジル中央協会編(1985)『日本ブラジル交流史—日伯関係100年の回顧と展望—』の中に詳細な記述がある。

にそのピークに達し、33、34年には日本人移民数はサンパウロ州に導入された外国人移民総数の4割を超えるに至った（[図表7]）。日本人移民が増加した、この時期において、移民形態や移民の属性などに初期移民とは異なる特徴が出現した。第一の変化は日本政府の渡航費援助や指導などもあって、それまでの〈構成家族〉的形態による移民が減少し、夫婦、子供、親などを含む〈普通〉家族形態が卓越するようになったことである。このことは前出の[図表4]から看取できる。この〈普通家族〉化は子供移民を多数含むものであり、これらの子供移民の教育問題が後に、日本人移民の間で大きな懸念となっていくのである。

[図表7] 最盛期における対ブラジル日本人移住（1923～1934年）

年	移民数	全外国移民入国者数に対する割合	備考
1923	895	1.1%	第1次排日運動
1924	2,673	2.8%	北米での日本移民締め出し
1925	6,330	7.7%	
1926	8,407	7.1%	
1927	9,084	9.3%	
1928	11,169	14.3%	
1929	16,648	17.3%	世界恐慌
1930	14,076	22.5%	
1931	5,632	20.5%	（世界恐慌の影響）日中戦争の開始
1932	11,678	37.1%	第2次排日運動開始
1933	24,494	53.2%	
1934	21,930	47.6%	移民制限法（排日法）通過

（出典）前山隆『移民の日本回帰運動』83頁

第二には、日本政府のブラジル移民政策が基本的には国内問題処理の社会政策、つまり第一次世界大戦以後の目前の失業対策として内務省社会局によって打ち出された「小作争議鎮撫のための農業政策」=自作農創出政策だったことに関連して、日本政府主導で設立された海外興業株式会社を中心に、半官的な移住地が造成され、そこに「自作農」としての移民を送り込むということが行なわれた。このことはこの当時から、移民の一部には最初からブラジル永住を目的とする移民が存在していたことを意味している。また、半田が指摘するように^[*34]、移民のなかに1925年以降「インテリ移民」がかなり含まれるよう

34——半田前掲書（1970）：505頁

になったということもある。半田によると、これらの「インテリ移民」は大学卒業の学歴をもち、最初から永住目的での移民であり、コスモポリタン的思想、同化主義的思想をもち、ブラジル式教育を尊重し、日本語教育には無関心であるという共通の性格をもっていたという。つまり、この時期には、移住目的にしろ、移民がもつ個人的属性にしろ、多様化の様相を示すようになっていた。

第三には、この時期の日本人移民の多くは、すでに独立自営農となり経済的な安定や上昇を果たしていた〈旧移民〉の耕地へとコロノとして導入されるようになったということである。つまり、多くの〈新移民〉は移住直後から〈植民地〉の構成メンバーとして吸収されるようになっていったのであり、こうした新旧移民の接触が質量ともに増大、また長期にわたるようになったということである。こうした背景から、この時期においてコーヒー耕地時代に開始された日本の地方方言間——東日本方言と西日本方言——の接触が本格化し、後に〈コロニア語〉と呼称される独特の日本語が創出されることになるのである^[*35]。

2.1.4. 「在伯同胞社会」という日本語共同体の成立

初期移民のブラジル滞在期間の長期化と20年代からの日本人移民の増加、移民の経済的な安定などはブラジルにおける日本語出版市場形成を可能とし、ブラジルでは既に1910年代半ばから邦字新聞が発行されるようになり、その後様々な出版物がサンパウロ市を中心に編集・出版され、鉄道網を利用したサンパウロ市の新聞社や出版社と地方の「駅町」に出現した日本人商店とを繋ぐネットワークを通じて流通されるようになった。

ブラジルの邦字新聞の歴史は1916年の週刊南米と日伯新聞を嚆矢とし、その後伯刺西爾時報(1917)、聖州新報(1921)などが続々と発行され、移民たちに様々な情報を提供していった。最初の邦字新聞(週刊南米)が創刊された当時の状況は「多大な歓喜と興味

35—— ただし、沖縄県からの移民の場合、本土出身の移民と同じ植民地(移住地)に入植するものもあったが、多くは親族関係、同郷関係などを利用した地域的移動を行い、また本土系移民からの差別的な眼差しなどもあり、カンボ・グランデ市やサントス—ジュキア鉄道線沿線に独自の排他的な共同体を造成するという動きが活発であった。このことは一方において本土系移民からの差別を回避するための一策としての〈普通語〉教育の実践(沖縄系移民の〈県人〉アイデンティティを条件とする「日本人」への同化というマイノリティ戦略などとも関連)と他方においては、排他的共同体における日常言語としての沖縄語の維持という二つの異質な方向性を内在させた。ブラジルの場合、沖縄系移民及びその子弟の数は全移民数の10%程度と推定されているが、これらの条件のほか、沖縄語と日本語との違いの大きさもあり、〈コロニア語〉創出に、沖縄語はほとんど関与していないのである。

を以て迎えられ[*36]」「奥地の日本移民も争って注文し購読申し込み、送金は日本総領事館[*37]に殺到した[*38]」とされ、日本人移民がいかに日本語とその情報に飢えていたかが想像される。

極初期の邦字新聞は石版、ジンク、謄写版などで印刷され週刊で発行されていたが、移民増加や移民の経済的な安定や上昇などを背景に、徐々に発行回数や部数を増やしていく、10年代末からはその印刷も日本から輸入した機械による活版印刷となり、30年代末には日刊（4頁から8頁）となっていました。

邦字新聞の発行部数は創刊当時では300部（日伯新聞）から1,500部（伯刺西爾時報）程度であったものが、1933年には邦字新聞の最大発行部数（伯刺西爾時報）は8,000部に達し、1938年には日伯新聞1万5,000部、伯刺西爾時報1万7,000部、聖州新報9,000部、日本新聞5,000部、日伯協同新聞（旧アリアンサ時報）5,500部、北西民報（旧ノロエスティ民報）4,500部に達した。この当時の日系世帯数は約4万世帯と推計されており、邦字新聞が移民たちの間でいかに読まれていたかが看取されるだろう。輪湖俊午郎は1939年当時に、「邦人の新聞並びに雑誌購読者数」に関する調査をパウルー領事館管内在住日系人世帯11,567世帯で実施、その結果は邦字新聞購読世帯数10,154、男子雑誌5,967、婦人雑誌1,168、子供雑誌1,078であったと発表している。輪湖はこの調査結果から「新聞の如きは9割に達し、将に新聞の天下と言ふを得べき」普及率であり、「さらに驚いたことは一萬五千家族、在伯在住年数平均十一年と言ふに拘らず、伯国語の雑誌などは一冊もなく、新聞が僅かに百部内外であったが、大部分は都市生活者のインテリ層に限られていると言ふ貧弱さである。これでは伯国政府が心配し出すのも無理はない〔筆者註：日本人不同化論のこと〕[*39]」と述べている。

ところで、新聞社が導入した活版印刷設備は新聞発行だけではなく、雑誌などの定期

36——青柳郁太郎（1941）『ブラジルに於ける日本人發展史 下巻』ブラジルに於ける日本人發展史刊行委員会：サンパウロ：258頁

37——サンパウロ市に日本帝国総領事館がアウグスタ街297でその業務を開始したのは1914年9月のことであったが、正式に開設されたのは1915年7月14日であった。初代館長領事は松村貞雄であった。その後、日本人移民の増加とサンパウロ州内陸部への定着化が進むと、1918年にはサンパウロ州内陸部リベイロン・プレット市に領事館分館（初代主任 三隅葉蔵副領事）、1921年にはパウルー日本領事館（主任 副領事多羅間鉄輔）が開設されるようになった。

38——香山六郎（1949）『移民四十年史』：サンパウロ

39——輪湖俊午郎（1939）『パウルー管内の邦人』：サンパウロ

刊行物の出版を促していく。また30年代中頃には、サンパウロ市内には新聞社以外に、サン・ジョゼー、博友堂、日本堂といった日本語印刷所も開業し、定期刊行物^[*40]や様々な書籍が出版されるようになっていた。勿論、日本人移民はブラジルで発行された新聞や雑誌を読んでいただけではない。移民たちは10年代末から開業した日本人商店（後には書籍専門輸入業者）による移民船貿易を通じて、食品や生活必需品、嗜好品などとともに輸入された日本発行の書籍の読者でもあった。輸入された書籍は個人的な購入のほか、植民地に組織された青年会などでは団体で雑誌・書籍を定期的に購入し、会員間で閲覧することが広く行われた。この点を『移民八十年史』は次のように記述している。

青年会には修養部という部門が設けられていて夜学、日曜学校を主催するほか、青年雑誌（例えば大日本雄弁会講談社（現代の講談社の前身）の『雄辨』、評論雑誌『現代』、娯楽雑誌『キング』『講談俱楽部』『婦人俱楽部』、少年少女向きの『少年俱楽部、少女俱楽部』などが青年会の経費で購入され（サンパウロの書籍輸入店から）、会員間で回覧された^[*41]。

以上のような邦字新聞や雑誌、日本から輸入される書籍などが広く流通し購読されたこと（情報や知識の共有）や後述するような日本語教育や日本人会、農業協同組合の中央—地方のネットワーク構造の創設などを通じて、20年代から30年代にかけて、ブラジルに居住する日本人移民間に〈在伯邦人〉〈在伯同胞〉といったエスニック・アイデンティティを鮮明に析出させていった。1930年代には、日本からの新移民ばかりではなく、日本からの輸入書籍・雑誌や日本からの情報を転載した邦字新聞などを通じて日本ナショナリズムや国粹主義的思想が植民地へと移入され、移民や農村青年たちの思考、心情や行動、価値観に大きな影響を与えるようになった。

40——この当時出版されていた主要な定期刊行物は1933年5月当時、邦字新聞のほか、物産週報（日伯物産週報社・月刊）、農業のブラジル（農業のブラジル社・月刊）、波紋（波紋社・月刊娯楽誌）、ポプラール（リンス通信社・月刊・少年少女向け娯楽雑誌）、青空（サンパウロ父兄会機関誌・月刊）、若人（農業のブラジル社・月刊スポーツ誌）、力行の叫び（力行会聖市支部機関誌・月刊）、角笛、おかば、新天地（アリアンサ時報社・月刊俳句・短歌雑誌）、家庭と健康（互生会・月刊衛生啓蒙誌）、郷友（耕地通訳協会・月刊衛生啓蒙誌）などがあった。

41——移民八十年史編纂委員会編前掲書（1991）：82頁

2.1.5. 地方都市の誕生と初期都市移動

この時期（20年代～30年代）にはブラジル社会においても新しい変化が出現していた。この時期には、コーヒー経済による資本の蓄積を背景として、〈コーヒー貴族〉やそれと関係の深い輸出入業者層の間から工業化への動きが活発化し、新しい企業家層が形成されはじめ、多くの地方中小都市が勃興した。そしてこの動きと並行したかたちで、コーヒー耕地の契約労働者として導入された外国人移民の多くがサンパウロ市を中心とする都市に流出し新興都市における中間的職業層を形成していった。このような動きのなかで、日本人移民の一部も日本人移民によって形成された植民地が集中する地域に誕生した地方都市やサンパウロ市^[*42]などへ移動を遂げ、都市住民となるものも増加し^[*43]、これらに日本人街的空間や〈町〉の日本人会＝エスニック組織を形成するようになった。また、日本人農家のなかにはこうした都市住民に野菜などを供給するために、都市近郊へと移動し、そこで近郊作物を生産するものも出現させることになった^[*44]。

42——サンパウロ市における日本人の歴史は第1回移民到着の2年前（1906）までさかのほる。すでにこの年、仙台市の藤崎商会がサンパウロ市に進出していたし、「移民の草分け」と呼ばれる鈴木貞次郎、帽子製造工場の職人などの日本人が数人居住していた。第1回契約移民とともに渡航した自由移民では当初から、サンパウロ市にとどまる者も十数人存在していた。また、第1回移民のなかで、特に構成家族として渡航した青年たちを中心に、サンパウロ市に〈逃亡〉し、定着するものも相当数あり、多くがコンデ・デ・サルゼーダス街を中心とするダウンタウンに居住していた（家庭労働者の場合は主人の住宅に居住、週末にコンデ街にやってきた）。そして、第2回移民が到着する2年間に、サンパウロ市在住の日本人数はかなり増加していたという（40年史によると、百三十人程度）。これらの初期サンパウロ市在住者は男性では大工・ペンキ塗りが最も多い職業で54人、続いて多かったのが家庭労働者（家庭奉公人）で男20人、女18人計38人であった。この初期サンパウロ在住日本人の職業は必然的にポルトガル語習得が条件となるものであった。香山前掲書（1949）、半田前掲書（1970）。なお、第1回日本人移民がサンパウロ市に到着した当時のサンパウロ市の人口は30万人程度であったと推定されている。

43——統計資料によると、日本人の商業従事者数は1930年に1,434人であったものが、2年後の32年には3,016人に急増し、この年には商業自営者数も871人に達している。また、当時の開拓前線で、周辺地域に日本人植民地も多かったパウリスタ延長線マリリア市の市内在住日本人数をみると116世帯で、その職業の内訳は医師1、歯科医2、測量事務所1、自由業4、商業部門は雑貨商12、農産物仲買7、飲食店7、野菜・果物商6、薬局3、旅館3、運送業3、洗濯業、洋服店、写真店、理髪店、仲介業各2、魚店1、時計商1、行商1、商店従業員13、また工業分野では大工5、製靴3、鉄工所3、製菓4、製麵1、豆腐加工1、精米1、ブリキ加工1、農業16、その他10となっている。『ブラジル日本移民80年史』：110-111頁

44——日本人農家で近郊作物を栽培する農家比率は1912年の0.6%から1947年には27.5%へと増加している。この増加傾向は20年代以降に始まった。本研究の一環として言語調査が実施されたスザノ市福博村はこうした動きの中で形成された植民地であった。

2.1.6. ブラジル・ナショナリズム政策（外国人同化政策）

日本人移民が増加し、植民地が最盛期を迎えた30年代はまた、ブラジル・ナショナリズムの高揚した時代、国民国家ブラジルの建設と国民の形成が外国人移民やその子弟のブラジルへの同化というかたちで展開された時期にも当たっていた。ブラジル・ナショナリズムを背景に採用された一連の同化政策は言語的な側面から言えば、国民・国家形成にあって、日本語を含む外国語は外国人移民やその子弟のブラジルへの「同化」にとってマイナスのファクターである、つまり「問題としての言語^[*45]」としてとらえられていたといえるだろう。こうした認識から、日本人を含む外国人移民とその子弟に対する、言語を含む様々な同化政策がとられるようになるのである。

ブラジルにおけるナショナリズム^[*46]は1920年代から徐々に台頭し、20年代には様々な外国人移民制限法が実施された。日本人移民をめぐっては、1923年の第一次排日運動から始まり、序々に日本人移民導入反対論が強まっていった。1930年、ナショナリゼーション政策を打ち出すゼツリオ・ヴァルガスが革命で政権を奪取し、臨時大統領に就任した。その四年後、ヴァルガス大統領は国内労働者や定着している外国人労働者の利害を守るという観点から大統領令19482号、いわゆる「移民二分制限法^[*47]」によって、外国人移民（特に日本人移民）の入国を制限する法案を憲法制定議会に提出している。

ヴァルガス政権のナショナリズム政策に先立って、日本人移民へ直接影響を与えた政策決定を行ったのは日本人移民の大半が居住していたサンパウロ州政府であった。それは主に移民子弟の教育領域における同化・国民化政策であった。サンパウロ州政府は次のように

45—— 権利としての言語、資源としての言語、そして「問題としての言語」は Ruiz (1984) の概念である。Ruiz, R. (1984) "Orientation in language planning", *Journal of the national association for bilingual education*. 8 (2)

46—— 20年代から30年代にかけてのナショナリゼーション政策と日本人移民の動向に関しては、三田千代子 (1985) 「I ブラジルの外国移民政策と日本移民」日本ブラジル中央協会編『日本ブラジル交流史—日伯関係100年の回顧と展望』: 93-116頁に詳細な記述がある。

47—— 「移民二分制限法」は1934年の憲法第121条第6項の「移民の入国は人種統合ならびに移民の肉体的または公民的能力の保全に必要なる制限を受けるものである。而して各国よりの毎年の入国者数は過去50年間に国内に定着した当該国人総数の2%の制限を越ゆることを得ず」のことである。当時、日本人移民はサンパウロ州総移民数の4割程度にまで増加しており、当時ブラジルが目指していた「混血」を通じての「白人化」国民形成のイデオロギーからすると大きな懸念となっていた。第一次世界大戦後、イタリアなどのヨーロッパ諸国からの移民がそれなりに順調に導入されていたこともあり、この国民の「白人化」イデオロギーにとつては後退を意味する「黄色人」移民導入を抑制するために、この条項が盛り込まれることになったのである。

な内容をもつ州教育令を公布した。

- (1) 外国語以外の科目はすべて教授すべし。
- (2) 10歳未満は年齢の如何にかかわらず、国語文盲者に外国語を教授することを禁ず。
- (3) ポルトガル語及びブラジルの地理・歴史の教授は監督課より指定する時間数を以て、生来のブラジル人ポルトガル人又は帰化人の有資格者により任せらるべきこと。
- (4) 外国語の教授は検定試験合格者たること。
- (5) 外国語の教授に使用する教科書は予め監督課に許可を得たものに限る^[*48]。ブラジル国民の涵養に有害なる影響を与える教科書の使用を禁ず。
- (6) 幼稚園及び育児所の学校担任者はブラジル人たる教員に限る。ただし正確なるポルトガル語を話し得る外国人はその助手たることを得る。

もっとも、この州教育令は現実的にはそれほど深刻な影響を植民地の「小学校」に与えたわけではなかった。この法令にはまだ、日本語教師が外国語教師としての資格試験合格、使用教科書の州政府による認定などによって、ある程度対処することが可能であったからである。

ナショナリゼーション政策が直接、移民の生活や子弟教育などに影響を与えるようになるのは、1937年11月のクーデターを経て、独裁政権を樹立したヴァルガス大統領による中央集権的なエスター・ノーボ体制が確立された後の、1938年以降のことであった。38年から39年にかけてナショナリゼーション政策の立法が活発化し、外国人移民とその子弟に対する強硬な同化政策が実施されるようになった。その政策は移民の入国、居住、植民地形成、初等教育、商工業活動など移民の生活全般に及ぶものであったが、日本人移民にとって大きな痛手であったのは、外国語教育の規制と外国語の出版物規制であった。

1938年8月、外国人入国法の施行細則が交付されたが、その第93条には農村地帯においては14歳未満の者に対する外国語教授禁止（サンパウロ市およびサントス市は農村地帯ではなかったので11歳未満）のほか、①教師はブラジル人に制限、②教科書はすべてポルトガル語で記述されたものの使用義務化、③初等・中等科ではブラジルの地理・歴史教授

48—— 1933年に発布された州教育令に対処するために、ブラジル日本人文教普及会は1935年に、日本政府から派遣された文部省監学官佐野保太郎、野村基東京高師訓導、関庸外務省嘱託、外務省派遣職員、さらには古野菊生に、二世用の日本語読本の編集・出版作業を依頼している。この帝国政府主導でなされた編集作業では日本に対する愛国主義をある種カムフラージュするかたちで植えつけようとする戦術が採用されている。この読本は1938年に日系子弟向け『日本語読本』（全八巻）と教授用参考書八巻として刊行された。

の義務化などが細則として盛り込まれた。さらに、翌39年9月には、サンパウロ州政府が州内私立学校を対象に「サンパウロ州内学務官憲に対する訓令」を発布し、州内居住の外国人子弟のブラジル化を推進しようとした。この「訓令」の骨子は①教室内に非国家的意識を与える表象物の設置禁止、②国家・国旗の歌及び愛国的唱歌の授業義務化、③外国语授業の制限（一日二時間まで）、④私立学校の催し物のプログラムのなかに外国语や外国精神を高揚するが如き種目の挿入禁止からなるものであった。

こうした一連の外国人（教育）に対する同化政策は、「本国的色彩を失うこと極めて急速なるもの^[*49]」があったし、70年史によると「法令に従う限り、子弟に日本語を教えることはこの時点でもはや不可能^[*50]」にさせたという。サンパウロ州政府によると、外国人入国法施行細則実施によって農村地帯小学校では学校経営不能に陥り、当局より閉鎖命令を受けた学校が235校に達し、そのうち実に219校は日本人関係であったという。そして、1938年12月には、ブラジル全土の外国语学校に対する閉鎖命令が交付され、サンパウロ州内では294校、ブラジル全国では476校の日本語学校が閉鎖に追い込まれることになった。

また、ブラジルにおける日本語教育の中心機関であった「ブラジル日本人教育普及会」は38年10月に定款改正を行い「ブラジル日本人文教普及会」と改組され、従来の事業を拡大しようとした矢先、前述の外国人入国法施行細則が交付され、傘下の日本語学校の閉鎖という事態に直面したのに加えて、自らも外国人団体取締法（第6条）により、外国の政府・団体又は外国に居住する個人からのいかなる名目の補助・寄付・援助なども禁止され、その活動を停止せざるを得ない状況に追い込まれることとなった。

一方、1910年代後半から発行されてきた日本語新聞もまた、ナショナリゼーション政策の直接の影響を受けることになった。37年7月ブラジル政府は外国语新聞・雑誌取締規則を交付し、外国语による出版を規制し、さらに39年9月以降には記事検閲制（社説・主要記事などのポルトガル語訳添付）を敷き、後には社説・記事に対するポルトガル語欄併設へと規制を厳格化し、ついに41年8月には外国语新聞など外国语出版物の禁止令が交付され、その四半世紀にわたる活動の歴史に終止符が打たれたのである。

以上のような一連のプロセスを通じて、移民は自らの「国語」やその教育機関、報道機関を失うことになった。子弟を日本民族＝臣民として育て上げることの困難さ、情報の欠

49——— ブラジルにおける日本人发展史刊行会編前掲書：200-201頁

50——— 移民70年史編纂委員会編前掲書：74-75頁

如、日本民族として生きることの困難さ、こうしたファクターからこの時期、日本人移民間では日本、ないし帝国主義的拡張政策の結果植民地化した領土への「帰国」希望者が急増、1939年の「同胞現勢調査報告」によると移民の85%までが帰国を希望していた[*51]。

1941年12月7日（ブラジル時間）太平洋戦争が勃発し、翌年1月末にはリオデジャネイロで汎米外相会議が開催され、ブラジルを含む10カ国は枢軸国との経済断交を決議、ブラジル政府はさらに1月29日対枢軸国との国交断絶を決定した。そして、42年1月、サンパウロ州政府保安局は敵性国民となった日・独・伊三国に対して、様々な生活全般にわたる禁止項目[*52]を交付し、敵性国人の生活に様々な制約をもうけた。

以上のようなナショナリズムは非常に重要な影響を日本人及びその子弟の言語をはじめとする様々な側面に与えることになった。第一には、30年代半ばからの一連の日本語教育に関する制限と39年12月の日本語教育禁止措置は総じて言えば、この時期から戦後の

51——輪湖前掲書（1939）など。この当時の邦字新聞には、ナショナリズムを背景とする移民同化政策の厳格実施、二世のブラジル人化などの状況から、日本人移民間には日本や、日本の拡張主義的政策の結果獲得したアジア諸国への帰国・再移住論を中核とする転向ストラテジーをめぐる記事が多く掲載されるようになる。しかし、この新しい生活ストラテジーを実行できる経済的条件を備えた移民は少なかった。1938年1月11日付け日伯新聞には「日本語教育の彈圧で子弟を日本へ」という記事が出ている。「やれ外国人団体取締法、やれ移民法等々、相次ぐ國粹化法の乱発に在留外国人たちも「なんだ人種平等を国是とするブラジルが」と悪口のひとつも溜め息と一緒に吐き出しあくなる始末だが、在伯邦人にとって最大の関心事である第二世子弟の教育問題も、今のところお先真っ暗で、先頃は一村挙げて支那行きを決行した植民地もあったほどで、子弟教育の将来を思う父兄たちの悩みは深刻なものがある。日本語学校は一律閉鎖の運命に直面し、今更ながら家庭教育の強化だ、さあ巡回教授で行こうといつても、現在北パラナ地方で続出する幾多の不祥事事件のように、地方官憲の非道な圧迫干渉を覺悟しなければならない。あれやこれや思いあぐね「良きブラジル人をつくるための日本語教育」に見切りをつけた父兄たちは、子供を続々日本に送り帰している。最近のブエノスアイレス丸、サントス丸、リオデジャネイロ丸の三船で、ブラジル生まれの二世で、父母とともにあるいは単身で日本に帰った者は70余名の多数に達している】

52——「**「**ブラジルの日・独・伊との国交断絶に当たり、本州居住当該国民に対し、以下の事項を禁止する。1. 如何なる者も当該国国語にて記されたものを頒布すること、2. 当該国国歌を唱し、あるいは演奏すること、3. 当該国独特の敬礼をなすこと、4. 多数集合の場あるいは公衆の場において、当該国国語を使用すること、5. 当該国政府要人の肖像を人の集まる処、あるいは公衆に展示すること、6. 保安局より発給の通行許可書（Salvo Conduto）なくして、一地域から他地域に旅行すること、7. 私宅内といえども、私的祝祭の名義をもって集合すること、8. 公衆の場に於いて国際時局に關し、討論あるいは意見の交換をなすこと、9. 以前に正当な許可書を取得しているとも、武器を使用すること、また武器弾薬あるいは爆薬製造に使用し得るべきものを売買すること、10. 保安局に予告なくして、転居すること、11. 自己保有の飛行機を使用すること、12. 保安局より許可される特別許可なくして空路旅行すること」

50年代初頭までの間に学齢期にあった二世たちの日本語からポルトガル語への言語シフトを促進させる基底的な条件として作用することになった。

第二に、この二つのナショナリズムは二世をして、統合の論理を欠如していたブラジル性と日本性との混淆と、その混淆の否定という、二つの相反するポジションを選択させることになったという点である。これらのナショナリズムの影響はすでに20年代から内部的に分裂しはじめた二世層、すなわちサンパウロ市や地方都市へ「遊学」し、より高学歴を取得した二世と植民地の「小学校」を終了し親とともに植民地に居住しつづけた二世に対して、違ったかたちで強い影響力を与えた。前者の範疇にある二世においては、すでに日本語からポルトガル語への言語シフトが開始されており、ブラジル・ナショナリズムは日本語の喪失を早め、ポルトガル語へのシフトを加速化させるように機能したが、さらに重要なことは、こうしたナショナリズム下で、ブラジル人教育を受けた、これらの二世は戦後の勝ち負け問題、排日的感情の醸成もあって、言語を含めて自らの日本人性を否定し、ブラジル・ナショナリティを内面化し、志向的にブラジル人になろうとするポジションを出現させることになったのである^[*53]。

一方、圧倒的に多数を占めていた後者の二世にあってはポルトガル語への言語シフトを生起せしむるファクターとして機能したもの、そのセミ・バイリンガリズムを破棄させるまでには強く作用はしなかった。換言すれば、そのセミ・バイリンガリズムは日本語理解の低下を伴いながらも植民地という社会的環境ゆえに継続したということである。むしろ、後者の二世の場合、日本からの国粹主義的なナショナリズムの影響を受けた「親や学校の先生から民族意識をつぎ込まれ一世と同じ気持ち、場合によっては、ブラジル生ま

53—— 都市在住のエリート二世たちはブラジル・ナショナリズムの影響を強く受け、強固なナショナル・アイデンティティをもつ主体であり、国粹主義的な日本人教育を強要されること（例えば、日本政府からの奨学金を受け取る際に、御真影への最敬礼など）に強く反発し、次のような強固なナショナル・アイデンティティを表明するものもいた。「……我らは実にピラチニンガの地に生まれたことを誇りとするものである。我らの血管内には日本民族の血が流れているとも、ブラジルの祖国愛にこそ心は高鳴るのである。その証拠として一九三二年の革命に際しては、我ら二世は護憲兵の列に身を投じた。我らはこの出生の地に、他ならぬ国土のためになすべき義務をかくの如く遂行しつつあるのだ、我らは如何に我らの父兄の祖国日本を愛することができようか。遠く離れて目に見ぬ国のために如何にして愛国心が生じ得るか我々は父兄の祖国に対して尊敬を持つことはできる。しかしながら菊花の國のために愛国心は断じて起こりえないものである。我々はブラジルを愛する。ブラジルこそ我らの祖国だからである。日本国家に対する想像に過ぎない愛国心を我々に強いることは、それは一顧の価値なき一大矛盾である」サンパウロ学生聯盟編（1936）機関誌『学友』に掲載された「我らの心情」という論文の一節。

れとあなどられることにコンプレックスを感じ、それを克服するために、意識的に日本人的になろうとするものさえあった」といわれるよう志向的に「日本語を通じて日本人となる」というブラジル・ナショナリズムに対抗するようなポジションを析出させるようになったのである。つまり、二つのナショナリズムは二つの二世をしてブラジル性と日本性の調停というよりも、これらの調停を否定し、志向的にブラジル人になろうとする二世と志向的に日本人になろうとする二世へと分裂を促進し、二つの二世間に対立や相克を生み出すことになったのである。

2.2. 植民地における日本語（人）教育

2.2.1. 初期子弟教育観とその変遷

（1）日主伯従主義

中・長期的出稼ぎストラテジーによる植民地の形成、20年代半ばからの〈普通家族〉形態による戦前移民の増加などを背景にして、植民地時代にはその初期から子弟教育をいか

〔図表8〕 初期子弟教育観とその変遷

時代	バイリンガリズム	目標・内容	バイリンガルの内容	教育機関
中・長期的出稼ぎ—植民地	共同体バイリンガリズム	<ul style="list-style-type: none"> ・20年代—日主伯従主義（移民一般）…「日本に帰国する」「日本社会に貢献する」 ・日本語＝德育教育・修身教育 ・ポルトガル語＝実用的機能 ・ごく一部に伯主日従主義（成功者、インテリ、都市住民） …「ブラジルで成功する」 	日本語に傾斜したバイリンガリズム（セミ）	「小学校」という二元的教育機関
		<ul style="list-style-type: none"> ・30年代—国粹主義的な日主伯従主義、和魂洋才論 ・「日本精神をもったブラジル国民」 ・日本語＝民族精神建設 ・ポルトガル語＝実用的機能 	30年代末から第二次世界大戦後まで、外国語教育禁止による、ポルトガル語への傾斜	

に行うかが大きな問題となり始めた。しかし、その初期においては子弟教育は俄に大問題とはなっていったものの、子弟の教育方針に関しては確固たるモデルが定まらなかった。

其後植民地熱が勃興し、邦人集団地が至る所に簇出するや、教育問題は非常に強力な力を得、漸次之が植民地の中核的問題をなすに至ったのであります。然しブラジル教育か、日本教育か、それともチャンポン教育かに就いては、移住者自体に確固たる方針が定まらぬまま議論は百出し帰趨を知らずという状態が永く続いたのであります[*54]。

移民一世によって、植民地時代から現在に至るまで連綿と続けられてきた子弟教育観(理念)の析出は常に、ブラジル性と日本性とをいかに調停し、統合していくのか、換言すれば、同化＝混淆にかかるポジショニングを、その時々の状況を勘案しながらどのように決定していくのかという移民一世の側からの、葛藤と相克を内包させた営為であった。

この当時、大多数の移民一世にあってはブラジル永住ということは問題にされず、二世の同化という問題もそれほど大きな懸念材料ではなく、日本への帰国というプロジェクトがその最大で最終的な目標であったのであり、日本語による日本人教育を施すことは当然のことであった。日本人としての徳目や価値・倫理観を日本語を通じて学ばせ、日本へ帰国した際に困らないようにすることがまず大前提として存在していたのである。その一方で、移民たちはブラジル教育を否定しないというポジションをもっていた。現実的にブラジルで生活し経済的成功を収めていく上で困らない程度のポルトガル語を身につけさせたいと希求したのであった。「青年たちがブラジル語が上手になることはいいことだった。しかし、子供たちは、まず日本語をおぼえてから、ブラジル語をならってほしかった[*55]」というバイリンガリズムのスタンスがこの当時の親たちが持っていた基本的なものであった。換言すれば、日本語習得、そして日本語を通じての〈德育教育〉〈修身教育〉を相対的に重要視しながら、現実の生活のうえで必要なポルトガル語を習得させるという〈日主伯従主義〉バイリンガリズムが移民一般の親たちの子弟教育観だったのである。こうした〈日主伯従主義〉バイリンガリズムというスタンスは植民地に開校された「小学校」という二元的教育体制の中によく反映されていた。

54——— 輪湖前掲書(1939)

55——— 半田前掲書(1970):311頁

(2) 伯主日従主義

ところで、1916年以降ブラジルの在伯同胞社会において発刊されてきた邦字新聞では、こうした移民一般の子弟教育觀とは異なるスタンスの子弟教育觀が主張されていた。それはサンパウロ市という都市に在住した日本人（新聞記者は多くは知識人であった）、あるいは日本政府官憲や移民事業関係者などのポジションからのもので、そこに共通したのは永住と同化を前提とする〈伯主日従主義〉＝ブラジル教育の重視と「德育教育」を中心とする日本語による補習教育という教育方針であった。それはまた、二世のもつナショナリティを重視した立場であったといえるだろう。例えば、1917年に創刊された、伯刺西爾時報（ブラジル移民組合、後の海外興業株式会社の機関紙的性格をもっていた）は1921年8月三回にわたって、社説において「児童教育とは何ぞや」を論じ、児童教育はブラジル式を主体とするが、ブラジルの教育には人間教育としての「修身」教育が不在であり、この道徳をどうするかが問題であり、日系社会にあっては「修身教科書」の編纂が急務であると主張している^[*56]。日本の徳目をもった、よきブラジル人国民を育てるというのがこの立場の理念であった。

勿論、こうした伯主日従主義に基づくブラジル教育の重視、日本語による德育教育（補助教育）という立場だけが存在していたのではなかった。20年代半ばには、日伯新聞が伯主日従主義に基づきながらも、「日本教育と日本語教育とを取り違えて」はならないという立場から、あくまで「日本語は一つの外国語」として教えることが肝要であると伯刺西爾時報などの主張を批判し、しかもブラジルの中等教育や専門教育という高学歴取得の重要性を主張している。

このブラジル教育、それも中等教育や専門教育を子弟に施し高学歴を取得させ、ブラジル社会のなかで成功を認めさせようという教育觀は前述したように、新しい企業家層や外国人移民の中間的職業層の形成などを条件とするサンパウロ市の発展^[*57]や地方都市の誕

56——これと同様の主張は、1927年、コチア小学校の日本語教師馬渕至宏がその著書『在伯子弟教育論』のなかで「伯国教育界現実に鑑み吾人は民族将来の為に、子弟将来の幸福を希う為にあくまで補助教育の必要を叫び以て伯国教育の後援指導に努め、就中德育教育に尽くし日伯合金の善良なるブラジル国民を養成せんことを期するのみである」と主張している。馬渕至宏（1927）『在伯子弟教育論』私家版：サンパウロ

57——サンパウロ市は1890年から1900年にかけて、急激な人口増加の過程にあった。1890年には約7万人であった人口が十年後には24万人へと急増した。多くのイタリア、ドイツ系などのヨーロッパ移民が発展するサンパウロ市の工業部門へ吸収されていった結果であった。

生を背景として、そこに移動を遂げた日本人移民、あるいは子弟を送り込んだ経済的成功者、さらには「インテリ移民^[*58]」などのなかに析出されてきたものである。これらの移民間には前述のように新たな生活ストラテジー＝ブラジルへの永住という生活ストラテジーが析出されており、このストラテジーから子弟に高い学歴をもたらせるために、サンパウロ市を中心とした都市へ子弟を「遊学」させる者も出現させていった^[*59]。そして、これらの学生を寄宿させるための寄宿舎^[*60]が日本人移民自身の手によって、地方都市やサンパウロ市に建てられるようになり、サンパウロ市の場合にはこうした寄宿舎が20年代半ばには出現し、30年代には「聖市学生寄宿舎協会」が結成されるなどの動きが見られた。

「聖市学生寄宿舎協会」が1938年に出版した「聖市遊学の手引き」という小冊子では、植民地の日常生活のなかで話される〈カマラーダ言葉〉のポルトガル語や父兄の子弟教育観を以下のように批判している。この「寄宿舎協会」のポジションは都市在住の知識人らがもつ永住と同化に基づく〈伯主日従主義〉の子弟教育観にたつものであった。

よく田舎で「ブラジル語なんかすぐに覚えられるものんだよ……うちの子供はもうあんなにペラペラやっているから……」なんて子供がカマラーダとカイピーラ言葉でやっているのを自慢そうにながめて悦に入っている親御さんがあります。また御自身が所謂アケーレのエステで用事が達せるものだからそれで充分なりとして子供にもろくな授業をうけさせずにおく方があります^[*61]。

その上で、植民地の「小学校」(多くの場合、小学校三学年を終了したもの)を終了したものを対象に、どのような中等教育や専門教育課程が存在するのかを以下のように説明している。

58——半田は「初期の移民のなかでブラジル人の大農場で移民たちの通訳や監督をしてきたような、かなりなインテリたちは、コスモポリタンな思想を抱いて、同化主義を探るものも多かった。彼らは子供たちが二世としてブラジル人であることも知っていたので、ブラジル式教育を尊重し、日本語教育には無関心なものもいた」としている。半田前掲書(1970):615頁

59——半田はサンパウロ市や地方都市に「遊学」に出ると、日本語運用能力が極端に低下したという。「早くからブラジルの学校に行って中等教育をうけたものは、たいがい日本語ができなかった。」半田前掲書(1970):615頁

60——こうした寄宿舎を經營する日本人移民はほとんどが知識人やインテリ移民であり、早くからブラジルへの永住という立場を析出し、ブラジル式教育の重要性を認識していた人々であった。

61——聖市学生寄宿者協会編(1938)『聖市遊学の手引き』:サンパウロ:11頁

- *奥地の小学校三年生を終了した者—義務教育年限は4年のために卒業証書はない。
奥地から出て4学年を行なう目的。そうすれば卒業証書が獲得でき、将来の就職に有利となる。
- *中学校 州立中学校、州立師範学校、連邦政府立師範学校、私立中学校。満11歳から18歳までのもので入学試験に合格したもの。公認中学校卒業者は上級学校に入学資格。中学科は5年。小学校教師又は幼稚園保母となるためには、さらに2カ年の師範科を終了する必要がある。5年だけでは中学校卒業資格のみ。
- *商業学校 予科3年本科3年の6年制。入学資格は中学校と同じ。会計士の資格を得ることができる。女子は昼間、男子は夜間。公立のものはない。私立のみ。中学からの転校も可能。

20年代には、少なくとも経済的成功者や知識人（インテリ移民）等の間に、永住主義に基づくブラジル学校教育重視というストラテジー（換言すれば伯主日従主義）と、大多数の一般移民の間に、日本への帰国を前提とする「日本語によって正しい日本人となり、帰国して日本に貢献する」とするスタンスからのブラジル教育の相対的軽視（あるいは日主伯従主義）というストラテジーが並存するようになっていたのである。

(3) 国粹主義的〈和魂伯才論〉

前述のように、1920年代半ばから日本人移民数は増加し、30年代初頭にそのピークを迎える、33、34年当時にはサンパウロ州に導入された外国人移民数に占める日本人移民数の比率は4割を超えるに至った。こうした大量の移民の到来や先着移民の経済的安定などを条件として30年代、植民地はその全盛時代を謳歌することになった。30年代には日本語教育分野ばかりではなく、各地の植民地（日本人会）は在伯日本人文化協会や日伯産業組合中央会といったエスニック中央組織とその頂点にたつ在伯公館に統合され、さらに日本へと繋がる構造のなかに組み込まれていき、地域を越えた〈在伯同胞社会〉という想像の日本人共同体と在伯同胞・邦人アイデンティティが鮮明に析出された時代であった。当初週一回発行の邦字新聞がその発行部数を漸次増やし、38年には日刊となり、移民たちは自集団（移民消息、集団地事情、日本語教育界の動向など）、ブラジル（国内情報、農産物の傾向や市況など）、日本などに関する多様な情報の共有度合いを高めていった。この当時には、1931年から始まる日本軍部による大陸侵略政策の一連の動向や国粹主義的な

思潮などを盛んに報道し、異国にある移民たちの心を強く揺すぶっていった。

そして、この心情は移民の子弟教育（日本教育）へと具体的に跳ね返っていった。20年代までの植民地における子弟教育はある程度の同化を許容しながらの日主伯従主義を基本とするものであったが、30年代初頭頃より、そのモデルは同化を否定する国粋主義的イデオロギーを基盤とする日主伯従主義へと大きくシフトしていくことになった。この当時の状況を『移民70年史』は次のように記している。

日本の秀れたものを子弟に継承させる方法は日語教育をおいてはないと信じ、世界無比の皇統連綿の神国、世界を導く選ばれたる民族、悠久の大義、八紘一宇、東亜共榮圏、絶対不敗の皇軍といったことを環境とは全く無縁な次元で子弟に注ぎ込む努力が続けられた。……明治この方の国家至上主義教育を受け、天皇即国家、天皇は父、国民は子、世界に冠たる日本、という思想は移民たちが既に身につけて来たものであったが、日本が異常な事態に突入するとともに、移民たちは改めてそれを自分のことと感じて心情的な傾斜を深めたのであった[*62]。

1920年代末には、サンパウロ総領事館を中心にして、全伯の日本語学校を結ぶネットワークが創設され、各植民地の「小学校」がサンパウロ総領事館のなかに設けられた中央機関に統合されていった。20年代半ば頃までの、日本政府出先機関の日本語教育に対するスタンスは北米などの排日運動の経験やブラジルのナショナリズムへの懸念などから、むしろ国粋主義的な日本語教育に反対するスタンスであったが、後には国粋主義的な日本語教育（国語教育）を推進する立場へとそのスタンスを移行させていった。半田によると、「満州事変のころから、日本の国粋主義がブラジルの同胞社会へ流れ込み、小学校の先生たちは日本領事館との接触が緊密になるころには、二世だって日本人ではないか、という議論も起こって」きて、「移民をして、反同化的思想に追いやり、日本精神至上主義におもむかせること」になった。サンパウロ日本帝国総領事館は1925年、「子弟教育問題懇親会」を開催し、その2年後には子弟教育の中央機関である「在伯日本人教育会」を設立、さらにそれを1929年に社団法人「サンパウロ日本人学校父兄会」に改組し、各地に支部を設置することで、各植民地の「小学校」をこの中央機関に統合していった。この中央—地方

62—— 移民70年史編纂委員会編前掲書（1980）77頁

組織の創設を通じて、移民の子弟教育に対して、日本という国家の影響力を具体的には学校建設補助金、奨学金の支給、教師の派遣などを通じて行使していったのである[*63]。

2.2.2. 二元的教育機関＝「小学校」の成立

(1) 「小学校」の特徴

コロノ時代（コーヒー耕地）と決定的に異なるのは植民地という生活世界には、移民たちによって教育機関＝小学校が開設されたという事実であった。この教育機関の成立の背景には、旧移民＝初期移民の在留期間が長期化するなかで、若い労働力を主体とした〈構成家族〉が解体し、構成家族員であった青年層によって新たな家族が形成され、子供が誕生・成長していたことや〈普通家族〉形態の新移民が増加し、この新移民のなかに数多くの学齢期の子供が含まれていたこと、さらには中・長期的な出稼ぎ⇒帰国という目標のなかで、教育不在に対する懸念が強まったこと、ブラジル政府の農村教育の不在[*64]など、様々な要因が存在していた。

多くの植民地では開墾されたばかりの土地に自己資金によって「小学校」を建設したが、植民地形成直後では資金的な困難性もあって、それは「安上がりの学校」でなければならなかった。当初、この建設されたばかりの「小学校」では「学童児童のいる父兄が先生の給料だけうけもつ」というかたちで教師を雇用したり、「先生には半日だけ学校へ来てもらって、午後は百姓をしてもらう」かたちをとったり、「植民者のなかから適当な人を選んで毎日何時間か教えてもら」ったり「コロノのなかにいる新移民の奥さんか青年にでも頼む」というかたちをとったりしながら、日本語によって子弟教育が開始された[*65]。植民地における日本語教育は専門家（教師）によって開始されたのではなく、移民自身の手によって開始されたのであり、知識や教授法などに当初から、ある限界を抱え込んでのスタートであったといえるだろう。そして、この限界はある意味で、戦後、日本政府と日系

63——— この当時、こうした子弟教育への日本という国家の干渉は「二世の教育をば日本の外務省が、出先官憲をして扱はせるということは表面のみならず又実質に於いても非常に向こうの反対を受ける所であります」と、所謂内政干渉とでも謂えば言はれる所であります」（安東義喬）といった批判を受けている。

64——— 半田によると、政府が農村各地にエスコーラ・ルラール（三年制）を作るようになるのは戦後のことであったという。

65——— 半田前掲書：308頁

「社会」の日本語教育中核組織との間に、トランスナショナルな日本語教師養成システムが確立されるまで連綿と続くことになるのである。

コーヒー農家を中心とする植民地の場合、学校運営の支出を捻出できるようになるのは、新種のコーヒー樹が結実するようになる4、5年後であり、この時期になると、学校（校舎）を「州又は郡に寄付し、係官の監督の下にこれを経営」し、「邦人小学校は（中略）州又は郡の公認を得、また有資格者のブラジル人教師を得」るというプロセスが採られるのが一般的であった。つまり、学校開設後、4、5年を経て、その学校は州又は郡の「公認小学校（農村地帯混成初等学校：Escola Mista Rural）」という地位を獲得していくのである。そして、この「公認小学校」は、午前中はブラジル教育令に基づいたカリキュラムによる〈ブラジル学校〉、午後からは補習教育としての日本語教育（日本学校）という二重の教育体制をもつ教育機関として子弟教育を実施していく。

この〈小学校〉には植民地に在住するすべての学齢期の子弟たちが通学したが、この当時の植民地における学校に関して、『伯刺西爾年鑑』は次のように説明している。

各校日本語部の授業様式は概ね日本式で六学年制を以てし、中には高等科以上を設けて居るものもある。学科目は国語、修身、算術、地理、理科、体操、唱歌で、教科書は日本の国定教科書に拠る為め、伯国で生まれた児童に説明しても諒解されぬ事が多いという。葡語部は学科目等すべて聖州教育令によって行なわれ、両部の授業は午前と午後に別けて行なわれている[*66]。

こうした「邦人小学校」は1916年にサンパウロ市に大正小学校が開設されたのがその嚆矢であるが、1927年までにサンパウロ州内で、サンパウロ総領事館管内30校、バウルー領事館管内31校の合計61校が開校されている。また、1931年6月現在では、邦人小学校数は122校、収容生徒数5,000人、教師200名（ブラジル人70名、邦人130名）と増加し、1939年3月時点では学校数は486校に達している。

66——伯刺西爾時報社編（1938）『伯刺西爾年鑑』サンパウロ：108頁

[図表9] 1932年4月現在日本人小学校公認の有無

小学校の資格	校数	教師数		
		日	ポ	計
州立	24	22	23	45
州立・私立併設	23	27	23	50
私立	54	75	46	121
未公認	27	34	13	47
郡立	18	18	20	38
郡立・私立併設	10	11	15	26
未届	31	24	1	25
計	187	211	141	352

(出典)『ブラジル日本人移民80年史』118頁

この当時、サンパウロ州内陸農村部における「農村小学校 (Grupo Escolar Rural)」の教育年限は3ないし4年間(奥地農村では3年間が主)であった。また、日本語教育においては日本と同様に6年制を採るところが多かった。つまり、植民地の子弟教育はこの〈小学校〉で日本語による教育を6年間、ポルトガル語による教育を3年ないし4年受けるというのが一般的な形態、つまり、相対的に日本語習得に重点が置かれた構造になっていたのである。

この二言語による教育構造は常に葛藤や相克を内包するものであった。『伯刺西爾年鑑』(1938)の「教育の項」には当時の「小学校」の抱える問題が次のように記されている。

茲に注意すべきは日本人教師と伯人教師との教授法、児童訓育に対する理想、規律、訓練等が異なる為め往々にして午前一方の教師に受けた訓導を午後他方の教師により全然覆される様式に依り訓練さるる為め遂に去就に迷わしめられ、ひいては日伯両語教師の反目を來す現象を縷々見る事がある[*67]。

つまり、そこには、ブラジル公教育制度の目的である「ブラジル国民」を養成するため、教育を行おうとするブラジル人教師と日本語を通じて「日本人」を育成するという目標をもつ日本人教師の間に、ブラジル性と日本性を巡る相克や葛藤が内在していたのであ

67——— 伯刺西爾時報社前掲書 (1938) : 108頁

る。より正確にいえば、ハイフン付のブラジル国民を否定する国民観をもつブラジル人教師と、ブラジル（人）性と日本（人）性の相克を調停する〈日主伯従主義〉という立場をとることでハイフン付の〈ブラジル国民〉＝日系—ブラジル人を作ろうとした移民一世側との葛藤、あるいはポルトガル語という言語に対して実用的技術的機能を、日本語という言語に対して人格形成機能を分担させようとした移民のバイリンガリズム観に内包された矛盾や相克であったともいえるかもしれない。

（2）〈日本臣民〉形成の〈場〉としての「小学校」

1930年代には、日本からの国粹主義思潮が植民地を席巻し、植民地という生活世界に開校された「小学校」という〈場〉を使っての日本人＝皇民・臣民を育成しようとする動きが広まっていった。「日本臣民」を構築する一つの手段として、各植民地においては、前山隆が「天皇崇拜シンボリズム」と呼ぶ儀礼コンプレックスが創造された。この天皇崇拜儀礼コンプレックスを実践する中核的な場が「日本学校」に他ならなかった。前山によると、天皇崇拜儀礼は「氏神」であり「祭社」であった日本学校において、「天皇」を「ご神体」、「教育勅語」を「經典」として、次のように実践されていた。

それ（日本学校）は今日のごとき単なる語学教育の場ではなかった。子供も、青年男女も、そして親たちもそこで眞の「日本人」となり、眞の「人間」となることが期待された。そこでの行事に参加しない日本人は集団の一員と見なされず、日本人とも見なされなかつた。日本学校は日本人会によって運営され、そこには必ず「御真影」が安置され、教育勅語が備えられていた。日本学校は子弟教育の場であると同時に、日本人会の集会場であり、青年団・処女会の活動の中心であり、さらには産業組合の事務所であつたりした。新年の四方拝、紀元節、入植記念祭、天長節、卒業式などに際しては、生徒だけでなく、植民地の全員が参列して、皇居遙拝（「東方遙拝」）とも言って、「日本遙拝」を意味した「御真影への最敬礼、勅語奉読、君が代齊唱などの儀式が、大抵の行事に先行して行われた[*68]。

こうした天皇崇拜シンボリズムを通じて、移民個人は植民地の日本人会——中央統括機

68——前山前掲書（2001）：55頁

関——在外公館という象徴構造のなかに位置づけられ、日本の天皇へと直接に結び付けられていったのである。30年代半ば^[*69]には、日本でなされた国体明徴の声明がブラジルの邦字新聞にも発表され、「万邦無比の国体」の宣伝とともに、「邦人社会の空気も、日本の国粹主義一色に塗りつぶされたような時代^[*70]」になり、日本語は移民にとって「日本民族の本質」と同一なものとして認識され、国粹主義的な「国語」観が生み出されていったのである^[*71]。

2.3. 植民地における言語接触の特徴

2.3.1. 回避された社会的言語接触

早くは1910年代から形成されはじめた植民地という生活世界は日本人移民やその子弟の社会的な言語接触を最小限に食い止める「構造」をもった世界として形成されたといえる。半田が指摘するように、植民地はブラジル人との接触を可能な限り回避し「気兼ねなく」日本人同士で暮らせるような空間、そしてこの空間において二世や子供移民を「日本

69——この当時には、地方の日本人小学校は日本語教育に対する監視が厳格化し、教師にも多くの失格者が始め、この事実も移民的心情を、狂信的な国粹主義に駆り立てることになった。

70——半田前掲書（1970）：617頁

71——こうした国粹主義的な「国語」観は1935年にサンパウロ市ビンニエイロス地区に暁星学園という実務・日本語学校を創設した岸本昂一の思想のなかによく認められる。岸本は1947年という戦後の早い時期に出版した『南米の戦野に孤立して』という著書の中で、自身の日本語観を展開している。岸本によると、「日語教育とは単に文字を教えるということだけではない。日本歴史をたて系として生成発展して来た民族の精神建設をいう」そして、「日本語は日本人の血液を持つ者にとっての大地であり、太陽であり、水であり、空気であるのだ」「日本語の中には、民族の純粋至高なる脈拍、流れでやむこと無き壮大雄渾なる歴史が呼吸しているのであって、言葉の響きの中に、文学の一匁一節の中にも祖先の血管が脈々と波打って居り、その精神がしみこんでいるのだ」と主張し、「日本語」なしの海外発展は「民族の本質」を失って形骸だけを止めることになってしまうと結論付け、日本民族は世界の果てにいっても、「日本語」とともに永遠に生き続けなければならないとした。しかしながら、国粹主義的な日本語観を強くもっていた岸本であったが、日本民族にとって外国語（この場合、ポルトガル語）を不必要だとは考えていなかった。逆に岸本は日本民族は積極的に外国語を学ばなければならないと主張している。その理由は「彼らを啓蒙し、強化し」そして「私たち自身を、そして日本を、世界中に押し広げてゆく」ためであり、「人として必要な学問技術」でもあるからである。つまり、岸本は日本民族精神建設のために不可欠な「日本語」と実際的実用的技術のために不可欠なポルトガル語の双方を子弟を授けるべきであると主張するのである。こうした日本語＝民族精神建設、ポルトガル語＝実用的機能というバイリンガリズムは決して岸本だけの主張ではなく、在伯同胞社会で当時広く流布していた「和魂伯才論」に基づく子弟教育観であった。岸本昂一（2002）『南米の戦野に孤立して』

人」として育てることを目的として形成されたものであった。この目的のために、植民地は一世へのポルトガル語の圧力を最小限に止める目的で、さまざまな「装置」が創出された。例えば、植民地の形成とともに組織された日本人会、農業協同組合などのエスニック組織は、成人移民一世のポルトガル語習得の限界を共同体全体として補填する機能を果たすべく創設されたものといえるだろう。

しかしながら、実際には、植民地という生活世界は決して日本人だけによって排他的に構成されたものではなく、人口構成から言えば、日本人及びその子弟が卓越する構造をもっていたものの、そこには日本人農家の労働力であったコロノや自給自足的な農業を営むブラジル人たちが共住していた。また、植民地は生産や生活といった領域で外社会との交渉を必要とするものであった。つまり、植民地はその対内的には、ブラジル人労働者や自給自足的なブラジル人農民を含むものであったし、対外的には農産物販売や生活必需品の購入、出生・婚姻・死亡などの届出などの関係を中心としながら、外社会や国家とつながっていたのである。

日本人農家の経済的上昇にとって重要な意味をもっていたブラジル人労働者との相互作用や対外的な交渉は一世にとってはある種の限界を伴うものであった。それゆえ、移民一世たちは二世や子供移民にこうした役割を分担させることにより、言語的障壁を乗り越えようとしたのである。つまり、二世や子供移民に対する「小学校」での二言語教育には、世帯や共同体における言語適応戦術としてのバイリンガリズムという意味もこめられていたのである。「小学校」でバイリンガル教育を受けた二世は、共同体の社会組織にとって、日系人農家にとって重要な存在であった。世帯レベルでは小学校を「卒業」した二世たちはすぐに家族労働力として両親とともに就労し、使役するブラジル人コロノやカマラーダたちとの意思疎通機能を担わされることになった。社会組織レベルではバイリンガルとして、対外的な交渉や書記としての役割を負わされるようになっていったのである。

移民一世に対する言語圧力を最小限に止め、二世をして日本語による「日本人」教育を授ける目的をもって形成された、この当時の植民地では、家庭、近隣、共同体のいずれのレベルにおいても日系人間の意思疎通手段として「日本語」のみが使用されたのであったが、そこに問題が全く存在しないわけではなかった。

2.3.2. 共同体（セミ）バイリンガリズムの成立

二言語による相対的に短期間の教育は矛盾、相克、葛藤を孕みながらも植民地に不完全

な形ではあったもののバイリンガルな子弟を出現させていった。半田によると、これら子弟の言語能力はポルトガル語では「カマラーダやコロノとしゃべる分には不足はないとしても、教養のために本を読むというようなことはなかった」レベルであったし、日本語は「小学校程度の本」が読める程度、会話はポルトガル語と日本語が混在した日伯混成語であったという^[*72]。そして、「植民地の日本語学校で一応、小学校程度の本を読み上げ、ブラジル語もなんとか「よみかき」ができるようになると一人前の人間として働かされるようになった^[*73]」という。この共同体セミ・バイリンガリズムは日本への「錦衣帰国」プロジェクトを最終目標とする出稼ぎストラテジーを効率的に達成するための〈手段〉として創出されたといえるのであり、子供移民や二世はこのために、二つの言語を不充分ながら操ることで異文化のなかでの生活をスムーズにする〈通訳〉、そして貴重な家族労働力とされたのであった。このことは多くの二世たちをして「ポルトガル語と日本語のどちらも満足にできない人間^[*74]」に育て上げることにも繋がっていったのである。

このセミ・バイリンガル性は中・長期的出稼ぎストラテジーそれ自体が抱え込んでいた限界であり、現実的には植民地という生活世界が持っていた二重の限界性の結果であった。つまり、植民地という世界はポルトガル語習得（家庭・近隣・地域社会における日本語の卓越）と「正しい日本語」習得（これらのドメインにおける日本語の特質）の環境がともに不完全にしか整備できなかったということである。半田はこの葛藤を「小学校」で教鞭をとるブラジル人教師と日本語教師との対話から次のように記述している。

女の先生（ポルトガル語）は「日本人の子供は従順でおしえいい」とか、「算数がうまい」とか、「絵を上手にかく」とか、お世辞をいいだす。「エ・オ・ポルトゲース（ポルトガル語は？）」ときくと、ちょっと微苦笑をもらして、「よくよめるし、字も上手にかきますが、何しろ、家へ帰ると日本語ばかりでしょう？」とあとはなにもいわない。「すると日本語のほうはらくですね」と日本語の先生のほうへむきなおる。「らく

72——半田によれば、この当時の親たちにとって「子供たちに日本語を教えるということは、出稼ぎに来た親たちの不安をとり去る方便であり、ブラジル語だけ話す子供は「情が移らん」から、とにかく日本語で（それがどんなにくずれていようとも）しゃべってもらいたいという気持ちであった。それに、ブラジル語の学校では「親孝行」ということを教えるらしいから、日本人の子供には向かん、という考えもあった」。半田前掲書（1970）：311頁

73——半田前掲書（1970）：515頁

74——前山前掲書（1982）：35頁

なはずですが、日本のことを見ている子供はまだよろしいが、ここ生まれのものは、読むことはよんでも、どうも内容がピンとこないらしいですなあ。おうむみたいにペラペラやるだけですよ。それに学校でなった日本語が、家へ帰ってそのまま役に立つというわけではないし、何しろ、親たちの使っている日本語ときたら、ひどいもんですから……」温厚な先生らしくみえたが、ブラジル語はあまり得意ではなさそうだ。それでも「トード・ジフィーシル、トード・ジフィーシル」とポルトガル語の先生にも同情するようにいった[*75]。

この記述から、植民地における二世は家庭における日本語使用という事実が彼らのポルトガル語習得の障壁となり、他方、家庭における「親の話すひどい日本語[*76]」と学校で学ぶ日本語の落差や日本語教育で使う日本の国定教科書の内容がブラジルという異文化のなかで生まれ育った子供には理解されないという事実を背景とする、日本語教育の困難さという、二重の葛藤に直面していたことが看取されるであろう。

2.3.3. 〈方言融合〉の本格化と〈共通日本語〉の確立

20年代以降、旧移民によって形成された多くの植民地では、コロノ時代の「より有利な賃金」を求めての活発な地域的移動は相対的に減少し、比較的安定した生活が営まれていた。この植民地で旧移民たちは経済的安定や上昇を達成し、独立自営農となり、当時増加の一途をたどっていた日本各地からの〈新移民〉をコロノとして吸収していく経済条件をもつようになった。勿論、植民地に土地を購入し独立自営農となったり、そこで分益農を営む場合においてはある程度定着した生活を送ることになるが、コロノの場合には、よりよい条件を求めての移動や別の植民地で独立するというのが一般的であり、活発な移動を遂げていくことになる。しかし、この時期、これらのコロノが〈ガイジン〉の耕地を選択することはほとんど行われず、日本人〈パトロン〉の耕地への移動が卓越するかたちであった。つまり、〈新移民〉が大半を占める日本人コロノの活発な移動は植民地時代に継続して見られたのである。一方、経済的に安定した植民地は決して孤立した存在ではなかった。

75——半田前掲書(1970):474-475頁

76——半田によると、この当時、「家庭内で、親子がブラジル語で話したのはごくまれで、それはほとんど都会のものか、農業以外の職業のものに限られていたといってもいい」という。半田前掲書(1970):513頁

この当時、特に全盛期（30年代）を迎えた植民地相互間あるいは植民地と地方都市やサンパウロ市との間での交流が日本語教育、スポーツ^[*77]・文化活動（弁論大会など）、生産活動などの様々なレベルで出現するようになっており、こうした交流を通して、日本各地の方言の接触が進行していった。こうした背景から、植民地時代に、すでにコロノ＝コーヒー耕地時代に開始されていた、日本各地の方言間の接触が長期化し、共同体における緊密な社会生活——共同体の行事・冠婚葬祭・生産活動など——や日本人同士の交流のなかで本格化していくことになった^[*78]。こうした空間における言語接触（言語シフト）は安定的構造をもっていた。植民地においては家庭・近隣・地域社会という三つのレベルの、あらゆるドメインにおいて「ポルトガル語交じりの日本語」が唯一の生活言語として使用されていたといえるだろう。

さて、コーヒー耕地時代に開始され、植民地時代に本格化した日本人移民の重層的言語接触の結果、どのような特徴をもった「日本語」が生成されてきたのであろうか。ブラジル日系社会における日本語は後述するように、1950年代後半から特に、日系知識人たちによって記述されたが、学問的な立場からの記述・分析が開始されるのは1970年代以降のことであった。これらによって、指摘されてきた特徴を整理すると、(1) ポルトガル語からの借用、(2) 西日本方言を中心とした方言の混用、(3) 日系社会特有の語彙や語法の使用が挙げられる（中東2006）^[*79]。

(1)に関して、はまず借用量の多さであり、日本語の語彙に存在しない語句や概念を補うだけではなく、日本語に既存の語彙——呼称・親族名称・数量・時間を表す語など——も借用語で代用されている（比嘉1982）^[*80]ほか、ポルトガル語の動詞の直説法三人称単

77—— 例えば、邦人最初の、植民地を越えたスポーツ交流は1930年に「第一回汎ノロエステ陸上競技大会」として実施されている。

78—— この当時の「日本人社会」について、ある新聞記者は「あのころの邦人社会を考えてみると、日本人の世界にブラジルがあった」と述懐しているし、半田も「この時代は外国へ移住したことを、ほとんど意識しなかったほど、ブラジルの日本移民は、同胞社会のなかに不自由なく生活することができた」と記している。よみもの社編（1941）『よみもの』7月号：126頁、半田前掲書（1970）：476頁

79—— 中東靖恵（2006）「ブラジル日系社会における言語の実態」『国文学解釈と鑑賞 特集 南米の日本人と日本語』第71巻7号、至文堂：東京：99-119頁

80—— 比嘉正憲（1982）「ブラジルにおける日本人移住者の言語適応」『ラテンアメリカ研究』4：茨城：153-179頁。比嘉は「コロニア語」における借用を、日本語に対応概念がないために必要な外来語と、対応概念があるのに使われる言語の効率からいえば不必要的外来語とに二分している。その上で、比嘉は後者に関して、仲間意識という心理的な必要性のために借用が起こっているのではないかと推測している。

数現在形に「する」を付したサ变动詞にしての利用、形容詞に「な」を付したり、副詞に「に」「で」などを付して使用したりされているという^[*81]。

また、(2)に関しては、ブラジル日系人の言語調査結果を踏まえて、工藤真由美(2003)が「コロニア語」の文法的特徴のいくつかを次のように暫定的に提示している^[*82]。

- ①東日本方言的要素（あるいは標準語的要素）と西日本方言的要素の混在・併用——イ
ルとオル、～テルと～トル、～ナイ（ナカッタ）と～ン（～ンカッタ）
 - ②西日本方言のコロニア共通語化（一世の東日本出身者でも普通に使用）——～ヨル、
ヨウ～セン、～シキランなど
 - ③単純化——すべての動詞の五段活用化、ラ抜き可能形式や～シナイ（セン）デス形式
の使用、男女差を示す諸形式の不使用
 - ④類推による生成形式——行カンキャナラン（行かなければならぬ）のようなモダリ
ティ形式の使用など（ただし、日本における方言における実態については未確認）
- (3)に関しては、ポルトガル語の干渉を受けて、「タクシーをつかむ」「トランプを投げ
る」、「養国」「同航」「着伯」「出聖」「直来」「配耕」など、日本の日本語とは異なる新しい語彙
や語法が誕生している事実が指摘されている。

3. 戦後都市時代（1940年代末～80年代末）

3.1. 社会的経済的政治的文化的諸状況

81——このポルトガル語からの借用に関しては、久山(2000a, b)、鈴木(1979)など多くの先行研究がある。久山恵(2000a)「ブラジル日系一世の日本語におけるポルトガル語借用—借用頻度と社会的要因との関連性—」『第7回国立国語研究所国際シンポジウム第一専門部会—日系ブラジル人のバイリンガリズム』国立国語研究所：東京、同(2000b)「ブラジル日系一世の日本語におけるポルトガル語借用—その形態と運用—」『社会言語科学』3-1、社会言語学会：東京：4-16頁、鈴木英夫(1979)「ブラジル日系社会における外来語」『紀要A（人文科学・社会科学）』23：名古屋大学教養部：115-134頁

82——工藤真由美(2003)「研究調査結果概略 ブラジル日系社会調査班」大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」編『5 言語の接触と混交 日系ブラジル人の言語の諸相』大阪大学：大阪：27-31頁

3.1.1. 永住による社会上昇ストラテジーの析出

1930年代から50年代初頭までの、ナショナリゼーション政策と第二次世界大戦、戦後の排日的感情の醸成、日系人間の勝ち負け問題など一連の出来事は日本人移民とその子弟たちにとって大きな意味をもつものであった。30年代からのナショナリゼーション政策や第二次世界大戦においては〈敵性国人〉として、「日本人」として生きることを様々に制限されるようになったが、その一方で、日本人移民の大半が従事していた農業部門は却って戦争によって好景気となり、この時期に多くの移民たちが財産を形成し、戦後における経済的社会的上昇の地歩を築いた。財産形成、第二次世界大戦での日本敗戦による戻るべき祖国の喪失感、「ブラジル人」として成長してきた二世の存在、自らや二世の話す〈日本語〉と日本の日本語との落差、同化圧力の脆弱化など様々な状況の変化を背景に、日本人移民たちは戦災同胞救援活動を組織し、その活動を通じて、出自社会から自らを切り離し、ブラジル永住という新しいストラテジーを析出していったのである。

移民一世間に析出されたブラジルへの永住という新たな生活ストラテジーはある意味で、「ブラジル国民」として成長する子弟（二世）を、ブラジル社会のなかで経済的にも社会的にも成功させるという、親としての移民の心情から析出されてきたものということも可能である。親としての移民たちにとって、ブラジル社会での成功を達成する、自らに与えられた数少ない社会的上昇の選択肢の一つが二世たちにブラジル教育を施していくことに他ならなかった。しかし、植民地では高度な教育を与える機会が不在であり、より整備された教育機会・機関はサンパウロ市をはじめとする都市に集中していた^[*83]。

一方、40年代後半から50年代にかけて、当時の権威主義的政府は工業優先政策をとつており、前述のような目的をもった移民にとって、都市部における商工業関連の職種は経済的上昇を実現し、二世たちに教育を施す上で非常に有効であると認識されるようになった。都市における商工業分野の職種は戦時中に蓄えることができた小資本で起業することが可能であったし、言語的な障壁も他の業種に比較すれば低いものであり、家族労働力を投下し、家族員の協力と連帯によって経済的成功を認められると認識されるようになった

83——日本人移民がブラジルに導入された当初より、コーヒー生産部門は衰退期に当たっており、コーヒー輸出経済のもとで行われていた教育体制は破綻しており、政府には農村部に新たな教育機関を開設するような余裕はなかった。この要因もあり、日本移民は自らの共同体で自らの資金により教育機関を創設せねばならなかったのである。これに関しては Érica A.S. Tongu(2002) に詳しい記述がある。Érica A. S. Tongu (2002) *Resistência de seda: Um estudo preliminar sobre a nacionalização dos imigrantes japoneses e a educação no Brasil*. Tese de mestrado/FEUSP.

のである。こうして、移民や二世のブラジル永住による経済的・社会的上昇ストラテジーは、その多くが、サンパウロ市を中心とする都市における商工業分野をその舞台として開始されることになった。

[図表10] 1958年当時の日系人口

	移民	ブラジル生まれ	市街地	農村	合計
ブラジル	138,637 (32.2%)	291,332 (67.8%)	193,207 (45.0%)	236,762 (55.0%)	429,969
サンパウロ州	104,156 (32.0%)	221,364 (68.0%)	156,570 (48.0%)	168,950 (52.0%)	325,520

既に記述したように、日本人移民のほとんどはサンパウロ州のコーヒー耕地に契約農業労働者として入り、農村の最底辺の社会階級からの上昇をはじめ、農業部門での地位上昇とそれに伴う経済上昇を達成してきた。1934年の州勢調査によると、当時の日系人の92%までが農村にあって農業に従事していたが、上記のような永住による経済的・社会的上昇ストラテジーの析出に伴い、日系人の都市部への地理的移動が活発化していった。日系人の都市化は1940年代後半から顕著となり、1958年の日系センサスではすでに45%が市街地（都市）在住者となっていた。そして、1987年には日系人口の89.2%までが〈都市住民〉となった。

3.1.2. サンパウロ市における都市在住日系人の組織化 —共同体から結社へ—

ブラジル日系人の都市移動は親族、同県、同船、同植民地関係などのエスニックな社会関係に基づいて、先着移民を頼るチェーン・ミグレーションというかたちで行なわれた。多くの日系人が移動を遂げたサンパウロ市では、こうしたチェーン・ミグレーションの結果として、市内の特に市中央から南東方向へ広がるリベルダーデ、イピランガ、サウデ、ジャバクアラ街区に集中的に居住する傾向が強かった^[*84]。こうした日系人の居住した地域では当初、日系人間に頼母講というインフォーマルなエスニック相互扶助システムが組

84——— 本稿では触れることがないが、沖縄系人の場合、本土系日系人とは異なり、市内北部及び西部の周縁地区への移動と集中という傾向が強かった。

織され、新着日系人家族の初期都市適応過程——自営業種の立ち上げなど——を支援し、その後、50年代になると、こうした関係性を利用するかたちで地域的なエスニック団体=結社が形成されるようになった。一方、戦前のナショナリゼーション政策と第二次世界大戦によって崩壊した地域を越えた日系〈社会〉——中央エスニック組織——の再編は終戦直後に発生した〈勝ち負け〉を巡る対立が終息した50年代前半に、サンパウロ市創立400年祭（1954年）に、ブラジル社会（サンパウロ市役所）から〈日系社会〉としての参加を要請されるという外部からの〈日系社会〉〈日系人〉の存在認知を受けるかたちで、400年祭日系協力委員会が組織されて開始されていった。この委員会が400年祭以降、サンパウロ日本文化協会（後にブラジル日本文化協会となる）=恒常的なエスニック団体として再編され、この協会がブラジル〈日系社会〉の中核的エスニック団体として、サンパウロ市内に組織され始めた地域日系エスニック組織さらには全国の地方日系組織を統合していくというプロセスで戦後の〈ブラジル日系社会〉=コロニアの構造が成立していった。そして、こうした集住地域と日系エスニック団体=結社が集中するリベルダーデ地区には、様々な経営形態の日本語学校が設立されていった^[*85]。

ところで、日系人が集住する地域に組織された日系エスニック組織は戦前期の農村部に形成された〈植民地〉という地域エスニック共同体とはその性格を異にするものであった。まず第一に、日系人の高い集住性はあるものの、戦前の植民地とは異なり、近隣に日系人が住むことは少なく、地域社会レベル（リベルダーデ地区は例外）からは日本語が消失し、日本語は家庭とエスニック結社というドメイン内に限定されていった。第二に日系エスニック団体=結社は相互扶助・親睦、レジャー・スポーツ、日本文化継承活動などの特定の目的をもって組織されたのであり、道路・衛生・生産活動から子弟教育など成員の生活全般を管理・運営する植民地=共同体とは全く異質な組織であり、あくまでこの団体=結社への加入は個別的な任意性に基づいたものであるという点である。例えば、1988年の日系サンプリング調査では都市部日系人口全体の25%が地域エスニック団体といったエスニック結社に加入しているにすぎなかった。この任意性という特徴は日系集住地区やエスニック中央団体などが集中するリベルダーデ地区に数多く設立されるようになる日本語

85——当時、筆者が所属していたサンパウロ人文科学研究所で、1997年に筆者が中心になって、日本外務省の委託調査として実施した「ブラジル日系社会における日本語教育」調査結果によると、日本語学校（139校）の経営主体別では、公共団体60%、私塾34%、その他6%という構成であった。サンパウロ人文科学研究所編著（1997）『ブラジル日系社会における日本語教育—現状と問題—』（日本外務省委託調査報告書）：サンパウロ

学校への通学も含めて、都市エスニック結社に共通して認められる特徴となっている。

3.1.3. 〈コロニア人〉アイデンティティと〈コロニア語〉の「発見」

戦後、ブラジルへの永住を決意した日本人移民であったが、50年代半ばにはまだ、戦前の〈在伯同胞社会〉〈在伯邦人〉(日本への帰国を条件とする)というアイデンティティに代わる、新たなアイデンティティやそのシンボルは析出されてはいなかった。ブラジルへの永住を条件とする〈ブラジルの日本人〉という、新たなアイデンティティが析出され始めるのは50年代後半から60年代前半にかけての頃であり、この頃、日本人移民一世は自らの〈名乗り〉として〈コロニア〉〈コロニア人〉という呼称を選択し、この〈名乗り〉を通じて、〈ブラジルの日本人〉という自己を主張していった。この〈コロニア〉という語は新しい自己規定を表象するために、新たに創造されたものではなく、地域日本人共同体＝植民地を意味するポルトガル語をカタカナ表記し、それに新たな意味を付与し、自らのエスニック・アイデンティティのシンボルとして戦略的に選択したものであった。〈コロニア〉というエスニック・シンボルに関して、パウリスタ新聞社編『コロニア五十年の歩み』(1958)では次のように述べられている。

題名についた「コロニア」という言葉は、コロニアには関係のない読者には耳慣れない字句かもしれないが、実はこのコロニアという言葉そのものが、われわれ日系社会で生活するものの姿をあらわしている。『在伯日本人』といい、『在留民』といい、或いは『在伯同胞』という使い古された言葉はすでにブラジルの日系人の実態とは程遠いものになってしまった。戦前何かの機会に使われはじめた「コロニア」という言葉は、それこそコロニア特有のもろもろのニュアンスを含んで、今ではちょっと訳語のない言葉となってしまった。直訳すれば「日本人とその子孫が形成し営んでいる社会」と言えるのかも知れないが、コロニアという語は、その本来の語意からすら離れて、いまでは訳しようもないものである[*86]。

この新しいアイデンティティ（のシンボル）は一方において、自らを「日本の日本人」から差異化しつつ、他方において「人種」的にブラジル人一般とも差異化を図ろうとする

86——パウリスタ新聞社編(1958)『コロニア五十年の歩み—序文』：サンパウロ

二重の差異化の過程を通じて構築され、自らを「ブラジル人の親」である「ブラジル社会の正規のメンバー」として位置づけていこうとするものであった。

〈コロニア〉〈コロニア人〉アイデンティティは言語領域においては、自らが日常生活のなかで話す言葉、即ち、それまでは「ポルトガル語交じりの日本語」「ひどい日本語」「日伯混成語」などと呼ばれてきた生活言語に対して、〈コロニア語〉というレッテルを貼り、「日本の日本語」から自らの「日本語」を差異化し、それへの心情的一体化というプロセスを通じて立ち上げられた。言語領域におけるアイデンティティの析出は日系人たちが自らの使用する生活言語に注目した初めての瞬間であったが、それはまた、自ら（の集団）のもつ〈混淆性〉への注視の瞬間であったといえるだろう。ここでは、〈コロニア語〉という言語アイデンティティの析出のプロセスを概観しておこう。

自らの話す「日伯混成語」はまず、ブラジルへの永住という新しい生活ストラテジーを析出する際、自らを日本から引き離す根拠として機能した。『コロニア戦後十年史』は自らの話す日本語や日本語能力の低下といった側面から永住へ至る決定を次のように記述している。

……コロニアに定住の傾向が著しいのは、一つは過ぐる大戦の結果がもたらした現象といえるかも知れぬが、それよりも、コロニア自体が永住か帰国かの問題に当面して、何れかに決定せねばならぬ状態におかれたときに、あの戦争の結果がきて移民の永住を決定ならしめた、という方が当たっているであろう。というのは、錦衣帰郷を夢見て、子供の教育を怠っている間にも子女は成長した。単に成長しただけではなく、ブラジル的な要素を吸収して、ブラジル的に成長した。親は老い込んだだけではなく、戦時中の緘口令も祟ったのか、漢字を忘れたのはもとより、ブラジル語を混ぜずに標準語のニッポン語もなかなか話せぬ状態となり、これではブラジル的な息子や娘を連れて、ブラジル抜けした人間が生存競争の激しい母国に帰るのもどうか、と内心は多くの移民が考えはじめた頃に戦争の結果がやってきた[*87]。

この言説は、第二次世界大戦終戦直後、移民一世がブラジルへの永住を決意する当時の心理状況を語ったものであるが、永住決意には第二次世界大戦での日本の敗戦やブラジル

87——パウリスタ新聞社編（1956）『コロニア戦後十年史』：サンパウロ

的に成長した子女の存在とともに、「ブラジル語を混ぜずに標準語のニッポン語もなかなか話せぬ」自らの状況が大きく作用したことを示している。つまり、自らの話す「日伯混成語」が母国日本からの自らの切り離しにとって、大きな役割を果たしたという事実を指摘しているのである。しかし、自らの話す「日本語」に対する肯定的な眼差しはまだ出現してはいなかった。

日系知識人やジャーナリストらによる、〈コロニア語〉に関する議論が出現するようになるのは1950年代半ば頃からで、例えば、1952年には半田知雄が所属する土曜会の機関誌『時代』に「ブラジルにおける日本語の運命」という論考を、1956年にはアンドウ・ゼンバチが自らが主宰する雑誌「エスペランサ」第3号に「コロニア語」と題する論考を、また1957年日系歴史家佐藤常蔵はその著書『ブラジルの風味』のなかに「コロニア語の解剖」という論考をそれぞれ発表したことであった[*88]。

日系知識人のなかで、〈コロニア語〉に関して最も網羅的体系的な記述、分析を行っているのは半田知雄である。半田は「ブラジルにおける日本語の運命」という土曜会機関誌『時代』に発表した論考のなかで、ブラジルにおける日本語は「何よりもまず、労働移民の使用するコトバ」と規定し、そのうちに①「移民の生活とコトバ」②「生活様式の変化とコトバの単純化」③「コトバの単純化における方言の影響」④「階級の一時的消滅とコトバの単純化」⑤「生活と言語感覚の関係」⑥「日本語に対する刺激の不足」⑦「階級、層、圏のコトバ」⑧「ブラジル語の日本語化」といった側面から、自らが所属する集団の言語＝コロニア語の特徴に関して詳細に論じている[*89]。

日系知識人の〈コロニア語〉に対する初期の眼差しの中にはその〈混淆性〉を否定的に捉える立場が存在していた。佐藤[*90]は「コロニア語の解剖」のなかで、〈コロニア語〉による家庭内の会話（「ターちゃんはフィカ・ケットしてコメしないとママイはノン・ゴスターですよ」（ターちゃんは静かにして食べないと、ママは嫌いですよ））などを例示して、それらを「奇怪な言葉」として否定的な評価を与えていた。佐藤はポルトガル語からの借用

88—— 中東靖恵は「ブラジル日系社会における言語の実態」という論考のなかで、佐藤常蔵の論考を引用し、佐藤が「代表的なコロニア語の実例」として挙げている特徴を、①ポルトガル語からの借用の多さ、②方言的要素の出現、③日本語とポルトガル語のコード・スイッチングの存在などに整理している。中東前掲書（2006）：99-119頁

89—— 半田知雄（1952）「ブラジルにおける日本語の運命」土曜会編『時代』：サンパウロ：7-21頁

90—— 佐藤常蔵（1957）『ブラジルの風味』日本出版貿易株式会社：東京

が多い〈コロニア語〉を純粋日本語と対比して「乱れた」「ひどい」「奇怪な」日本語として見つめていたのである。

しかし、その一方において、1956年「コロニア語」や1966年「コロニア評論　コロニアにおける日本語の運命」という論考の中で、戦後のブラジル日系社会を代表する知識人の一人であったアンドウゼンパチは次のような〈コロニア語〉観を披瀝している。

……こんな明治大正的なコロニヤに一つ、母国ニッポンをしりめにかけて、すばらしく進歩しているものがあるのに気付いているものは少ない。それはコロニヤのニッポン語である。コロニヤのニッポン語はくずれているとか、ガラがわるいとかいうが、必ずしもそうとばかりはいえない。

コロニヤをつくっているものは、みんな、同じように移民としてやってきたもので、目上だ目下だのというややこしい身分カンケイがなかった。だからそんなところでは、バカ＝ティネイな言葉や相手をみさげたようなコトバはきえていて、みんな平等の立場で話ができるから、しぜんデモクラチコなものになる。大いに民主化したというニッポンで、民主化の根本になるコトバづかいが、いっこうデモクラチコでなく、あいかわらず、明治、大正時代のままで、目上のものにはバカ＝ティネイで、目下のものにはオウヘイなコトバがつかわれているのは、ニッポンの民主化が、まだ、ほんものでないしょうこだ[*91]。

……もともと同義語である母国と祖国という語に、このようなちがった概念を持たせた使い方は、まだ、いっぽん二世の間には普及していないが、二世にとって、ブラジルは生まれ育った母国、日本は両親や祖先の国、すなわち祖国という考え方方は面白い。このような誤解も、ひつきょう、ある必要から生まれたもので、いちがいに、一笑して葬り去るのはどうかと思う。コロニアの日本語は日本のそれとちがってもいい。それが必然的な言葉の運命というものなのだ[*92]。

アンドウの最初の言説は〈コロニア語〉の特徴の一つである敬語、丁寧語、謙譲表現の

91——アンドウゼンパチ(1956)「コロニア語」「エスペランサ」3号

92——アンドウゼンパチ(1966)「コロニア評論　コロニアにおける日本語の運命」「コロニア文学」11号

欠如（ないし脆弱化）を移民社会が平等な民主化された社会であることと関連付け、しかもそれを日本社会と対比することで、日本社会よりも有利なポジションに自ら（コロニア）を位置づけたものであり、第二の言説は日本のコンテキストでは同義語である母国と祖国という語彙に、新たな意味を付与し利用するというのがまさに〈コロニア語〉の特徴の一つで、それは日本の日本語と「違ってもいい」のであると主張するものである。半田にしろ、アンドウにしろ、そこには〈コロニア語〉に対する「乱れた」「奇妙な」「ひどい」といった否定的眼差しは全くなく、むしろ肯定的に捉えながら、両者は〈コロニア語〉と日本の日本語との対比、あるいは切り離しを通じて、日本の日本語と〈コロニア語〉を差異化しながら、自らの集団の独自性を主張するものである。

半田やアンドウ以外の日系知識人たちもまた、〈コロニア語〉を別のやり方で「発見」していく。例えば、鈴木信男は1965年4月7日付パウリスタ新聞において、「ミーリョか玉蜀黍か」という論考を発表し、ミーリョという語彙に含まれる移民としての独自の経験や心情から、ミーリョは玉蜀黍には代替不可能であると主張している。知識人たちはミーリョのほか、バタタ (Batata)、エンシャーダ (Enxada)、ムダンサ (Mudança) などの語彙は日本語の同義語が存在するにもかかわらず、ポルトガル語から借用され続けていることの意味、あるいは翻訳不可能性を問題にしながら、日本の日本語とは異質な自らの言葉としての〈コロニア語〉を位置づけていったのである。

また、1972年には文芸雑誌『コロニア文学』に戯曲「トマテとコンピュータ」を発表し、ブラジル日本文化協会が創設した「コロニア文学」賞を受賞した前山隆は「コロニア語」に関して、次のように述べている。

“コロニア人”などと称していながら、自立的な脚本創作の活動もなしに、日本直来または直訳のやくざ芝居、母物人情劇、ドタバタ寸劇ばかりやっているのでは、コロニア六十年の歴史を云々しながら、うら淋しい話である。なんとか自律的なコロニア演劇つまりコロニアの問題をテーマとして、コロニア人によって創作され、演技するものと観るものとが自らの生きる問題を共に考えるようすがともなり、同時に娯楽をも提供しうるコロニア土着劇といったものができないものかと、ぼくはしばしば考えていた……コロニアには、日本語を中核において喋るものと、ポルトガル語を中核においてしゃべるものがある。しかし、程度の差はあれ、大体みんな、多少とも両語を聞き分け、喋る。実生活においては、これらの両語を巧妙にこねあげ、使い分けて、

コミュニケーションが成立している。単に言葉が“崩れて”混じっているのではない。生きしていくうえでのストラテジー（戦術）として、われわれは故意に混ぜ、苦労して両語をこねあげているのである。その結果今こうしてコロニアで流通しているものを、コロニア語という^[*93]。

前山は〈コロニア語〉というものがブラジルで生活する中で、その生活ストラテジーと関連しながら意識的に生成されてきたものであり、それはコロニア人の言語的なアイデンティティに他ならないと主張しているのである。

このように50年代から70年代にかけて、日系知識人たちはブラジルという異質な文化・社会構造との接触による、様々な交渉の中から醸成されてきた移民の心情や集合的な記憶や歴史的体験などを背負わされてきた「混成日本語」に〈コロニア語〉というレッテルを貼り、それを自らのアイデンティティの言語的なシンボルとして肯定的な眼差しで捉えながら、「日本の日本語」＝真正性という視座＝呪縛から自らを解放していったのである。そして、50年代末から60年代にかけ、〈コロニア語〉は言説のレベルを超えて、後述するように、自らの子弟教育の〈言語〉として実践のレベルに取り込まれていったのである。

3.1.4. 家族労働力を利用した自営業による中間層への上昇

都市において展開されたブラジル日系人の永住ストラテジーはどのようなものであったのだろうか。前山隆によると、「都市化の初期には日系人は主として独立自営の道を選んだ。これには日本人の文化的、言語的障害の事情も大きく関与しているが有利な工業労働者の領域は主としてヨーロッパ系に占められていたし、その方面での特殊技能を所有しない日本移民はむしろ無賃金で働く家族労働力を結集して共同できる小規模の家族経営体への道を選択した」という。つまり、ヨーロッパ系人に占有された有利な工業労働者部門や日本人の文化的言語的ハンデキャップ、投下できる家族労働力の存在などが勘案されて、「小規模な家族経営体」を永住ストラテジーに基づく社会的経済的上昇の舞台として選択したのである。前山によれば、都市化初期において日系人によって選好された「小規模な家族経営体」の職種は洗濯業（洗染業と呼ばれた）と農業移民であったことでなじみの深かった農産物の販売——中央市場での卸売業、小売業、露天商、青果物店など——であり、いず

93—— 前山隆（1972）「トマテとコンピュータ縁起」『コロニア文学』第18号：サンバウロ

れも小資本で、言語的障壁が低く、家族労働力が投下できる自営業種であった。また、日系人が選択した自営業種の大半は非エスニック財を非エスニック市場で加工・販売するような職種であることを特徴としていた（エスニック市場向けのエスニック財の製造・加工・販売などは日系人の都市への定着が進み、彼らが経済的上昇を遂げるという条件のもとで成立してくる）。この特徴は1960年代以降、日系人の都市自営業種多様化のなかでも基本的な性格の一つであり続けている。こうした家族員の協力と連帯に基づく「小規模な家族経営体」による社会的上昇ストラテジー^[*94]は有効に機能し、その結果は1958年時点でブラジル日系人の8割以上が中産階層に属し、88年の調査結果でも、都市部在住日系人の7割が中間層以上の社会階層帰属意識をもっているという事実のなかに看取されるだろう。

3.1.5. 二世層の分裂 —2タイプの〈二世〉の出現—

こうして都市部での経済的社会的上昇が図られていったのであるが、その自営業戦術はもう一つの社会上昇戦術を内包するものであった。それは経済的上昇を遂げたあと、さらに家族員（特に二世世代）の連帯と協力によって、兄弟姉妹の一部を大学などの高等教育機関に送り込み、経済的成功を随伴する社会的威信のある職種（ホワイトカラー・テクノクラート、専門職など）につかせるという戦術であった。密接に連携した二つの社会上昇ストラテジーには、前山が「黒い兄と白い弟」問題と呼ぶ同世帯内の同一世代間の協力と連帯関係の存在とそれ故の分裂が内包されていた。少し長くなるが、この状況を前山から引用しておこう。

移民の選んだ、そのような農村・都市両者における自営の職業においては、家族労働力に強く依存するのが一般で、子女を多数もつことを望むのがふつうだった。移民船から上陸したかれらはサントス港で「ヨーイ・ドン」で一斉に社会上昇の競争を皆一様に裸一貫で開始したといわれるが、その時点でかれらの間に介在した唯一のハンディキャップは子供の数、家族の大きさであった、ともいわれる。

数多い子女の中では、年長の者が教育を犠牲にして肉体労働に従事し、父母とともに

94——この家族労働力を投下しての小規模な家族経営体による上昇ストラテジーは一世の言語的限界を世帯レベルにおいて補完するという戦術を内包するものであった。当然ながら、この家族経営体における家族員の役割分担は一世に対して、言語的制約のない／少ない役割を分担させた。

に家業に励む者が多かった。移民家族の周期論的見地からいっても、長男、長女、次男が成長してくることには、平均的にいって経済的基盤がまだ確立されず、家長が家族労働力の助けをもっと必要とした時期であった。年長子弟の労力提供の十分な蓄積を経て初めて、家族外からの雇用も可能となり、年少の子弟が家内労働から解放されてくる。移民家族はこうして初め子弟の教育を犠牲にして社会的に上昇してくるが、彼らの職業の多くはかなりの肉体労働をともなうものであった。一方、長い奴隸制を経て社会の構造化が進んできたブラジルでは、今日でも労働、ことに肉体労働は黒人と奴隸とに関連して象徴され、蔑視される。肉体労働に従事するものは、たとえ財力をもってもなかなか中産階級のメンバーとは認められない。日本移民の家族内協力にのっとった社会上昇ストラテジーは、財力を築く上では大いに効果をあげたが、社会的威信を獲得するうえでは力がなかった。ここに日本人家族の大きなジレンマ、葛藤の根があった。このような矛盾に対処して、多くの日本移民はあとから育ってくる年少の弟妹たちを上級学校へ送り込み、かれらを「ドットール」に仕立て、家族にブラジル的威信をもたらそうとした。これが状況に対応した移民の適応の仕方であった。こうして「黒い兄」と「白い弟」が生まれた^[*95]。

こうして同一世代内（二世）で二つのカテゴリーへの分裂が生じた。「黒い兄」は「教育程度が低く、野外の肉体労働に従事して黒く日焼けし、父母に密着して生活し、日本語の上手な「労働する」兄姉」であり、「白い弟」は「大学教育^[*96]を受け、小さい時から家庭内労働を免除されてきた、家族外世界に強いアイデンティティを抱く、日本語のあまりできない「勉強する」弟妹」であり、両者の間には徐々に「文化と使用言語とライフ・スタイル上の分裂」が明確になり、「成人して別々の家族をもった黒い兄と白い弟は異なる階級に属し、異質な社会的ネットワークの中に生き、かなり異質なサブ・カルチャー」の中に生きるようになっていった。この二世という同一世代内の文化的分裂は言語領域において

95——前山隆「ブラジル日系人における分裂と統合—エスニシティとアイデンティティの問題—」重松伸司編著『現代アジア移民』名古屋大学出版会：4頁

96——二木秀人が個人的に実施したサンパウロ大学の日系人学生数に関する調査結果によると、1949年当時では在学生全体に占める日系人学生の比率は2.5%にすぎなかつたものが、1978年には学部平均で15%へと上昇している。日系大学生の専攻分野は社会的な威信だけではなく、「経済的な向上と結びつきやすいものになる傾向」が強固で、医科、歯科、薬学、法学、商科、工科などが専攻されてきた。

てみれば、「白い弟」たちが実家を離れ、分家独立した後の家庭内使用言語やその言語観に明確な差異となって出現することになる。家庭内使用言語に関しては、「白い弟」の家庭では、両親と同居し日本語の使用がある程度維持された『黒い兄』世帯^[*97]とは異なり、ポルトガル語使用が卓越することになる。また、これらの家庭においてもバイリンガリズムが志向されたが、このバイリンガリズムは「黒い兄」家庭におけるポルトガル語と日本語という「移民のバイリンガリズム^[*98]」ではなく、むしろ「エリートのバイリンガリズム」として、外国語の実用性や有効性などの視点から判断された英語とポルトガル語が志向される傾向が強く、少なくとも日本語はそうした視点から選択されるべき一外国語と認識される傾向が強くなるのである^[*99]。

すでに、二世世代内における、こうした分裂は戦前の植民地時代においても僅かながら

97——「黒い兄」世帯において、家庭内の日本語使用が卓越していたのはおそらく50年代までで、1961年の教育法改正によるブラジル義務教育年限延長措置のあとでは、黒い兄世帯からも日本語は徐々に消失していったものと予想される。

98——「移民のバイリンガリズム」と「エリートのバイリンガリズム」の特徴を対比的に示すと以下の表のようになろう。

名称	主体	言語	時期	言語観	国家・政府の関与	教育機関
バ イ ミ ン ガ リ ズ ム	・移民一世 (子供移民) ・二世、特に 「黒い兄」	・ホスト社会の 国語（ポルトガ ル語）と日本語	・移民以降連続 と続いているが、 特に60年代のカ ウンターカルチ ヤー運動と多文 化主義の台頭	・権利としての 言語 ・継承語・母国語 ・文化伝承手段 としての日本語 など	戦前—ブラジル政府 の移民同化政策—日 本政府の遠隔地ナシ ヨナリズム 戦後—国際協力機構 による移住事業	・「小学校」 ・日本語学校 ・日本語センター (中央機関)
エ リ ー ト の ガ リ ズ ム	・二世、特に 「白い弟」 ・三世以下の 日系人	・ポルトガル語 と外国語。日 本語も選択す る外国語	・特に70年代よ り。進出した日 本企業への就職、 日本留学などの 実用性	・資源としての 言語 ・外国語として の日本語	・サンパウロ・バラナ 州政府 ・国際交流基金	・日伯文化聯盟 ・公教育 ・高等教育機関な ど

99——サンパウロ人文科学研究所が実施した日本語学校父兄に関する調査結果によると、子供を日本語学校に通学させている親の属性はこの事実を明確に示している。例えば、父兄の世代別学歴構成をみると、「学歴なし」31%、「小学校卒」26%、「中学卒」31%、一方、高卒以上は11%にすぎず、相対的に低学歴者の父兄が多いという傾向があった。また、父兄の日本語能力意識でも「ほぼわかる」41%、「完全にわかる」13%、「少しわかる」38%となっており、比較的日本語能力意識が高くなっていた。さらに、子供を日本語学校へ通学させる事由に関しては二世父兄の31%、三世父兄の40%が「日本人らしさを身につけさせるため」、また「日系人として知っているのが当然」が二世父兄38%、三世父兄27%と多くなっており、日本語習得の実用性に関しては低い結果であった。

出現していたことは前述のとおりであるが、この分裂は50年代後半ないし60年代初頭から明白なものとなっていった。60年代以降、日系人の大学進学率が急上昇し、全人口の1%にも満たない日系人が多くの大学で10%以上の席を占めるように至り、二世、三世の兄弟姉妹間で家業を助ける兄姉と、進学し、公務員や技術者となる弟妹の分裂、日系人間の階層分化が顕著になっていったのである。都市部における1958年時点での非農業部門日系人人口を移民および日系ブラジル人、新中産階層（公務員・技術者・医者などのホワイトカラー・専門職・自由業従事者）、旧中産階層（自営業など）そして労働者階層とに区分して示したのが〔図表11〕である。この図表からも、二、三世の属する「日系ブラジル人」範疇での中間層内部での階層分化が認められるであろう。

〔図表11〕 非農業分野日系ブラジル人の階層構成（1958）

階層	日本生まれ	ブラジル生まれ	合計
新中産階級	13%	25%	20%
旧中産階級	75%	52%	63%
労働者階級	12%	23%	17%
合計	100%	100%	100%

3.1.6. 戦後移住

戦前移民がブラジル永住ストラテジーによる社会的上昇を目指していた50年代初頭（1953年1月）、「近親呼び寄せ」という名目で独身者51名がサントス港に到着して、ブラジル向け日本人移住が再開、同年には戦後最初の計画移住となった、いわゆる「辻移民」と「松原移民」がそれぞれブラジルに到着した。これらはブラジル在住の日系人が直接ブラジル政府に申請、認可された、いわば民間移植民事業であった。戦後移住再開の翌年、海外移住を国策とした日本政府は、日本国内での移住者募集、選考及び送り出し業務、移住先国での受け入れ手続きなどを担当する財團法人日本海外協会連合会（海協連）を設立するとともに、1955年には移住先国で土地を購入し、移住地を造成して自営開拓移住者に分譲する目的をもって海外移住振興会社が設立され、その現地法人としてジャミック移植民有限会社（移住地の造成や営農指導を行う）とジャミス信用融資株式会社が設立された。こうして、日本政府は計画移住政策を開始したのである。しかし、実際には民間斡旋業者が扱った、指名呼寄せによる自由移住（農業部門）による移住が全体の50%以上を占めていた[*100]。

100——戦後移住に関する記述はブラジル日本移民八十年史編纂委員会編『ブラジル日本移民八十年史』による。

戦後のブラジル移住の形態は大別すると、計画移住と自由移住とに区分することができる。計画移住はブラジル政府移住機関（1953年以降はブラジル移植民院）から事前に募集条件、入植条件などの許可を取って移住する方式で、辻、松原のような自営開拓農と養蚕、コチア青年移民、産業開発青年隊移民のような雇用農の二つのタイプがあった。一方、自由移民は主として近親呼び寄せや雇用農としての指名呼寄せ、あるいは農業分益農移住、工業移住者移民などがあった。

〔図表12〕 戦後における形態別日系移住者の推移（1988年まで）

年度	農業	技術	商業、他	指名呼寄せ	計
1952 – 1959	16,191	251	44	14,124	30,610
1960 – 1969	8,309	1,365	539	8,406	18,619
1970 – 1979	1,564	1,377	41	628	3,610
1980 – 1988	356	112	16	228	712
合計	26,420	3,105	640	23,386	53,541

（出典）国際協力事業団『海外移住統計』

上記のような様々な移住形態によって、1950年代と60年代を中心に、1988年までに5万4千人ほどの戦後移民がブラジルに渡った。この戦後移民に見られた主要な特徴はまず第一に、当初からブラジルへの永住を目的としていたこと、第二に個人的属性が多様であり、比較的高い学歴、都市部出身者、特殊技能・専門技術をもった移民が高い割合で含まれていたこと、第三に、日本政府の計画移住の場合を中心に、政府から様々な支援があり、速やかな適応が可能であったこと、第四に、戦前移民が築き上げてきた地歩を利用することが可能であったこと、第五に、戦後移民の間においても、都市における卓越した経済的社会的上昇ストラテジーは戦前移民同様、商工業分野における自営業種を舞台として展開されたこと、などが挙げられるであろう。大半を占めた農業移民たちは戦前移民をその〈パトロン〉とする農場に「配耕」され、労働力として貢献するとともに、ブラジル農業の経験を積んでいったが、この過程はまた、戦後移民たちが〈パトロン〉家族の話す「日伯混成語」へと適応する時間でもあった。また、戦後移民は戦前移民が築き上げた団体や結社、日系地場産業、さらには50年代からブラジル進出が開始された日本企業などに吸収されていったものも多く、自らが持っていた言語的障壁を乗り越えることが可能であ

り、速やかに生活基盤を整備することができた。また、50年代以降、数多く設立された日本語学校へ教師として雇用されたり、自ら日本語学校を設立するものも多く、戦後移民では日本語教育界へ参入していったものも多かった。

しかしながら、50年代初頭から再開された、ブラジルへの戦後日本人移住は実質的に日本が高度経済成長を遂げていた80年代初頭を最後に幕を閉じることになった。ブラジルへの日本人移住衰退の要因としては、日本経済の景気回復により国内人口が国内の産業構造のなかに吸収されるようになり「冒険」的意味をもつ開発途上国への移住が敬遠されるようになったこと、カナダ・オーストラリアなどの諸国が日本人に移住の門戸を開いたこと、さらにはブラジル東北伯地域の人口増加により、国内の単純・未熟練労働力を移民労働力に求める必要がなくなったことなど、様々なファクターを指摘することができる。

3.1.7. 80年代末の日系人口の特徴—58年調査との比較—

日本人のブラジル移住が実質的に終焉した80年代、ブラジルの日系人はどのような特徴をもっていたのだろうか。

【図表13】 1988年当時の地域別日系人口

地域	人口数	比率%
北部	33,000	2.7
東北部	28,000	2.3
サンパウロ市	326,000	26.5
サンパウロ大都市圏	170,000	13.8
サンパウロ州（市・都市圏を除く）	391,000	31.8
リオ・ミナス・エスピリトサント州	87,000	7.1
南部	143,000	11.6
中西部	49,000	4.0
合 計	1,227,000	99.8

ここでは1987年と88年に実施された、標本による日系人口調査結果^[*101]をもとに、当時の日系人口の主要な特徴を概観することにしよう。調査時における、ブラジル在住日

101——サンパウロ人文科学研究所編『ブラジルに於ける日系人口調査報告書—1987・1988—』(JICA提出報告書)。なお、1958年のデータは鈴木悌一編著(1964)『ブラジルの日本移民』東京大学出版会によっている。

系人口総数は129万人程度で、この人口のうち約27%、33万人がサンパウロ市に居住し、サンパウロ市の衛星都市を含めたサンパウロ大都市圏居住者（14%、17万人）を含めると、サンパウロ市及びその近郊に全人口の41%、50万人の日系人が集中的に居住していた。続いて、サンパウロ市・サンパウロ大都市圏を含まないサンパウロ州内居住者が32%、39万人となり、サンパウロ州内に全人口の72%が集中していた。そして、パラナ州を含む南部地域に全人口の12%（14万人）ほどが居住していた。1958年当時の日系人口数43万人と比較すると、30年間で総人口は約3倍増加したことになる。また、都市・農村別人口では、58年当時、日系人口の55.1%が農村部居住者であったのに対して（市街地＝都市部居住者44.9%）、88年には都市部居住者が90%に増加し、農村部居住者はわずかに10%程度にすぎなくなり、日系人の都市化が進行したことを示している。

このことは、58年当時は56%が従事していた農牧畜水産業分野の人口比率が88年には12%まで減少しているという職業別人口構成の変化と関連している。職業別人口構成では、58年当時多かった商業・販売、製造・加工・土木・建築などの分野が88年では少なくなり、代わって、専門・技術、管理・事務分野が大きく増加しているという特徴をもっている。

[図表14] 職業別人口構成比の比較—1958・1988—

職業	1958年	1988年
専門・技術	8.1	15.5
管理・事務	9.6	27.8
農牧畜水産	55.9	11.8
製造・加工・土木・建築	28.0	9.4
商業・販売	36.3	20.9
運輸・通信	5.0	3.4
サービス	12.1	10.2
その他	0.9	0.1

[図表15] 世代別人口構成比

世代	%
1世	12.5
2世	30.9
3世	41.3
4世	13.0
5世以下	0.3
不明	2.0
合計	100.0

日系人の世代別人口を見ると、58年当時は全体の32%ほどであった移民世代=一世は88年には全体の12.5%にまで減少し、全体の8割以上がブラジル生まれの日系人となっている。88年当時の世代別人口では二世が31%、三世が41%、四世13%、五世以下0.3%と

なっており、この当時、既に日系人口は三世を中心とする構造となっていたことが看取される。世代別に混血状況をみると、二世では全体の6%にすぎなかった混血日系人の比率が三世では42%、四世では62%に達している。このことは日系人の配偶者選択の状況と関連している。すなわち、88年当時夫婦とも健在な日系夫婦の婚姻は54%が日系人同士、46%が日系人と非日系人との婚姻であった。58年当時のインターマリッジの割合は13%程度であったことからすれば、30年間で日系人のインターマリッジは3倍以上に増えていることになる。

つまり、88年当時の日系人口の特徴は58年と比較すると①都市化、②都市化や高学歴化などと関連する農業従事者の減少と専門技術・管理・事務の増加、③一世世代の減少と三世世代を中心とする人口構成、④インターマリッジを条件とする混血化の進行、などである。そして、30年間の日系人口の変化はいずれもが、日系人口のポルトガル語への言語シフトを促進する条件として機能したことは明らかであろう。

3.1.8. 戦後における言語政策

戦後の40年代後半からは、戦前のナショナリズム政策下で禁止されていた外国語出版や外国語教育が緩和され、それに従って、邦字新聞や雑誌類が刊行されるようになり、日本語教育も再生した。戦後におけるブラジルの言語政策は大筋においては、戦前の「問題としての言語」という認識に基づく言語政策から、「権利としての言語」さらには「資源としての言語」観に基づく政策へと変化してきている。「権利としての言語」は特に60年代から起こったカウンター・カルチャー運動とも連関するルーツ探しへの関心の惹起や多文化主義的イデオロギーの台頭などの状況を背景とするものであり、エスニック集団に母国言語習得への関心を惹起するようになった。後者は80年代後半のグローバリゼーション（特にメルコスル）の加速化と連動して、複数の言語を理解することは国家にとっての資源であるという考え方に基づいており、移民・エスニック集団を超えた複数言語習得のための政策が公教育のなかで採用されるようになってきている。例えば、世界各国からの移民が重要な構成ファクターとなっているサンパウロ州やパラナ州では、州政府がCEL（Centro de Estudos de Línguas）、CELEM（Centro de Línguas Estrangeiros Modernos）といった外国語教育センターで「現代外国語とその背景にある他国の現代文化との接触機会を与えるとともに、一般教養、または就職の可能性を高める」といった目的において、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ポーランド語、ウクライナ語そして日本語と

といった外国語教育を公教育機関のなかで行うようになっている[*102]。

こうした動きのなかで、ブラジルにおける日本語教育の分野に、日本政府も積極的に関与するようになった。前者の立場では、日系「社会」の要請を受けるかたちで、旧国際協力事業団が「移住のアフターケア」というかたちで、日系子弟への継承語教育（文化伝承）領域へ様々なかたちで支援を行ってきてている。一方、後者の立場からは国際交流基金が公教育機関での日本語教育を様々なかたちで実施するようになっている。〔図表16〕は近年における、ブラジルの日本語学習者数を示したものであるが、近年において、「資源としての言語」という観点からの日本語学習者が増加している傾向をここから看取できるだろう[*103]。

〔図表16〕 ブラジル日本語教育機関学習者数

調査年	初等・中等 教育学習者	高等教育 学習者数	日本語学校等 私塾学習者数	合計学習者数	多数地域順位
1990	0	244	14,657	14,901	6位
1993	130	512	17,730	18,372	9位
1998	2,299	785	13,594	16,678	10位

（出典）国際交流基金日本語国際センター編
『海外の日本語教育の現状—日本語教育機関調査—』

3.2. 都市日系人の子弟教育

3.2.1. 重視されたブラジル公教育

農業分野よりも有利に映った都市部での商工業業種での社会経済的上昇と子弟教育を目指しての、サンパウロ市を中心とするブラジル日系人の都市移動は40年代後半から活発化していった。日本人移民はそこで家族労働力を投下しての自営業による社会上昇を目指した。日本人が選択した自営業の職種としては当初においては洗濯業、農産物関連の仲買

102—— 土居エルザ多恵子（2006）「ブラジルの多言語環境における言語状況」『国文学解釈と鑑賞 特集 南米の日本人と日本語』第71巻7号、至文堂：137-152頁

103—— 従来からの日系子弟を中心とする継承語教育の場は「日本語学校等私塾」、「資源としての言語」という観点から州政府が実施している外国語教育の一環としての日本語学習の場は「初等・中等教育」「高等教育」とするならば、前者は近年学習者が減少し、後者は大幅に増加している傾向がある。

商、小売商、市商人などの非エスニック財の非エスニック市場での販売や製造という共通の特徴をもつものであった。この自営業による社会上昇ストラテジーは自営業に投下する家族労働力の仕事時間を比較的柔軟に調整することが可能であり、調整された時間のなかで子弟をブラジルの公教育機関へと通学させることができた。市立、州立の教育機関では授業料は無料であったこと、昼夜の二部制教育システム（昼、夜間での差別はない）をとっていたこと、といったファクターも日系人のブラジル公教育へのアクセスを容易にする条件として機能した。

公教育機関へ通学した日系人児童は戦前の植民地における〈小学校〉とは異なり、クラスメートがすべて日系人子弟というわけではなく、様々なエスニック的背景をもった多くの（ブラジル人）児童・生徒との緊密な相互作用を開始するようになった。このことは地域社会における日本語使用の消失とともに、日系人、特に二世や子供移民の言語使用（理解）を大きくポルトガル語へとシフトさせる条件となっていました。そして、さらに1961年に改正された義務教育年限はそれまでの4年間から9年間へと大幅に長期化され、このシフトをさらに加速化させることになった。ブラジルにおいて、日系人のみを対象にした学歴調査は実施されていないが、1991年に実施されたブラジル国勢調査結果における皮膚の色別学歴という統計データをみると、学歴11年以上（即ち高卒以上）を有する者は白人が18.4%、黒人7.3%、褐色6.2%であったのに対して、黄色（中国、韓国などのアジア系が含まれるがその当時はまだ人口数が少なく、日系と見なすことが可能）はずば抜けて高く41%程度となっており、黄色＝日系人がいかに高学歴となっているかが看取されるであろう。

3.2.2. 戦後日本語教育の特徴

1938年以来停止を余儀なくされてきた日本語教育は1947年11月に新教育令が施行され、外国語教育の実施規則が緩和されたのを受けて、1948年から再開された。サンパウロ市ではこの年以降、日本語学校が「伯国公認日本語学校」として開校されはじめ、1954年の時点で、日本語学校数は30校近くに達し、60年代初めにはブラジル全国で600校ほどの日本語学校が開校していたと推定されている^[*104]。

50年代半ばには、公認日本語学校数が増加したことで、日本語学校連合会の結成の機

104——— 1977年のブラジル日本語普及会の調査では全国に244校、日系の学習者は8,242名となっている。この244校のうち、サンパウロ市及び近郊に104校が集中していた。

運が高まり、54年7月に第一回サンパウロ州公認日本語学校連絡会議がサンパウロ市ドン・ペドロ二世日本語学校において開催された。伯国日本語学校連合会機関誌『幾山河』によると、この連絡会議は戦前、帝国総領事館監督のもと文教普及会が中心となって実施された日本語教育にかわって「コロニア自体の力によって日語教育を実施しなければならないという決意」のもとに開催されたものだった。このことはブラジル永住を決意し、自らを「ブラジルの日本人」として日本の日本人との〈切り離した〉移民一世たちの心情と関連しているだろう。この連絡会議を経て、翌55年1月には、25校の経営者、教師などが参会し、聖州公認日本語学校連合会創立総会が開催され、連合会組織が設立されている。

戦後に開校された日本語学校（特にサンパウロ市の場合）は、戦前期の「小学校」と対比すれば、次のような特徴を有している。まず第一に、日本語学校の経営形態は日系人が集住する地域に結成されたエスニック組織=○○文化体育協会と呼称される結社が設立運営する形態、エスニック中央組織や日伯文化普及会など地縁性をもたない団体が経営する形態、さらには集住地域に個人が開校する私塾形態などが主要なものであった。

第二に、戦前期の植民地の「小学校」とは異なり、日本語学校への通学・日本語習得の問題は父兄や児童の任意性（選択性）に基づくもので、ある地域に在住するすべての日系児童が通学することではなく、日本語学習－習得はあくまで個別的なアイデンティティと関連した選択の問題である点である[*105]。このことは戦前において出現した共同体（セミ）バイリンガリズムとは異なり、バイリンガリズムもそれぞれの個人の選択の問題、すなわち選択的バイリンガリズムへと変容を遂げたことを意味している。

〔図表17〕 戦後期における卓越した子弟教育観の概要

時代	バイリンガリズム	目標・内容	バイリンガルの内容	教育機関
永住－都市	選択的バイリンガリズム	・「中庸の同化」—日本語とポルトガル語の双方を自由に操れる・日本語=文化伝承機能・ポルトガル語=国語・「日本文化や技術を通じてブラジル社会に貢献する日系ブラジル人」（文化伝承モデル）・このほかに、国粹主義的教育観、日本語不要論などが子弟教育観として存在した。	・ブラジル教育重視と私塾的日本語学校の限界などによるポルトガル語へ大きく傾斜するバイリンガリズム	・公教育機関と分離された私塾的日本語学校

この任意性・選択性という問題は、日本語教育が再開された当時、「二世たちをいかに優秀なるブラジル人」として育てるかをめぐって、日本語教育が必要か否か、必要な場合にはどのような理念や目標において、それを行うかなどが盛んに議論されたが、複数の日本語教育の理念とそれに基づいて設立された日本語学校の選択の問題とも交錯している。

この当時の日本語教育をめぐる議論は基本的にブラジルへの永住と「同化」を前提として展開されたが、その立場は基本的に三つのタイプに分類することができる。第一の立場はブラジル国民としての二世のブラジル社会への完全な同化、そこでの成功のために、日本語習得は不必要とする〈日本語教育不要論〉であり、これは「日本語有害論」と「児童の負担過重論」とに分けることができる。この立場は30年代から終戦直後にかけての同化主義に基づく国民国家建設というブラジルの〈国是〉へ移民側から同調するものであり、完全主義的同化論に基づくものである。第二の立場は戦前からの〈和魂伯才論〉に拠りながら、「日本精神（大和魂）をもった立派なブラジル国民」を養成するために、ある程度の同化は許容しつつも、日本語習得を通じての日本精神醸成が必要であるという「国粹主義」的な立場である^[*106]。第三の立場は、日本語習得を通じて日本移民一世のもつ技術、文化、価値などを継承し、これらを通じてブラジル社会の発展に貢献する「立派なブラジル国民」を養成するという〈文化伝承〉手段としての日本語教育の立場である。この立場で

105—— 例え、学齢期や青年期をナショナリズムの高揚した30年代後半から第二次世界大戦後の50年代初頭までの排日的感情が醸成された時期に送った二世では、自らの日系性から逃避し、「150%のブラジル人」、ブラジルへの完全同化主義を取るものも多く、こうした二世では自らの日本語習得を否定したばかりでなく、自らの子供を日本語学校に通学させなかつたものも數多く存在した。

106—— こうした国粹主義的な主張が戦後においても継続していたことの背景には、ブラジルは連合国側で参戦したものの、ブラジル国内では直接の戦時行動がなかったことや日本のようにGHQによる外側からの強制的改革などの不在、つまり具体的な敗戦経験を経ていないという状況が存在した。1948年サンパウロ州内陸部トレスピレス市の青年聯盟が主催した第二回弁論大会では「邦語教育への叫び」という弁論で、以下のように日本語教育の必要性が主張されている。「三年前の八月十五日、祖国聖戦の目的完遂の喜びの日を迎へ、我等在伯三十五万同胞は感謝感激を味わひまして、京中に澎湃と盛り上がった民族的自覚は再び邦語教育に重大関心を払ふ様になつたのであります。然し己が子弟を見ました時、戦時中の環境は教育の放任であった為二十歳にもなる青年が自分の名前すら書けない実例がある位に、一般子弟の日本語学力は實に嘆かはしい程、低下していましたのであります。私は当局の理解ある措置を切望すると共に父兄各位の奮起と青年諸君の自發的協力を求め「日本語教育なくして日本民族なし」と断言し、邦語教育の継続を提唱する者であります。眞の日本を識るには日本語の習得が唯一の方法であります、日本語により、世界に比類なき日本精神の神髄を知らしめ、より良き日系伯人となすべく努力せねばならないと思ひます」。こうした立場から実際に1950年に、日本精神の涵養を目的とする日本語教育を重視した全伯青年聯盟が発足し、日本語教育を実施した。

は戦前の国粹主義的な側面が払拭され、目標とされた「理想的な二世」とは「ニッポン文化とブラジル文化がちょうど半々に身についているものでニッポン語ポルトガル語もどちらも自由に話し、さらにどちらも読み書きできる」人間とされた。この立場は「二世も日本人の血をもつ日本人である」という〈ニッポン主義者〉の立場、「二世はブラジル人である」とする〈完全同化主義者〉の立場とともに相対化し、ブラジルへの「中庸の」同化というポジションにたつものである。以上のような複数の日本語教育の理念や目標もまた、父兄のアイデンティティ、ポジションからの〈選択〉の問題であったのである。

第三の特徴は、戦前の二元的教育体制をもっていた「小学校」とは異なり、日本語学校は日本語教育とともに、ブラジル公教育の教育機関であることはなく、この二つの教育空間は完全に分離されたという点である。戦前期のような二元的教育体制を備えた「日伯学園」構想は日本移民の歴史的節目に実施されてきた、日系社会の〇〇周年記念事業の一つとして、これまで構想が提示され続けてきたのであるが、少なくともサンパウロ市において、こうした「日伯学園」が実際に設立されることとはなかった。

第四の特徴は、戦前のような全日制が採られることはなく、日本語学習は時間数が多い場合で一日2時間、週3回というものであり、しかも通学年数も戦前に比較すると格段に短くなっているという点^[*107]、また、少ない通学年数・授業時間に加えて、戦前期と同様に日本語以外の図画、工作、音楽、唱歌などの授業が行われたり、学芸会や運動会などの学校行事も盛んに行われていたという点である。日本語教育の場は純粋な語学学校というよりも「日本人教育」の場という様相を呈していた。1963年に日本語普及会が実施した日本語学校実情調査結果から、60年代初頭の日本語学校のモデルを示すと以下のようになる^[*108]。

○教師	1名	
○生徒	約40名	
○教師授業時間	一日四時間～六時間まで	50.6%

107——当時、筆者が所属していたサンパウロ人文科学研究所で、1997年に筆者が中心になって、日本外務省の委託調査として実施した「ブラジル日系社会における日本語教育」調査結果によると、一週間当たりの授業時間は1時間から10時間まで大きなばらつきがあったが、一週間4時間が全体の4分の1以上(26.6%)を占め最も多く、以下3時間(18.7%)、10時間(10.1%)、6時間(9.4%)と続いている。つまり、半数弱の日本語学校では週3～4時間の学習時間であった。サンパウロ人文科学研究所編著(1997)『ブラジル日系社会における日本語教育—現状と問題—』(日本外務省委託調査報告書)：サンパウロ

108——日本語普及会編(1963)『日系ブラジル人に対する日語教育実情調査1963』

○生徒受講時間	一日二時間～三時間まで	58.0%
○授業方式	重複式	100.0%
○日本語以外の科目	図画・工作 58.4%	音楽・唱歌 48.6%
○学校行事	学芸会 49.8%	運動会 46.9%

こうした日本語学校のもつ特徴は他の様々なファクター（例えばブラジル公教育の長期化、近隣・地域社会レベルでの日本語の消失など）とも交錯しながら、戦後の選択的バイリンガリズムを、よりポルトガル語へと急速に傾斜する内容としてきたといえるであろう。

3.2.3. 〈コロニア語〉による日本語教育—〈コロニア語〉日本語教科書編纂運動—

戦後、日本語教育はいくつかの子弟教育理念に基づいて再開されていったが、その後の日本語教育界のなかで最も広く受容されていったのは日本語習得を通じて、日本人移民一世のもつ技術・文化・価値などを継承し、これらを通じてブラジル社会に貢献する「立派なブラジル国民」を養成するという〈文化伝承〉手段としての日本語教育の立場であった。この立場からの二世に対する日本語教育を唱えた最大のイデオロギーはアンドウ・ゼンパチであった。アンドウは1958年に『二世とニッポン語問題——コロニヤの良識にうたえる——』(私家版：28頁)を自費出版し、そのなかで新たな二世像モデルと戦前の国粹主義的な側面が払拭された日本語教育論を唱導していく。

アンドウは冒頭の「ニッポン語教育の理念」章で、次のように「ニッポン語教育の根本目的」を論じている。

ニッポン語教育の根本目的は、二世とは何か、また、コロニヤにとってはどうあるべきか、ということが、はっきりときめられていないと、正しくつかまれない。二世は、一世にとって、その子である。しかし、ブラジルにおける一世は移民としてきた外国人であるが、二世は生来のブラジル人である。このような外国人とブラジル人が、血の上では親子の関係でもすればならが、日系コロニヤという特殊な社会を構成しているのである。日系コロニヤが二世との密接な協力の上に築かれてこそ、ニッポン民族がブラジルへ移住したことが意義のあるものとなりうるのだ。そして一世と二世とのつながりを密接にして、その協力を完全にするためには、何よりも必要なのはコトバである。しかもそのコトバは一世のもつすぐれた才能、技術、また一世の母国

ニッポンのいい文化を二世を通じてブラジルに伝えるために、ニッポン語でなければならぬ。このように考える時、二世の立場はたんに、よいブラジル人であるというだけではすまされないものがある。二世はブラジルを母国とする立派なブラジレイロであるとともに、一世の気持ちを理解し、ニッポンの文化に深い関心をもつニッポン人の子どもであることによって、二世という特殊な立場が、かがやかしい社会的存在となるのである[*109]。

そして次章「二世の人間像」で、アンドウは三タイプの二世像を提示した後、理想的な二世の人間像を「ニッポン文化とブラジル文化がちょうど半々に身についているものでニッポン語ポルトガル語もどちらも自由に話し、さらにどちらも読み書きできる」二世であるとする。さらに最終章「日語読本編集の目的と方針について」で、二世に対する教育のレヴェルや内容を「ニッポンの四年生終了程度を目標」とし、その内容は「二世の日常生活に関連あることを主として、ニッポン語の教科からとったものブラジルの国語読本からホンヤクしたもの、これに、こちらで書いたコロニヤ的なものなどを適当にませたもの」が理想的であると述べている。しかしながら、日系子弟たちがこうした「中庸の同化」を達成する条件はこの教育運動が開始された当初から急速に消滅しており、現実的にはこの目標を達成することは困難であった。換言すれば、目標と現実との乖離の中での新たな教育運動のスタートであったといえるだろう。

さて、アンドウの日本語教育論が骨子となり、〈コロニア社会〉のなかで〈コロニア語〉発見＝エスニック・アイデンティティを背景とするエスニック日本語教科書編纂運動とそれを用いた子弟教育が「コロニア」の事業として推進されていったのである。日本語教科書編集刊行運動はアンドウ自身の提唱によって1957年に設立された「日本語教育会議」における議論から出発し、1959年に日本の帝国書院社長の来伯と当該事業への協力方の申し出により、コロニア社会の中核的団体であった日伯文化普及会のなかに、当時のサンパウロ日本文化協会（現在のブラジル日本文化協会）の会長山本喜誉司を委員長とする「日本語教科書刊行委員会」と改組され、1959年11月よりサンパウロ日本文化協会図書館内に事務所を置き、コロニア挙げての事業として具体的な編集事業を開始した。編集作業に一年半ほどを費やし、1961年4月末に第一期分小学生用全八巻を完成させ、1963年、発

109——アンドウ・ゼンバチ(1958)『二世とニッポン語問題—コロニヤの良識にうつたえる—』私家版：サンパウロ：4-5頁

行元である日伯文化普及会は、この教科書八巻に対する出版許可申請をサンパウロ州学務局に対して行い、無事に認可を受けた。

刊行委員会は編集作業開始前に、コロニア社会の理解と協力方を得ることを目的に1959年に「日本語教科書刊行会の状況」というパンフレットを作成し、広く配布している。このパンフレットをもとに、日本語教科書刊行運動の理念、基本的立場、内容などを概観しよう。まず、このパンフレットの「日語教育の必要性」という箇所を要約的に記すと、「わたしたちのコロニアを栄えさせるためには、経済的にも、文化的にも一世二世三世がしっかりと結ばれ、互いに力を合わせることが緊要であるが、協力は理解し合うことから始まり、理解はコトバがよく通じ合う所に生まれる。ここに日本語を二世三世に学ばせる第一の理由がある。日系子弟は将来東洋文化と西欧文化とを織り混ぜて、ブラジル文化の開花に力をつくす有力分子でありたいと思うが、それには日本のすぐれた文化と技術を充分に吸収してもらわなければならない。その第一歩は日本語習得からである」とあり、日本語教育の理念はアンドウが提唱する文化伝承手段としての日本語習得に置かれていたことがわかる。

また、この教科書刊行の意義に関しては「日系児童は純粹のブラジル人であり、ブラジルの栄光を担う運命のもとにおかれ」ており、日本人育成のための教科書は適切ではなく、さらにそれを学校での教科書として用いることは法的に禁止されているために、「その欠陥を補うとともにブラジルの国情と、コロニアの実情に即した教科書」でかつ「外国语教科書として学務局の認可を得たもの」を目指すとされた。この意義に基づいて、教科書の中心思想は「ブラジルの国民性の上にたって、コロニア独自の精神をつちかい、ブラジルの繁栄のために挺身する人物」を育て上げることにおかれ、このために「童話、伝記など日本人の独自な行動を強調したものはさけ」「概念化されたいわゆる日本精神」は排除された。そして、教科書の内容は「ブラジル（コロニアを含む）、日本及び世界に教材を求め、童話、伝記、児童作品、文芸、社会、科学その他あらゆる分野」を含むものとし、特に「ブラジルの歴史的人物の業績を取り入れ」たり、「ブラジルへの愛情、日系人としての自覚と正しい誇りをもたせたいという意図からブラジルへの移住、コロニアの歴史なども入れ」であるのが特徴である。さらに、この教科書では「既にコロニア日本語化していると思われるブラジル語は低学年に限りそのままかたかなで入れ」られている。

以上のような理念、意義、目的をもって刊行された教科書を用いての日本語教育は実は自らの言語である「混成日本語」=〈コロニア語〉を用いて、日系ブラジル人=二世という

主体を創り上げていこうとする〈コロニア人〉による「エスニック日本人養成運動」であったといえるだろう。

第一期小学校低学年用日本語教科書全八巻が完成するとただちに、高学年用教科書四巻の編集・刊行事業が一年間の期間、日語教科書刊行委員会によって実施され、この四巻は1964年に完成、刊行された。この〈コロニア語教科書〉(小学校低学年用)は刊行直後から、日本語学校において従来の教科書にとって代わりはじめ、1963年日本語普及会が実施した「日系ブラジル人に対する日語教育実情調査」結果によると、コロニア語教科書の使用状況は55%となり、コロニア語教科書と柳田教科書の併用34%を加えると、実に全体の90%近くの日本語学校でこの教科書が用いられていたことになる。

3.2.4. 日本語教育界における日本語観の変容—混淆性の否定と「正しい日本語」への志向

1964年に完成をみたコロニア版日本語教科書は短期間のうちに、ブラジルの日本語教育界を席卷し広く普及したもの、この教科書に対する批判が存在しなかったわけではなかった。それはこの教科書の記述言語=コロニア語の〈混淆性〉を巡ってのものであった。この批判は密接に関連する「外国語としての日本語教育」と「正しい日本語=日本の日本語」教育という立場からのものに大別することができる。

前者の立場からの批判は日語普及会の教科書編纂者船津禮作が1965年6月23日付パウリスタ新聞に発表した「ブラジル語と日本文字表記」(この論考で船津は小学校低学年では生活感覚のなかに深く入り込んでいるポルトガル語に関してはそのままカタカナで標記し、高学年でその日本語対訳を行っていくというコロニア版教科書改訂の基本方針を示した)に対して、田中敬吾が7月14日付けのパウリスタ新聞に「ブラジル語の借用について」という論考を投稿し、話し言葉であれなんであれ、教育においては純粋な日本語を扱うのは自明であり、日本語はブラジルの子供たちにとっては外国語なのだから、「正しい外国語」を教えなければならないとした。

また、後者の立場からの批判を行ったのは野元菊雄であった。野元は1969年3月、サンパウロ大学東洋語学科最初の客員教授として、国立国語研究所から赴任し、大学での講義や研究指導を行う傍ら、ブラジルにおける日本語教育や日本語に関する観察を行い、これらに関して積極的に発言を行った。野元は1969年『言語生活』(12月号)に、「ブラジルの日本語」という論考を発表し、ブラジル日系人の話す日本語に関する考察を音声、アクセント、語彙などの側面から試みている。この語彙に関して野元は日系人による作文集か

ら事例を引用しつつ「外来語をたくさんとり入れることができるのは日本語の生命力を現すものと思うから、このこと自身は非難すべきことではないと考えるが、日本の日本語のことは常に頭に置いて、日本ではどう使うかを教えるべきだろう。例えば、オニバスといったのでは日本語にならない。バスといってもらいたい」と指摘し、さらに「今、日本語学校では大多数(96%という)が採用しているのは、サンパウロ州教育局公認のいわゆる『コロニア版日本語教科書』十二冊で、ブラジルで1959年から編集を始め、1961年以後発行されたものだ。これは大変このようなポルトガル語からの外来語が多い。オニバス式日本語だ。これをもう少し整理しようと改訂を考えているらしいのは大いにわが意を得たものだ。このように標準的な日本語を教育しないとせっかく日本語で書いても、日本語を話す人の多数派である日本の日本人に理解できることになるおそれがある[*110]」とコロニア語教科書を批判した。

野元は日本の日本語や日本人との関係において、多数派である日本の日本人にもわかる日本語を教えることを主張しているのであるが、こうした日本からの研究者の権威をもった言説の強い影響も受けるかたちで、〈コロニア語〉によるエスニック日本語(人)教育は徐々に否定されていき、日本の日本語=真正なる日本語教育が志向されるようになったのである。そして、1970年代になって日本語に関する専門家派遣や日本語教師研修などのトランシナショナルな日本語教育体制が整備されるようになると、真正な日本語、日本の日本語教育という目標がさらに鮮明に立ち現れてくることになった。さらに、この当時から活発化した移民一世の訪日旅行や研修・留学、さらにはその後の「出稼ぎ」の発生と拡大などの状況の変化のなかで、訪日した一世、日本語教師、日系人らが自らの話す〈コロニア語〉と日本の日本語とのディスコミュニケーションを経験し、自らの言語に〈古い日本語〉〈遅れた日本語〉〈乱れた日本語〉などと否定的な認識をもつようになり、ブラジルの日本語は生活言語である〈コロニア語〉と日本語教育分野での目標としての〈日本の日本語=真正なる日本語〉へと分岐していったのである。あるいは、日本との繋がりが活発化し強化されるようになると、集団内のコミュニケーション言語／アイデンティティの言語である〈コロニア語〉と集団間(日本の日本人との間の)のコミュニケーション言語としての「正しい日本語」とへ分岐していったといえるであろう。

ところで、これまで記述してきたように、戦後、日系社会の言語シフトを促進する様々

110—— 野元菊雄(1969)「*ブラジルの日本語*」『言語生活』1996年12月号:67-75頁

なファクターの存在——都市化(近隣、地域社会からの日本語の消失など)、高学歴化(ポルトガル語学習の長期化)、任意性による日本語習得と日本語学習時間の短縮、世代降下の進行、非エスニック財の非エスニック市場での販売・製造、専門技術・ホワイトカラー職種の増加などなど——によって、80年代以降、日系家庭内からの加速的な日本語消失や「資源としての言語」観を背景とする非日系人日本語学習者の増加などの現象が発生してきている。こうした状況を背景にして、日系社会、特に日本語教育界ではそれまでの〈継承語としての日本語〉から〈外国語としての日本語^[*111]〉、あるいは〈文化伝承〉手段としての日本語から〈文化普及〉手段としての日本語へと、日本語観を移行させてきた。しかしながら、〈文化伝承〉手段としての日本語教育、〈継承語としての日本語^[*112]〉教育が完全に消滅してしまったわけではない。そこには常に「ブラジルにおける日本語教育の特殊性」、つまり「日系社会の存在」「日系児童の存在」、さらには日本語教師や父兄たちの心情などを条件とした移民後連錠と実践してきた〈エスニック日本人〉としてのアイデンティティ構築という問題が強弱の差はあるものの随伴されているのである。

3.3. 都市日系人の言語使用状況

3.3.1. 60年代末～70年代初頭における日系家庭の意思疎通構造

戦前の植民地において、日系人家庭での使用言語は半田が「家庭内で親子がブラジル語で話したのはごくまれで、それはほとんど都会のものか、農業以外の職業のものに限られていた^[*113]」と記述しているように、前述したようなポルトガル語と方言とが混淆した「日本語」であった。その後、植民地の日本人はナショナリズム政策(外国人同化政策)の一環として実施された日本語教育禁止や日本語出版物の発行禁止、さらには集会やそこでの日本語使用の禁止など、さらには第二次世界大戦から50年代初頭までは敵性国人と

111——近年においては、〈外国語としての〉「継承日本語(教育)」という矛盾する立場が出現してきてもいる。これは日系家庭からの日本語消失という現実を一方において受け入れ、外国語として日本語を教授する必要があるが、他方において、日系人にとっての日本語は〈継承語〉であると継承語概念を拡大することで、繋げられたものであろう。ここにもこれまで連錠とつむぎだされてきた、ブラジル(人)性と日本(人)性をめぐる対立や相克を調停しようと試みる結果として析出された、内部矛盾する日系子弟觀が存在しているように思われる。

112——近年、海外日系人協会(横浜)ではJICA横浜センター内に「継承日本語センター」を設立し、海外日系人の日本語教育に〈継承日本語〉という観点から取り組み始めている。

113——半田前掲書(1970):513頁

しての様々な行動の規制、排日的感情の強まりなどの状況に直面してきた。こうしたなかで、日本人移民間にブラジルへの永住という意識が醸成され、サンパウロ市を中心とした都市へ移動し、家族員の協力と連帯のもとで自営業という分野に参入、社会的上昇を目指した。そこで重要視されたのは「より年長の子弟」が親と協力し、その学歴を犠牲にしながら経済的上昇を目指し、その後、子弟へ数少ない社会上昇のチャンネルであったブラジル高等教育を授け、社会的威信のある職業に就かせるという戦術であった。このような諸状況は日系二世を、中間層内で二つの文化的サブグループに分裂させていった。言語運用能力という面から言えば、30年代末から第二次世界大戦後の40年代末の間に学齢期にあった二世たちは日本語習得の機会を実質的に喪失していたし、その後にはブラジル公教育を相対的に重要視していた子弟教育観、日本語習得の任意性や学習時間の短縮などから、総じて二世たちの言語運用能力をポルトガル語へと大きくシフトさせていった。勿論、このシフトの程度はカテゴリカルに言えば、学歴を犠牲にして親とともに家業に励んだ「黒い兄」たちと、兄姉たちの協力のおかげで高学歴を取得し、ブラジル社会の中で社会的威信のある職業へ就いていた「白い弟」たちとではかなり異なっていた。

こうした背景において、日系人の社会上昇がかなり進んでいた1960年代末から70年代初頭において、実際に日系人たちはどのようなコミュニケーションのかたちをとっていたのだろうか。

この課題に接近しようとするとき、残念ながら、我々には実際のコミュニケーションを記録した言語データや資料などはほとんど残されていないのが実情なのであるが、ここでは、長期間にわたってブラジルに滞在し、フィールドワークを行った一人の人類学者が1972年に発表した「戯曲：トマテとコンピュータ」という作品^[*114]をデータとして利用し、その当時のブラジル日系人の意思疎通構造の一端を考察していくことにしよう。この作品の作者前山隆は60年代にサンパウロ大学給費留学生としてブラジルに渡航した後、10年以上の長期間、いわば「土着の」人類学者として精力的にフィールドワークを行うとともに、〈コロニア社会〉でのエスニック文学運動の一人のリーダーとしても活躍してきた人物である。

この戯曲はサンパウロ州内の地方都市に居住する一世を世帯主とする日系家族とこの都

114——この作品は1972年にサンカルロス日本人会主催で実施された沖縄母国復帰祝賀演芸会で、サンカルロス青年会志によって上演されたものであると同時に、1972年7月発行の『コロニア文学』誌に発表され、コロニア文学賞を受賞している。

市にある大学に通学する日系二世大学生、近隣に住む日系二世などを主要な登場人物とする戯曲である。戯曲の舞台となった地方都市は前山のフィールドであったサン・カルロス市である。この戯曲は人類学者前山が長期間にわたったフィールドワークで行った観察に基づいて書き下ろしたものであり、その当時の、サンパウロ州内地方都市の一帯を含む日系家庭の家庭内コミュニケーションのあり方をある意味で忠実に再現している作品となっていると思われる。勿論、この作品における「せりふ」は前山の創作であり、実際になされた会話ではないという限界をもっていることは言うまでもない。こうした限界を了解した上で、一世及び二世たちがどのような言語をどのようになかたちで運用しているのかを観察することで、60年代末から70年代初頭にかけての日系人の意思疎通構造の一端に触れている。

〔図表18〕 「トマテとコンピュータ」主要登場人物

主要登場人物	プロフィール	作品で使用する言語
父	60歳。老日本移民（戦前移民）。農業に従事。	日伯混成語
アリセ・静子	28歳。長女。既に死亡している母親に代わって家事を引き受け。父や兄弟と同居。義務教育を終了し、司書学の専門教育を受ける準備をしている。	日伯混成語・ポルトガル語
アントニオ・一郎	26歳。長男。エンジニア。妻は非日系人。高学歴取得。父親からは独立している。	ポルトガル語
勇次	23歳。次男。父や姉と同居し、農業に従事している。	日伯混成語・ポルトガル語
五郎	20歳。三男。オペラリオ（工員）。父や兄弟と同居。	ポルトガル語
マリオ	25歳。アリセの恋人。二世。工科大学在学中。	日伯混成語・ポルトガル語
正	30歳位。二世。農民	日伯混成語
大学生A、B、C	いずれも日系二世。	ポルトガル語

〔図表18〕は、この主要登場人物の簡単なプロフィールを整理したものである。この作品は移民の家族員の協力と連帶に基づく社会上昇ストラテジーやその結果として出現した二世世代における文化的分裂や葛藤といった、前山がその研究テーマにしている問題を主題とし、老移民一家の家庭での家族の対話からなる第一幕とバール（飲み屋）での大学生の会話が中心となる第二幕、そして再び家庭での家族の会話からなる第三幕に分かれて展開する構成になっている。

第一幕と第三幕（日系家庭での場面）において、それぞれの登場人物がどのような「言

語」を用いているかを整理すれば、以下のとおりである。

- 1) 一世の老日本移民である「父」は専ら〈日伯混成語〉で話す。
- 2) 二世の場合には、①「父」との会話に〈日伯混成語〉を用いるケース、②「父」との会話にポルトガル語を用いるケース、③父との会話に〈日伯混成語〉とポルトガル語を文、語句レベルでのコード・スイッチングで対応するケースとに区分することができる。
- 3) 近隣に住む二世である正と「父」の会話は専ら〈日伯混成語〉である。
- 4) 二世同士の会話には、〈日伯混成語〉はほとんど出現せず、ほぼポルトガル語による会話となる。但し、そのポルトガル語には日本語からの語彙の借用が見られるし、稀にではあるが短い日本語文がコード・スイッチングで出現する。

これらの会話のごく一部を示せば以下のとおりである。

①父と〈日伯混成語〉による会話。

父：ママエが死んでしまってからは・・・、静子、なあ、静子。オッセがママエの代わりになって、アルモソも、ジャンタもつくったし、おれたちのカルサにつぎもあててきたんだ。

アリセ：それで、トマテがどうしたの？

父：オッセは、外人のムイエーとは違うんだ……。

父：オイト？——八時か。……八時。四時間もどこをうろうろしてやがるんだ。

正：セニヨーラといっしょに、赤い、ボニート・フォルクスに乗っていましたよ。——赤い、ボニート・フォルクスでしたよ。ノーヴィーニョ、ノーヴィーニョ。

アリセ：アーエー？……一郎が？

正：(鈍感に) どこに、行ったんだろう？

②父とポルトガル語と〈日伯混成語〉による会話。

五郎：Saiu o resultado? Achou seu nome?

父：あったか？ あったか？

父：どうした？——ないのか……？ オッセの名前は、出てないのか？

父：オッセは……、落ちたな？——オッセは……、また、今年も落ちやがったな？

五郎！ やっぱり、ないか？

五郎：Não tá.

父：静かにしろ！……なきな娘だ！……デスグラッサード！ まったく、困った奴だ。

五郎：Não fala assim, papai! お姉は、エスツーダするテンポがないから、ペルデしたのよ。

父：まったく、なきな娘だ。

五郎：Quê fica dia inteiro trabalhando em casa. Não teve tempo pra estudar, papai.

③父とポルトガル語での会話。

父：マリオさんはどうなんだ？

アリセ：O quê?

父：コノヤロ、オケとは何だ！ ナモラしとるんだろうが……

アリセ：Eu já namorei varias vezes....desde 15 anos...Mas nunca me casei.

一方、三人の日系二世大学生とその友人であると思われるマリオ、正を主な登場人物とする第二幕（バルでの場面）では、三人の大学生はほとんどすべてポルトガル語による会話をしている。しかし、このポルトガル語のなかには、Sukiyaki、Udon、Kai-kan、Nihonjin、Kawaiko-chanなどの多くの日本語の語彙が含まれていたり、稀ではあるが、Dareka Inai ka naa? といった日本語の短文も出現している。このような学生との会話で、唯一〈日伯混成語〉を用いているのは正である。正は〈日伯混成語〉で話しかけ、他の二世大学生はポルトガル語で対応している。第二幕での会話のいくつかの例を挙げれば次のようになる。

①二世同士でのポルトガル語による会話。

C : Você não quer arranjar uma empregada japonesa pra nossa república?

B : Boa ideia...Mas não existe. Existe só em São Paulo.

A : Empregada é bahiana...bahiana é empregada...

B : Quando estudava no crusinho em São Paulo, hospedava numa pensão japonesa. Aquela comida ainda dava pra quebrar galho...

A : Um Sukiyaki de vez em quando não seria nada mal..., eim.

C : Nem diga.

B : Preciso arranjar uma boca pra sabado e domingo...uma familia Nihon-jin para ir comer
Shiro-gohan e Misso-shiru.

C : ...Udon...

A : ...Daikon-no-tsukemono!

C : E realmente preciso uma familia nihon-jin aqui.

②正と他の二世 (Mario) の会話。

正 : マリオさん !

Mario :

正 : マリオさん……、マリオさん、あなたは……、それでいいのですか。もういちど。それをぼくに、言ってみてください。あなたが、そんなことを言って、それで、いいんですか ?

Mario : Calma, calma, Tadashi! ...O que foi? O que foi que você tá zangado?

正 : ひとをオモチャにして、いいんですか ? あなたは、アリセを……、オモチャにしていたんですか ?

Mario : O que aconteceu com Alice?

さて、簡単に示してきたこの作品で用いられたコミュニケーションの特徴を示すと、次のように整理できるだろう。

まず第一に、一世と二世双方で、習熟度などの差異は存在するものの、ポルトガル語と「日本語」のいずれをもある程度理解できる二言語習得状況がそこには存在しているという点である。唯一〈日伯混成語〉を話す父も正も、会話相手の話すポルトガル語が理解できているし、他の二世たちも彼らが話す〈日伯混成語〉が理解できている。

第二に、一世との対話において、日伯混成語を使うのは、父親と同居する子供と正、マリオであり、長男のアントニオはもっぱらポルトガル語を使用しているという特徴をもっている。しかし、父親と同居する子供、正、マリオとの間には、その運用能力にはかなりの差があり、マリオの場合には、〈日伯混成語〉での対話は非常に短く簡単な内容となっている。三人の子供の中では、父親の世話をする長女のアリセと父親とともに農業に従事する次男勇次が最も流暢に〈日伯混成語〉を運用し、三男の五郎はマリオと同程度の運用

能力である。一方、アントニオは〈日伯混成語〉を聴解できるものの、話さない。おそらく、アントニオもこの言語の運用能力があると判断できるのであるが、彼は志向的に〈日本語〉の運用を避け、ポルトガル語使用に固執している感じがする。以上のような特徴から、〈日伯混成語〉の運用を巡っては、一世との同居、学歴や職業、アイデンティティなどのファクターが関与しているということが予想される。

第三に指摘できるのは、父である一世を介さない二世同士の対話で使用される言語は正を除いては専らポルトガル語であるという点である。正のケースはちょうどアントニオと逆の意味で、使用言語への固執は彼がもつ日本人志向的なアイデンティティと関連があるのでないかと思われる。一方、他の二世のケースは、彼らが家族を形成して独立した際、家庭内からは使用言語としての日本語の消失を予想させるものである。

第四に、二世同士が話すポルトガル語は日本語からの語彙の借用（日本語混じりのポルトガル語）や短文レベルでのコード・スイッ칭が認められる点である。戦後に学齢期にあった二世や三世の話すポルトガル語は戦前、植民地のなかで学齢期を過ごした二世のポルトガル語とは決定的な差異があると思われるが、それでも日本語の構文構造や音韻、さらには日本文化の影響を受けていると予想され、日本語・文化からの干渉、コード・スイッ칭の機能などの研究が期待されるところである。

以上のような複雑な日系家庭内のコミュニケーション構造は戦後10年以上を経過した時点での、戦前移民一世を含む家族の典型的な世代間・世代内コミュニケーションのあり方の一つのモデルと考えることができるのではないだろうか。少なくとも、日系家庭における複雑な二言語運用によるコミュニケーション構造の存在を想像させるものであろう。

3.3.2. 日系家庭内使用言語の変化

さて、次に1958年と1988年当時の日系家族内使用言語実態を比較することによって、この30年間でどのような変化が出現しているかを簡単にみることにしよう。

[図表19]は1958年と1988年当時の日系家庭内の言語使用実態を比較したものであるが、ここから、30年間に日系世帯での使用言語が日本語からポルトガル語へと移行したことが看取されるだろう。そして、この言語シフトは都市部居住日系世帯において、農村部居住日系世帯よりも急速に進行している実態も看取されるであろう。このことは、基礎的にはこの30年間に起こった一世人口の減少による二世を世帯主とし、三世を主要な構成員とする家族構成の増加と大いに関連している。一方、農村部居住世帯において、まだ

21%程度の家庭で日本語を使用言語としている事実は、農村部日系世帯が「植民地」的な環境のなかで生活を続けているということや植民地で教育を受けた戦前二世が日本語に傾斜するバイリンガル話者であるという点と関連しているのではないかと思われる。

〔図表19〕 1958年と1988年当時の日系家族内使用言語の比較

使用言語	1958年		1988年	
	都市部	農村部	都市部	農村部
ポルトガル語	18.7%	11.4%	66.3%	47.4%
日本語	44.9%	60.5%	6.0%	21.7%
日本語+ポルトガル語	36.4%	28.1%	22.3%	28.7%

他方、1958年と88年とを比較すると、88年では少し減少はするものの、それでもそれぞれ20%以上の比率で「日本語とポルトガル語」併用が出現しているという実態が看取される。農村部にあっては、両時点での併用比率はほとんど差が存在していないのである。ここには、戦前移民の世帯における一世人口の減少や二世層の独立などに起因する一世の含まれる世帯数の減少（減少要因）、農村部二世の（セミ）バイリンガル性や農村部二世の中に〈黒い兄〉的二世がより多く含まれる（維持要因）といった状況に加えて、おそらく戦後移民の家庭において、こうした二言語併用という現象が出現しているといった、様々なファクターが複雑に交錯しているように思われる。

しかしながら、その一方で、二言語併用という実態の内容は1958年当時とではかなりその内容を変化させてきているのではないかとも予想される。

まず第一に、戦後におけるブラジル公教育での高学歴化、移民一世のポルトガル語理解度の上昇、日本語教育期間の短縮、地域社会や近隣、仕事といったドメインでの日本語の後退などの状況の変化から、おそらくは一世側からの〈日伯混成語〉による発話に対して二世側ではポルトガル語での対応、即ち（少なくとも聞く・話すという領域で二世層の日本語理解度は高いということと、一世側でもポルトガル語は聞くことはかなりできるようになったという状況を背景とする）「双方の受動的言語習得による非対称的な二言語使用」という形態が卓越しているのではないかと予想できる[*115]。そして、こうした形態は都市部在住家庭において増加しているように思われる。こうした「非対称的な二言語使用」

115——このような変化は「白い弟」は勿論、「黒い兄」世帯でも生じていることは言を待たない。

は家庭ドメインだけではなく、移民一世が戦後、組織した都市エスニック結社のなかでも並行的に発生している現象もある。一方、農村部在住日系世帯では、「双方の受動的言語習得による非対称的な二言語使用」という実態が増加しているだろうが、むしろ、前山が描いたような状況が継続しているのではないかと考えられる。

おわりに

これまで、ブラジルに移民した日本人とその子弟たちの〈言語〉を巡る諸状況を共時的通時的に概観してきたが、そこから看取されたのは〈言語〉を巡る移民史はブラジル性（ポルトガル語）と日本性（日本語）を巡って、それぞれにどのような意味を与え、いかに調停していくのかといった相克や矛盾、葛藤に満ちたプロセスであったといえるだろう。

ブラジル性—日本性の交渉が最も鮮明に出現するのは、移民一世たちが連綿と構築しつづけた二世教育モデルである。この二世教育モデルはブラジルという国民国家内部で、二世をどのような人間として育て上げるかという目標であり、一世たちはそれをその時々の、彼等や二世を巡る状況を勘案しながら、必死に練り上げてきたものである。

この二世教育モデルにおいては、理想とされる二世像は常にバイリンガル、ハイブリッドな主体として構築されてきた。二世はブラジルで〈日本人〉の子として誕生した〈ブラジル国民〉である、これが基本的な了解であった。その上で、この〈日本人〉の子供である〈ブラジル人〉をどのような人間として育てていくかが、子弟教育モデルとして練り上げられてきたのである。このモデルはその時々の移民一世がもっていた生活ストラテジーと密接に関連づけられながら、二世という人間のブラジル社会への〈同化〉（あるいはブラジル文化との混淆）をどの程度許容するか、換言すれば同化をどの辺りで止揚するのかを巡る、ポルトガル語と日本語の交渉あるいは混淆性の程度の問題であり、その上で、それぞれの言語にどのような機能（役割）を与えるのかというバイリンガル性の内容という二つの軸を中心としながら構築されてきたといえる。ポルトガル語と日本語の混淆性という軸においては、〈日主伯従〉（日本語重視のバイリンガリズム）〈伯主日従〉（ポルトガル語重視のバイリンガリズム）〈中庸の同化〉（バランスの取れたバイリンガリズム）といったポジションが析出されてきた。一方、二言語にどのような意味を付与していくのかという軸においては、ポルトガル語は「労働者への指示や外社会との交渉」「ブラジル社会での成功」な

どといった実用的技術的機能という意味を与えられ、他方、日本語に対しては〈日本人〉形成の人格・価値・文化などを植付け継承させるという機能が与えられてきた。つまり、移民一世にとっては、二世にとっての〈国語〉であるポルトガル語は〈外国語〉であり、日本語は〈国語〉的な位置が常に与えられてきたのである。こうして、伯主日従主義に基づく「日本の徳目をもったブラジル人」モデル、日主伯従主義に基づく「日本精神（大和魂）をもった、立派なブラジル国民」モデル、中庸の同化に基づく「日本文化や技術、価値を伝承した立派なブラジル国民」モデルといった様々なモデルが析出されてきたのであり、現在も日系子弟教育モデルは練り上げられ続けている。

しかしながら、苦心して練り上げられたバイリンガル子弟教育モデルにおける二世像はある意味において内部分裂し矛盾する人間像であったし、モデル実現の環境を整備することも移民が抱え込んだ限界性ゆえに困難を伴うものであったし、このモデルに基づいた教育体制を整備し、理想の二世育成を実現しようとする時には新たな状況が出現し、このモデル自体が意味を喪失するという状況もたびたび出現している。換言すれば、モデル自体、モデルとモデルを実現する現実的状況のなかに大きなズレやギャップが常に存在しつづけてきたのである。こうした相克、矛盾、葛藤はモデルを練り上げた一世だけにあつたのではなく、こうしたモデルはそれによって教育を受けられた二世にあっても、自らのナショナリティとエスニシティの位相からある種の相克や矛盾、葛藤を内包させるものであった。

こうした例は日本人移民やその子弟が直面してきた様々な相克や葛藤のほんの一面にすぎない。国境を越えて移動するという営為は二つの国家の狭間にあって、常に状況の変化に随伴する様々な矛盾や葛藤、相克に直面し、その都度、それらを調停しながら、新たなアイデンティティと新しい生活モデルを析出しつづけ、それに沿った生活ストラテジーを生き続けることにはかならない。そして、言語（接触）領域はとりわけ、こうした問題が鮮明に出現する領域の一つにはかならない。加速化するグローバル化のなかで、生れた国家・地域を離れ、新たな国家や地域で新しい生活を切り開いていこうとする人間が急増しているが、これらの〈移民〉たちの多くもまた、こうした問題に直面しているのである。言語接触を巡る（非）言語学的領域からのアプローチの一つはおそらく言語接触の背後に横たわる、こうした〈移民〉という主体や文化の問題を、葛藤、相克、矛盾などといった動態性を内在させた視点から描き出すことであろう。

80年代半ば以降、日本人移民たちの子孫が数多く、日本へ「労働力」として移動し、定

住化あるいは環流化を強めるなかで、ブラジルという舞台で起こってきた問題はその舞台を日本あるいはトランスナショナルな空間へと移行させてきている。日本人やその子孫たちの「移民史」はこの意味でまだ完結した物語ではないのである。また、本稿ではほとんど触れることができなかった沖縄県出身の移民たちの言語接触プロセスは言語学的には沖縄語、日本語、ポルトガル語との三言語接触のプロセスであったことは勿論として、日本と沖縄という歴史的あるいは地政学的な関係性を背景とする日本（人）性-沖縄（人）性さらにはブラジル（人）性を巡るアイデンティティの相克や葛藤の存在などから、本土系移民、日系人とはかなり異なるプロセスであったのであり、沖縄県移民や子弟を巡る〈言語〉の移民史は全く異質な〈民族誌〉として描かれることになろう。本稿は、ブラジルへの日本人移民とその子弟たちの80年間の言語状況とその背景を概観したにすぎないのであり、今後ブラジルや日本、あるいは両国で展開されるであろう複数の民族誌的研究のささやかな一里塚にすぎないのである。

[もりこういち・サンパウロ大学哲学文学人間科学部教授]

〔参考文献〕

- 青柳郁太郎 (1941)『ブラジルに於ける日本人發展史（下巻）』 ブラジルに於ける日本人發展史刊行委員会：サンパウロ
　　アンドウ・ゼンバチ (1956)「コロニア語」「エスペランサ」3号：サンパウロ
　　——— (1958)「二世とニッポン語問題—コロニヤの良識にうったえる—」私家版：サンパウロ
　　——— (1966)「コロニア評論 コロニアにおける日本語の運命」「コロニア文学」11号
　　——— (1967)「日本移民の社会史的性格」サンパウロ人文科学研究所編『研究レポートⅡ』：サンパウロ
　　移民八十年史編纂委員会編 (1991)『ブラジル日本移民八十年史』ブラジル日本文化協会：サンパウロ
　　移民70年史編集委員会編 (1978)『ブラジル日本移民70年史』：サンパウロ
　　入江寅次 (1933)『邦人海外發展史（下巻）』海外邦人史料会
　　——— (1958)『ブラジル移民五十年』：サンパウロ
　　大武和三郎 (1918)『葡和辞典』財団法人日伯協会
　　岸本昂一 (2002)『南米の戦野に孤立して』：サンパウロ
　　工藤真由美編著 (2003)『研究調査結果概略 ブラジル日系社会調査班』大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」編『5. 言語の接触と混交 日系ブラジル人の言語の諸相』

- (2003)「第一部 ブラジル日系社会と日本語」『大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文學」2002・2003年度報告書第5巻:言語の接触と混交—日系ブラジル人の言語の諸相』
- (2004)「ブラジル日系社会言語調査報告」『大阪大学大学院文学研究科紀要』44－2
- (2006)『大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文學」報告書:言語の接触と混交—ブラジル日系社会言語調査報告』(CD付)
- 久山 恵 (2000a)「ブラジル日系一世の日本語におけるポルトガル語借用—借用頻度と社会的要因との関連性—」『第7回国立国語研究所国際シンポジウム第一専門部会—日系ブラジル人のバイリンガリズム』国立国語研究所
- (2000b)「ブラジル日系一世の日本語におけるポルトガル語借用—その形態と運用—」『社会言語科学』3-1
- 香山六郎 (1948)『ブラジル移民四十年史』:サンパウロ
- 佐藤常蔵 (1957)『ブラジルの風味』日本出版貿易株式会社
- 山東 功 (2003)「ブラジル日系人の日本語への視点」『女子大文学 国文篇』54
- (2005)「ブラジル日系社会における混成日本語「コロニア語」の意味」『女子大文学 国文篇』56
- (2005)「1950年代のブラジル日系社会と日本語」『阪大日本語研究』17
- サンパウロ学生聯盟機関誌 (1936)『学友』:サンパウロ
- サンパウロ人文科学研究所編 (1988)『ブラジルに於ける日系人口調査報告書—1987・1988—』サンパウロ人文科学研究所:サンパウロ
- (1996)『ブラジル日本移民史年表』無明舎出版
- (1997)『ブラジル日系社会における日本語教育—現状と問題—』(日本外務省委託調査報告書)サンパウロ人文科学研究所:サンパウロ
- 鈴木悌一編著 (1964)『ブラジルの日本移民(記述篇)』東京大学出版会
- 鈴木貞次郎 (1941)『埋もれ行く拓人の足跡』神戸日伯協会
- 鈴木英夫 (1979)「ブラジル日系社会における外来語」『紀要A(人文科学・社会科学)』23
- 聖市学生寄宿舎協会編 (1938)『聖市遊学の手引き』:サンパウロ
- 土居エルザ多恵子 (2006)「ブラジルの多言語環境における言語状況」『国文学 解釈と鑑賞』第71巻7号
- 中東靖恵 (2005)「ブラジル日系・奥地農村地域における言語シフト—アリアンサ移住地における言語使用の世代的推移—」『岡山大学文学部紀要』44
- (2006)「ブラジル日系・近郊農村地域における言語シフト—スザノ市福博村における言語使用の世代的推移—」『文化共生学研究』4
- (2006)「ブラジル日系社会における言語の実態」『国文学 解釈と鑑賞』第71巻7号
- 日本移民五十年祭委員会編 (1958)『かさと丸』日本移民五十年祭委員会:サンパウロ
- 日本語普及会編 (1963)『日系ブラジル人に対する日語教育実情調査』:サンパウロ
- 野元菊雄 (1969)「ブラジルの日本語」『言語生活』1969年12月号
- パウリスタ新聞社編 (1958)『コロニア五十年の歩み』:サンパウロ
- (1956)『コロニア戦後十年史』:サンパウロ

- 半田知雄 (1928)「日伯混成語の使用」聖州義塾機関誌『塾友』: サンパウロ
 ——— (1952)「ブラジルにおける日本語の運命」土曜会機関誌『時代』: サンパウロ
 ——— (1966)『今なお旅路にあり—ある移民の回想—』サンパウロ
 ——— (1970)『移民の生活の歴史—ブラジル日系人の歩んだ道—』家の光協会
- 比嘉正憲 (1982)「ブラジルにおける日本人移住者の言語適応」「ラテンアメリカ研究』4
- 伯刺西爾時報社編 (1938)『伯刺西爾年鑑』: サンパウロ
- 細川弘明 (1996)「第11章 民族接触と言語の変容」宮岡伯人編『言語人類学を学ぶ人のために』世界思想社
 ——— (1996)「第12章 少数民族と言語の保持」宮岡伯人編『言語人類学を学ぶ人のために』世界思想社
- 前山 隆 (1972)「トマテとコンピュータ」コロニア文学会編『コロニア文学』第18号: サンパウロ
 ——— (1972)「トマテとコンピュータ縁起」コロニア文学会編『コロニア文学』第18号: サンパウロ
 ——— (1982)『移民の日本回帰運動』日本放送出版協会
 ——— (1997)「ブラジル日系人における分裂と統合—エスニシティとアイデンティティの問題—」重松伸司編著『現代アジア移民』名古屋大学出版会
 ——— (2001)「同伴移民、妻移民、子供移民—ブラジル日系女性移住体験を中心に—」阪南大学学会編『阪南論集 人文・自然科学編』第36巻第3号
 ——— (2001)『異文化接触とアイデンティティ—ブラジル社会と日系人—』御茶ノ水書房
- 松田時次 (1998)『ブラジルコロニアの先駆者 岸本昂一の生涯』新潟県海外移住家族会
- 馬渕至宏 (1927)『在伯子弟教育論』私家版: サンパウロ
- 三田千代子 (1985)「I ブラジルの外国移民政策と日本移民」日本ブラジル中央協会編『日本ブラジル交流史—日伯関係100年の回顧と展望—』
- 宮岡伯人編 (1993)『言語人類学を学ぶ人のために』世界思想社
- 森 幸一 (2006)「沖縄県ブラジル移民小史—戦前を中心にして—」大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」報告書『言語の接触と混交—ブラジル日系社会言語調査報告』
 ——— (2006)「ブラジルの日本人と日本語(教育)」「国文学 解釈と鑑賞」第71巻7号
- 山下曉美 (1995)「第4章 日系移民の定住と言語問題—ラテン・アメリカを中心に—」古屋野正伍・山手茂編『国際比較社会学』学陽書房
- よみもの社編 (1941)『よみもの』7月号: サンパウロ
- 輪湖俊午郎 (1939)『バウルー管内の邦人』: サンパウロ
- CLYNE, Michael (2003) *Dynamics of Language Contact-English and Immigrant Languages (Cambridge Approaches to Language Contact)*. Cambridge Univ. Press
- Conklin, Nancy F. and Lourie, Margaret A. (1983) *A Host of Tongues: Language Communities in the United States*. New York: Free Press.
- Comissão de Recenseamento da Colônia Japonesa (1964) *The Japanese Immigrant in Brazil*. Tokyo Univ. Press. Tokyo.
- DOI, Elza T. (1983) *A interferência Fonológica no português Falado pelos Japoneses na Região de Campinas*. (SP)

Tese de Mestrado, UNICAMP, inédita.

- KANASHIRO, Cecilia K. Jo (2000) *A Interferência da Língua Japonesa na Língua Portuguesa por Nipo-Brasileiros- Estudo de aspectos da concordância nominal e verbal*. Tese de doutorado/ FFLCH/ USP.
- MORI, Koichi (2003) "Identity Transformations among Okinawans and Their Descendents in Brazil" (Ed) LESS-ER, Jeffrey. *Searching for Home Abroad : Japanese Brazilians and Transnationalism*. Duke Univ. Press. USA.
- NAWA, Takako (1988) *Bilinguismo e Mudança de Código-uma proposta de análise com os nipo-brasileiros residentes em Brasília*. Tese de Mestrado.UnB.
- Ruiz, R. (1984) "Orientation in language planning". *Journal of the national association for bilingual education*: 8 (2).
- TONGU, Érica A. S. (2002) *Resistência de seda um estudo sobre a nacionalização dos imigrantes japoneses e a educação no Brasil*. Tese de Mestrado, FEUSP.
- SAITO, H. e MAEYAMA, T. (1973) *Assimilação e integração dos Japoneses no Brasil*. Ed.Vozes e edusp: São Paulo.
- SAITO, Hiroshi (ed) (1980) *A Presença Japonesa no Brasil*. T.A. Queiroz. Edusp.: São Paulo.
- SAITO, Hiroshi (1961) *O Japonês no Brasil-Estudo de mobilidade e Fixação*. Ed.Sociologia e Política. São Paulo.
- SHIBATA, Hiromi (1997) *As Escolas Japonesas Paulistas (1915-1945) — A afirmação de uma identidade étnica*. Dissertação de Mestrado, FEUSP.

ブラジル日系移民社会と日本語観

山東 功

1. はじめに

絶え間なく生起する日本語に関する主義・主張の中で、時として看過される視点は、それがどこでなされたものか、という場の存在である。日本国内において問題となる日本語と、海外における日本語とは、当然のことながら様相を異にする。それは「世界の中の日本語」という問題設定においても然りである。なぜ日本語が問題となるのか。言い換れば、何をもって日本語へのこだわりとするのかということによって、その意味は大きく変わってくる。

こうした初歩的な確認は、日本人という民族的表象と不可分であることを自明とする場において、日本語が常に喧伝されているのをふまえてのことである。とりわけ在外移民社会においては、日本語を話せない日系人について、ある種の危機感をもって語られることがある。逆に、日本国内に居住する日系ブラジル人の言語生活に対するスタンス、すなわちバイリンガル志向のブラジル人保護者に対する日本人保護者の違和感なども一部において見受けられる。例えばバイリンガル志向の在日ブラジル人保護者が、子供をブラジル人学校に通わせることに対して、日本人の親の中には教育に対する消極的な態度とみなして強い違和感をもつという事例が小内編（2003）に示されている。つまり、言語における場の問題を、最も先鋭化させながらわれわれに突きつけるものとして、移民社会の言語は存在するのである。

それでは、具体的に移民社会の言語問題はどのような形で存在するのか。たとえばブラジル日系移民社会に限定してみれば、サンパウロ人文科学研究所の宮尾進氏（ブラジルに生まれ、日本渡航を経て1953年から再びブラジルに在住）は、ブラジル日系社会で「なぜ日本語は普及しないのか」という問い合わせを設定し、それに対し「1. 日本語の必要性の稀薄さ

2.日本語のむずかしさ 3.日本の文化力の弱さ」(宮尾 (2002) p.218) の三点を挙げている。ここでいう日本語の難しさは別にして、ブラジル日系社会の中で長らく日本語問題を分析してきた宮尾氏が最初に「日本語の必要性の希薄さ」を挙げなければならない状況については、逆にブラジル日系社会における日本語が、いわゆる「日本人らしさ」と不可分な、アイデンティティーの問題として扱われていたことの証左でもある。また、桑原武夫の「文化力」といった発言の引用からも、日系社会における日本文化についての関心の低さを批判するスタンスが見受けられるが、これも逆に日本文化継承としての日本語という側面を顕在化させている。つまり、ブラジル日系社会においては「日本語」を問題として取り上げること自体が、重要な意味をもっているのである。このことは、日本国内における「国語」や「日本語」に関する言説が、時として表層的な批判や賛美一辺倒に振幅してしまうという状況と明らかに異なる。それだけに、ブラジル日系社会の日本語問題は、日本国内の日本語言説を反照しているともいえよう。

本稿はこうした前提をふまえ、ブラジル日系社会における日本語の位置とその意味を考察すべく、日本語観に着目した言説分析を試みるものである。なお本稿はCOEに関する報告として、以下の既発表論文を加筆・修正したものである。

山東 功 (2003)「ブラジル日系人の日本語への視点」『女子大文学』54

山東 功 (2005)「1950年代のブラジル日系社会と日本語」『阪大日本語研究』17

山東 功 (2005)「ブラジル日系社会における混成日本語「コロニア語」の意味」『女子大文学』56

山東 功 (2006)「日系知識人の日本語観」『国文学解釈と鑑賞』71-7

それでは、ブラジル日系移民社会における日本語観とは一体どのようなものであり、またどのようなものであったのか。まずここで問題となるのは、なぜそのような問い合わせられるのかという前提と、そのような問い合わせによって示された何らかの知見の持つ意味である。仮に日本語観を「日本語をどのように見たのか」というように換言してみたとしても、そこでは「日本語」なるものの内実を示したことにはならない。ましてや「ブラジル日系移民社会」と限定した枠組みの意味など全く明らかにはされない。それだけにブラジル日系移民社会を問うということは、そのことが何を意味しているのか、という点を反芻し続けることによって、自らの立場を確認するという根本的かつ始原的な態度が要求されてい

ると見るべきであろう。

しかしながら、このような問いは時として視線の安住化という危険性をはらんでいる。例えるならば、批判的であるという立場から全てを特権的に語ることで免罪符を交付するのにも似た危険性である。本稿が、その免罪符の機能として理解されるとするならば、それは間違いなく筆者の力量不足によるものであり、その点は大いに恥じなければならない。ただ、ブラジル日系社会における「日本語」をめぐる諸言説を、現地において聞き取った際に、ある時は手を拱き、またある時には懊惱に喘いだ経験は、筆者にとっての根源的な問い合わせ常に意識させるものであったことに間違いない。それは移民社会にとっての「危機の言説」に他ならなかったからである。

近代以降の日本語表象から、日本語観について批判的に検討するという筆者の立場は、国語学・言語学といった専門学知については日本語学史として、また広く言語思想の問題として捉えるべき特質のものについては日本思想史として定置付けられるものである（筆者の日本語学史・日本思想史に関する論及については、参考文献掲出のものを参照されたい）。その意味で移民社会の言語（日本語）観とは、日本語学史と日本思想史の両者を射程におくことで、不十分ながらも見渡しうる性格のものであるだろう。なぜならば、日本語学史における「日本語」の相対化でもあり、日本思想史における「日本思想」の相対化でもあるからである。

改めて言及することにする。本稿はブラジル日系移民社会における日本語観を、主として日系社会を牽引した知識人達の言説を中心に検討を試みるものである。少なくとも本稿においては、かくあるべきといった日本語観を提示することはできないし、またそのように日本語観を提示する意義を見出すこともできない。また、日系社会において成立した狂信的な日本語観に対する批判として、穩健な日本語観を称揚するという政治的態度をも選択していない。それは、狂信的日本語観の出来要因に、少数者の「危機の言説」という側面が存在するからである。ただ、この点は筆者にとって深刻な課題として屹立している。

2. 戦前ブラジル日系社会と日本語

2.1. 輪湖俊午郎『パウル管内の邦人』をめぐって

ブラジル日系社会における戦前と戦後の差異は、「日本人」としてのアイデンティティーの差異であるともいえる。すなわち、戦前移民の中にはブラジル国民であるよりも大日本帝国臣民との意識が強い者も多く存在し、それと関係して「国語」としての日本語教育が支配的であったのである。これは特に1930年代から終戦にいたる戦中期に一層顕著なものとなり、ブラジルの日本参戦に及んで一転して敵性国民となった日本移民は、自らのアイデンティティーの問題について切実に意識せざるを得なかった。これは当時のブラジル政府がとった移民排斥政策（1934年のいわゆる移民二分制限法）、とりわけ1937年に発足したヴァルガス政権下の強権発動（1941年の外国语新聞発行禁止令など）とも関係しており、いわば歴史の波に翻弄され続けた時代であった。ただ、こうした排斥によって日系社会が壊滅的な危機に立たされたと、単純に即断することはできない。むしろ森（2004）が指摘するように、直接交戦状態になかったことから、農業部門などにおいて成功を収め「戦後における経済的社会的上昇の地歩を築くことができた」層も存在したのである。これは日系社会の経済格差の問題とも関係しており、そのことが戦争認識とも密接につながっていた。そしてそれはアイデンティティーの問題へと展開していくことにもなった。つまり、時局認識に代表される「日本人」としてのアイデンティティー問題が、1940年代を中心として切実化してきたのである。

そのような中で、戦前のブラジル日系社会の多くの人々は、祖国日本に対してどのような思いを抱いていたのか。この問い合わせに対する端的な回答となる資料として、1939（昭和14）年にブラジルで刊行された、輪湖俊午郎『パウル管内の邦人』が挙げられる。輪湖はジャーナリストとして「日伯新聞」の創刊など日系社会の啓蒙活動に従事する一方、アリアンサ移住地などの建設に対して大いに尽力した日系知識人の一人である。『パウル管内の邦人』は輪湖の日系社会調査研究であるが、ここで述べられているアンケート調査結果からは、以下の引用のように大半が帰国を目的としていた実情がうかがえるのである。

今回の管内調査事項中に私は「永住か、帰国か」の一項を挿し挟んだのであります

が、さすがに目今の関心事丈けに、殆ど全部の回答を得たのであります。乃ち全数一万二千通の中、其八割五分は實に「帰國」と回答し、一割が「永住」残余の五分が「不明」との回答であつたのであります。(p.1)

そうした移民の心情とは別に、1941年以降の日伯国交断絶と交戦状態突入に至る事態は、結果としてブラジルにおける日系社会の位置付けを再考させる契機ともなった。これには、ブラジル・ファシズム政権下の外国語排斥政策という状況も大いに關係していたが、結果として、ブラジルでの永住が不可避となっていくことへの対処法を考えざるを得ない情勢へと変化していったのである。ただ、大勢はあくまでも「出稼ぎ移民」として渡伯し、内地日本と同様の心性のままでいる以上、皇國臣民としてのアイデンティティーを放棄することなど考えられないことではあった。しかしながらそうした中でも、現実にブラジルで生まれ育った世代の出現を目にし、日系社会の将来について沈思する、いわゆる日系知識人層も一方では存在したのである。例えば、先に引用した『パウル管内の邦人』の中で輪湖は、ブラジル国民として生きることの意味を模索し、その意義を以下のように切々と述べている。

私の願ふ所の立派な伯国人とは、先づ其国を愛し、其国を堅城として人類浄化の大使命に突入する所の勇者であります。此大理想は誇るべき祖国三千年の伝統であり、又ブラジル建国の精神と相結ぶ所のものであります。斯く考ふる時、子供の為めに帰国すると云ふ事は、全く無意義に終るのであります。(p.11)

即ち「私共の血がブラジル人の血脉に流れ入り、勝れたる伝統を以て其濁りを浄化してこそ、私共が爰に移り来た意味をなすのであります。(同頁)」という積極的意義を持つことであり、祖国日本を想うブラジル国民という以下のような理想像を提示している。

此国の墓に入る其日迄、私は一生懸命働くであります。懷かしき祖国日本の姿を胸に抱き、私は最後の瞬時まで、其隆昌を祈るであります。而して私は我子を立派な伯国人として、役立たせる為魂身の努力を払ふであります。更に子孫の繁栄を確く信じ、尚ほ伯國の将来を祝福して已まぬのであります。(p.11)

このような所論の根底には、日系社会における二世問題が大いに関係していた。正確には、ブラジルで生まれ育った二世と、幼少期に渡伯した一世の子弟である準二世（あるいは準一世）の両方を含んだ二世問題である。これは生活言語を日本語しかもたない一世と、ポルトガル語の比重が大きい二世との間で生じる言語問題であり、ひいては生活全般にも及ぶ社会問題としての意味を持っていた。戦前・戦時下のブラジルでは外国語教育が禁止されていたことから、日本語教育が公にはなされなかった。これは言語面における一世・二世間の隔絶を意味する。輪湖はこの点を指摘し、日本語教育をコミュニケーションの問題と捉え、時局に配慮しながらその意義を説いている。

専くとも私共一代は、親子の意思を通ずる為め、完全な日本語を家庭内に於て、絶対必要と致します。又或る程度の日本文字も教へて置く事が子供の為めに有益であり、これはブラジルの国法にも触れず、又其精神にもとらざる範囲に於て、父兄の覚悟次第で、充分可能な事であります。（p.55）

大半の移民にとっての日本語は、これも内地日本と同様に皇國臣民の紐帯として存在していた。しかしながら時流はそれを許さないばかりか、二世という日系社会構成者がその前提を揺るがす存在としてクローズアップされていくのである。そこでは精神主義的に規定するのではない日本語教育の意義を析出しない限り、この隔絶は修復不可能な壁として存在し続けることになるのである。輪湖はこの点について以下のように、戦前としては極めて大胆な発言をしている。

よし、二代三代となつて、全く日本語が私共の子孫から絶滅しても、否現在に於ても、若し私共に完全なブラジル語が出来るならば敢て家庭内に於て、ブラジル語で押し通しても支障ないのでありますて、問題は私共の家庭に対する透徹した認識と教育の目標であり、これさへ把握するならば、私共の誇るべき伝統は、充分に伝へ得ると確信するのであります。（p.56）

こうした輪湖の主張の原点には、渡伯前に滞在していたアメリカでの日本移民排斥の体験が関係していると思われる。輪湖にとって定住自治可能な移住地の建設や二世以降の教育などは、最重要課題として位置付けられていた。輪湖の思想史的定置については、ブラ

ジルにおける力行会の活動との関係など多くの検討すべき課題を有しているが、少なくとも精神主義的日本語教育観が主流であった戦前のブラジル日系社会において、二世の日本語問題とブラジル同化との関係を説いた点については、大いに注目すべきものであろう。

2.2. 時局認識と日本語教育

ブラジル日系社会における戦争認識は、ブラジルが日本の交戦国であったとはいえ、直接的な戦時行動がなされていなかったことと関係して、日本国内とは大いに異なったものであった。むしろ終戦そのものよりも、その後に勃発した日本敗戦に関する時局認識の差から多くの被害者を生んだテロ活動、いわゆる勝組・負組事件のインパクトのほうが大きかったと見るべきであろう。日本敗戦を首肯せず、いっそうの皇道精神醇化を図った臣道聯盟の行動は、ブラジル日系社会に対して暗い影を落とした。この勝組・負組事件についてはTigner (1961)、移民八十年史編纂委員会編 (1991) や、そこに示されている参考文献などに詳述されているが、とりわけ勝組とされる敗戦否定派の主張や日本語観は、日本国内のそれと酷似したものである。むしろ、具体的な敗戦経験を経ていない分、主張を純粹化していく傾向が見受けられる。これはヴァルガス政権の外国语教育禁止という圧制とも関係して、ますます先鋭化させていったのである。たとえば、終戦3年後の1948年において以下のような日本語教育の必然性が叫ばれる演説がなされていたことは、こうした性格を最も如実に表している。

丸山由三（ペローバ区代表）「邦語教育への叫び」

三年前の八月十五日、祖国聖戦の目的完遂の喜びの日を迎へ、我等在伯三十万同胞は感謝感激を味わひまして、胸中に澎湃と盛り上つた民族的自覚は再び邦語教育に重大関心を払ふ様になつたのであります。

然して已が子弟を見ました時、戦時中の環境は教育の放任であつた為二十歳にもなる青年が自分の名前すら書けない実例がある位に、一般子弟の日本語学力は實に嘆かはしい程、低下してゐたのであります。

(中略)

私は当局の理解ある措置を切望すると共に父兄各位の奮起と青年諸君の自發的協力を求め「日本語教育なくして日本民族なし」と断言し、邦語教育の継続を提唱する者

であります。

眞の日本を識るには日本語の習得が唯一の方法でありまして、日本語により、世界に比類なき日本精神の真髄を知らしめ、より良き日系伯人となすべく努力せねばならないと思ひます。

(『トレスバラス青年聯盟主催第二回弁論大会 青年雄弁集』(1948) 所収)

これは当時の日本語教育が何を目するものであったのかを示した典型例であるが、永住を希望せず、いつか故郷に錦を飾るといった意識のある移民にとっては、こうした戦前型の姿勢は当然といえば当然であった。

ただ時局認識が鮮明化するとともに、永住を前提とする大勢に順応する日本語教育観への転換も、次第になされるようになった。これは、いわゆる勝組の多かった日本語教育関係者が、日本国内以上に「日本人」たろうとした意識が関係していたと見るべきであろう。つまり、時局認識を誤り、敗戦を首肯しなかったがゆえに生起した不幸な事件を契機として、日本国内では成し遂げないものをブラジル日系社会において育成させようというものである。実際1950年には、日本精神の涵養を目する日本語教育を重視した全伯青年連盟が発足している。これはまさにブラジルにおける戦前日本型「国語」教育である。1949年に昭和学院を創設した朝川甚三郎は、外国語としての日本語教育を拒否し続けた教育者として知られているが、彼は臣道聯盟の指導者の一人であった。つまり、日系社会の日本語教育の場で今日にまで及ぶ継承語か外国語かという問題設定の遠因に、こうした日本語・日本語教育観の差異を見出すことができるのである。

日系社会において伝統的な要素が強い地域が存在することはすでに多くのところで言及されているとおりである。たとえば2004年4月14日付「ニッケイ新聞」記事によると、イタペセリカ・ダ・セーラ文化体育協会においては1947年に建立された奉安殿が現在まで守られており、新年には東方遙拝や教育勅語奉読がなされている。以下、記事部分を引用する。

サンパウロから西に四十キロ。イタペセリカ・ダ・セーラ文化体育協会（長野健造会長）は今なお、奉安殿を保守。新年には必ず拝賀式を開き、東方遙拝と教育勅語の奉読を行っている。

コロニアの先駆者たちが持ち込んだ伝統的な思想文化を、消したくないという思いからだ。会は現在、三世が主体。梶原祥天前会長は「若い人たちも、あと二十年は、

大丈夫と話しています」と自信をのぞかせる。

イタペセリカ方面への日本人の入植は一九一五年に始まる。第一回笠戸丸移民（一九〇八）がサントスに第一歩を印してから七年後のことだ。

三四年には六十家族ほどに増え、子女の教育が共通の懸念材料として持ちあがってきた。多くは農村地帯に居住しており、小学校のある市街地まで遠かったからだ。道路や交通機関も十分に整ってはいなかった。

イタペセリカ日本人会（現文化体育協会）が三五年に組織されると直ちに、学校建設に着手。翌三六年の天長節（四月二十九日）に合わせて開校にこぎつけた。

「両親は二、三年で帰国するつもりで、子供が日本の学校に入ったとき、遅れをとらないように勉強させたかった。だから、学校は日本のようなものでなければならなかった」

当時の教育方針について、清水さんの記憶だ。旧文部省（現文部科学省）検定の『尋常小学校国語』（全十二巻）が教科書に採用されたのは自然のことだった。“日本人づくり”を目標に、修身や算術（算数）の授業も時間割に組み込まれた。

二代目教師の故橋詰雄一氏は質実剛健をモットーにスパルタ教育を行い、児童が泣き出してしまうこともちょくちょくあったという。（以下略）

（「教科書 時代を映して変遷（1）」）

このような「国語」教育に似た日本語教育のあり方は、極言すれば敗戦という時局認識について、よき戦前日本のブラジルにおける継承として見るか、悪しき戦前日本に対する科学的進歩への転換として見るかの差でもあった。そしてその淵源が終戦直後の日系社会における思潮であったと考えられるのである。

3. 戦後ブラジル日系社会と日本語

3.1. 認識派と科学的思潮

日系社会での、いわゆる勝組・負組事件に象徴される終戦直後の混乱は、社会全体に対してブラジルで生活する日系移民の社会的位置への深い内省を誘発した。とりわけ日系社

会の知識人層にとっては、戦前以上に当時の同化政策とどのように向き合うべきか、またどのような未来への展望が描きうるかといったことが、深刻な問題として存在することになったのである。結果として勝組・負組事件は、敗戦といった時局認識にとどまるものではなく、その後の日系社会における日本語や日本語教育観にも多くの影響を与えたといえよう。森（2004）が指摘するように、ブラジル永住への道を探る「永住戦術の析出」がはかられ、その中で日本語を位置づけるということがなされたわけである。それゆえに時局認識を鮮明化させる日本語メディアの創刊や復刊は極めて重要な意味を持っていたのだが、そこで注目されるのは「科学的」認識を持つ知識人層の活躍であった。これはイデオロギーや主張での若干の隔たりはあるものの、日本国内における戦後進歩派知識人とも共通するものである。いわば勝組・負組事件は、ブラジルでの敗戦ともいえる社会心理上の大規模な転換を与えたものといえる。

さて、戦後ブラジル日系社会における時局認識の牽引は具体的には新聞や雑誌であったのだが、敗戦認識派の中でも早くから活動していた「土曜会」という組織は、雑誌『時代』において興味深い主張を展開していた。土曜会についてはすでに石神（1991）で紹介されているが、具体的には戦後ブラジル日系移民社会の知識人層を代表するアンドウ・ゼンパチ（安藤潔）、半田知雄、斎藤広志、鈴木悌一といったメンバーを擁した、いわゆる「インテリ」的側面の強い組織であったことがうかがえる。こうした性格については内部においても認識されていたらしく、たとえば『時代』11（1950）所収の匿名記事（X・Y・Z「土曜会と時代」）には以下のような記述が見られる。

土曜会が「インテリのあそびごと」だという批評については、こんな風に見られるのも尤もだと思う。ということは、しかし、その批評が正当に急所をついているというのではない。こういうように誤つて見られるのもムリはないということなのである。なぜなら、われわれはコロニアから遊離した超然たる存在となりうるには、われわれはあまりにコロニア的である。しかし、それかといつて、コロニアと会とが密接に関連しているように、社会から見られるような仕事をやるには、いろいろな点でまだ力がたりない。

こうした移住地「コロニア」に生きる者の仕事というように、戦前の認識とは違ったブラジル永住への道に向かっての研究・啓蒙活動を企図していたことがうかがえる。なお土

曜会の主要なメンバーはその後、サンパウロ人文科学研究所（当初はサンパウロ人文科学研究会）を設立し、ブラジル日系移民社会研究の中心的存在となっていました。また土曜会に限らず、このような研究・啓蒙活動については山本喜誉司（東山農場）、蜂谷専一（蜂谷輸出入商会）、中尾熊喜（中尾肥料店）といった代表的な経済人からの支援があり、ブラジル日系社会の育成にとって正確な時局認識が必須であったことを端的に示している。そこには敗戦国からの移住者という立場からくる、ブラジル政府当局への配慮という政治的側面があったことも事実であろう。

この土曜会が編集した雑誌『時代』の第一号は1947年1月31日に刊行されており、その後15号（1953年5月刊行）まで継続されたようである。興味深いのは、日系社会における日本語や日本語教育に関する論考が多く掲載されている点である。特に、後述するアンドウ・ゼンバチや半田知雄らの所論については、今日的問題としても通じうる日系社会の日本語観として重要なものである。

『時代』では、「二世と日本語の問題」と題する座談会を二回特集しているが、ここでは日系社会の日本語問題が、究極的には日系二世の問題であるという点を中心に活発な議論が展開されている。最初の座談会では日本語表記の難しさが議論となり、日本語教育の障壁となっている状況が報告されている。これらは終戦直後の日本における国語施策の流れとも近似しており極めて興味深いものである。例えば後述するアンドウ・ゼンバチは、ローマ字専用について以下のような発言をしている。

もし日本語の書物が「いろいろ」いや、もう一步進んでローマ字になれば、教養上にも大いに役立つのだから、ローマ字運動は、コロニアで二世諸君によつて起されるべきものだとぼくは考えています。しかし一世の中には、とんでもない感ちがいから、漢字でなければ日本精神が身につかんなどといつてゐる人が多いのだから困るんだがね。

『時代』論者の中には、桑原武夫やタカクラ・テルらの俳諧論に共鳴する者もあり、戦後日本の思潮とも大いに呼応している。これは日本との関係以上に汎時代的な傾向をブラジルにおいて摂取したと見るべきであろう。それだけにアンドウの所論も個人的感想の域を超えたものとなっている。なおローマ字論については、俳号「恆河」の名でも知られている増田秀一氏が「コロニアに於けるローマ字書き日本語の立場」（1949b）において以下のように述べている。

いわゆるローマ字論者たらずとも、事ここに至っては何とか簡略、改良の余地はないものか、もし複雑な文字の故に国民が言語教育上無駄が多いとかそのために文化水準の向上を阻まれたり、科学する上に非能率であつたり、延いては国語を愛する風がすたれたりすることになれば、これは大いに考えねばならない。

こうした主張の背景には、日系社会において日本語が廃れていくことへの危機感が存在していた。これは「*ブラジルにおける日本語の将来について*」(1949a) における以下の記述からもうかがえよう。

ブラジルにおける日本民族の伝承の上に、どの程度に日本語が次代へうけつがれ、変遷し、発達するかの問題となると、悲観説を裏書きする材料の方が多くて、頗る淋しいのである。(中略) ブラジルにおける日本語の問題で、一番重要なのは、次代、(日系伯人) がどれほど日本語(ブラジルにおける「海外語」)を習得する機会と社会環境を持つているかということである。

ただ、このような危機感は日本精神の衰退を嘆くという精神主義的危機感としてではなく、二世の教育問題、ひいては日系社会=コロニアのアイデンティティーの問題として、ブラジルという地での生活の意味を問うものであった。このことは、戦前の日系社会がブラジルの中において感じた孤立感の意味を反照することにもなるだろう。日系社会知識人の日本語觀は、極言すればブラジルでの永住生活を前提とする中で構築されていったのである。そして、このような思潮を牽引した人物の一人として、後にサンパウロ人文科学研究所において活躍したアンドウ・ゼンバチ(安藤潔)を挙げることができる。

3.2. アンドウ・ゼンバチをめぐって—日本語文法と日本語問題—

アンドウ・ゼンバチ(安藤全八、本名安藤潔)は1900年に広島で生まれ、東京外国語学校葡萄牙語科一期生として卒業後渡伯、移民移送監督官や『伯刺西爾時報』記者、旧日伯新聞社編集長などをつとめた人物である。戦後は『二世とニッポン語問題—コロニアの良識にうつたえる—』(1958)を自費出版するなど、日系コロニア社会の啓蒙活動に尽力し、さらには1965年に設立されたサンパウロ人文科学研究所において中心的な役割を果たし

た。日本国内では『ブラジル史』(1956) の著者として知られている。またアンドウは月刊誌『ESPERANCA』(1956～1957)において幅広い執筆活動を行う中で、日本語教育に関する積極的な提言を行った。こうした啓蒙活動は、1960年代にブラジル日系社会独自の日本語教科書『日本語』(1961～1963) の刊行へと実を結ぶことになった。

3.2.1. 「日本語文法私見 一口語法はいかに改むべきか—」(1950)について

「日本語文法私見 一口語法はいかに改むべきか—」(以下「私見」)は先述『時代』11号に掲載された論文であり、ブラジル日系社会において「二世に役立つニッポン文典の編著」という、日本語教育に資する文法研究の必要性を説いたものである。ここでアンドウは独自の日本語文法体系を断片的に打ち出しており、海外における日本語研究の一例としても極めて興味深いものである。なお、論文末尾には「この問題に関心をもたれる人は、近く出版される拙著について充分な批判と検討をされることを切望する」と記されており、別に本格的な日本語文法書を編纂しようとしていたことがうかがわれる。以下「私見」の内容について概述する。

構成は「一、非科学的な国文法」「二、動詞の活用について」「三、派生動詞」「四、形容動詞」の四章から成っており、具体的な文法記述に関しては動詞、形容動詞の品詞のみに言及している。「一、非科学的な国文法」の冒頭では、アンドウの日本語文法書に対する苦言が次のように記されている。

ほくは、かつて、日伯文化研究会でブラジル人にニッポン語を教えたことがある。その時ニッポン語文法を教えて気がついたことは、ニッポン語文法は、ニッポン語を全然しらないものにとつてはほとんど役にたたないばかりか、煩雑でのみこめないという印象をあたえることであつた。

このような日本語教育に資さない文法書について、アンドウは「非科学的」と徹底的に批判している。

しかるに、この分類法なるものが、一言にしていえば、言語学的な分析が不十分であるために非科学的な点が多い。したがつて、ニッポン語をはじめて習うための基礎的な手引とならない。たゞ、ニッポン語をすでにしつっているものに対して、その知識を

整理する上で役立つだけであるが、それすらも言語学的な分析と分類が不十分であるから、けつして明瞭なものではない。

アンドウは例として岩井良雄の『新国文法精説』(1948)を具体的な文法書として取り上げているが、これは戦前から戦後にかけて文部省が編纂した『改革新文典』や『中等文法』などに則った、いわゆる学校文法の参考書である。つまりアンドウの批判は学校文法の非科学性という点に向けられているのである。

また「科学的」発想の根底には、戦後日本の国語施策に対するまなざしも関係していた。アンドウは「ニッポンでは新かなづかいの制定、漢字制限の断行、ローマ字採用など国語改革上の新しいこゝろみが、行われたが文法に関しては、まだ革新的なことは行われていないようである」と指摘している。この文法に関する改革が行われない理由として、現在の文法で満足しているからだと批判的に分析しているが、満足していたかどうかはさておき、こうした学校文法に対する問題提起は今日にも及ぶ重大な意味をもっている。

また、学校文法のみに批判が向けられているわけではなく、さらには次のように山田孝雄の文法論にも言及している。

博士（山田孝雄：引用者注）の名著「日本文法論」は菊判千五百ページの大冊でニッポン語に間に（ママ）してのすぐれた独創的な批判が多く、国文法研究上必読の書であるが、博士はこの本で、ニッポン語の特殊性をいたるところで強調し、これをアリアン系言語と同様に分類することの非を論じている。しかし、私見では山田博士はニッポン語の特殊性をあまりに強調しすぎて、そのために人類言語としての普遍性を軽視しきりがあるよう思う。そのためにニッポン語を、ますます、いわゆる西洋文法的な（ぼくはこの分類法を国文法のそれよりはるかに科学的なものと考える）分類から離れたものにさせているのではないかとうがつている。

山田の主張については「語性の異なる國語を西洋文典の範疇によりて支配せむことの非理なることは吾人の研究の結果之を証せり」（『日本文法論』(1908) p.10）という一文に全てが示されているが、アンドウの批判はまさしくこの点に向けられているのである。

興味深いのは、こうした批判が山田孝雄や学校文法に向けられてはいるものの、それ以外については言及されていない点である。逆にいえばそれだけで批判は十分だということ

にもなるが、それよりも学史的な俯瞰を行うならば、戦前の松下大三郎や戦時中の大東亜共栄圏下の日本語教育、戦後の時枝誠記の文法論といったものが抜け落ちている。これは国語学者でもなく、ましてや国内の文法研究の中心から大きく離れていたアンドウにとつては当然のことであった。それでも、終戦直後の移民社会という、最新の日本語研究上の知見から隔絶した場において、戦後の日本国内で起こった学校文法改良の流れと共振するかのごとき文法論が存在したことには、もっと注目されてよい。そしてそれが「科学的」という言説において成立するという事実は、終戦直後の日本における科学主義が、まさに「現象」面において共通するということと、戦前の国語教育のあり方が移民社会における言語の問題を根源から問い合わせ契機を与えたということに他ならない。ここにアンドウの文法論が存在するのである。

さて、アンドウは学校文法の活用表が雑然であると批判し、対案として独特な活用表を提示している。これは主にポルトガル語文法の動詞変化表に似せて作られたものである。

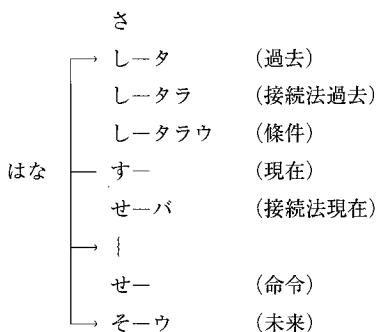
この活用表については、学校文法でいう未然形を「否定形になるものと、未来形になるものを包含しているなど、実に非科学的である」としてこれを退け、時制（現在・過去・未来）と法（直接法・接続法その他）による語尾変化をもとに作られている。対立という観点からなされてはいないものの、ここでは文法範疇に基づいた体系性を志向していたことがうかがえる。なおアンドウは、この活用表に対する独創性を否定しつつも次のように述べている。

今日までにも、国語学者以外の人、おもにニッポン語文法を欧米人に示すために書いた人や、ローマ字論者などによつて、いろいろと試みられていたもので、そのいずれもが、分類方法に多少の相違があつたが、満足すべきものは一つもない。こゝに示した表にもまだ欠点はある。しかし、こういう活用表が、ニッポン語を初めて学ぶ者にとつてぜひ必要であるということについて注意を喚起したいのである。

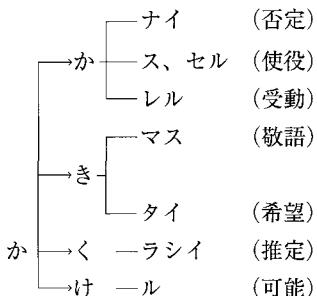
ここで指摘されている「いろいろと試みられた」活用表というものが具体的に何であるのかはわからない。ちなみに英文法の枠組みで書かれた日本語文法書の中では、山田孝雄が極めて高く評価した馬場辰猪の『日本文典初步 (Elementary Grammar of the Japanese Language)』(1873) が挙げられる。一方のローマ字論者の試みというのは、詳細は不明である。ただ、こうした文法研究の存在にも言及していることは一種の驚きである。学史的にも極

めて専門的な内容にまで踏み込んでいることに、アンドウの文法論がブラジルにおいて主張されたものであることを思えば、その意味は極めて大きいものがあるだろう。

次に、活用の種類については、従来の分類を規則変化動詞と不規則変化動詞に整理し、四段（五段）活用を第一活用動詞、上一段・下一段を第二活用動詞としている。これは明治前期の田中義廉『小学日本文典』や中根淑『日本文典』といった洋式日本文典にはじまり、その後多くの文法書で見られる整理法である。助詞・助動詞との具体的な連接を、「さ行動詞（話す）」を例にすると、以下のように示されている。



さらに、「かかない」や「かきます」といった活用変化については「使役・動詞・可能の意を表わす諸動詞と同様に、一つの動詞から派生してできるもの」として動詞の活用形から除外し、否定動詞（「かかない」）、敬語動詞（「かきます」）と名づけている。これらについて派生動詞と総称し、その作り方を以下のように示している。



つまり「書かない」は「書く」から派生したものの、別の動詞として位置づけるというものである。

最後は学校文法の形容詞について言及しており、例えば「高い」は「高くある」の代用として動詞活用の一種とみなし、形容詞から生まれる動詞として「形容動詞」と名づけている。これは、日本語の形容詞が動詞とともに用言として概括される部分を重視した結果ともいえる。

さてアンドウの文法論は以上のように、学校文法を批判するものとして位置付けられる。ここで注目すべきところは、一つに学校文法が現実の日本語教育という場において意味をなさなかったという点、さらに学校文法がいわば「非科学的」というロジックによって語りだされている点にある。これについては、学校文法が戦前では初等教育ではなく中等教育において重視されていた科目であるということと無関係ではない。ある程度の言語理解をともなった年代に対してなされる解釈重視の文法指導と、初等教育からの内容を含む日本語教育の目するところの文法指導とは根本的に異質である。それをアンドウは「ニッポン語を全然しらないものにとつてはほとんど役にたたない」と喝破しているわけだが、こうした主張は戦前から、海外での日本語教育の場においては常に問題視されていたテーマであった。つまり学校文法に対する反学校文法の系譜の中では、海外における日本語教育というもう一方の主軸が設けられるのである。解釈文法を可能にする言語知識、社会、文化、歴史といった背景を共有しない場合には、解釈文法による文法指導は不可能に近い。

ただ、ブラジル日系移民社会の場合、日本語学習対象者は植民地下の日本語教育の場合とは異なる。特に日系一世が二世以下の世代に要求した日本語観は、戦前の日本語教育の歴史から見てもわかるように、それこそ解釈文法による指導を許容する背景と不可分な形で存在する「国語」的な日本語であった。ここに、解釈文法を通してみたいにもかかわらず、それを通しきれなかったという、客観的にみれば当然にして、当事者としては切実な問題が横たわっていたのである。それが文法という中等教育以降のものが重視された教科において顕著に現れたと見るべきであろう。現実には、書取や音読といった個別具体的な教育活動や、学校文法に代表される「解釈」という反復継続の営為によって、精神主義的言語教育が立体化していく。それゆえに、学校文法が機能しないということを表明する言説の存在は、逆に学校文法によって強固になされねばならないものが空白であったということを示している。つまり学校文法批判とは学説や研究内容の問題ではなく、戦前の国語教育そのも

の表象への批判として機能していたと見るべきなのである。

ところで、アンドウ（1967）において指摘されているように、日系社会における日本国内同様の精神主義的思潮に対する批判は、戦前においてもわずかながら存在していた。具体的には以下のようないい言及である。

国粹思想に対して、日本移民の一部の知識層はきびしい批判を投げた。また、1932～3年頃からぼつぼつ現れだした二世の大学生たちも、満州事変以来、日系社会に浸潤しつつあった“日本精神主義”に対して苦々しい表情で眺めてきたが、ついに1938年、ポルトガル語の雑誌“*Tensão*”（過渡期）を発刊して、一世の逆せあがった国粹主義に抵抗したことは日系社会における思想面の事件として注目すべきことであった。

この点は移民社会に対し同化政策を主導したヴァルガス政権下という背景もあり、日本国内と大いに異なっていたところである。それだけに、終戦後のいわゆる負け組（認識派）らによる積極的な啓蒙活動が突発的に現れたものではなく、戦前から胚胎していた問題意識が醸成した結果であったとみなすことができよう。事実、アンドウはそうした流れについて次のような感想を述べている。

平和が恢復するまでの数年間は、日本語教育の暗黒期であったが、その結果、二世に対する日本精神主義的な指導がつぶれたことは、むしろ喜ぶべきことであったといつていい。（アンドウ（1967））

これは日系社会の日本語教育を考える上で、極めて大胆な見解である。あたかも丸山（1946）の「日本帝国主義に終止符が打たれた八・一五の日はまた同時に、超国家主義の全体系の基盤たる国体がその絶対性を喪失し今や始めて自由なる主体となつた日本国民にその運命を委ねた日でもあつたのである。」という結句を髣髴とさせる口吻である。アンドウの立場を示す興味深い総括といえよう。

ただアンドウの業績を日本語学史的に埋もれた研究の発掘として顕彰することは、本質的ではない。むしろブラジル日系社会の言説分析においては、個別具体的事象と共に「現象」としての日本語という視点が必要であろう。つまりアンドウの文法論は、海外での日本語教育問題を1950年代という極めて早い段階で、しかも戦前の長沼直兄や石黒修といっ

た系譜とは異なった立場から、日本国内の戦後進歩派知識人と同様のスタンスにおいてなされていて注目すべきなのである。

なお興味深いのは、日本国内でほとんど同時期に宮田幸一が学校文法の批判として、ローマ字表記による日本語文法書を刊行している点である。宮田が1948年に著した『日本語文法の輪郭』では、学校文法の活用表と全く異なる独自の動詞変化体系を示している。四段活用の系譜から外れる文法研究については、古くはホフマン、アストン、チェンバレンら外国人の日本語研究にはじまるものではあるが、繰り返すように、アンドウの主張は学説史上のものとは異なる重要な言説を提示しているのである。それは学校文法の成立と共に出来した反学校文法の意味を示すことであり、現象として解釈重視の学校文法による日本語教育に対する根源的な批判や、戦前型「国語」教育を「非科学的」とする立場であった。そして、こうしたものの契機として、「国語」教育が成立し得ない日系社会の日本語教育問題という、終戦により植民地下の日本語教育を放棄した日本国内では全く看過された問題提起が存在したのである。アンドウが日本語文法に関する私見を示した意味が、ここからもうかがえよう。

3.2.2. 「二世とニッポン語問題—コロニヤの良識にうつたえる—」(1958)について

アンドウは1958年に28ページからなる小冊子「二世とニッポン語問題—コロニヤの良識にうつたえる—」を私家版で発行した。ここでは日系二世の日本語問題について、理想的な二世像と日本語教科書編纂を提示している。具体的な章立ては以下のとおりである。

ニッポン語教育の理念

二世の人間像

外国語教育令の改訂をのぞむ

日語教育の現状と日語教育会議の目的

日語読本編集の目的と方針について

この小冊子がどの程度普及したのかは詳らかではないが、アンドウの日本語教育観を余すところなく伝えているものとして、極めて興味深いものである。さらに1950年代の日本語教育に関する言説が、1960年代の日本語教科書編纂の動きとどのように連関しているのかを知る上でも重要なものであるといえる。

冒頭「ニッポン語教育の理念」の章では、なぜ日本語教育が問題となるのかという、本稿の主眼ともいえる前提を次のように論じている。

ニッポン語教育の根本目的は、二世とは何か、また、コロニヤにとつてどうあるべきか、ということが、はつきりきめられていないと、正しくつかまれない。二世は、一世にとつて、その子である。しかし、ブラジルにおける一世は移民としてきた外国人であるが、二世は生来のブラジル人である。このような外国人とブラジル人が、血の上では親子の関係でもすばれながら、日系コロニヤという特殊な社会を構成しているのである。(中略) このように考える時、二世の立場は、たんに、よいブラジル人であるというだけではすまされないものがある。二世は、ブラジルを母国とする立派なブラジレイロであるとともに、一世の気持ちを理解し、ニッポンの文化に深い関心をもつニッポン人の子どもであることによつて、二世という特殊な立場が、かゞやかしい社会的な存在となるのである。(p.p.4～5)

1950年代は戦後移民の開始とも関連して、まさにいくつもの世代間問題が顕現化した時代でもあった。アンドウが「外国人とブラジル人」と表現する親子関係のあり方は、定住を意識せず、親子ともども「日本人」として生きることを志向した戦前移民に見られた立場とは大きく異なる。戦後の定住とアイデンティティーに関する世代間問題が噴出したちょうどその時に、二世の日本語教育というテーマによって、いわば解決への一つの方策をアンドウは示そうとしたのであった。

次章の「二世の人間像」では、先の世代間問題から「ニッポン文化とブラジル文化がちょうど半々に身についているものでニッポン語ポルトガル語もどちらも自由に話し、さらにどちらも読み書きができる」(p.10) 二世を理想的な人間像として示した。これはブラジル、日本のいずれか一方の文化に偏りのある二世像の中庸を示したもので、アンドウの言に従えば二世の人間像はA(日本・ブラジル両文化共有)、B(日本文化中心傾向)、C(ブラジル文化中心傾向)の三つの型に大別できるという。たとえばレジストロ、バストスといった日系移民の大集団に多い形態として、日本文化中心の二世像についてアンドウは次のようにまとめている。

このタイプの中には、一世たちとは同じにつきあえるが、ブラジル人の中に出るとコ

トバの不自由なことや、ブラジル的な習慣になれていないために劣等感をいだくものが多い。市役所などへ行つて、当然いつていいことさえも、ものおじしていえず、小さくなつてしまうのが その一例である。(p.11)

彼らは「ニッポン語学校」で日本語を叩き込まれているため、日本語の生活では不自由しないが、逆にブラジルでの生活に支障をきたしているというのである。

逆にブラジル文化一辺倒で日本語がほとんど話せない二世については、次のようにまとめられている。

このタイプのものは、一世の気持ちや考えが分らないから、コロニヤ文化、ひいてはニッポンそのものの文化に対してあまり好感をもつてない。ニッポン語が話せないという劣等感は、かれらの場合は、「自分はブラジル人だ。ブラジル人がニッポン語を知らなくても恥でない」という、裏返しのものになつて、卑屈になつたり、ちこまつたりせずに、尊大になつて、いばつた態度をとるようになる。だから、一世との間は、うまくいかないことがしばしばである。(p.11)

これはブラジルにおける社会性ある二世の育成ということを、日本語問題を関係付けながら論じたものといえる。アンドウ自身「わたしは、社会心理学などわからないしどういう方法で、かれらを調べたらいゝのかも知らない。ただ何冊かの本をよんでえた知識をもとにして、自分なりに観察し、調査したことである」(p.6)と釈明している。厳密な分析は1958年から開始された鈴木悌一らの「ブラジル日系移民調査（ブラジル日系人実態調査委員会編（1964））などが実施されていくものの、当時の二世の現状を示した上で理想的二世像を求めたことは、日本語教育の目的と目標を顕現化させる上で、極めて大きな意義をもっていたと思われる。

また「日語教育の現状と日語教育会議の目的」の章では、1957年8月に発足した日語教育会議設立の趣旨があらためて述べられるとともに、前章「外国語教育令の改訂をのぞむ」を受けて外国語教育令の制限撤廃を強く訴えている。ここでは、日系社会において一方に存在していた「二世はブラジル人である」として日本語教育を不要とする極端な「伯主日従」を推進する立場に対し、次のように日本語教育の必要性への理解を求めている。

ニッポン語教育会議はコロニヤの日語教育のうれうべき現状を打ちやぶつて、ほんとうに、いい意味での同化が促がされるような「二世のための日語教育」ができるようという目的で、活動をおこしたものである。(p.23)

また「二世はブラジル人である」といった一種の切り札に対し、アンドウは「一世のニッポン主義者が「二世にはニッポン人の血が流れているのだ」ということを誇張するのと同じように、ゆきすぎた、一方的な考え方である。」(p.21)と批判している。これは、先の二世の人間像を究極的な理想形として、そのための日本語教育ということを明確に打ち出していることからも当然の反論である。この点は最終章「日語読本編集の目的と方針について」においてより具体的に言及され、日系二世に対する日本語教育の内容やレベルを次のように設定している。

日語の初等教育の程度は、だいたい、ニッポンの四年生終了程度を目標とすべきあろうという意見が当をえているように思う。

そして、内容は、二世の日常生活に関連あることを主として、ニッポン語の教科書からとつたものブラジルの国語読本からホンヤクしたもの、これに、こちらでかいたコロニヤ的なものなどを適当にませたものが理想的だろうと思われる。(p.25)

また漢字教育については、無理に詰め込むことなく「四、五百程度にとどめてさしつかえない」(p.26)としている。これは「初等科四年をおえれば、書くことと話すことだけは、ますますできるようになるというところを目標にした教科書の編集こそ、コロニヤ版としての意義がある」(p.26)という見解に由来しており、結論として以下のようない初等教育重視の方針を打ち出している。

ニッポン語の本や雑誌が自由によめるような教育は、大部分の二世に望まれることではなく、ある限られた、いい條件のもとに、あるものにできることで、コロニヤの日語読本の目的は、完全な初等教育ということを目指すべきである。(p.27)

さらに、高度な日本語読解能力がなければ日本文化理解が不可能であるという予期される反論に対して、「二世にとつて、分りやすいポルトガル語でニッポンの歴史、地理、文

学その他の文化を紹介した本をいろいろ出版すれば、その目的はじゅうぶん達せられるのである。」(p.27) としている。この徹底した実用的なスタンスは、理念重視の精神主義的日本語教育観に対する批判でもあり、こうした見解は先述の文法私見にも共通するものである。つまりアンドウは、内容や方法論を吟味することなく、それこそ精神主義的に日本国内の国語教育を行うことに対し、科学的な文法論や目標と段階を設定した教育論を提示することで、日系社会の日本語に対して積極的な意味付けを行おうとしたのであった。この点については卓越した見解であると評価できよう。

こうした二世像を前提とした日本語教育は、一世とブラジル社会とをつなぐ役割としての二世であり、それが日系社会=コロニアのアイデンティティーを意味することになる。ただこうした図式では、三世以降に同化が進んだ場合の日系社会の意味を消極的に捉えることにもつながる。事実アンドウは次のように、そうした点まで見越して論を進めている。

わたしのニッポン語教育論は、たゞ、ニッポン人の子孫だからというだけの観念的なものではない。同じ子孫であつても、三世については、それが、一世がコロニヤで支配的である間は、コロニヤの構成分子となりうるだろうが、二世が支配的な時代になれば、日系社会とよばれるコロニヤの存在は、もはや、よほど色彩のうすれたものになるだろうし、(中略) 三世は百パーセント、ブラジル人であつても、一向さしつかえないものである。(p.13)

精神主義的日本語観とは異なる日本語観が、一世とブラジル社会とをつなぐ役割以上を持たないとするならば、逆に精神主義的日本語観を温存させ得る土壤を提供したことにもなるだろう。これは、日系社会のアイデンティティーを考える上で、極めて大きな問題である。今日の一部においても、日本以上に日本のであるとされ、またそのことを美德とする日系社会の心性は、精神主義的日本語観の連続相であると共に、それと対峙する日本語観への対抗的危機言説として機能していたことにもなるからである。

さて、こうしたアンドウの主張は1960年代に及んで、本格的な日本語教科書の編纂へと結実することになる。なおブラジル日系社会における日本語教科書の変遷については、日本国内における国語教育史・教材史との関係や、ハワイなどの他地域での教科書との比較を行うことで、その意味がいっそう明らかになってくることだろう。なお、1960年代の日本語教育に関しては、文学運動とあわせて「コロニア語によるエスニック日本語教育

運動とエスニック文学運動」として森(2004)で言及されている。

3.3. アイデンティティーと日本語

1950年代のブラジル日系社会の日本語問題は、以上のアンドウの主張に代表されるように、日系二世の言語問題を主軸として、日系社会の永住化とアイデンティティーの確認作業、そしてその際に民族的共同体として形成された地域コミュニティの一般化が図られた中で解決が模索された。一般に「コロニア(コロニヤ)」と称される日系移民社会が求めたアイデンティティーとは、間違いなく日本人を形成する「日本語」にあった。しかも、日本語をうまく操れない日系二世が増加した1950年代からは、ブラジルと日本との共存を目指す日系人の育成を図るべく、精神主義ではない科学的な方法論を希求していくのである。それがアンドウの文法私見であり、日本語教科書編纂計画なのであった。少なくとも日本国内とは異なった敗戦体験をもつ日系社会では、戦後においてもブラジル政府に配慮しつつ日本精神の涵養が叫ばれていたし、その流れは日本語教育の必要性を牽引する働きをも担っていた。いわゆる勤勉性や美德といった倫理的側面が「日本語」と結びつくためには、どのようにしても修身と一体化した「国語」の教育が必要であった。また、常にポルトガル語との接触にさらされた日系社会の日本語にとっては、どのような「日本語」を希求するのかという問題も存在した。こうした「国語」で通しきるにも通しきれない矛盾から、必然的に教育に関する科学的方法論と、日系人としての新たなるアイデンティティーへの模索がなされていったのである。結果的に重視されていったのが同胞社会の「コロニア」であり、日本語とポルトガル語との混成語である「コロニア語」であった。なお半田知雄や佐藤常蔵の「コロニア語」に関する言説は、この延長線上にあるものと位置づけられよう。

ブラジル日系社会における日本語は、コロニアと称される移民社会のアイデンティティーと不可分な関係にある。戦前ではブラジル国内で独自の社会を形成し、日本国内での国語教育とほぼ同一の日本語教育が行われていたことは、日系社会での日本語のもつ意味がいかに重要であったかということを示している。また、ブラジル永住化への道を選択した戦後の日系社会で日本語は、日系人としてのアイデンティティーを強固にするものとして機能した。正確には、強固にすべきであるという主張と、強固でありたいとする意識によって構成されていったといえるだろう。ただここで生起する問題点は、現実において

日本国内での日本語とは異なる日系社会内の日本語をどのように考え、どのように扱うべきか、ということである。この点については森（2004）で指摘されているように、1950年代半ばから「ブラジルの日本人」としてのアイデンティティー析出が日系知識人層の間でなされていき、それが普及していくという経緯が背景に存在する。例えば「コロニア人」といった規定が日系雑誌の中で見られるのも、まさしく1950年代後半のことであった。これらの思潮を形成したのがアンドウ・ゼンバチや、佐藤常蔵、半田知雄であり、彼らの「コロニア語」論の移民思想史意義は極めて大きいものといえよう。

ただ「コロニア語」に対し、その具体的な分析や普及という面については、多くの問題が残されていた。すなわち、どのように扱うべきか、という点が問題となるのである。こうした問題点を明示する資料の一つに伯国日語学校連合会編（1966）があり、1950年代からの日本語教育に関する重要論文の要約として以下の九編が掲載されている。

在外国語読本考	岡崎 親
学童と流行歌	岡崎 親
ニッポン語教育の理念	アンドウ・ゼンバチ
日語教育の必要性とその目標	永田泰三
ブラジルの教育を観る	後藤豊治
かいま見たコロニアの家庭教育	吉留 要
日語教育について	大沼 薫
情操教育の重要性	サンパウロ新聞社説
日語教育は家庭から	パウリスタ新聞社説

これらは、教育視察でブラジルを訪れた後藤豊治国学院大学教授の論考を除いて、日系社会の中で主張された日本語・日本語教育・教育観が如実に反映しているものといえる。日本語教育の目的について永田泰三論文では「①家庭内の意思の疎通を図ること。②日伯児童文化の交流と調和を意図すること。③日本文化探求の素地を作ること。④情操を陶冶し、精神を向上させること。⑤日本人本来の長所である勤勉、誠実、正直等の点を伸ばしてやること。」(p.65、パウリスタ新聞初出(1960)を要約したもの)とまとめられている。こうした情操教育重視の日本語教育観は、程度差はあるもののほとんどの論文で主張されているのである。岡崎親「学童と流行歌」では「真実な意味における学童愛護運動を起し

て、混乱しているコロニア社会の欠陥を是正し、前途有為の学童たちの進むべき道をはっきりと示して貰いたいと切願する。」(p.57、「やまと民報」(1957) 所載文)として、唱歌・童謡教育の重視が謳われている。つまり、日本語教育が社会改良運動にも似た機能を期待されていたといえる。これは戦前と戦後とで大いに異なることとなった移民社会での、変容に伴うコミュニケーション問題が前面化してきたことと関係しており、そこには日系人としてのアイデンティティーのゆらぎを、どのように立て直すかという、一種の叫びと見ることもできるだろう。

ここで注意しておくべきことは、精神性という観点からはおのずと「正しい日本語」の重視が導き出せるのに対し、コミュニケーションという観点からは日系移民にとって「なじみのある日本語」を重視せざるを得ないという点である。これは日本語観の上で大きな矛盾を抱えたことを意味する。例えば日系社会ではsenhor (セニョール) の直訳として「オジサン」が用いられることがあるが、これなどは「正しい日本語」という観点からは逸脱してしまう。実際、ブラジルにおける最初の日本語教育専門家としてサンパウロ大学に赴任した野元菊雄は「ブラジルの日本語は非常に乱暴だと印象は拭えない。敬語的精神基盤のないところに育った日本語だからだ。」(野元 (1969))と評している。しかし、このような表現は逆に日系社会の言語生活に極めて合致したものだからこそ存在すると積極的に評価することもできるのである。こうした点への解決法について「日語教育は家庭から」(サンパウロ新聞社説)では「殊にコロニアにおいての情操教育には日本語による方法が大切である。それは、これによって家庭と結ばれるという重要性があるからである。」(p.71)と述べられている。これは日本語と精神性との関係を家庭教育のロジックに置き換え、家庭内コミュニケーションの問題として考えようとする立場を示している。つまり「正しい日本語」以上に「正しい家庭教育」といった意義が強調されることで、日本語の内実の転換を図ろうとしたと考えられるのである。実際、ポルトガル語混用における語彙借用については、比較的の寛容であることなどからもこうしたことがうかがえる。例えば伯国日語学校連合会編 (1966) 所収の「日学連創立十周年記念事業 “B”」による童謡レコード「山羊の車」(高田正巳作詞・宮浦哲夫作曲・小野寺七郎編曲)には、以下の歌詞が掲載されている。

一 ジョセの車がでかけます
五ひきの山羊が引っぱって
ギーギーギーコ音たてて

バストの中へレンニヤとり
二 ジョセの車を引くやぎの
すずをつけたはマンシンニヨ
せんとう行くのがボニチンニヨ
道草くいき通ります
三 ジョセの車がかえります
レンニヤの上にイッペーの
花をかざって口ぶえを
ふけばチジュウのむれがとぶ (p.72)

日系社会では極めて日常感あふれる風景であるにしても、日本においてはまず理解不能な語が多数用いられている。こうした表現はアイデンティティーの文学的発露といえる「コロニア文学」の形成において重要な要素となっている。すなわち、ポルトガル語からの語彙借用という、日本における外来語とは異なる「外来語」を意図的に用いることが効果的になされているのである。それは日系社会にとっては当然のことであり、バスの代わりにオニブスが用いられ、トマトはトマテと表現されるほうが実態を示していると認識されたからに他ならない。なお、この点について森(2004)では「ムダンサ」(Mudança: 引越し、移転)という語を使用する日系人の心性について言及している。

以上の「コロニア語」析出の背景から、実際に「コロニア語」がどのように捉えられたのかについて概観することにしたい。

3.4. 佐藤常蔵の「コロニア語」論

佐藤常蔵(1907~1997、移民史家)は日本力行会員として1922(大正11)年に渡伯、雑誌「農業のブラジル」社主幹として活躍し、経営のかたわら精力的に文筆活動も行い多くの著述を残した移民史家である。佐藤は『ブラジルの風味』(1957)の「コロニア語の解剖」の中で「奇怪な言葉」の実例として「ターちゃんはフィカ・ケットしてコメしないとママイはノン・ゴスタですよ。」といった会話を引用しながら、次のような感想を述べている。

かくも日常会話が乱雜だが、過去の生活環境を通して出来上つたコロニア語が一つ

の型をなして殆んどの家庭に滲みこんでいることを悟るのである。ところがこの亂れたコロニア語の中にコロニア自体の歴史と姿が反映しているかのようで何かしら親しみがある。

従つて若し急にコロニアの各家庭で整然とした日本語が話されるならば美しい冷蔵庫を眺める感じになるかもしれない。しかし言葉の乱れにも自ら限度がある。言葉そのものが乱雑である上に、おかしな訛音で話されてはたまらない。

オニバスの中などで数人の日本人が大声で話し合うのは聞くに耐えないことがある。

(p.81～82)

自然とオニバスといった語が使われているように、ブラジルでの日本語は入植地「コロニア」を十全に反映した生活相そのものであるという思いが、随想的に語られていることがうかがえよう。ただ、「ついでにアジノモトばウン・ラッタ買わにやならん、今なら二百ミルもするべね。」といった方言色の強い会話に対しては、「このまゝではコロニヤの日本語は衰亡する。」(p.82) というように強い危機感を表明している。佐藤はこの点に関してイギリス上層社会について言及しながら、コロニア語を上品に話せないものかと提起し、次のようにまとめている。

悲壮な気持で日本語を習い、又偏狭な日本精神などを結びつけることなく、悠々迫らぬ態度で日本語を研究し、せめて美しいコロニア語を後世に残したいものである。

この見地からも歯切れのよい日本語を話す新移民から受ける影響は大きい。(p.83)

佐藤の隨想において注目すべき点は二つある。一つは、生活相と密接なつながりを持つコロニア語の上品さが生活のエレガントから喚起されるものであるとする認識である。佐藤は「智識人の集まつた場所で奇智はおろかおどおどして碌にモノも云えない日本人を見る時つくづく一世移民の悲哀さを感じる。」(p.83) とも述べている。もう一つは、新移民の影響とコロニア語とを関係付けながら言及している点である。新移民とは戦後移民のことであり、戦前移民と意識の上でも多くの異なりをみせていたことは、アンドウ(1967)をはじめ多くのところで指摘されている。そしてこれらの二点は1950年代のブラジル日系社会そのものを映し出しているのである。佐藤が一世の悲哀として象徴的に示した事例は、一般的な都市・農村の対立構造における農村生活のカリカチュアともいえる。上田

(1982)において「ブラジルの日系社会は、今までの1世＝農民というパターンから、2、3世・戦後移民移住者・商社駐在員＝都市という複雑な形へとさまがわりしてきているのである。」(p.14)と指摘されている状況の端緒期に佐藤の発言を重ね合わせると、コロニア語が担った役割の一端が垣間見られよう。それはブラジル日系人の文化的生活相を反映するコロニア語なのである。これは森(2004)においても指摘されているように「コロニア文学」とも不可分なものであり、コロニア語と共振する文化的価値としての「コロニア文学」が創られなければならなかった状況を表している。

ところで、佐藤がコロニア語に対して発言していたという点では、先述のアンドウ・ゼンパチも同様である。アンドウのコロニア語論については文化的生活相に限定せず、逆に日本に対して誇れるものすら存在するとして積極的に評価している点に特徴がある。例えば、敬語などが整理されていることで民主的な日本語の姿が反映されているといった評価である。アンドウの主張については今後一層検討すべきところだが、少なくともコロニア語を日系移民社会のエスニック・アイデンティティーとして根幹に据えていたことがうかがえる。これはブラジル日系社会における日本語教科書編纂事業と密接に関係してくるテーマである。

3.5. 半田知雄の「コロニア語」論

コロニア語に関して多くの発言を残した日系社会知識人の代表者は半田知雄(1906～1996、画家・移民史家)である。半田は1917(大正6)年渡伯、1935年にサンパウロ美術学校を卒業し、後にサンパウロ美術研究会(聖美会)を結成し活躍した日系画家の草分け的存在である。またサンパウロ人文科学研究所理事として移民史研究に携わり、多くの業績を残した。

半田が「コロニア語」について積極的に論じた論文は「ブラジルに於ける日本語の運命」(半田(1953))である。半田はブラジルの日本語がどうなっていくのか、という点について、次のように研究意義を訴えながらまとめている。

究極においてブラジル化することが移民一般の運命だとすれば、その過程において日本語がどのような経路をたどってブラジル化するか、即ち日本語がブラジル語に代わるかということを研究するのは、われわれのなすべき一つの任務ではなかろうかと思

う。そして、もしこうした研究が、本当に学者によって専心なされたとしたら、日本語の長所や短所も副産物としてはっきり研究されるのではなかろうかと思う。

ブラジル日系移民社会の日本語に対する国語学・言語学的研究が着手されたのは、後述補論で言及するが、実に1970年代以降のことである。それまでの約20年間は全く看過され続けていたと言ってよい。半田の先見の明に驚かされるとともに、言語研究が果たすべき役割が真摯に問われている発言であろう。半田（1953）については、森（2004）の簡潔な要約を参考にすれば、階級や身分関係を表すコトバの省略といった、移民社会の実相を直截に反映した言語への変容という予想が中心となっている。そこではブラジル語（ポルトガル語）への傾斜が進む一方で、ブラジル語も日本語化するという点についても言及しており、今日の「コロニア語」をほぼ正確に示している。こうした現状分析は半田（1966）でも述べられている。ただ、どのようにあるべきかという問題をあえて避けている傾向が受けられ、日本語教育のあり方についてはそれほど積極的に提言されていない。

日本語教育問題に関して半田は後年「ブラジル日系社会における日本語の問題」（半田（1980））において具体的な言及を行っている。先のものより30年近く経過した中で、半田は二世以降の日本語問題について、外国語教育としての観点の重要性を以下のように強く主張している。

二、三世が、ブラジル人であるということの認識は欠くべからざるもので、彼らにとって、ポルトガル語こそ母国語であることを第一にみとめなければならないのである。（中略）即ち、ブラジルにおける二、三世への日本語教授は、日系一世からみれば、ブラジル人である子弟にとっては外国語である日本語を教えるのだということをわざわざではない。くりかえしていえば、外国語としての日本語を教えるわけである。

こうした外国語としての日本語教育観は、現在のブラジルでは中心的な見解ではあるものの、日本語教育の実際については、例えば「むしろ、骨組みだけの、最も機械的な日本語とはどんなものか、これに敬語や女性語や階級別、身分別につかう言語はあとからつけしておぼえられるような、何か特別な方法はないものか。」（半田（1980））と述べている。これは野元・川又・義本（1991）における「簡約日本語」の発想に近いが、半田の場合、それは「愛する日本文化の特長的なものを、なんとかして二世やブラジル人一般に伝

えたいと、今でも思いつづけている」(半田 (1980)) という熱意からなされたものである。ここでいう「日本文化の特長的なもの」は半田の著述からすれば移民のライフヒストリーそのものであり、日系移民社会の文化ということになる。結局のところ、日本の日本語とは異なる日本語「コロニア語」への着眼が何のためであったのかを検証することで、半田の意図が浮かび上がることになるだろう。

半田は自らの社会史的位置について以下のように述べている。

私のような少年時代にブラジルへ渡ったものは、二世とは区別する意味で準二世とよばれる。準二世である私が日本語に関心をもつようになったのは新聞社へはいつて、日本語をおぼえ、日本人の文化的フンイキの中で自己形成をとげたからでもあるが、日本移民の行動をかなり公平な立場から観察できるのは、日本文化吸収当時に大正デモクラシーおよびコスモポリタニズムにふれ、ブラジルの国家的立場も理解できたからである。

一世とブラジル社会との間をつなぐ日系社会=コロニアのアイデンティティーとして日本語が機能することを、半田はアンドウと同様に見抜いていた。これを「外国語としての日本語」という観点で捉え、以下のようにその意義を説いている。

こうした主張の背景には、「二世は成長するとブラジル人としてブラジルの社会にとけこみ、それまで日常語であった日本語からブラジル語にかわる。」とする現状認識があり、それだけに、半田は自らを次のように位置付けているのである。

二世がどんどん移住者的境遇と性格からぬけだして、ブラジル人になって行くにもかかわらず、一世でありながらブラジルで自己形成をとげた準二世は、移民史の最後をかざる老一世とともに、愛する日本文化の特長的なものを、なんとかして二世やブラジル人一般に伝えたいと、今でも思いつづけている（後略）

しかしながら、ここで指摘されている日本語は、すでに本土日本の日本語とは異なったものとして存在していた。それは「外国語としての日本語」に示される日系社会の日本語=コロニア語の姿であり、逆にそうしたコロニア語に可能性を見出そうとする立場も現れることになる。アンドウや半田といった知識人層が1960年代に展開した二世への日本語

教育論ではこの点が大いに議論されたのだが、その経緯については森（2004）を参照されたい。

4. おわりに

1950年代以降に出現した「コロニア語」をめぐる言説について主要なものを概観した。これらからうかがえるのは、日系移民社会のアイデンティティーを表象する日本語を、標準語的日本語とは異なった「コロニア語」という混成日本語と定置することで、今後の移民社会のあり方を模索していこうとするものであった。しかしながら、家庭教育のロジックの中で継承されていく日本語である性質上、二世以降のブラジル同化が劇的に進んだ移民社会の変容とともに、今日では「コロニア語」の比重が極めて軽くなっている。その上、外国語としての「日本語」教育が進んでいくことにより「コロニア語」への乖離が意識的にも顕著となったのである。例えば、ブラジル日系新聞を分析した白水（2004）でも「日系社会といえどもポルトガル語使用者（二世以降）はそのメンタリティはブラジル人そのものである人が多い。」（p.355）と指摘されているように、現在では日系社会のアイデンティティーをそのまま日本語が代表しているわけではない。冒頭で引用した日系社会の会話についても、一方で明確に「正しさ」を意識した日本語が存在し、その使い分けがなされている。それはあたかも日本国内における方言と標準語との差である。日本における方言尊重の動きは、それが日本という枠において成立することがすでに自明な、いわば安全性が担保されたうえで形成されている思潮である。それに対し日系社会の日本語の場合は、標準語という「正しい日本語」という意識と、外国語として日本語を学習する日系人の増加という背景の中で、いわばブラジルの方言にも似た形で「コロニア語」が存在するわけである。これはエスニック・アイデンティティーとしての日本語の内実が、日本文化継承語なのか、移民文化継承語なのかという根本的な差異を抱えたままで存在することである。なお、このことを象徴的に示しているものとして、2003年当時のブラジル日系移民史料館（サンパウロ市）での史料展示に、平安朝女房装束といった明らかに移民社会とは関係のない日本文化のディスプレイ（寄贈品ではあったものの）が含まれていたことなどが挙げられる。

一般的に、ブラジル日系社会の日本語教育を問題にする場合、継承語か外国語かという

問題設定がなされることが多いが、それは適切ではないように思われる。正確には、日系移民社会において、日本国内とほぼ同一の日本文化を中心とした継承であるのか、ブラジルにおける日系移民の日本文化を中心においた継承であるのか、という構図になるはずである。日系社会の現状からすれば、前者の日本語が外国語としての「日本語」であり、後者が混成日本語「コロニア語」ということになるだろう。このように規定すれば「コロニア語」とは日系移民社会のエスノグラフィそのものであり、むしろその着眼意義は大きいように思われる。しかも現在では二世以降においても、デカセギ経験などにより、先に概観した「コロニア語」論のものとは異なる、新たな「コロニア語」が形成されている。これらも日系移民社会の日本語として決して看過すべきではない。つまり混成日本語「コロニア語」を通じて、日本国内以外での「日本」というあり方が、ほぼ十全に示しうることができるるのである。

ところで、アンドウの主張に代表される1950～1960年代の日本語・日本語教育観については、中隅（1998）が伯国日語学校連合会編（1966）所載のものをふまえ、以下のように概括し批判している。

この段階では①日系人はどこまで行っても日本人の血を継承した人間であり、②その日系人が生きる日系社会は未来永劫変らぬ日系共同体であるとの考え方から抜けきれず、時系列的に日系人も日系社会も、周囲の環境に応じて変化するという視座は全く欠けていた。

確かに、こうした視点の欠如は否めず、旧来の日系社会觀を引きずっていたきらいがある。しかしながら重要なことは、改めて戦後における日本語教育の理念を打ち出し、日系社会の変容に対応しようとした態度である。アンドウの場合はこうした態度の根底に、精神主義的日本語・日本語教育觀批判が存在していた。そして日系社会における日本語の実態が、それを可能にしたのである。むしろ单一民族国家のごとく単純な日本語觀では処しきれない現実を、透徹した視線で分析した点について、積極的に目を向けるべきであるだろう。

またアンドウの他にも、佐藤常蔵、半田知雄といったブラジル日系移民社会の言論に大きな影響を与えた人物が多く存在している。『ESPERANCA』誌におけるアンドウの主張も含めて、本稿では言及できなかったが、日本国内における日本語言説との関係をふまえて、

広範かつ精緻な分析がいっそう希求されよう。

日系知識人の日本語観全般について見ていくと、二世の日本語問題をブラジル同化との関係で鋭く捉えたという点で共通している。ただ、そのことは日系社会のアイデンティティー構築という積極的因素について現実的な移民像を十分に示しえないことも関係して、結果として精神主義的な日本語観を凌駕するまでには至らなかった。これは民族語として結束を図るという「危機の言説」として日本語が機能するという本質的な問題を提示している。さらに、1980年代以降の経済情勢から、逆にブラジル日系移民が日本へ「出稼ぎ」に行くという還流現象が生じ、結果として日本語の経済的需要が高まったという、1950年代頃には予想だにしなかった事態が起こったことも重要である。こうした事態が現在の日系社会における日本語観に対して、どのような影響をもたらすのかについてはまだ結論を出すまでに至っていない。当然のことながら、この点についても扇情的な議論の前に具体的な分析が必要であることはいうまでもない。

補論　日本における「ブラジルの日本語」への視点

本稿はブラジル日系移民社会における日本語観について論及したものだが、日本国内におけるブラジルの「日本語」についてどのような視線が注がれていたのかについて、以下に小史的ながら指摘しておくことにしたい。

日本国内において、ブラジル日系移民社会の日本語を研究対象とすることは極めて稀であった。その状況に変化を与えたのは、言うまでもなく1990年代以降の「出稼ぎ」現象の増加である。これは、日本における移民問題顕現化の一例であり、それに対し言語研究はどのような対応すべきか、大いに問われることになったのである。

なお、補論の元となる記述に際しては、社会言語学が政治性に背を向ける例証として、その通史的記述に対する批判が存在するが（山下仁（2006）「共生の政治と言語」（植田晃次・山下仁編（2006）『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ—』三元社、所収）、かかる通史を問題としたからこそ調査・研究を行っているのであって、その視点構成すら理解できない批判は、単純に文章読解能力の無さを露呈しているに過ぎない。政治的発言がなければ非政治的で無責任であるとするマッカーシズムに似た糾弾が、権威ある（とされる）大学の権威ある（とされる）研究者からなされた場合、批判者からみれば取る

に足らない筆者のような者には、絶対的暴力と映ってしまうものである。ただその暴力性がはからずも、批判的であるという点の特権性とともに自らの能力を糊塗するものであることを確認できた意味において、そうした政治的批判も研究史的には有意義であったといわねばなるまい。対象を誤った批判は、劣等感から出来するという感慨をこめて。

1. 日本語講師派遣と日本語研究—1970年代—

ブラジル日系人社会と日本との交流史については、日本ブラジル交流史編集委員会編（1995）に詳しく述べられているが、「ブラジルの奇跡」といわれた高度成長を実現した1960年代後半から、国際交流基金らの協力のもと、日本語日本文学関係の研究者が客員教授や日本語講師としてブラジルに派遣されることが多くなった。これに伴って、ブラジル日系人の日本語についての注目が、隨想的なものだけではなく、学術的な見地からもなされるようになる。具体的には野元（1969b）、金岡（1973）、長尾（1975）、原口（1975）鈴木（1979,1982）などが、その代表例である。特に野元（1969b）は、最初にブラジル日系人二世以下の日本語の概要を示したもので極めて重要である。野元（1974）では、ブラジルのコロニアにおける日本語の未来は悲観的であると予言し、日本においても通用する日本語を教育すべきであると主張している。また、国語学的知見を活用しながら日本語の変化そのものを考察したものに、原口（1975）や鈴木（1982）が挙げられる。原口はブラジル日系人の話す「みたく」という訛形を調査し、その定着過程を推定している。鈴木は日系新聞における「急求・急売」などの軸字「急一」や「庶民服、新開店」といった造語を例に挙げ、日本語の変容について言及している。こうした研究の特徴は、具体的な言語事象の分析を通じて日本語の変化を分析しようとした点にあり、その意味で後の社会言語学的研究の前提にもなっている。

ただ、当時実施されていた日本語教育方法論の分析や、ブラジル日系人の日本語の網羅的な記述といったことはまだ行われておらず、そのような研究は、ブラジルにおける日本（日本語）研究の制度上の整備を待たなければならなかった。ただ、ブラジル日系人の日本語を研究対象として扱う段階を準備したという意味での研究意義は認められよう。

2. 社会言語学的視点から—1980年代以降(1)—

1980年代以降、ブラジル日系人の日本語への着目は大いに高まった。ブラジル日系人の日本語そのものと、ブラジルにおける日本語教育における日本語という両面が認識されるようになったのだが、その流れにはサンパウロ大学をはじめとする日本語関係講座の発展が関係している。サンパウロ大学の日本語講座は鈴木悌一の尽力の結果、すでに1963年には発足していたのだが、具体的な充実は1970年代以降になってからである。鈴木(1994)や織田(2006)の紹介するところによれば、ブラジルにおけるポルトガル語による日本語学分野の学位論文は、1980年代以降になって多く著されている。

こうしたブラジルにおける日本語研究者の出現は、おのずとブラジル日系人の日本語に対する研究を可能にする基盤が、徐々に形成されていったことを意味している。

さらに、先の10年に対して「失われた10年」とよばれる1980年代には、いわゆる「出稼ぎ」日系人が増加した。出入国管理法が改正施行された1990年以降は、日系二世・三世及びその配偶者に勤労可能な在留資格が認められたことで、出稼ぎは急増した。結果として在日ブラジル日系人の存在がクローズアップされ、日本におけるブラジル人社会の調査研究も進められていくようになったのである。こうした状況は国際的に見ても、社会言語学的研究を発展させていくのにも十分であった。日本国内におけるブラジル日系人の日本語については、ナカミズ(1995)などが先駆的である。この在日ブラジル人の日本語の問題は、言語研究のみならず社会学、都市研究、産業構造論など多くの分野からも注目されており、むしろ言語学的見地以外からの研究の方が多い状況である。

この時期の注目すべきブラジル日系人の日本語研究は本堂(1981, 1983, 1990)、馬瀬(1986)、永田(1990, 1991a, 1991b)などが挙げられる。また、本格的な社会言語学的研究には国立国語研究所編(1996)、国立国語研究所編(2000a)、国立国語研究所編(2000b)などが挙げられる。中でも、国立国語研究所編(2000b)はブラジル日系人の言語実態について、言語生活から日本語教育に至るまで、多くの観点から分析を行っているものとして重要である。特に「日系ブラジル人児童の日本語教育—ハワイの事例との対照—」(佐々木倫子)は、ブラジルの日本語を取り巻く社会的要因について、消失と保持という両面の面から分析を行っている。ブラジル日系人の日本語は、外国語としての日本語教育であるべきか、あるいは文化を支える継承語教育として機能すべきかという、研究の方向性にも関係する重要な問題点を提起している。また、これに続くものとして、国立国語研究所編

(2000c) 所載の「コードスイッチング 日系カナダ人と日系ブラジル人を比較して」(西村美和) があり、日系人の言語切り換えの実例が紹介されている。ただ、西村自身も断つているように、調査対象地域の特性が強く反映しているため、言語切り換えのあり方をブラジル日系人全体に一般化することは困難である。このことは、いわゆる「コロニア語」が均質な分布をしていないことの証左ともなるわけだが、調査対象地域の検討という基本的なところから注意しなければならないことを示している。

このような社会言語学的研究における一つの雑型を示したものとして、久山(2000)が挙げられる。ここでは、ブラジル日系一世の日本語におけるポルトガル語借用について、音声音韻的統合や形態的統合、統語的統合といった多面的な分析を行っている。ブラジル日系人の日本語に対する社会言語学的研究のあり方としては多いに注目すべきものである。さらに、社会言語学的方法論を基盤においていたブラジル日系人の日本語研究は、鈴木(1994b) や山下(2001) のように、新たに出現したブラジル日系人の敬意表現などにも着目していくようになってしまった。ここにおいてブラジル日系人の日本語は、社会言語学的研究の対象として認知されるように至ったのである。

3. 日本語教育の立場から—1980年代以降(2)—

ブラジル日系人の日本語に関しては、ブラジル日系人の日本語と日本語教育によって習得した日本語との間で大きな差が見受けられる。それゆえに主として日系社会の「コロニア語」を単純にブラジル日系人の日本語の総称とすることはできない。つまり、1970年代から行われた本格的な日本語教育の展開によって、ブラジル日系人の日本語には大きな変化が見られるようになったのである。そこで、日本語教育の立場からは、どのような言語教育をすべきか、またどういった日本語を教育するのかという関心が生じることになる。つまり、ブラジルにおける日本語教育は、ブラジル日系社会の継承語としての側面と、あくまでもブラジル・ポルトガル語に対する外国語の一つとしての側面とが重なり合うことになるのである。そのことと関係して、日本語教育の立場からのブラジルにおける日本語への言及が、1980年以降多く見受けられる。これは先述の社会言語学的研究の立場とも強く関係している。日本語教育が社会言語学における言語計画の側面を担っているからである。具体的には国際交流基金日本語国際センター刊行の『世界の日本語教育 日本語教育事情報告編』などによって、日本語教育事情を把握することができる。ブラジルにおける

る日本語教育の通史は、中南米全体の通史を含めた山下（1991）が画期的な業績として位置付けられる。また日本語教育とブラジル日系人のアイデンティティーとの関係について言及したものに、国立国語研究所編（1996）所収の「ブラジル人の日本語学習環境」（佐々木倫子）がある。これは国際協力事業団による「日本語教育実態調査団」の調査結果を基盤にしたものだが、こうした業績は日本語教育が文法訳読法的「日本語」教授法から、異文化間コミュニケーションやコミュニケーションアプローチへと展開していく過程を反映しているようで興味深い。

以上の経緯をまとめると、①日系人の日本語への関心の時期（1960年代以前）、②研究者派遣による国語学・言語学的研究の時期（1970年代）、③社会言語学的研究、日本語教育学的観点からの研究の時期（1980年代以降）という展開が見受けられる。これは、生活的関心を経て言語学者が記述、教育者の実践、応用言語学・社会言語学的分析、という、ビジン・クレオールなどの言語接触に関する研究動向に、そしていわゆる危機言語に関する研究史の例と同一である。

〔さんとういさお・大阪府立大学人間社会学部専任講師〕

〔参考文献〕

- アンドウ・ゼンバチ（1967）『日本移民の社会史的研究』『研究レポート（サンパウロ人文科学研究所）』Ⅱ
泉 靖一編（1957）『移民』古今書院
石神 照雄（1991）『サンパウロの日本語雑誌「時代」日本語観及び日本語教育観』『信州大学教養部紀要』22
移民八十年史編纂委員会編（1991）『ブラジル日本移民八十年史』移民八十年祭典委員会・ブラジル日本文化協会
岩淵悦太郎（1948）『新しい口語文法』新日本辞書出版社
植田晃次・山下仁編（2006）『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ—』三元社
織田 順子（2006）『ブラジルにおける日本語研究の歴史と現状—学術論文の紹介—』『国文学解釈と鑑賞』71-7
金岡 孝（1973）『ブラジル日系二世の日本語と日本語教育』『松村博司教授定年退官記念国語国文学論集』名古屋大学国語国文学会
カルドーゾ ルッチ・コレア・レイテ／二宮正人編訳（1995）『家族構造と社会的移動性—サンパウロ州に在住する日本人に関する研究』サンパウロ大学博士論文（邦訳）

- 国友 忠夫 (1934)「米領布哇に於ける日本語教育の現状と教授上の諸問題—米領布哇 (Territory of Hawaii,U.S.A.) に於ける米国人及び日系米国市民に対する日本語教育の現状と其教授上の諸問題—」『国語と国文学』11・10
- 久山 恵 (2000)「ブラジル日系1世の日本語におけるポルトガル語借用—その形態と運用—」『社会言語科学』3・1
- 国立国語研究所編 (1996)『日本語と外国語との対照研究Ⅲ 日本語とポルトガル語 (1)』くろしお出版
- (2000a)『日本語と外国語との対照研究Ⅶ 日本語とポルトガル語 (2)』くろしお出版
- (2000b)『第7回国立国語研究所国際シンポジウム第1専門部会 日系ブラジル人のバイリンガリズム』国立国語研究所
- (2000c)『第7回国立国語研究所国際シンポジウム報告書 バイリンガリズム—日本と世界の連携を求めて—』国立国語研究所
- 小内 透編 (2003)『在日ブラジル人の教育と保育 群馬県太田・大泉地区を事例として』明石書店
- 佐藤 常蔵 (1957)『ブラジルの風味』日本出版貿易
- 真田信治・渋谷勝己・陣内正敬・杉戸清樹 (1992)『社会言語学』桜楓社
- サンパウロ人文科学研究所編 (1997)『ブラジル日本移民史年表』無明舎出版
- (2002)『日系社会実態調査報告書』サンパウロ人文科学研究所
- 山東 功 (1997)「隨筆の発見と国文学史の成立—近代の文学研究と徒然草—」『日本思想史研究会会報』15
- (1998)「歴史の空間・言語の時間—日本語史と方言の思惟—」『江戸の思想』9
- (2001a)「唱歌と文典—明治前期唱歌教材と音楽取調掛員—」『女子大文学』52
- (2001b)「言語意識と日本語研究」『日本語学』20・8
- (2002)『明治前期日本文典の研究』和泉書院
- (2003a)「臨時国語調査会と漢字・仮名遣い」文化庁編『国語施策百年の歩み』文化庁
- (2003b)「送り仮名法と国語調査委員会」国語文字史研究会編『国語文字史の研究 七』和泉書院
- (2003c)「語の断続」『文莫』25
- (2003d)「実用主義と日本語研究」『日本語学』22・4
- (2003e)「明治の文典」『日本語学』22・13
- (2004)「唱歌教育と大和田建樹」『女子大文学』55
- (2005)「国語施策の展開と「日本型」社会」大平祐一・桂島宣弘編『「日本型社会」論の射程 「帝国化」する世界の中で』文理閣
- (2006a)「国語施策前史—近代日本の出発と国語問題—」文化庁編『国語施策百年史』ぎょうせい
- (2006b)「山田孝雄の文法教科書—『中等文法教科書』について—」『言語文化学研究 (日本語日本文学編)』1
- 白水 繁彦 (2004)『エスニック・メディア研究 越境・多文化・アイデンティティー』明石書店
- 鈴木 妙 (1994a)「ブラジルにおける日本語教育」『世界の日本語教育 日本語教育事情報告編』1

- (1994b)「ブラジル日系人の敬語行動と文化変容」『世界の日本語教育 日本語教育論集』4
- 鈴木 英夫 (1979)「ブラジル日系社会における外来語」『名古屋大学教養部紀要A (人文科学・社会科
学)』23
- (1982)「ブラジルにおける日本語の変容」『名古屋大学教養部紀要A (人文科学・社会科学)』
26
- 高須 正郎 (1981)「中南米の邦字新聞(下)」『新聞研究』355
- (1985)「ブラジルの日系新聞その変遷と苦闘」『別冊新聞研究』19
- 竹内美智子 (1973)「ブラジルにおける日本語教育」『日本語教育』19
- 田村 紀雄 (1999)「『ラブラタ報知』と日本語維持機能」『コミュニケーション科学』11
- (2000)「海外の日本語新聞 —— ブラジルの日系コミュニティを手がかりに—」『ことばと社会』
4
- 長尾 勇 (1975)「ブラジルの言語生活」『言語生活』284
- (1977)「ブラジル日系人の日本語」『言語生活』308
- 中隅 哲郎 (1998)「日本語教育の流れを考える」『人文研 (サンパウロ人文科学研究所)』No.1
- 永田 高志 (1990)「ブラジル日系社会の日本語言語生活 —— パラナ州アサイを例に—」『近畿大学文芸
学部論集 文学・芸術・文化』2・2
- (1991a)「ブラジル日系人の日本語の特徴 —— 戦前移民地アサイを例に—」『近畿大学文芸学部
論集文学・芸術・文化』2・3
- (1991b)「ブラジル日系人の言語生活 —— アサイ日系社会を例に」『移住研究』28・3
- ナカミズ・エレン (1995)「在日ブラジル人と日本人との接触場面 会話におけるコミュニケーション問題」『世界の日本語教育 日本語教育論集』4
- 日本ブラジル交流史編集委員会編 (1995)『日本ブラジル交流史 —— 日伯関係100年の回顧と展望—』日
本ブラジル修好100周年記念事業組織委員会
- 日本ブラジル中央協会編 (1975)『日本におけるブラジル研究 文献目録』日本ブラジル中央協会
- (1988)『ブラジルに関する日本語文献目録 1975-1987年』日本ブラジル中央協会
- 野元 菊雄 (1969a)「ブラジル便り」『言語生活』213、214、215
- (1969b)「ブラジルの日本語」『言語生活』219
- (1971)「言語は色眼鏡だ」『言語生活』239
- (1974)「ブラジルの日本語教育」『日本語教育』19
- 野元菊雄・川又瑠璃子・義本真帆 (1991)「簡約日本語の創成」『日本語学』10-4
- 伯国日語学校連合会編 (1966)『幾山河 (全伯日語教育史)』伯国日語学校連合会
- 原口 裕 (1975)「訛形の定着 —— ブラジル日系人の言語調査から—」『語文研究』39・40
- 半田 知雄 (1953)「ブラジルに於ける日本語の運命」『時代』15
- 半田 知雄 (1966)「今なお旅路にあり —— 或る移民の隨想」サンパウロ市太陽堂書店
- (1980)「ブラジル日系社会における日本語の問題」『言語生活』346、347、348
- 比嘉 正範 (1976)「日本語と日本語社会」『岩波講座日本語1 日本語と国語学』岩波書店
- (1982)「ブラジルにおける日本人移住者の言語適応」『ラテン・アメリカ研究』4
- 日向ノエミア (1989)「日本人と挨拶するときの難しさ —— ブラジル人の場合—」『日本語学』8・12

- ブラジル日系人実態調査委員会編 (1964)『ブラジルの日本移民(資料篇・記述篇)』東京大学出版会
- 本堂 寛 (1981)「ブラジルの日本語—その調査と実態の一端—」『日本語教育』44
- 本堂 寛 (1984)「ブラジル日系人の言語—異言語の中の日本語使用について—」平山輝男博士古稀記念会編『現代方言学の課題 第1巻 社会的研究篇』明治書院
- (1990)「日本語使用と日本の意識—ブラジル日系人の場合—」『東北大学日本語教育研究論集』5
- 増田 秀一 (1949a)「ブラジルにおける日本語の将来について」『時代』8
- 増田 秀一 (1949b)「コロニアに於けるローマ字書き日本語の立場」『時代』9・10
- 馬瀬 良雄 (1986)「ブラジル便り—ブラジル日系人の日本語—」『言語生活』418
- 丸山 真男 (1946)「超国家主義の論理と心理」『世界』5月号(『現代政治の思想と行動』理想社 (1956) 所収)
- 宮尾 進 (2002)『ブラジルの日系社会論集 ポーダレスになる日本人』サンパウロ人文科学研究所
- 宮田 幸一 (1948)『日本語文法の輪郭』三省堂
- 森 幸一 (2004)「ブラジル日系人の「日本語」を巡る言説—1908年から1980年代末まで—」『大阪大学大学院文学研究科紀要』44-2
- 森 幸一 (2006)「ブラジルの日本人と日本語(教育)」『国文学解釈と鑑賞』71-7
- 森脇 札之 (1998)「日本語教育の理念の変遷」『人文研(サンパウロ人文科学研究所)』No.2
- (1999)「日本語教育の理念の変遷Ⅱ」『人文研(サンパウロ人文科学研究所)』No.4
- 山下 晓美 (1991)「中南米の日本語教育の歴史—ペルー、ボリビア、チリ、ウルグアイ、ブラジル、メキシコ—」『講座日本語教育』26
- 山下 晓美 (2001)『海外日本語の新しい言語秩序—日系ブラジル人社会の敬意表現の新生—』東京外国语大学博士(学術)学位論文(未公刊)
- 山田千香子 (2000)『カナダ日系社会の文化変容—「海を渡った日本の村」三世代の変遷—』御茶の水書房
- 山田 孝雄 (1908)『日本文法論』宝文館
- ロンギ ソニア・レジナ (1982)「ブラジルにおける日系社会の言語保持と自己同一性との関係」『言語学論叢』(筑波大学) 1
- 輪湖俊午郎 (1939)『バウル管内の邦人』私家版

- Calvet, L. J. (1993) *La sociolinguistique* Paris, P.U.F. (萩尾生訳 (2001)『社会言語学』白水社)
- Canale, M. and M. Swain (1980) Theoretical bases of communicative approaches to second language teaching and testing. *Applied Linguistics* 1:1-47
- Labov, W. (1971) The study of language in its social context. In Fishman, J.(ed.) *Advances in the Sociology of Language* The Hague, Mouton
- Leiter, K. (1980) *A Primer on Ethnomethodology* Oxford University Press.
- Milroy, L. (1987) *Observing and Analysing Natural Language:A Critical Account of Sociolinguistic Method* Oxford, Blackwell (太田一郎、陣内正敬、宮治弘明、松田謙次郎、ダニエル・ロング訳 (2000)『生きたことばをつかまえる—言語変異の観察と分析—』松柏社)

- Mühlhäuser, P. (1986) *Pidgin and Creole Linguistics* Oxford, Basil Blackwell
- Tarone, E. and G. Yule. (1989) *Focus on the Language Learner* Oxford University Press.
- Tigner, J. L. (1961) Shindo Remmei: Japanese Nationalism in Brazil *The Hispanic American historical review* 41,
no.4 : 515-532
- Weinreich, U. (1953) *Languages in Contact : Findings and Problems* The Hague, Mouton

ブラジル日系移民社会における言語生活

ブラジル日系人の言語能力意識と意識にかかわる諸要因

中東靖恵

1. はじめに

本稿では、2003年4月～5月にかけ、ブラジル・サンパウロ州内にある日系コミュニティ2地点、ミランドボリス市アリアンサ移住地（奥地農村）とスザノ市福博村（近郊農村）で行った言語生活調査のうち、主に日本語・ポルトガル語の4技能別言語能力(four language skills) [*1]意識についての結果を報告する。この言語生活調査の結果分析の一部として、中東(2005、2006a)では、日本語・ポルトガル語のドメイン別言語使用・言語選択について報告した。その結果、どのドメインでも一様に世代差が顕著であり、1世>2世>3世の順で日本語のドメインは縮小、逆にポルトガル語のドメインが拡大し、日本語からポルトガル語への言語シフトは3世ではほぼ完了していることが明らかになった。このような言語使用の背景には、世代によって顕著に異なるインフォーマントの個人的・社会的属性とともに、日本語・ポルトガル語を運用する言語能力が大きくかかわっていると考えられる。

日本語とポルトガル語が接触する社会に生きるブラジル日系人が日本語・ポルトガル語の言語能力をどのように意識（自己評価）しているのか、また、日本語からポルトガル語への言語シフトがほぼ完了している日系社会において、言語能力意識にも違いが見られるのか、違いがあるとすればそれは何に起因するのかについても究明する必要がある。

1—— この4つの言語技能は、受容技能(receptive)か産出技能(productive)か、話し言葉能力(oracy)か書き言葉能力(literacy)によって、次のように位置付けられる(Baker 2003: p.5)。

	Oracy	Literacy
Receptive skills	Listening(聞く)	Reading(読む)
Productive skills	Speaking(話す)	Writing(書く)

2. インフォーマント

インフォーマントは、言語生活調査の元となったサンパウロ人文科学研究所（2002）による「日系社会実態調査」に基づき、各調査地における15歳以上の人口から非日系を除いた「1世」「2世」「3世以降」という各世代^[*2]からサンプリングを行った。最終的なインフォーマント数は、アリアンサ移住地111人^[*3]、福博村108人で、両者合わせ219人であった。インフォーマントの性別人数と生年・平均年齢を世代別に〔表1〕～〔表4〕に示す。

〔表1〕 性別人数（アリアンサ）

	男	女	合計
1世	24 (58.5%)	17 (41.5%)	41 (100%)
2世	21 (50.0%)	21 (50.0%)	42 (100%)
3世	16 (57.1%)	12 (42.9%)	28 (100%)
合計	61 (55.0%)	50 (45.0%)	111 (100%)

〔表2〕 性別人数（福博村）

	男	女	合計
1世	21 (53.8%)	18 (46.2%)	39 (100%)
2世	19 (46.3%)	22 (53.7%)	41 (100%)
3世	14 (50.0%)	14 (50.0%)	28 (100%)
合計	54 (50.0%)	54 (50.0%)	108 (100%)

〔表3〕 生年と平均年齢（アリアンサ）

	生年	平均年齢
1世	1904～1968年	75.0 (SD=12.57)
2世	1929～1979年	54.3 (SD=12.80)
3世	1954～1982年	33.2 (SD= 6.71)

〔表4〕 生年と平均年齢（福博村）

	生年	平均年齢
1世	1913～1954年	71.7 (SD=11.84)
2世	1931～1979年	52.7 (SD=12.46)
3世	1954～1984年	30.0 (SD= 8.06)

3. 日本語・ポルトガル語の言語能力意識

3.1 調査項目

調査では、日本語・ポルトガル語それぞれについて、以下のように各技能別に難易度の異なる項目を設け、項目ごとに4段階（よくできる・だいたいできる・少ししかできない・まったくできない）で自己評定してもらった。

2——世代の算定には「日本政府方式（子供の世代＝親の世代帰属の少ない方+1）」を採用した。

3——中東（2005）では、アリアンサ移住地で補充調査を行った2世の1名分の資料を使用せず、110人のデータで分析を行ったが、ここではそれを追加した111人分の資料を用いて分析を行った。

技能	調査項目				
(1) 聞く	1. あいさつや簡単なことば 2. 家庭での話 3. テレビドラマ 4. テレビのニュース 5. ラジオのニュース				
(2) 話す	1. あいさつや簡単なことば 2. 家庭での話 3. 日常の会話 4. 仕事の話 5. 政治や経済などの難しい話				
(3) 読む	1. ちらしや看板 2. 近所からの回覧やお知らせ 3. 友達や親戚 からの手紙 4. 雑誌や漫画 5. 仕事の書類 6. 新聞や本				
(4) 書く	1. 簡単なメモ 2. 日記 3. 友達や親戚への手紙 4. 仕事相手への手紙 5. 仕事の書類				

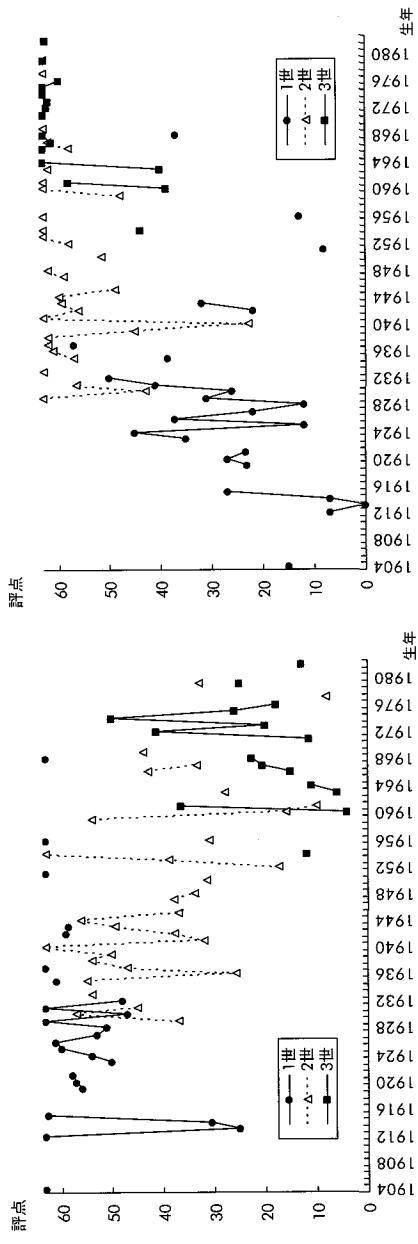
3.2 日本語・ポルトガル語4技能総合言語能力意識

4段階自己評定の結果を、「よくできる」3点、「だいたいできる」2点、「少ししかできない」1点、「まったくできない」0点として点数化を行い、各項目の点数を集計した。[図1、2]に日本語能力意識4技能を総合した結果を、[図3、4]にポルトガル語能力意識4技能を総合した結果を示す。縦軸に評点(63点満点：「聞く」「話す」「書く」は各15点満点[5項目*3点])、「読む」は18点満点[6項目*3点]であるので、4技能を総合すると63点満点となる)を取り、横軸には生年を取り、同世代を線で結んだ。なお、グラフ化に際し、生年が同じ者がいる場合には、インフォーマントの得点の平均値を取って示している。

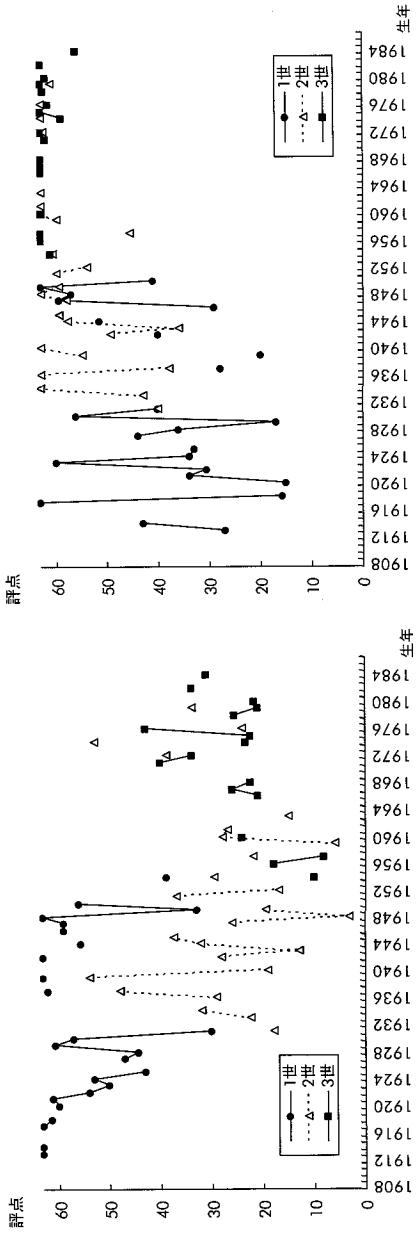
まず全体を見渡すと、アリアンサ移住地・福博村とともに、世代が若くなるに従い、日本語能力評点は下降するが、逆にポルトガル語能力評点は上昇していることが分かる。日本語能力・ポルトガル語能力評点において、世代間で差があるかどうか、クラスカル・ウォリス検定を行ったところ、両調査地において、日本語能力(アリアンサ： $\chi^2(2) = 57.027$, $p < .01$ 、福博村： $\chi^2(2) = 54.887$, $p < .01$)・ポルトガル語能力(アリアンサ： $\chi^2(2) = 63.339$, $p < .01$ 、福博村： $\chi^2(2) = 41.994$, $p < .01$)ともに有意差が認められた。

次に、どの世代間で差が認められ、また調査地間に違いがあるのかを検討するため、多重比較を行った。日本語能力意識・ポルトガル語能力意識について、4技能総合評点の平均と標準偏差を世代別に示した[表5]と合わせてご覧いただきたい。日本語能力につい

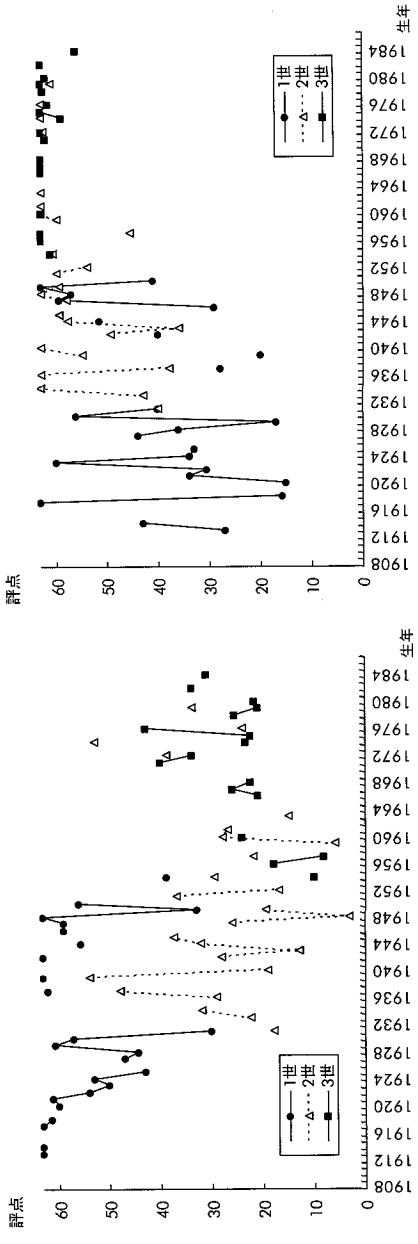
[図1] アリアンサ移住地における日本語能力意識(総合)



[図3] アリアンサ移住地におけるボルトガル語能力意識(総合)



[図4] 福博村におけるボルトガル語能力意識(総合)



て見ると、アリアンサ移住地では1世／2世／3世のどの世代間にも有意差 ($p<.01$) が認められたが、福博村では1世／2世では有意差 ($p<.01$) が認められたものの、2世・3世の間では有意差はなかった。ポルトガル語能力についても、アリアンサ移住地では1世／2世の間では有意差 ($p<.01$) が認められ、2世・3世の間では認められなかったが、福博村では1世／2世／3世のどの世代間にも有意差 ($p<.01$) が認められた。つまり、日本語能力意識・ポルトガル語能力意識ともに、1世と2世との間で顕著な差のあることが明らかになつた。

[表5] 日本語・ポルトガル語能力意識の総合評点の平均と標準偏差

		アリアンサ移住地		福博村	
		平均	SD	平均	SD
日本語 4技能総合	1世	56.2	11.79	55.0	10.67
	2世	38.1	15.13	28.1	15.45
	3世	21.9	14.34	24.8	13.57
ポルトガル語 4技能総合	1世	27.0	17.19	37.5	18.30
	2世	57.6	8.68	55.4	11.16
	3世	59.7	6.89	61.9	2.21

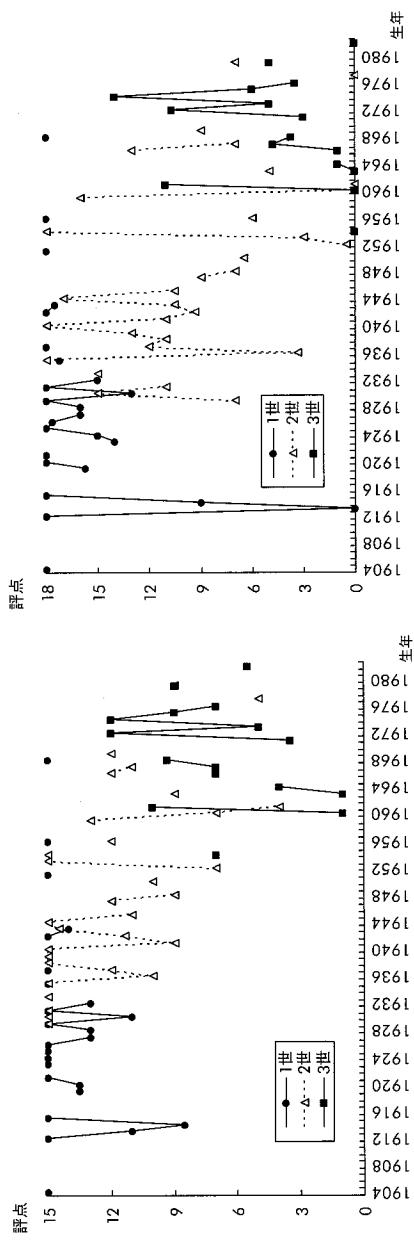
なお、世代が若くなるにつれ年齢も若くなるわけだが、同じ年齢でも世代の異なる話者を比較すると、2世・3世では差のない場合が多いが、1世・2世では日本語能力意識・ポルトガル語能力意識ともに、年齢差よりも世代差が顕著であることが分かる。[図1]、[図2]で同じ年齢の1世と2世を比べると1世のほうが日本語能力意識の評点が高く、[図3]、[図4]で同様に比較すると、2世のほうがポルトガル語能力意識の評点が高い傾向を見て取れる。

3.3 日本語の4技能別言語能力意識

では、次に「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能別に結果を見ていく。まずは日本語能力意識について述べる。[図5]～[図8]にはアリアンサ移住地における結果を、[図9]～[図12]には福博村における結果を示す。評点の点数化・グラフ化の手続きは先述の方法に準じる。

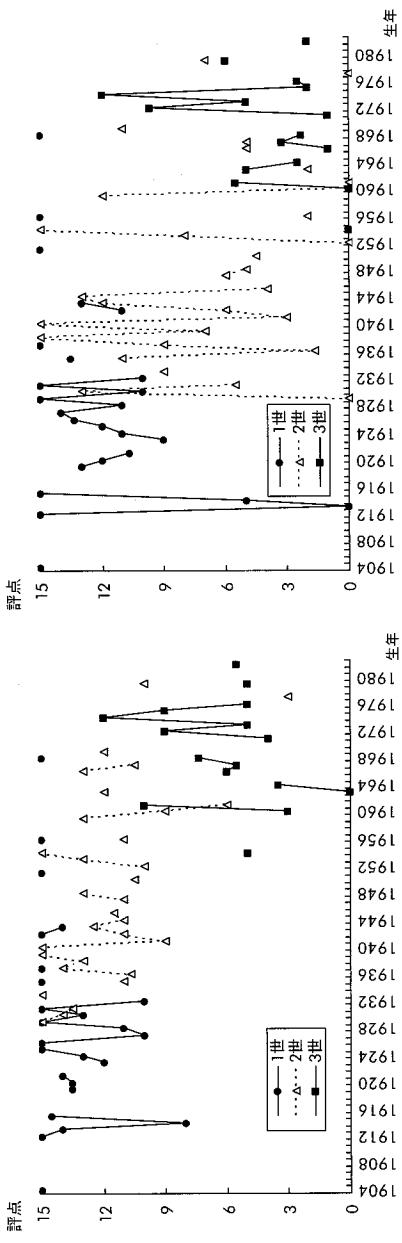
全体的には4技能総合の結果と同じく、両調査地とも4技能すべてにおいて、世代が若

[図5] アリアンサ移住地における日本語能力意識(開く)



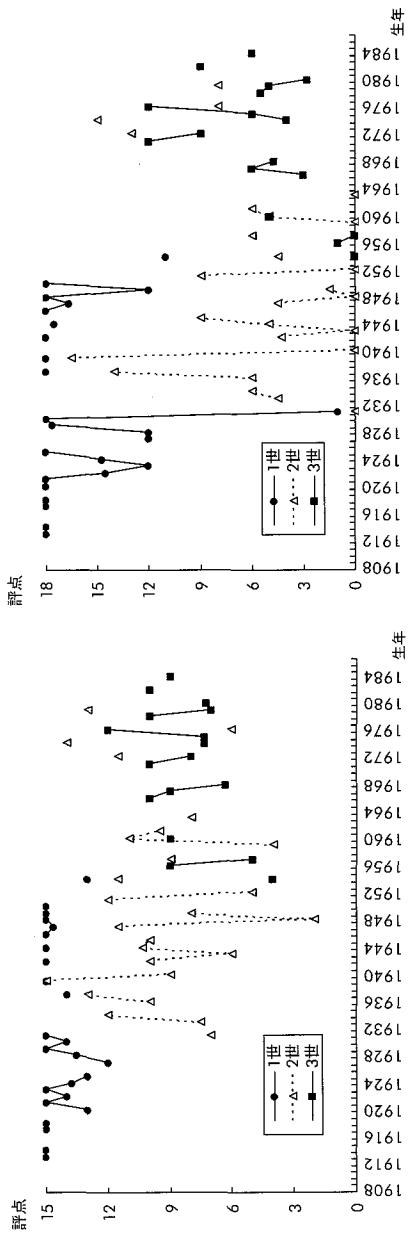
[図7] アリアンサ移住地における日本語能力意識(読む)

[図6] アリアンサ移住地における日本語能力意識(書く)



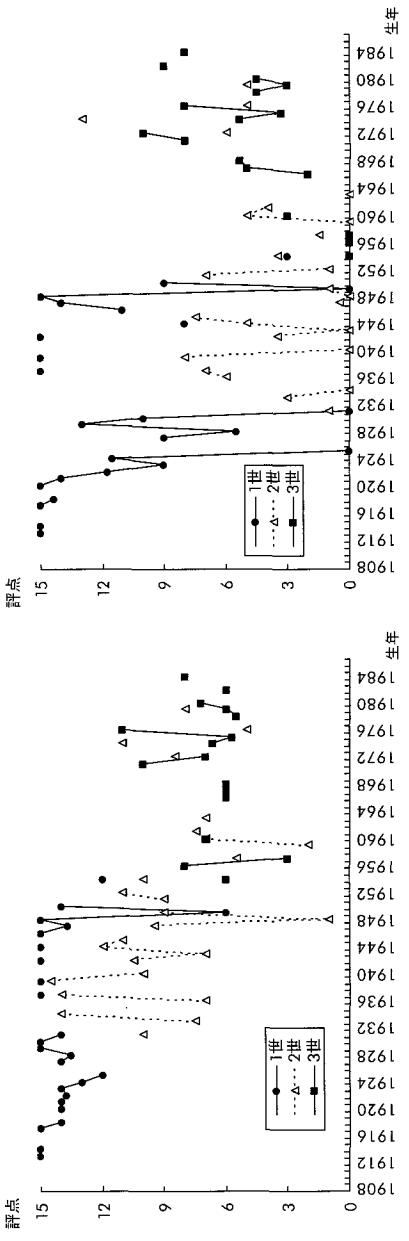
[図8] アリアンサ移住地における日本語能力意識(話す)

[図9] 福博村における日本語能力意識(聞く)



[図11] 福博村における日本語能力意識(読む)

[図10] 福博村における日本語能力意識(話す)



[図12] 福博村における日本語能力意識(書く)

くなるにつれ、評点が下がっていくことが分かる。各技能の評点について世代差があるかどうか、クラスカル・ウォリス検定を行ったところ、両調査地で4技能すべてにおいて有意差が認められた（アリアンサ： $\chi^2(2) = 50.952$ [聞く]、54.117 [話す]、55.115 [読む]、41.520 [書く]、 $p < .01$ 、福博村： $\chi^2(2) = 57.231$ [聞く]、55.072 [話す]、52.525 [読む]、35.559 [書く]、 $p < .01$ ）。

また、多重比較の結果、両調査地において、1世／2世の間では4技能すべてにおいて有意差（ $p < .01$ ）が認められたが、2世・3世の間では技能別・調査地別に異なっていた。アリアンサ移住地では「聞く」「話す」「読む」で有意差が認められた（ $p < .01$ ）が、「書く」では認められず、福博村では「話す」で有意差が認められた（ $p < .01$ ）が、「聞く」「読む」「書く」では有意差は認められなかった。〔表6〕には、日本語能力意識について4技能別評点の平均と標準偏差（繰り返しになるが、「聞く」「話す」「書く」は各15点満点、「読む」は18点満点である）を世代別に示したが、この表から有意差の認められなかった技能では、世代間の評点の差が小さいことが分かるだろう。

〔表6〕 日本語能力意識の技能別評点の平均と標準偏差

	世代	聞く		話す		読む		書く	
		平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD
アリアンサ 移住地	1世	14.1	2.38	13.7	2.45	16.2	4.21	12.2	3.96
	2世	11.6	3.20	11.6	2.72	8.8	6.02	6.2	5.02
	3世	7.3	3.56	6.1	3.61	4.6	4.67	3.8	3.99
福博村	1世	14.4	1.16	13.9	1.91	15.8	4.23	11.0	5.14
	2世	9.7	3.61	9.1	3.95	5.7	5.95	3.6	4.16
	3世	8.1	3.16	6.8	3.24	5.2	4.73	4.8	4.23

日本語能力意識の世代的推移については以上に述べたとおりであるが、〔図5〕～〔図12〕から分かるように、同世代の中でも得点差があり、とりわけ「読む」「書く」では差が大きい。このことは〔表6〕に示した各評点の標準偏差からも読み取ることができる。

アリアンサ移住地では、4技能すべてにおいて、1世では2世・3世に比べ平均評点が軒並み高く、また標準偏差の値が小さいことから評点のばらつきが小さいことが分かる。ただし、1世であっても「読む」「書く」では「聞く」「話す」に比べ評点のばらつきは大きい。2世・3世では、4技能すべてにおいて1世よりも平均評点が低いほか、評点のばらつきが大きく、この傾向は「聞く」「話す」よりも「読む」「書く」で顕著である。

福博村でも全体的な傾向はアリアンサ移住地と共通する。4技能すべてにおいて、1世では2世・3世に比べ平均評点が軒並み高く、「聞く」「話す」では評点のばらつきが小さいが、「読む」「書く」ではばらつきは大きい。また、アリアンサ移住地と比べると、福博村のほうが1世と2世の評点の差が大きく、世代差がより際立っていると言える。2世・3世では1世よりも平均評点が押しなべて低く、評点のばらつきも大きい。そして、この傾向は「読む」「書く」で顕著である。アリアンサ移住地と比較すると、2世・3世間の評点の差は4技能すべてにおいて小さく、両者の日本語能力に対する意識はより近いと言えるだろう。

3.4 ポルトガル語の4技能別言語能力意識

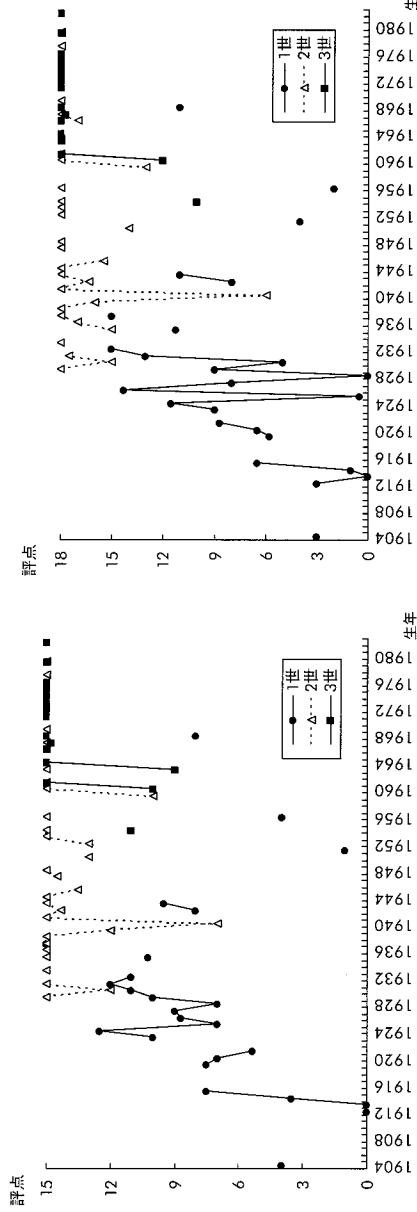
次にポルトガル語能力意識について見てみる。[図13]～[図16]にはアリアンサ移住地における結果を、[図17]～[図20]には福博村における結果を示す。

全体的には4技能総合の結果と同じく、世代が若くなるにつれ、得点が上がっていくことが分かる。各技能の評点について世代差があるかどうか、クラスカル・ウォリス検定を行ったところ、両調査地とも、4技能すべてにおいて有意差 ($p<.01$) が認められた（アリアンサ： $\chi^2(2) = 63.427$ [聞く]、 55.543 [話す]、 66.854 [読む]、 59.574 [書く]、福博村： $\chi^2(2) = 37.174$ [聞く]、 30.263 [話す]、 40.505 [読む]、 35.536 [書く]）。

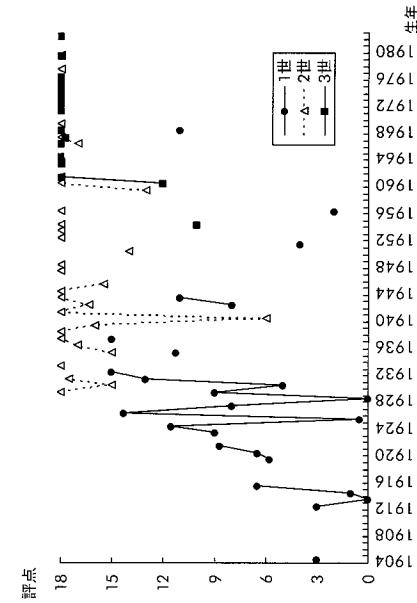
多重比較の結果、両調査地において、1世／2世の間では4技能すべてにおいて有意差が認められた ($p<.01$) が、2世・3世の間では技能別・調査地別に異なり、アリアンサ移住地では4技能すべてにおいて有意差は認められず、福博村では「読む」「書く」で有意差が認められた ($p<.01$) が、「聞く」「話す」では有意差はなかった。ポルトガル語能力意識について、4技能別評点の平均と標準偏差を世代別に示した[表7]も合わせて参照されたい。

ポルトガル語能力意識の世代的推移については以上に述べたとおりであるが、[図13]～[図20]から分かるように、日本語能力の場合と同様、同世代の中でも評点に差がある。このことは[表7]からも確認できる。世代別に見ると1世でその傾向は顕著であり、技能別に見ると「読む」「書く」で評点のばらつきが大きい。

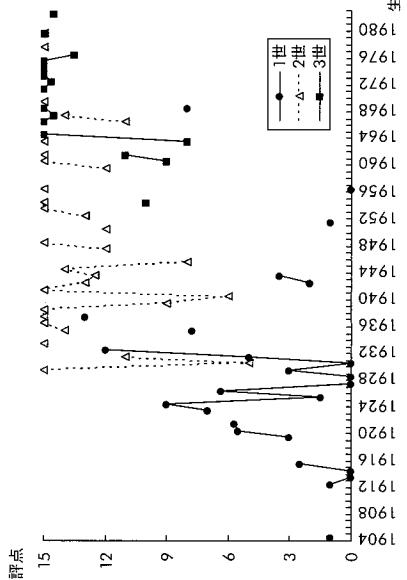
[図13] アリアンサ移住地におけるボルトガル語能力意識(聞く)



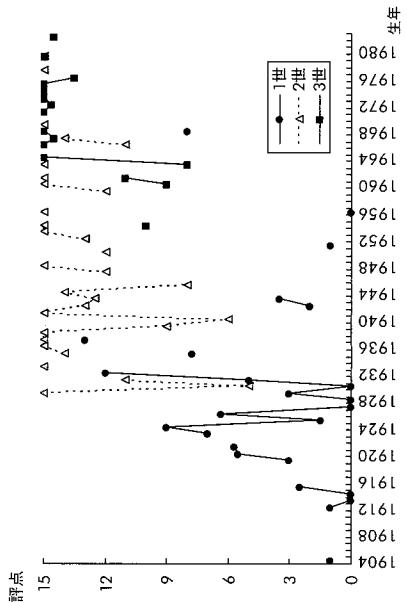
[図15] アリアンサ移住地におけるボルトガル語能力意識(読む)



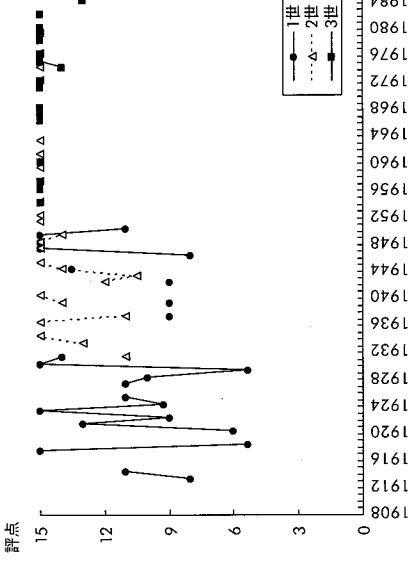
[図14] アリアンサ移住地におけるボルトガル語能力意識(話す)



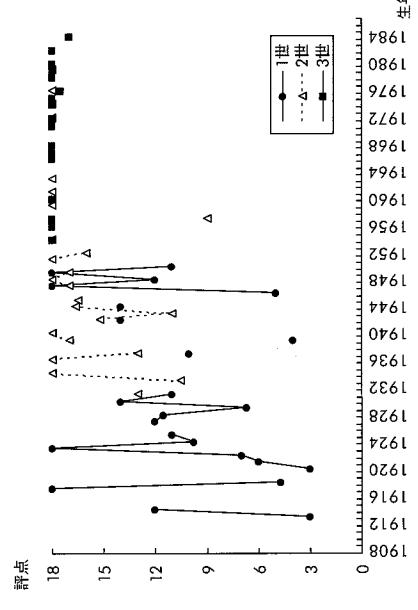
[図16] アリアンサ移住地におけるボルトガル語能力意識(書く)



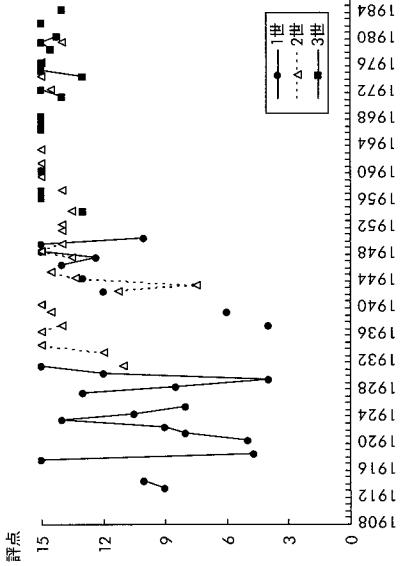
[図17] 福博村におけるポルトガル語能力意識(聞く)



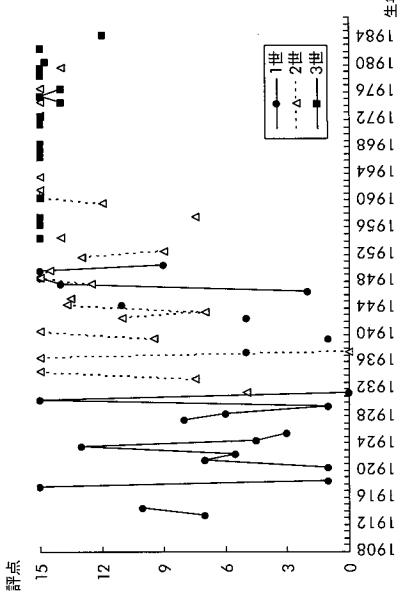
[図19] 福博村におけるポルトガル語能力意識(読む)



[図18] 福博村におけるポルトガル語能力意識(記す)



[図20] 福博村におけるポルトガル語能力意識(書く)



[表7] ポルトガル語能力意識の技能別評点の平均と標準偏差

		聞く		話す		読む		書く	
		平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD
アリアンサ 移住地	1世	7.7	4.34	7.2	4.38	7.7	5.80	4.3	5.03
	2世	14.2	1.76	13.5	2.44	16.9	2.48	13.0	3.10
	3世	14.4	1.60	14.0	2.32	17.5	1.86	13.8	2.16
福博村	1世	10.4	4.19	9.8	4.37	10.4	6.03	6.9	5.63
	2世	14.0	1.80	13.5	2.34	16.0	3.97	12.0	4.52
	3世	14.8	0.67	14.5	0.96	17.9	0.26	14.7	0.77

アリアンサ移住地では、4技能すべてにおいて、1世の平均評点は2世・3世に比べ押しなべて低く、評点のばらつきが大きい。一方、2世・3世では、4技能すべてにおいて平均評点が高く、ばらつきも少ない。そしてこの傾向は3世でより顕著である。

福博村でも全体的な傾向はアリアンサ移住地と共通し、4技能すべてにおいて、1世では2世・3世に比べ平均評点が低く、評点のばらつきが大きい。だが、アリアンサ移住地の1世と比較すると、4技能すべてにおいて評点は高く、2世の評点との差が小さいことが分かる。つまり、1世と2世の世代差は、福博村よりもアリアンサ移住地のほうでより顕著だと言えるだろう。1世に対し、2世・3世では評点が高く、ばらつきも小さいが、2世の「読む」「書く」ではばらつきが若干大きくなっている。また3世においては4技能すべてが満点に近く、評点のばらつきがほとんどないことが分かる。

3.5 言語能力意識についてのまとめ

日本語能力およびポルトガル語能力についての意識調査（自己評価）の結果、世代が若くなるほど日本語能力は低く評価されるが、ポルトガル語能力の評価は高くなること、そしてその言語能力意識には日本生まれの1世とブラジル生まれの2世・3世との間で顕著な差が認められることが明らかになった。また、日本語能力意識については福博村のほうが、ポルトガル語能力意識についてはアリアンサ移住地のほうが1世と2世との評点の差が際立っており、調査地による差も見られた。

日本語能力意識・ポルトガル語能力意識ともに、世代差が顕著であるとはいものの、同世代の中でも個人により評点にかなりの差が見られる場合があった。特に評点の低い世代・技能においては評点の差が大きく、日本語能力意識では2世・3世で、ポルトガル語

能力意識では1世で、また、技能別に見ると「聞く」「話す」よりも「読む」「書く」のほうで評点が低くばらつきが大きかった。

4. 言語能力意識にかかる諸要因

日本語・ポルトガル語能力意識の差には世代差が大きくかかわっていることが明らかになったわけだが、前述のように、同世代の中でも評点のばらつきが大きい場合があり、そこには世代という指標以外の何らかの要因がかかわっているものと考えられる。同世代の中での言語能力意識の差異にはどのような個人的背景がかかわっているのだろうか。

以下では、言語生活調査で行った調査項目の中から、言語能力意識にかかる諸要因について検討していく。

4.1 日本語能力意識にかかる諸要因

日本語能力意識にかかると考えられる要因には、以下の事項が挙げられる。

カテゴリー	具体的な事項
基本的属性	年齢、性別、国籍、出生地、配偶者の世代・日系／非日系の別、職業、宗教など
移住に関する事項 (1世のみ)	移住時の年齢、移住時期(戦前／戦後)、移住時の家族構成、移住目的(出稼ぎ／永住)、最初の入植地と入植地における言語環境
言語形成期の日本語使用 (2世・3世のみ)	子供の頃の家庭内での言語使用、入学前の友人との言語使用
日本語学習歴	日本での通学歴、ブラジルでの日本語学校通学歴、成人後の日本語学習(2世・3世のみ)
ドメイン別日本語使用	家族との言語使用(家庭)／NHK海外放送の受信・視聴、日本のビデオ視聴、ブラジルの日系テレビ番組の視聴、NHK短波ラジオ・日系ラジオの聴取、日本語の新聞・雑誌の購読、日本語の新聞閲読、日本の歌の聴取、カラオケ(メディア・娯楽)／地域の日系団体、宗教団体、日系人の友人、職場における言語使用(地域社会・職場)
日本との関係性	訪日経験、日本の親戚との付き合い、デカセギ経験

アリアンサ移住地・福博村それぞれの各世代において、4技能別日本語能力意識の総合評点が平均よりも高いグループと低いグループに分けて、上記事項についてグループ間で差があるかどうか検討したところ、以下のような傾向が認められた。

まず1世については、アリアンサ移住地・福博村ともに「日本語の新聞閲読」^[*4]の頻度において有意差が認められ、評点の高いグループで「よく読む」と答えた人の割合が高かった（アリアンサ： $\chi^2(3) = 15.380$, p<.01、福博村： $\chi^2(4) = 17.438$, p<.01）。そのほか、評点の高いグループにおいて、アリアンサ移住地では「地域の日系団体の集まりや会合」に「参加する」と答えた人の割合が高く（ $\chi^2(1) = 6.222$, p<.05）、福博村では「日本の親戚との付き合い」が「ある」と答えた人の割合が高かった（ $\chi^2(1) = 6.209$, p<.05）^[*5]。

2世では、1世と同様、両調査地ともに「日本語の新聞閲読」の頻度において有意差が認められ、評点の低いグループで「まったく読まない」と答えた人の割合が高かった（アリアンサ： $\chi^2(4) = 13.994$, p<.01、福博村： $\chi^2(3) = 12.073$, p<.01）。また、「日本の歌」^[*6]についても、両調査地ともに有意差が認められ、評点の高いグループで「よく聞く」と答えた人が多かった（アリアンサ：W = 348.0, p<.01、福博村：W = 258.0, p<.01）。そのほか、アリアンサ移住地では、「日系人の友人との言語使用」^[*7]において、評点の高いグループでは「日本語」を使うと答えた人が多かった（W = 387.5, p<.05）。福博村では、「ブラジルでの日本語学校通学歴」が「ある」と答えた人の割合が評点の高いグループで有意に高く（ $\chi^2(1) = 5.934$, p<.05）、「子供の頃の家庭内での言語使用」（W = 285.0, p<.05）および「家族

-
- 4——「日本語の新聞閲読」については以下の選択肢の中から一つ選んでもらった：【0.新聞を取っていない 1.よく読む 2.ときどき読む 3.ほとんど読まない 4.まったく読まない】。その結果が、日本語能力意識の総合評点の高いグループと低いグループ間で異なるかどうかカイ2乗検定を行った。
- 5——「地域の日系団体の集まりや会合」については「参加する」か「参加しない」かを、「日本の親戚との付き合い」については「ある」か「ない」かを選択してもらった。その結果が、日本語能力意識の総合評点の高いグループと低いグループ間で異なるかどうかカイ2乗検定を行った。
- 6——「日本の歌」については以下の選択肢の中から一つ選んでもらった：【1.よく聞く 2.ときどき聞く 3.ほとんど聞かない 4.まったく聞かない】。その結果が、日本語能力意識の総合評点の高いグループと低いグループ間で異なるかどうかウイルコクスンの順位和検定を行った。
- 7——「日系人の友人との言語使用」については以下の選択肢の中から一つ選んでもらった：【1.日本語のみ 2.日本語のほうがポルトガル語よりも多い 3.日本語とポルトガル語半々 4.ポルトガル語のほうが日本語よりも多い 5.ポルトガル語のみ】。その結果が、日本語能力意識の総合評点の高いグループと低いグループ間で異なるかどうかウイルコクスンの順位和検定を行った。

との言語使用」(W = 262.0, p<.05) [*8]においては、評点の低いグループで「ポルトガル語のほうが多い・ポルトガル語のみ」と答えた人が多かった。

3世では、両調査地に共通してグループ間で差の見られた事項はなかったが、アリアンサ移住地では「子供の頃の家庭内の言語使用」(W = 117.0, p<.01)と「入学前の友人との言語使用」(W = 116.5, p<.05) [*9]において有意差が認められ、評点の低いグループで「ポルトガル語のほうが多い・ポルトガル語のみ」と答えた人が多かった。福博村では、2世と同様、評点の高いグループで「ブラジルでの日本語学校通学歴」が「ある」と答えた人の割合が有意に高く ($\chi^2(1) = 7.636$, p<.05)、「日本の歌」を「よく聞く・ときどき聞く」と答えた人も多かった (W = 153.5, p<.05)。また、「家族との言語使用」で評点の低いグループでは「ポルトガル語のみ」を使用すると答えた人が多かった (W = 159.0, p<.05)。

以上、日本語能力意識にかかわる世代差以外の要因について検討してきたが、興味深いのは、両調査地に共通して1世・2世において「日本語の新聞閲読」の頻度の高いインフォーマントで日本語能力が高く評価されていることである。このことは、日本語の新聞閲読が日常生活における日本語使用の中でも、とりわけ高い日本語技能を要求することと関係しているだろう。また、「日本語学校通学歴」の有無は、福博村の2世・3世では日本語能力意識の差異にかかわっていたが、アリアンサ移住地では顕著な差は見られなかった。これには、近郊農村と奥地農村という両者の地理的な違いがかかわっているかもしれない。

そのほか、日本語能力意識の差にかかわる事項として、「地域の日系団体の集まりや会合への参加」・「日本の親戚との付き合い」の有無、「日本の歌を聞く頻度」、「家族と」・「日系人の友人と」の日本語使用、「子供の頃の家庭内で」・「入学前の友人と」の日本語使用的多寡が挙げられたが、1世では日本や日系社会との関係性の強さ、2世・3世では日本語学習の有無とともに、言語形成期における日本語使用と日常生活における日本語使用の多寡が、日本語能力意識と大きくかかわっていると言えることができるだろう。

4.2 ポルトガル語能力意識にかかわる諸要因

では次に、ポルトガル語能力意識にかかわる要因について見てみよう。ポルトガル語能

8———「子供の頃の家庭内の言語使用」「家族との言語使用」についての選択肢と検定方法は注7に準じる。

9———「入学前の友人との言語使用」についての選択肢と検定方法は注7に準じる。

力意識にかかわると考えられる以下の事項について、日本語能力意識の場合と同様、4技能別ポルトガル語能力意識の総合評点が平均よりも高いグループと低いグループに分けて、グループ間で差があるかどうか検討する。

カテゴリー	具体的な事項
基本的属性	年齢、性別、国籍、出生地、配偶者の世代・日系／非日系の別、職業、宗教など
移住に関する事項（1世のみ）	移住時の年齢、移住時期（戦前／戦後）、移住時の家族構成、移住目的（出稼ぎ／永住）、最初の入植地と入植地における言語環境、ブラジルとの接触、移住前のポルトガル語の知識、移住当初のポルトガル語使用
言語形成期のポルトガル語使用（2世・3世のみ）	子供の頃の家庭内での言語使用、入学前の友人との言語使用
ポルトガル語学習歴	ブラジルでの通学歴、成人後のポルトガル語学習（1世のみ）
ドメイン別ポルトガル語使用	家族との言語使用（家庭）／ブラジルのテレビ番組の視聴、ポルトガル語の新聞・雑誌の購読、ポルトガル語の新聞閲読（メディア・娯楽）／地域の日系団体、宗教団体、日系人の友人、職場における言語使用（地域社会・職場）

まず1世では、アリアンサ移住地・福博村とともに「ポルトガル語の新聞閲読」[*10]と「ブラジルでの通学歴」で有意差が認められた。評点の低いグループで、ポルトガル語の新聞を「まったく読まない」と答えた人の割合が高く（アリアンサ： $\chi^2(3) = 10.634$, $p < .05$ 、福博村： $\chi^2(4) = 15.518$, $p < .01$ ）、ブラジルでの通学歴が「ない」と答えた人の割合が有意に高かった（アリアンサ： $\chi^2(1) = 9.106$, $p < .01$ 、福博村： $\chi^2(1) = 5.867$, $p < .05$ ）。なお、ブラジルでの通学歴のあるインフォーマントは、ほとんどが学齢期途中あるいは学齢期以前に移住した子供移民であるが、子供移民であれば評点が高いとは必ずしも言えず、ポルトガル語能力意識には単に移住年齢よりも、ブラジルでの通学歴の有無がかかわっていると言えるだろう[*11]。

10——「ポルトガル語の新聞閲読」についての選択肢と検定方法は注4に準じる。

11——移住先の言語習得に移住時の年齢がかかわっているという指摘はこれまでにも数多くある。今回の調査において

そのほか、アリアンサ移住地では、「家族との言語使用」「ブラジルのテレビ番組の視聴」[*12]「職場でのポルトガル語使用」でも有意差が認められ、評点の低いグループでは、家族との言語使用に「日本語のみ」を使用すると答えた人 ($W = 385.5, p < .05$)、ブラジルのテレビ番組を「まったく見ない」と答えた人が多く ($W = 301.0, p < .05$)、職場でポルトガル語を「使用しない」と答えた人の割合が高かった ($\chi^2(1) = 6.994, p < .01$)。なお、福博村では、評点の高低にかかわらず、職場でポルトガル語を「使用する」と答えた人、ブラジルのテレビ番組を「よく見る」と答えた人が多く、グループ間の差は見られなかった。

2世では両調査地ともに「日系人の友との言語使用」で有意差が認められ(アリアンサ: $W = 178.5, p < .01$ 、福博村: $W = 85.5, p < .01$)、評点の高いグループでは「ポルトガル語」を使用すると答えた人が多く、評点の低いグループでは「日本語」を使用すると答えた人が多かった。そのほか、福博村では「家族との言語使用」でも有意差が認められ ($W = 172.5, p < .05$)、評点の低いグループで「日本語のみ」を使用すると答えた人が多かった。

3世については、両調査地とも、評点の高いグループと低いグループの差にかかわる事項は一つもなかった。これは、4技能別言語能力意識の平均評点はほぼ満点に近く、評点のばらつきも小さいためである(3.4参照)。

以上、ポルトガル語能力意識にかかわる世代差以外の要因について検討してきたが、1世では「ポルトガル語の新聞閲読」の頻度、「ブラジルでの通学歴」の有無がポルトガル語能力意識に大きくかかわっていること、1世・2世ともに、「家族と」・「日系人の友人と」・「職場で」のポルトガル語使用、「ブラジルのテレビ番組の視聴」の頻度といった日常生活におけるポルトガル語使用の多寡が評点の高低にかかわっていることが明らかになった。

アリアンサ移住地・福博村ともに、1世で、ポルトガル語の新聞閲読頻度の高いインフォーマントにポルトガル語能力が高く評価されている点は、日本語能力意識の場合と共に通していく大変興味深い。また、同じ1世であっても、アリアンサ移住地よりも福博村で

も確かに、ポルトガル語能力意識の総合評点の高いグループには子供移民が多く、低いグループには成人移民が多かったが、その差は統計的な有意差が認められるほど顕著ではなかった。それには、今回の調査はポルトガル語能力 자체を測定したものではなく、インフォーマントの言語能力“意識”を尋ねたことが理由として考えられよう。

12——「ブラジルのテレビ番組の視聴」については以下の選択肢の中から一つ選んでもらった:【1.よく見る 2.ときどき見る 3.ほとんど見ない 4.まったく見ない】。その結果が、ポルトガル語能力意識の総合評点の高いグループと低いグループ間で異なるかどうかウイルコクスンの順位和検定を行った。

ポルトガル語能力意識の評点が高い（3.4参照）という調査地による違いも見られたが、これは福博村のほうがブラジルでの通学歴を有する（＝ポルトガル語能力意識の評点が高い）インフォーマントの割合が多い（アリアンサ：29.3%、福博村：59.0%）ためである。

5. おわりに

1908年のブラジル移住開始から約1世紀、すでに日系6世も誕生したブラジル日系社会では、1世世代の減少・高齢化により構成メンバーの中心は2世・3世へ世代交代し、職業の多様化、都市部への人口集中、高学歴化、非日系との結婚など、日系人の生活は以前と比べ大きく様変わりした。このような社会の変化は彼らの言語生活にも変化をもたらし、かつて移民の日常語であった日本語は徐々に生活の場から姿を消しつつある。

日系社会における日本語の衰退とポルトガル語の台頭はこれまでの調査でも指摘されてきたが、言語シフトの実相やそれにかかる要因については不明な点が多くた。ここに示した資料はインフォーマントの言語意識であり、言語の実態と一致するとは必ずしも言えないが、日本語とポルトガル語が接触・共存する社会の中で、世代を異にするブラジル日系人が営む言語生活の一側面と、日本語の維持・喪失およびポルトガル語の習得にかかるいくつかの要因を示すことができたように思う。

移民の時代が終焉を迎えた1980年代の後半以降、いまなお続く“デカセギ現象”を背景に、日本ではポルトガル語を解さない日系人子弟も誕生、ブラジルではデカセギのための日本語教育という新たな道を模索し始めた。“還流型移住”という新しい移住形態の中で暮らす日系人も視野に入れ、今後、より多角的・重層的視点からの研究が必要となるだろう。

[なかとうやすえ・岡山大学大学院助教授]

〔参考文献〕

- Adachi, Nobuko (2001) Japanese Brazilians: the Japanese Language Communities in Brazil. *Studies in the Linguistic Sciences* 31 (1).
- Baker, Colin (2003) *Foundations of Bilingual Education and Bilingualism*. 3rd edn. Clevedon: Multilingual Mat-

- ters Ltd.
- Fishman, Joshua A. (1972) Domains and the Relationship between Micro- and Macrosociolinguistics. Gumperz, J. & Hymes, D. (ed.) *Directions in Sociolinguistics*. Oxford: Basil Blackwell Ltd.
- Kanazawa, Hiroki and Loveday, Leo (1988) The Japanese Immigrant Community in Brazil: Language Contact and Shift. *Journal of Multilingual and Multicultural Development* 9:5.
- Weinreich, Uriel (1963) *Language in Contact: Findings and Problems*. The Hague: Mouton.
- Winford, Donald (2003) *An Introduction to Contact Linguistics*. Blackwell Publishing Ltd.
- 井脇千枝 (2006)「**「**ブラジル日系移民社会における日本語・ポルトガル語能力意識と使用意識」『国文学解釈と鑑賞』71-7
- 工藤真由美 (2003)「第一部 ブラジル日系社会と日本語」『大阪大学21世紀COEプログラム「インテフェイスの人文學」2002・2003年度報告書第5巻：言語の接触と混交—日系ブラジル人の言語の諸相』
- (2004)「**「**ブラジル日系社会言語調査報告」『大阪大学大学院文学研究科紀要』44-2
- サンパウロ人文科学研究所 (1989)『**「**ブラジルに於ける日系人口調査報告書—1987・1988—』
- (2002)『**「**日系社会実態調査報告書』
- 中東靖恵 (2005)「**「**ブラジル日系・奥地農村地域における言語シフト—アリアンサ移住地における言語使用の世代的推移—」『岡山大学文学部紀要』44
- (2006a)「**「**ブラジル日系・近郊農村地域における言語シフト—スザノ市福博村における言語使用の世代的推移—」『文化共生学研究』4
- (2006b)「**「**ブラジル日系社会における言語の実態—**「**ブラジル日系人の日本語を中心に—」『国文学解釈と鑑賞』71-7
- ブラジル日系人実態調査委員会編 (1964)『**「**ブラジルの日本移民 記述篇』東京大学出版会
- 森 幸一 (2000)「**「**還流型移住としての《デカセギ》—**「**ブラジルからの日系人デカセギの15年—」『国際労働力移動のグローバル化—外国人定住と政策課題—』法政大学比較経済研究所
- (2004)「**「**ブラジル日系人の「日本語」を巡る状況と言説—1908年から1980年代末まで—」『大阪大学大学院文学研究科紀要』44-2
- (2006)「**「**ブラジルの日本人と日本語(教育)」『国文学解釈と鑑賞』71-7

第三部
東アジアに残留する日本語

残留日本語の調査研究について

真田信治

東アジアの各地には、戦前・戦中に日本語を習得し、今もその日本語能力を維持する人々が多数いる。日本人との接触がほとんどなく半世紀以上経った現在、その日本語はどのような形で使われているのだろうか。それは言語の接触と混交の観点から見て大変興味深い課題である。

本COEプロジェクトでは、筆者のこれまでの調査研究の継続として、かつて日本の統治領であったミクロネシア（旧南洋群島）、台湾、朝鮮半島、中国東北部（旧満州）、およびサハリン（樺太）において、残留日本語をめぐるフィールドワークを実施してきた。その主な目的は、当該地域の人々の日本語運用のデータを収集しつつ、次の点を明らかにすることである。

- (1) 日本語習得環境：これらの地域の日本語話者が長期間にわたって高い日本語能力を維持できるような、日本語習得環境とはどのようなものだったのか。
- (2) 日本語能力維持の条件：これらの地域で日本語を学んだ学習者たちが、長期間にわたり高い日本語能力を維持できた条件は何か。
- (3) 日本語の役割：当地の言語生活において、日本語が果たした社会的な役割はどのようなものだったのか。その後あるいは現在、日本語が果たしてきた／果たしている役割はどのようなものなのか。さらには、現地語にどのような日本語が借用されているのか。
- (4) 日本語の維持状況：戦後61年もが経過した現在、これら地域の日本語話者たちは、どのような種類の日本語を維持しているのか。そこにはどのような特徴が見出されるか。また、母語話者や現在の日本語学習者の話す日本語との、音声面・文法面での共通点、相違点は何か。
- (5) 地域間のバリエーション：各地の残留日本語には地域間での相違があるか。あるとすればそれはどのような違いなのか。また、そのような違いが生じた理由は何か。

いずれも、言語の習得・喪失の研究に幅広く貢献するはずの課題群である。特に半世紀以上にわたる第二言語の維持といった事象を取り上げて研究対象としたものは世界的にもほとんど例を見ない。

本報告書では、これまでの成果報告の一環として、以下の2本の調査報告を掲載する。

真田信治「残留日本語の調査研究について」

簡 月真「台湾におけるリンガフランカとしての日本語」

真田では、本研究の課題について述べたあと、ミクロネシア（旧南洋群島）、台湾、朝鮮半島、サハリン（樺太）などそれぞれの地域に残された日本語について概説し、東アジアに残存する日本語の全体像を示す。簡では、台湾でリンガフランカとして用いられている日本語を取り上げ、その考察の枠組みを提示して台湾日本語の特徴について紹介する。

1 ミクロネシア（旧南洋群島）

かつての南洋群島とは、現在の北はサイパンを中心とする北マリアナ連邦から南は赤道近くまで、また東はマーシャル諸島共和国から、グアムとその東西に広がるミクロネシア共和国を経て西のパラオ共和国に至るまでの広大な地域を指す。

1914年、第一次世界大戦の初期に、日本海軍はドイツの支配下にあったミクロネシアの島々を占領し、いわゆる島民教育に着手した。そして、そこでの国語（日本語）の教育は第二次世界大戦の末期までの30年間にわたった。

さて、私のインフォーマントのひとりにアントニオがいる。彼は、トラック環礁のウマン島（かつての四季諸島・冬島）で生まれ、公学校の本科3年を修了した後、デブロン島（かつての夏島）で補習科2年、計5年間の初等国語教育を受けた。そして戦争の始まるまでの数年、夏島にあったトラック病院での給仕として働いた。

彼も日本人と会うのが半世紀ぶりという人のなかの一人であった。この50年間日本語を話すことはほとんどなかったという。ただ、同年輩の友達との間では冗談をいう場合などに日本語が口から出たと言う。カタカナも覚えてはいるが、音声に対応する形での使用はほとんどできない。なお現地語のローマ字正書法は一応身に付けている。

次に掲げるのは、1995年8月1日付の彼からの手紙の一節である。

Uaio ngochaimas

To,Mr.Sanatasang+Mrs.+anatasangno otosang+okasang+uototo+nesang

ngokurosang anatanga キ itatoki ngsIen taipung aringato ギ ochaimas

makotonii simasenga uosreimaso

uatasino umaretoki December 18. 1918

1行目は、はじめの挨拶のつもりでの「おはようございます」に対応するものである。日本語のhの音は現地語では脱落するので、ohaはoa、そしてuaとなったのであろう。また、日本語の拗音は現地語では直音で、あるいは割って発音されるのでyoがioとなったのであろう。ちなみに日本語での長音は現地語では短呼される。

ガ行鼻濁音は現地語ではngと表記されるので、日本語の語中尾のガ行子音および「ん」の音がngで表される。ただし、3行目の「ご苦労さん」の場合のように語頭子音までもがこのngで表されている点に注目したい。彼自身そのような発音をしているということなのであろう。なお、「ございます」の「ご」は、カナをmajieで「ギo」と表記している。

有声子音のb、d、dzなどは現地語では、無声子音のp、t、fに変換される。したがって、「だいぶん」がtaipungとなり、「真田」がsanataとなるのである。また、「ございます」がngochaimasとなるのである。末尾の「す」の母音は無声化しているようである。

2 台湾

台湾では、1895年、日清講和条約によって清から日本に割譲されたあと、日本人の移住が進み、新たに開設された公学校や国語講習所などにおいて日本語の教育が行われるようになった。台湾総督府の統計によれば、1940年には日本人の人口は全人口5,872,084人中312,386人であり、1942年には台湾人の国語理解者率は58.02%となった。

このようななかで習得された日本語は、現在でも高年層の人々によって維持されている。特に、台湾がアタヤル語、アミ語、ブヌン語などの原住民諸語や閩南語・客家語・北京語などの話される多言語国家であることから、現在でも70歳以上の人々の間では、日

本語がリンガフランカとして用いられている。

台湾における残留日本語の特徴には、以下のようなものがある。データは、インフォーマントのR（1933年生まれ／男性／母語：閩南語）から得たものである。

(a) 存在動詞オルや否定辞のンなど、西日本方言、特に九州方言的な形式が混じる。最後の用例「～キラン」（～ことができない）は九州方言のものである。

- ・子供がよつたり<4人>オル
- ・ににち<2日>しかオラン
- ・さんめい<3人>いえにオッタ
cf. まだ覚えてル
食べてルお茶なんだ
- ・日本語、長いこと言わシと、
- ・中国語、一つも分からシ
- ・アミ族語も聞き取らシといかナイ
- ・申請しナイといかん
- ・(バナナ) 大きい一個、食べキラン

ちなみに、台湾での、昭和10年の国勢調査の結果によれば、当時の台湾在住者の出身地、上位3県は、「1 鹿児島 12.8%、2 熊本10.8%、3 福岡6.1%」で、以下、「6 佐賀、7 長崎、9 大分、10 宮崎」とつづき、九州7県で合計44%に達している。

(b) 汎用現象が見られる。ここでは「～ナンダ」を取り上げる。

- ・わし、農家ナンダよ
- ・中国語、習ったわけナンダ
- ・日本人、うなぎ好きナンダ
- ・芋と同じナンダ
- ・とっても悪いナンダ
- ・日本人負けたと、ほとんど日本人殴るナンダ
- ・日本人がおったナンダ
cf. 日本は物価が高いナンデスよ (ある留学生の表現 : 2005.1.1 採取)

なお、戦前の記述に、次のようなものがある（安田敏朗さんのご教示による）。

「台湾の子供は、よく『水がいつこも出んくなった』といふ。（中略）また、台湾では『ヤメロ』とか『ヤメイ』とかいふべきを『ヤメレ』といふ。『セヨ』『セイ』といふべきを『セレ』といふ。」（都留長彦「台湾方言について」『国語の台湾』1号、1941.11）

日本国内において、このような変化が指摘されるようになったのは近年のことである。したがって、日本において数十年後にあらわになる変化を台湾の日本語話者たちは先取りしていたことになる。

3 朝鮮半島

朝鮮半島では、1910年の日韓併合とともに、植民地教育政策の根幹としての日本語による国語教育が強行された。以後、日本語の教育は日本帝国の忠良なる臣民をつくる役割を担うことになる。1930年代半ばには、学校だけでなく社会全体で皇民化教育が推進され、国語常用運動が展開された。官庁や新聞・ラジオなどでも日本語を国語として用いることが強制された。そして、1939年には朝鮮の氏名を日本式に変えさせる、野蛮きわまる創氏改名までが強行されたのである。この朝鮮の解放もまた1945年の日本の敗戦をまたなくてはならなかった。

次は、ピョンヤン（平壌）育ちの女性の談話の一端である。

うちの父も昔農業をしてたらしいんです。いつも、農業をしていても、その年も同じその年も同じだから、それを捨てて満州へ行って、洋服の技術を習ってきて、洋服の組合長までしました。あの時は、生地がなかったでしょ。あれが欲しい人は、私たちの縁側に米や肉を置いて1着下さいと言っていました。そして私は女学校の時、生地もいいから一度アイロンしたらそれはなかなかきれいでしょ。だから名前が万年アイロン。それと、私はとても手が器用で、勤労奉仕したらくれるマークがあったでしょ。1年したら1つ、2年したら2つのマーク、勤労奉仕のマークがあったんですよ。それで、私は器用だからいつも先生の下で手伝いしてね、私たちは完全に習ったのは1年くら

いであって、2年から4年まではいつも勤労奉仕。部隊なんかに洗濯してやったり。

(インフォーマント：1927年生まれ／母語：朝鮮語)

談話の中に、「～でしょう」が多出していることに留意していただきたい。

- ・あの時は、生地がなかったでしょ。あれが欲しい人は、
- ・生地もいいから一度アイロンしたらそれはなかなかきれいでしょ。だから名前が万年アイロン。
- ・勤労奉仕したらくれるマークがあったでしょ。1年したら1つ、2年したら2つのマーク、勤労奉仕のマークがあったんですよ。それで私は

ここでの「～でしょう」は、聞き手が知らないはずの事柄を提示しつつ、それをもとに後続の発話を展開するといった機能を担っているのである。このような用法については、台湾の話者の談話からも多数の使用例が認められる（簡月真「台湾高年層の日本語にみられるモダリティー『ダロウ』と『デショウ』を中心に」2006.8.19台湾日本語文学会第213回例会研究発表による）。

最近、研究の焦点になっている、いわゆる＜確認要求＞表現は、聞き手が知っている、あるいは分かっているはずの事柄を取り上げて、確認や同意を求める用法である。しかし、ここでのものは、聞き手が知らない、あるいは分からぬはずの情報をまず提示し、後続の発話内容の土台を作る、といった機能を担うものである。このような用法を簡月真さんとともに検討した結果、新たに＜(新情報) 認知要求＞と称する表現類型を構想するにいたった。そのことを、ここに二人の共同提案として示したいと思う。

ちなみに、最近の若者の間において、「～じゃないですか」や「～でしょう」による、ここで提示した＜(新情報) 認知要求＞の運用が増えてきていることが観察される。たとえば、次のようなものである。

- ・(初対面の人に対して) 私って恥ずかしがり屋じゃないですか。だから、
- ・(相手が知っているかどうかにはお構いなく) 私、(血液型) B型でしょ。ですから、

海外の日本語話者における用法は、このような、後に日本国内に生じることになる運用

傾向をやはり先取りしているともいえるわけである。注目すべき事象である。

4 サハリン（樺太）

サハリンの北緯50度以南の地は、日露戦争以降、日本の統治領であった。そこへソ連軍が突然に侵攻したのは1945年8月のことである。そして1951年、サンフランシスコ平和条約で日本は樺太の領有権を完全に放棄した。その間、日本人はほとんどが引き揚げたが、一緒に生活していた約3万人の朝鮮半島出身者は留め置かれることになった。その人々、特に戦前生まれの2世の人々がいまだ脳裏に日本語を残している。戦前に日本語を「国語」として学び、後の韓国や共和国の成立を観念としてしか受け入れることのできなかつた在サハリン2世たちにとって、日本へ寄せる思いには熱いものがある。

以下は、ユジノサハリンスクで収録したデータの一斑である。

15歳の時ロシアの人達がサハリン来たでしょ。戦争が終わったでしょ。45年度でね。そしてから1年日本人の人と一緒に仕事しました。そしてから、ロスケたち入ってきたから、日本人達みんな48年度9年度疎開行つたでしょ。したから、もう誰も相手もいないし、それも20歳21歳の時に嫁に行ってから、そんときは何もお金もないし、食べるやつもないし、しゃくしょう（百姓）もしてから、食べながら、苦労しましたよ。

（インフォーマント：1929年生まれ／女性／母語：朝鮮語）

したけど懐かしいよ。わっちねえ、日本に行ったときに、稚内で観光バスに乗って、稚内のゴロト（街〈ロシア語〉）見せてくれたの。その時にね、わっち涙が出て出て出てやりきれなかった。サハリンの豊原（現ユジノサハリンスク）思い出して、昔の。ちょうどその観光バスに乗ったっけね。ちょうど豊原の昔のゴロトに似てるの。やあ懐かしくて、ほんとに。（インフォーマント：1931年生まれ／女性／母語：朝鮮語）

インフォーマントたちのイントネーションや「食べながら」のような発音、また「したから」や自称詞「わっち」（私）などといった表現は、北海道での高年層女性の場合と同様のものである。

ちなみに、昭和16年の権太府の調査の結果によれば、当時の権太在住者の出身地、上位3位は、「1 北海道 37.8%、2 青森13.0%、3 秋田9.9%」で、以下、「4 宮城、5 山形、6 岩手、7 福島」とつづき、合計で77.7%に達している。

5まとめ

これまでの研究結果から、本文の冒頭で述べた本研究の研究課題の問題提起について、次のことが明らかになった。

(1) 日本語習得環境について

長期間にわたって高い日本語能力を維持できるような日本語習得環境とはどのようなものだったのか：

考えられる要因には、次のようなものがある。

- ・習得開始の年齢が8歳前後の言語形成期間中であったこと。
- ・当地の日本語が外国語ではなく、彼らの第二言語であり、母語話者が多数居住していたこと。
- ・学校での教育がすべて日本語で行われ、学校で日本語以外の言語を話すと罰が与えられたこと。
- ・卒業後、社会で活動するためには日本語が前提となっていたこと。学ぶ側にもその要求が（強制されたものであったとしても）存在したこと。

(2) 日本語能力維持の条件について

長期間にわたって高い日本語能力を維持できた条件は何か：

習得の、あるレベルを超えると第二言語は衰えないと言われるが、当該地域の日本語話者の多くは、すでにこのレベルを超えていたものと思われる。

(3) 日本語の役割について

当該地域の言語生活において、日本語が果たしてきた／果たしている役割はどのようなものなのかな。また、現地語にどのような日本語が借用されているか：

台湾やミクロネシアなどで、日本語が、異なる母語を異にする人々の間でのリンクフランカとして用いられ続けていること以外には、日本語はどの地域においても、終戦後ほとんど使用されず現在に至っている。なお、ミクロネシアの諸言語や台湾

の原住民諸語にはかなりの日本語が借用されていることが明らかになっている。

(4) 日本語の維持状況について

戦後61年もが経過した現在、これら地域ではどのような日本語が維持されているのか。また、母語話者の話す日本語との共通点、相違点は何か：

これら地域の話者が話す日本語には、言語としての合理化（簡略化）が進んでいる。また、現地音からの転移がそれぞれの日本語を彩っている。

(5) 地域間のバリエーションについて

各地の残留日本語には地域間での違いがあるか。あるとすればそれはどのような違いなのか：

各地の日本語変種の特徴は、以下のようである。

- ・ミクロネシア： 全体に標準語的
- ・台湾： 標準語・西日本方言を基盤に独自の変種を形成
- ・朝鮮半島： 標準語のなかに西日本方言が混入
- ・サハリン： 北海道方言的

cf. 中国東北部： 全体に標準語的

東アジア各地での日本語話者は現在そのほとんどが70歳以上の高齢に達しており、その日本語運用のデータの蓄積と記述はまさに緊急の課題である。

[さなだしんじ・大阪大学大学院文学研究科教授]

台湾におけるリンガフランカとしての日本語

簡 月真

台湾では今もなお日本語をリンガフランカとして用いる人々がいる。日本植民地時代に日本語教育を受けた世代である。公用語の北京語があまり話せないため、母語を異にする同世代との間で意思疎通をはかる際に日本語が使用されているのである。

植民地時代に台湾にもたらされた日本語は、

- (a) 半世紀以上にわたって日本社会との交流が断たれ、
- (b) 台湾の人々の接觸場面でリンガフランカとして用い続けられてきたが、
- (c) 話し手の高齢化に伴い、今や消滅しつつある。

言い換えると、新たなインプットがない環境において、限られたドメインでしか使われないうえ、話し手も減少しつつあるのであるが、こういった状況に置かれた日本語の特徴はどのようなものか、言語接觸や言語消滅の観点から見てたいへん興味深い課題である。

これまで、植民地時代の日本語教育にかんする史的研究が盛んに行われてきた（杉本 1969・呉 1985・蔡 1989・近藤 1991・杜 1997など）。また、廖（1994）ではアタヤル族の高年層における日本語の使用状況が述べられ、甲斐（1996・1997）では意識調査の結果に基づき台湾高年層の日本語使用や高年層の日本語に対するイメージが論じられている。しかしながら、これらの研究では、日本語そのものに対する考察はほとんどなされていない。

台湾高年層の日本語にかんする考察は、前田（1989）や酒井（1996）、中野（1998）に一部見られるが、体系的な記述ではない。筆者は台湾高年層の日本語の全体像を明らかにするために、これまで花蓮県や桃園県、屏東県など台湾各地をフィールドに調査研究を行ってきた。その調査結果から、台湾でリンガフランカとして用いられている日本語の特徴には次のようなものがあることがわかった。

- 1) 全般に標準語的な日本語であるが、そのなかには簡略化された表現が見られる。
- 2) 西日本方言の語彙や文法形式が用いられている。
- 3) 台湾諸語の要素が取り入れられている。

つまり、台湾における日本語は、標準語・西日本方言を基盤とし、そのなかに台湾諸語が混ざって、独自の体系を発達させているのである。

台湾におけるリンガフランカとしての日本語は消滅に瀕しているが、そこにはさまざまなバリエーションが見られ、一見混沌としている。しかし、それは果たしてランダムなだけのものなのか、あるいは何か規則性が存在するのか、本稿ではその解明を行うための考察の観点と枠組みを提示したい。

以下、まず第1節で日本の植民地統治によって台湾に日本語が持ち込まれた経緯について簡単に説明し、第2節でその日本語が現在も台湾でリンガフランカとしての役割を果たしているものの、話し手が減少し今や消滅しつつあるということを指摘する。次に第3節では、消滅の過程にある「台湾日本語」をとらえるためのアプローチについて論じ、その枠組みに基づいて行われた現地調査の概要を説明する。そして第4節では、台湾現地語の要素がかかわっていて使用特徴が顕著な一人称代名詞のケースを取り上げ、第3節で述べた枠組みを用いることによって、混沌としたバリエーションから規則性を見出し、消滅プロセスの実相に迫ることができるということを示す。最後の第5節ではまとめを述べることにする。

1 台湾における日本語の普及

はじめに、台湾に日本語がどのようにして普及していったのか、その社会的な背景について概観する。具体的には、言語政策面、および、台湾人と日本人との接触の面から述べる。

1.1 台湾における「国語」(日本語) 教育

台湾は、1895年日清講和条約の締結によって清から日本に割譲され、1945年までの半世紀にわたって日本の統治下に置かれた歴史を持っている。当時の台湾には、アタヤル人やアミ人・サイシャット人・ツォウ人・パイワン人・ブヌン人・プユマ人・ヤミ人・ルカイ人などの原住民族（かつて「高砂族」「高山族」「山胞」などと呼ばれていたが、現在は「原住民族」と称される）、および、閩南人・客家人などの漢民族が居住していたが、これらの

台湾人を統治する手段の一つとして、「国語」(日本語)普及計画が推し進められていった。

1895年から1945年までの間、「国語」普及計画がどのように推し進められたのか、初等学校教育および社会教育を中心にまとめると〔表1〕のようになるが、ここではその全体の流れを簡単に説明しておく。

なお、〔表1〕および本節の記述は、吉野(1927)、台湾教育会(1939)、佐藤(1943)、台湾総督府警務局(1944)、台湾総督府(1945)などを参考にしてまとめたものである。記述に際し、「内地人」は日本人、「本島人」は漢民族(閩南人・客家人)、「蕃人」「高砂族」は原住民族(アタヤル人・アミ人・サイシャット人・ツォウ人・パイワン人・ブヌン人・ブユマ人・ヤミ人・ルカイ人など)のことをさす。これらの用語は(特に「蕃人」は差別用語として)現在使用されていないが、歴史を忠実に反映するために、ここではかつての用語をそのまま記すこととする。

台湾における「国語」普及計画の実行はまず、1895年、始政式の後まもなく「芝山巖学堂」が設置され、日本語教育が開始されたことから始まった。ついで翌年、各地に「国語伝習所」が設けられた。その国語伝習所の規則第一条には、「国語」普及並びに「本国的」精神の養成が記されている。具体的には、

「国語伝習所ハ本島人ニ国語ヲ教授シテ其日常ノ生活ニ資シ且本国的精神ヲ養成スルヲ以テ本旨トス」

(吉野1927より引用。下線は筆者)

とされており、皇民化教育を行うという基本方針に従って、台湾における「国語」普及計画が展開していく。

後に国語伝習所はさらに母語別の2つの教育機関へと移行した。まず漢民族に対しては、1898年に台湾公学校令の公布によって、初等教育を「公学校」で行うことになった。一方、原住民族については、1905年に「蕃人の子弟を就学せしむべき公学校に関する件」が公布され、行政区域内においては「蕃人公学校」で行うことになった。また、それまで日本語教育の場がなかった行政区域外においては、1904年になってはじめて「蕃童教育所」が設けられ、警察官がその教育にあたった。なお、「内地」出身の日本人に対する教育は上記の教育機関とは異なる「小学校」で行われた。

このように、50年間にわたる「国語」普及教育において規定および名称にいくつかの変

遷はあるものの、初等教育については基本的に、

日本人	- 小学校
閩南人・客家人	- 公学校
行政区域内原住民族	- (蕃人) 公学校
行政区域外原住民族	- 蕃童教育所

*1922年、蕃人公学校が公学校に改称

*1941年、小学校・公学校が国民学校に改称

と区別して行われたのである。ただし、1922年の「台湾教育令」の発布によって「蕃人公学校」が「公学校」になり、「蕃人」教育の一部が「本島人」教育と同じシステムになった。

この1922年の「台湾教育令」では小学校入学か公学校入学かは「国語」常用の有無が基準とされて「国語」常用の台湾人の場合は小学校に入学できるようになり、また、その後の1941年に、小学校・公学校がすべて国民学校に名称を改められるなど、規程および名称にいくつかの変遷はあったが、台湾人に対する差別教育は統治期間を通じて実質的にはほとんど変わっていない。

1895年の植民地統治開始と同時に「国語」普及計画が実施されたのだが、その教育制度は一般の人々にすぐには受け入れられなかつた。統治が始まってから20年経った1915年でも、公学校の就学率が9.63%（台湾教育会1939）で、日本語ができる人は1.63%（台湾総督官房臨時戸口調査部1918）に過ぎなかつたのである。

このことを問題とした台湾総督府は、1918年に第7代台湾総督明石元二郎が掲げた同化政策、そして翌年に初代文官総督田健治郎がとった内地延長主義政策のもと、1919年、1922年と短期間に2度にわたって台湾教育令を公布するにいたる。その結果、学校が増設され、中・高等教育の体制が整い、日本人との共学が可能になった。総督府の抑圧によって、台湾の伝統的な教育機関である「書房」と呼ばれる私塾の数が著しく減少したこともあり、1930年になると、公学校の就学率は32.64%へと上がつた（台湾教育会1939）。

一方、学校だけでなく社会全体にも日本語を普及させようとして、1915年頃から総督府は国語練習会や国語普及会などの設置を奨励した。また1931年の満州事変以後は、さらに国語講習所や簡易国語講習所を設け、本格的に社会教育に取り組んだ。ついで1933年には国語普及10箇年計画を立て、「国語解者」（日本語ができる人）を50%にまで上げる

ことを目標としている。

1936年第17代総督に就任した小林躋造は「皇民化、工業化、南進基地化」を三大政策に掲げ、從来からあった同化政策を戦時体制においていっそう熾烈に進める方針を探る。まず、学校教育での漢文科だけでなく日本語新聞紙面の漢文欄までも廃止され、「書房」が次々と閉鎖に追いやられた。また、「国語常用運動」や「国語常用家庭」が奨励され、1940年からは改姓名運動も提唱されることになった。

このようにして「国語」普及計画は、学校教育のみならず、社会教育を通して推進されていったのである。その結果、1942年の「国語解者率」(公学校および国語普及施設の在学生・卒業生)は全人口の58.02%で(台湾総督府1944)、1944年の就学率は71.31%にあがった(台湾総督府1945)。そして、1940年の国勢調査^[*1]によれば、日本語普及率は台湾人口の30.18%^[*2]にのぼった(台湾省政府主計處1953)。

もっとも、これらの数字は為政側の統計であり、その人たちが実際にどの程度の日本語能力を持っていたのか、どれくらいの頻度で日本語を使用していたのかは不明である。しかしながら、日本語に接し、日本語が話せる人が増えてきたことは確かに思う。

なお、学校における「国語」教育には数回にわたって編纂された『公学校用国民読本』や『蕃人読本』(台湾総督府発行)などが用いられた。出版年や読本名などを[表2]に示す。

1—— 台湾総督府による国勢調査は1905年、1915年、1920年、1925年、1930年、1935年、1940年の7回にわたる。ただし、1905年と1915年に行われたものは「臨時戸口調査」、1925年と1935年の2回は簡易調査である。

1905年～1935年の調査結果は台湾総督府によって出版されており、1940年の調査結果も部分的に出版されではいたが、戦争など非常時のため、1953年になってからようやく台湾省政府主計處(1953)『台湾第七次人口普查結果表—附民國三十三・三十四年臨時戸口調査資料—』としてまとめられた。しかし、その存在は日本ではありません知られていないようで、山田あき子(1999)「日本統治時代の台湾における『日本語』の普及度—統計資料にもとづく推定—」(『東京国際大学論叢商学部編』第59号)といった論文においても1940年の国勢調査の結果は取り入れられていない。台湾省政府主計處(1953)は台湾の「國語」(北京語)で書かれているが、英語訳が付いている。台湾の国立中央図書館台湾分館に所蔵されており、日本統治の終盤頃の台湾の状況を知るうえで貴重なデータである。

2—— これは、台湾省政府主計處(1953)に示された1940年国勢調査の結果(なんらかの形で日本語能力を持っている台湾人の数)に基づいて、発表者が算出した。

[表1] 台湾における日本語教育年表

*表においては、〈〉内で法令の名称を記したあと、その規定の内容を簡単に説明している。

1895 (明治 28)	日清講和条約締結、台湾が日本に割譲 芝山巖学堂設置、国語（日本語）教育開始
1896 (明治 29)	〈台湾總督府直轄諸学校官制〉公布。国語伝習所や分教場設置（台湾人教育・台湾各地）、国語学校（「内地人」教員養成）・付属学校（台湾人教育・台北）設立
1898 (明治 31)	〈台湾公学校令〉公布。国語伝習所廃止（ただし「蕃人」向けの国語伝習所は存続）・公学校設立（「本島人」を対象。6年制。入学資格8歳～14歳）
1898 (明治 31)	〈書房義塾に関する規程〉公布。台湾の伝統的な教育機関「書房」に国語・算術の教授を義務付ける
1899 (明治 32)	〈台湾總督府師範学校官制〉公布。師範学校設立（「本島人」教員養成。台北・台中・台南3校。修業年限3年） 〈台湾總督府医学校官制〉公布。台湾總督府医学校設立（「本島人」医師養成。修業年限本科4年、豫科1年）
1904 (明治 37)	蕃童教育所設置（行政区域外の「蕃人」を対象に巡回などが教育にあたる）
1905 (明治 38)	〈蕃人の子弟を就学せしむるべき公学校に関する件〉公布。国語伝習所廃止。「蕃人の子弟を就学せしむべき公学校」設立（行政区域内の「蕃人」を対象。修業年限4年。教科は修身・国語・算術。農業・手工・唱歌等加設可）
1907 (明治 40)	〈公学校規則中改正〉修業年限変更（修業年限は原則6年。ただし、土地の状況により8年あるいは4年とすることも可。就学年齢は満7歳～20歳に改める）
1908 (明治 41)	〈蕃童教育標準・蕃童教育綱要・蕃童教育費額標準〉公布。「教育所」設立（行政区域外の「蕃人」を対象。甲種教育所（通常設備あり）、乙種教育所（駐在所の一隅を利用）と区別。教科は礼儀・倫理・耕作

- 種芸・手工・国語・計数法・習字。ただし、手工・計数法・習字・唱歌は随意科目とする。寄宿生を収容可。
- 1912(大正1) 〈公学校規則改正〉8年制の公学校を廃止、実業科(2年制)を設置。就学年齢の最高20歳を改めて12歳とする
- 1914(大正3) 〈蕃人公学校規則〉公布。「蕃人の子弟を就学せしむるべき公学校」を略して、「蕃人公学校」と称す(修業年限4年。ただし、土地の事情により3年も可。入学年齢8歳以上。教科は修身・国語・算術・唱歌・実科)
- 1915(大正4) 国語普及会・国語練習会・国語演習会設置(各地の社会教育機関)

* 1918年における全国学校数(台湾人向け)

公学校本校 263校・分校 131校 蕃人公学校 27校 蕃童教育所 83所
 国語学校国語部 1校
 公立中学校 1校(台中)
 国語学校公学師範部乙科 1校
 工業講習所 1校
 農業試験場教育部 1校
 糖業講習所 1校
 医学校 1校
 国語学校付属女学校 1校

- 1919(大正8) 〈台湾教育令〉公布。公学校の修業年限は原則として6年と確定
- 1922(大正11) 〈台湾教育令〉公布。(a) 中等教育以上、内地人と台湾人の共学を実施。(b) 小学校・公学校的入学は国語常用の有無を基準とする。(c) 「蕃人公学校」を「公学校」に改称。(d) 公学校は、就学年齢を6歳に改める。修業年限は6年または4年、3年とする^[*3]。公学校に高

3——3年制の公学校は設置されたことがないため、昭和8年にその規定が削除された。なお、4年制の公学校には主に「高砂族」の子弟が入学していたが、「本島人」の就学も少なくなかった。そして、「内地人」もわずかながらいた(台湾総督府官房調査課1937『台湾総督府第三十九統計書』pp138-141表91参照)。

	等科又は補習科を配置可（修業年限2年）。教科中に日本歴史・手工を加え、実業は随意科目とする。漢文は随意科目とする
1922（大正11）	総督府理蕃課に活動写真係員を配置（各州庁に映写機を配備し山地巡回映写をする） 〈台湾公立盲哑学校官制〉公布。盲哑学校設立
1928（昭和3）	〈教育所に於ける教育標準〉公布。甲種教育所、乙種教育所の区別を廃止。修業年限4年。入学年齢は満7歳以上。教科は修身・国語・算術・図書・唱歌・体操・実科
1928（昭和3）	〈台湾帝国大学に関する件〉公布。台湾帝国大学設立
1931（昭和6）	滿州事変勃発 台湾放送協会設立。台北放送局、ラジオ放送開始 〈台湾に於ける公立の特殊教育施設に関する件〉公布。社会教育機関として「国語講習所」などを設置
1933（昭和8）	国語普及10年計画樹立、「国語解者」50%達成を目指
1936（昭和11）	〈高砂族国語講習所規程準則〉公布。国語講習所設置（授業は夜間が多い）
1937（昭和12）	〈公学校規則中改正〉漢文科廃止 新聞の漢文欄廃止 国語常用家庭奨励
1940（昭和15）	改姓名運動推進
1941（昭和16）	〈国民学校令〉公布。小学校・公学校を国民学校に改称。ただし、小学校を第一号表国民学校、6年制公学校を第二号表国民学校、4年制公学校を第三号表国民学校に名を改めたのみで、教科書は依然として区別あり。
1941（昭和16）	〈皇民奉公運動規約・皇民奉公会実践要綱〉公布。皇民奉公会成立
1942（昭和17）	学徒奉公隊規程公布 陸軍志願兵制度実施
1943（昭和18）	6年制義務教育制度実施 〈教育所に於ける教育標準改正〉全島154ヶ所の教育所中40ヶ所に対し、修業年限4年を6年に延長

- 1943（昭和18） 海軍志願兵制度実施
 1944（昭和19） 徴兵制実施
 1945（昭和20） 戦時教育令

* 1944年4月末における官公私立学校の状況

- (初等教育) 国民学校 1099校、教育所 154所（1943年4月現在）
 (高等普通教育) 中学校 22校、高等女学校 22校、高等学校 1校、
 帝國大学豫科 1校
 (実業教育) 実業補習学校 90校、実業学校 27校
 (師範教育) 師範学校 4校、臨時教員養成所 1校
 (専門教育) 専門学校 4校
 (大学教育) 帝國大学 1校
 (特別教育) 盲哑学校 2校

〔表2〕「国語」教育の教科書

出版年	読本	巻数
1896（明治29）	台湾適用国語読本初步	上冊
1900（明治33）	台湾教科用書国民読本	1-12
1913（大正2）	公学校用国民読本	1-12
1915（大正4）	蕃人読本	1-4
1923（大正12）	公学校用国語読本（第一種）	1-12
1930（昭和5）	公学校用国語読本（第二種）	1-12
1937（昭和12）	公学校用国語読本（第一種）	1-12
1942（昭和17）	コクゴ／こくご	1-4
1942（昭和17）	初等科国語	1-8

*表は台北第二師範学校付属公学校啓明会（1937）や周（1999）などを参考にして筆者が作成した。

*読本の全巻が数年にわたり出版されたこともあったが、ここでは最初の「出版年」のみを示す。

*「蕃人読本」が蕃童教育のために編纂されたのを除いて、ほかはすべて公学校用の読本である。なお、「第二種」とあるのは4年制公学校向けである。

1.2 在台日本人について

台湾の人々は、学校教育や社会教育によって教室場面で日本語を学習するほかに、日本語母語話者との接触を通して日本語を習得するということも少なくなかったようである。そこで本節では、台湾に在住していた「内地人」の人口や出身地について見てみよう。

[表3]は、1930年から1940年までの台湾の人口を示したものである。[表3]から、植民地統治時代の日本人の人口は台湾全人口の約5%を占めていることがわかる。そのうち、約70%の人が西日本出身者であった。[表4]は、1935年当時の状況をまとめたものであるが、人数の多い順に、鹿児島、熊本、福岡、広島、佐賀、長崎、山口となっている。この上位7県はすべて西日本にあり、その人数は日本人全体の約46%（125,336人）を占めることが確認できる。

台湾高年層に対する聞き取り調査からも、かつては西日本出身の教師や隣人（製糖会社、鉄道部などの宿舎、移民村などの日本人）との接触があったことがわかる。

〔表3〕 台湾の人口

年	本島人	内地人	朝鮮人	外国人	全人口
1930	4,313,681	228,281	898	49,677	4,592,537
1935	4,882,945	270,584	1,474	57,423	5,212,426
1940	5,510,259	312,386	2,376	47,063	5,872,084

*表は国勢調査の結果にもとづいて筆者が作成した。

*表では「本籍」（「種族」ではない）による統計結果を示している。わずかではあるが、本島人以外で本島籍であったり本島人で内地籍であったりする者がいた。

[表4] 台湾在住の日本人の出身地(1935年当時)

順位	出身地	人口数	割合	順位	出身地	人口数	割合
1	鹿児島	34,681	12.8(%)	25	岐阜	3,240	1.2(%)
2	熊本	29,303	10.8	26	長野	3,056	1.1
3	福岡	16,490	6.1	27	石川	2,988	1.1
4	広島	12,002	4.4	28	和歌山	2,893	1.1
5	佐賀	11,407	4.2	29	京都	2,634	1.0
6	長崎	10,761	4.0	30	千葉	2,553	0.9
7	山口	10,692	4.0	31	徳島	2,534	0.9
8	沖縄	9,931	3.7	32	三重	2,353	0.9
9	大分	9,136	3.4	33	山形	2,242	0.8
10	東京	9,036	3.3	34	福井	2,220	0.8
11	宮城	7,677	2.8	35	鳥取	2,210	0.8
12	新潟	6,664	2.5	36	神奈川	2,200	0.8
13	宮崎	6,620	2.4	37	滋賀	1,933	0.7
14	愛媛	5,956	2.2	38	群馬	1,891	0.7
15	兵庫	5,618	2.1	39	富山	1,813	0.7
16	大阪	5,563	2.1	40	栃木	1,786	0.7
17	岡山	5,127	1.9	41	北海道	1,699	0.6
18	愛知	4,432	1.6	42	山梨	1,628	0.6
19	高知	4,245	1.6	43	埼玉	1,494	0.6
20	福島	3,744	1.4	44	秋田	1,362	0.5
21	静岡	3,613	1.3	45	岩手	1,329	0.5
22	島根	3,439	1.3	46	奈良	1,101	0.4
23	茨城	3,376	1.3	47	青森	582	0.2
24	香川	3,304	1.2		合計	270,558	100(%)

*表は台湾総督官房臨時国勢調査部(1937)の統計表14に基づいて筆者が作成した。

*表では樺太出身者26人が除かれているが、これは原統計表にしたがったものである。

2 現在の日本語使用状況

では、これまで述べたような背景のもとで台湾に持ち込まれた日本語は現在どのように使用されているのだろうか。日本語教育を受けていた世代の現在の言語生活を見てみよう。

言語集団や地域などによって、その言語生活に差異があると考えられるが、ここではケーススタディとして台湾東部の花蓮県のある農村に住む高年層を取り上げる。

対象とする農村は、アミ人が約80%占めており、そこに閩南人や客家人が混ざり住んでいる。そのため、異なる言語集団の高年層の間の接触が非常に頻繁に起こっており、リンガフランカとしての日本語が日常的に使用されているのが観察される。

この村の高齢者の言語生活を知る手がかりを得るために、「〈兄弟〉と話すときは何語を使っているか」「〈買物〉をするときは何語を使っているか」というように、各ドメイン^[*4]における話者の言語使用意識を聞く方法をとった。その結果をまとめると、[図1]のようになる。なお、これは2002年から2003年にかけて行われた調査の結果の一部である。調査の詳細は3.4節で述べている。

「図1」 インフォーマントの言語生活

*EGLはethnic group languageの略。

*表では話者をEGL別に年齢の高い順に並べた。

*年齢は2003年現在。

母：母語 (= EGL)

ア：アミ語

閩：閩南語

日：日本語

▽：前者を多用

／：併用

この図から、インフォーマントの言語生活には、*ethnic group language* のほかに北京語や日本語など複数の言語がドメインによって切換えられることもあるれば、同じドメインの中

4——— ドメインは、Fishman (1964)において提唱された「参与者」「場所」「話題」の3つの要素から成り立つ抽象的な概念である。本研究ではFishmanの概念を参考にし、筆者の観察およびこれまでの調査の結果から、[図1]に示すドメインを設定して調査を行った。

で複数の言語が使用されることもあることが確認される。各言語の使用についてもたいへん興味深いものがあるが、ここでは日本語に焦点をあてて論じたい。

[図1] から、日本語の使用 (★☆*※□❖◆で示している) は

- (a) 〈母語を異にする高年層隣人〉・〈母語を異にする中年層隣人〉^[*5]・〈買物〉といった異なる言語集団の高年層・中年層との接触場面
- (b) 〈配偶者〉・〈兄姉〉・〈弟妹〉のような家族との会話
- (c) 〈祈り〉・〈暗算〉といった心内発話

にみられることがわかる。

(b) (c) について、インフォーマントの内省報告によると、〈配偶者〉・〈兄姉〉・〈弟妹〉が日本語ができる場合、母語と日本語を混ぜて使うことがあり、特に周りに知られたくない内緒ごとを話し合うのに日本語を用いるという（図には示していないが、同級生や友人との会話で日本語が使われることもある）。また、暗算を日本語で行うのは、九九が日本語でインプットされたためであろう。祈りの場合に日本語が使われるのは、教会で日本語の聖書が使用されていた／いることとかかわっていると思われる。

(a) については、母語を異にする中高年層同士の接触場面では、現在の公用語の北京語が苦手でお互い相手の母語が話せないため、あるいは、一方は北京語が話せるが他方は北京語が話せないため、意思疎通の手段として日本語が用いられているのである。すなわち、この村の高齢者の間では日本語はリンガフランカとしての役割を果たしているといえる。

筆者は幼いころから桃園県においてバスや電車の中、市場などでリンガフランカとしての日本語を耳にしてきたが、はじめて花蓮県のこの農村を訪れた際、閩南人Cが経営する薬局に来るアミ人が日本語で病状を訴えたり、世間話をしたりしているのを見て、また、客家人のHが隣人のアミ人の高齢女性と日本語で話しているのを見て、高年層の言語生活において日本語が現在もなおリンガフランカとして生きていることをより強く実感させられた。

1945年、日本の敗戦とともに北京語が日本語に取って代って「国語」となり、1947年

5—— 中年層(50代・40代)の中には親の日本語を聞いて自然習得した人がいる。このような現象はethnic groupに関係なく観察されているが、とくに原住民族の場合が多い。この現象についてはさらなる調査と分析が必要であるが、閩南人や客家人に比べて原住民族にとってのほうが日本語の価値、つまり威信が高いのではないかと思われる。

の2・28事件（戦後台湾にわたってきた国民党政権による、従来から台湾に在住していた住民の弾圧事件）以後は、日本語の使用が全面的に禁止された（1993年解禁）。そして、1971年、中央政府から花蓮地方政府あてに「日本語を制限して北京語を普及させるよう」との通達が出される（『省公報春53期』）など、日本語使用の取り締まりが行われた。しかし、これは、通達が必要なほど日本語が使われていたということでもあり、また、そのような取り締まりにもかかわらず、日本語は今日に至るまで使い続けられてきたのである。その使用は一人や二人といった個人レベルではなく、グループレベルで広範囲にわたって行われている。これは、日本語がリンガフランカとしての役割を持っているからだと考えられる。つまり、必要性があるからこそ日本語は生き残ったのである。

このように日本語がリンガフランカとして用いられている状況は、花蓮県のほかに桃園県や南投県、屏東県、台東県などでも観察された。

さらに面白いことに、日本語を本格的に使い出したのは日本人が引き上げてからというインフォーマントが少なくない。例えば話者LとHは次のように振り返っている。

なお、発話例の表記は、基本的には議論に関連する形式をカタカナで示すが、閩南語は英字小文字（教会ローマ字を参考に、部分的にIPAを活用）、北京語は英字大文字（WADE式）で記す。また、#は聞き取れない箇所、△は地名、{}内は非言語行動、[]内は筆者による訳や注記を示す。

(1) L：あのー、△来てから、練習。西部なったら〔故郷の西部だったら〕、使ってない。

西部あのー、日本〔日本語〕、みんな使ってない。 [NS談話L]

(2) NS：で、その後〔光復後〕はもう日本語ではない。

H：そう。もう言ってないよ〔もう日本語は使わなかつた〕。だからこっち〔花蓮に〕
来てまたおばあさん〔隣のアミ人のおばさん〕、あれ日本語偉い〔うまい〕MA。わ
しみんな忘れた〔私は日本語をすっかり忘れていた〕。

NS：あー。

H：ん、向う〔西部の苗栗県〕のはう日本語言ってないMA。 [NS談話H]

* NS：日本語 native speaker 調査者

閩南人のL・客家人のHとも3、40代の頃に東部に移住してきたのであるが、アミ人の接触の中で日本語をあらためて習得、使用するようになったという。

そういう環境の中で、日本語教育を受けてはいないが、親世代の日本語を聞いて自然習得したという人も少なくない。例えば、話者Cの経営する薬局を手伝うことが多かったCの長女（50代）も日本語を自然習得している。また、話者Kの友人に1942年生まれのブスン人男性がいるが、この人の場合も、日本語教育をまったく受けていないにもかかわらず、親世代の影響、そしてKのような人たちとの接触の中で日本語を覚えていったというケースである。

現在は、言語能力や言語使用にかんする国勢調査がないため、日本語の話者数を正確につかむことは難しいが、その日本語はさらにその次の世代に伝えられることはなく、日本語を話す人の数が減少しつつあることは間違いない。

3 理論的枠組みと調査の概要

台湾でリンガフランカとしての日本語の社会言語的特徴について見てきたが、消滅に瀕している「台湾日本語」にはどのような言語的特徴が見られるのだろうか。本節では、その実相に迫るためのアプローチについて論じる。

どの言語にもバリエーションが不可避な特徴として存在すると指摘されているが（Labov 1972、Cheshire 1982など）、これは第一言語に限らず、第二言語にも観察される（Dickerson 1975など）。バリエーションという現象は、個々の話し手を観察していると無秩序のように見えるが、話者の属性などによる違い、および、同一の話者によって切換えられるスタイルの違いを整理することによって、多様性の中に規則性を見出していくことができる（Weinreich et al. 1968）。Labov（1966）をはじめとする一連の調査研究により、共時的なレベルでのバリエーションを究明することは、言語の体系を把握し、言語変化のメカニズムに対する洞察を得ることに寄与できることが明らかになっている。

台湾でリンガフランカとして用いられている日本語は使用ドメインが限られ、使用人口も減少して消滅に向かっているが、全体的に多様なバリエーションが観察される。そこで、本研究ではバリエーション理論の考え方（Weinreich et al. 1968、Labov 1966など）を基本にして、話者のスタイル切換えを体系的に把握したうえで、話者間にみられる違いから、言語消滅のプロセスを明らかにしていきたい。

以下では、まず3.1でバリエーションの研究について概観し、3.2で言語消滅のタイプお

より言語消滅におけるバリエーション研究について検討する。次に3.3で本研究の立場を示し、位置づけを行う。そして最後の3.4では調査の概要について述べる。

3.1 バリエーション研究について

本研究ではバリエーションということばを、渋谷(1993)と同様に「同じことを述べるための別の言い方」とする。バリエーションについては、大きく二つのタイプの研究があると言える(Labov 1972、渋谷1993などを参照)。

- (a) social variation : 話し手の地域的・社会的・心理的属性によることばの違い
- (b) stylistic variation : 一人の話し手内部の、場面や相手などによることばの違い

(a) のsocial variationには、地域・性・年齢・社会階層・集団など話し手の自然付与的属性と社会付与的属性のほかに、アイデンティティなど話し手の意識によることばの違いなどが含まれる。(b) のstylistic variationは、個人が持っているスタイルのレパートリーのことを指し、例えば標準語と方言の使い分けなどがその射程にある。

以上は第一言語について論じたものであるが、第二言語のバリエーションの類型化を(a)(b)にならってまとめれば、次のようになる。

- (a') social variation : 話し手の出身国(母語)や学習言語能力、学習心理によることばの違い
- (b') stylistic variation : 一人の話し手内部の、場面や相手などによることばの違い

(b')は基本的に第一言語の場合と同様のものと考えられるが、(a')は話者の出身国(母語)や学習言語の能力、学習動機などによって生まれる学習言語の違いといったものである。

なお、本研究の目的は、(b')のstylistic variationを明らかにしたうえで、学習言語能力レベルが異なる話者が示すsocial variation((a'))の違いから、台湾日本語の構造的特徴をとらえ、言語消滅のプロセスの解明を試みることにある。

本研究では、social variationは学習言語能力レベルの異なる話者が示すバリエーションとして捉えるのだが、stylistic variationの捉え方については、これまでのstylistic variationの研究を概観したうえで本研究の立場を記したい。

stylistic variationの説明に際し、Labov(1966・1972)ではことばへの注意度というモデルを用いている。すなわち、注意度がもっとも低い時にふだんのスタイルが現れ、注意度が

高い時に標準語スタイルが用いられるとするのである。Labovのパラダイムの影響を受けて第二言語習得の分野でも Dickerson (1975) や Tarone (1985) などの研究が行われている。しかしながら、このパラダイムは注意度を測る客観的な基準が設けられていないという大きな問題点があり、しばしば批判されている (Bell 1984, Milroy 1987など)。また、言語の使用はインターラクションがあってこそ成り立つといったダイナミックなものであるが、このパラダイムでは聞き手とのかかわりが考慮に入れられていない。

それに対して、Giles (1973) ではアコモデーション理論を提唱しており、stylistic variationは、Labovのパラダイムが示すような注意度やフォーマリティによって生じるのではなく、聞き手に対する話者の反応から来たものだと主張する。それを援用した第二言語習得の研究に Beebe (1983) がある。また、Bell (1984) ではオーディエンス・デザインを提唱し、話し手のスタイルを左右するのは聞き手の影響力だとしたうえで、聞き手を段階的にわけて、その影響力は聞き手 > 傍聴人 > 偶然聞く人 > 盗み聞く人の順に大きいのだとしている。この2つの理論とモデルは、聞き手の重要性を認める点で重要な指摘をしているといえる。しかし、アコモデーション理論もオーディエンス・デザインも、一回一回の発話というミクロレベルで見られるスタイル切換えは説明できるが、stylistic variationの全体像を捉えるには限界がある。

一方、Ochs (1979) では計画性というモデルを用い、計画性が高ければ標準形式が現れやすいとしており、それに従った第二言語習得の研究に Ellis (1987) がある。しかし、このモデルは計画性の異なるタスク間に生じたバリエーションの違いは説明できるものの、計画性の同じタスク間に生じたバリエーションの違いを説明することはできない。たとえば、日常生活で起きる自然会話は事前に計画できないものである (Ochs 前掲)。その自然会話は計画性が同じであるにもかかわらず、相手や場面が異なるとバリエーションが現れる。このような現象について、計画性のモデルではまったく説明できない。

このように、注意度やアコモデーション、オーディエンス・デザイン、計画性という言語外的制約条件は、談話内部というローカルレベルでの出来事にかかわるものではあるが、スタイル全体を規定するグローバルレベルなものではないと言うことができる。

そこで、stylistic variationを捉えるにあたり、本研究ではドメイン (domain) という概念を援用したい。ドメインは Fishman (1964) において提唱された「参与者」「場所」「話題」の3つの要素から成り立つ抽象的な概念であるが、それによって多言語社会の言語生活の全体像を把握することができる。ドメインを援用することによって、台湾における日本語の

位置づけが明らかになったが（第2節参照）、その日本語の実態を把握するためには、まずリンガフランカという限られたドメイン内部にみられる運用を捉える必要がある。また、その特徴を浮き彫りにするには、外部から来た調査者と話すドメインとの違いを見ることが有効ではないかと思われる。

3.2 言語消滅とバリエーション

ここでは、まず言語消滅のタイプについてまとめ、台湾におけるリンガフランカとしての日本語の位置づけを行う。次に、これまでの研究における、言語が消滅していくプロセスにみられる特徴を言語使用面および言語構造面からまとめ、問題点について指摘する。

3.2.1 言語消滅のタイプ

言語が消滅するという現象は、その社会的背景によって、[表5] のように類型化することができる（van Els 1986、de Bot and Weltens 1995）。

[表5] 言語消滅のタイプ

言語環境 消滅に瀕する言語	L1	L2
L1	A	B
L2	C	D

*表はde Bot and Weltens (1995) より引用。一部変更。

*L1はethnic group language、L2は第二言語（または新しく入り込んだdominant language）のことを指す。

[表5] に示す4つのタイプについて、まず身近にある日本社会の言語現象から例を挙げながら説明すると、次のようになる。

(a)【タイプA】L1の環境においてL1がなくなる

例：アイヌ語や日本各地の伝統方言が衰退しつつある過程がその典型である。

(b)【タイプB】L2の環境においてL1がなくなる

例：ハワイに移住した日本人、または在日コリアンの場合のような、移住先で

ethnic group languageが消滅していくケース。

(c)【タイプC】L1の環境においてL2がなくなる

例：中学校で学習した英語が忘却されていく場合。あるいは、台湾や旧南洋群島など旧植民地における日本語の消滅。

(d)【タイプD】L2の環境においてL2がなくなる

これまで実例が報告されたことはないため、現実に起こっているものかどうかはわからない[*6]。

タイプDを除いて考えてみると、日本では特にタイプAをめぐる研究は盛んに行われている（真田2001など）が、タイプCについてはこれまであまり研究がない。

欧米でもタイプA (Gal 1979, Dorian 1981など) とタイプB (Haugen 1989など) の研究が多い。タイプCに関する研究はそのスタートが遅れ、1980年代以降はじめて研究分野として確立されてきた (Lambert and Freed 1982, Weltens et al. 1986)。タイプCの研究では、維持されなくなるさまざまな言語の調査にもとづいて言語消滅の普遍的プロセスを提唱しているのであるが、これまで日本語が視野に入れられたことはなかった。このことについては、すでに Hansen (1999)、渋谷 (2001) で指摘されており、近年は英語圏の日本語学習者の日本語や旧南洋群島に残存する日本語について研究が進められている。

しかしながら、台湾における日本語のような長期にわたってリンガフランカとして用いられてきた第二言語を対象とした研究はいまだ行われていない。台湾に残存する日本語の研究は、[表5] のタイプCに入ると思われる。ただし、幼い頃から身につけた第二言語（日本語）が半世紀以上にわたって使い続けられ、次世代への伝承が行われていたが、そのさらに次の世代へ伝えられなくなったという点ではタイプAに近い性格をも持ち合わせていると考えられる。

3.2.2 消滅に瀕している言語の特徴

では、消滅の過程にある言語にどのような特徴が見られるのか、タイプA・BとタイプCにわけて見てみよう。

6———あくまでも想像の域を出ないが、例えば横浜の中華街に住む華僑（高年層）が来日後最初は日本語（L2）を習得し、使用していたものの、後に日本語の使用をやめて、母語（L1）のみで日本社会で生活するというようなケースがこれにあたるのではないかと考えられる。

3.2.2.1 タイプAとタイプBについて

Campbell and Muntzel (1989) では、言語消滅のパターンを、そのプロセスの違いによって、(a) 突然消滅、(b) 急進的な消滅、(c) 漸次的な消滅、(d) カジュアルなドメインから起こる消滅、の4つに分類している^[*7]。そのうちでは、数世代にわたる(c) 漸次的な消滅がもっとも典型的で、世界各地で観察されている。タイプAとタイプBの研究の多くもこの(c) 漸次的な消滅であるが、本研究が対象としているリンガフランカとしての台湾の日本語も数世代にわたって消滅していくもので、(c) 漸次的な消滅の1事例と考えられる。

漸次的な消滅の典型的な過程では、言語体系が崩れて個人間や世代間のバリエーションが大きくなるため、スピーチコミュニティー全体にバリエーションが急増し、一見雑然とした状況になる。しかし、この個人間や世代間の言語能力の異なりに応じた連続相から、言語消滅のプロセスを明らかにすることができる。これまでの研究によれば、言語が消滅に向う過程において共通して見られる変化は、単純化(simplification)や減少(reduction)であり、それは音韻・形態・統語・語彙など各レベルに生じる。その例として、弁別する音の数が減少すること、形態カテゴリーや異形態が減少すること、統合的な構造を分析的な構造に置き換えること、類推による平準化が起こること、語彙数が減少すること、意味と形式が一一対応する透明な構造や単語が多くなること、などがある(Dorian 1973・1977・1981、Dressler and Wodak-Leodolter 1977、Andersen 1982、Schmidt 1985、Campbell and Muntzel 1989など)^[*8]。

しかし一方で、単純化とはいえない動きも個別に報告されている。その例として、能力が低いとされている若年層が新語を生産的に作り出すことがあるという報告がある(Gal 1989)。しかし全体的に、「単純化」や「減少」の側面に焦点が置かれた研究が多く、それ

-
- 7—— a 突然消滅 (Sudden death)：虐殺や病気などによって話し手が急速で完全に絶滅する極端なケース。
b 急進的な消滅 (Radical death)：突然消滅と似ているが、話し手がわずかいる場合で、政治や社会などの圧力を感じ、自分で自分の言語を話すのをやめるようなケース。
c 漸次的な消滅 (Gradual death)：数世代にまたがって発生するもっとも典型的なケース。
d カジュアルなドメインから起こる消滅 (Bottom-to-top death)：言語消滅が家庭などのカジュアルなドメインから発生し、儀礼などのフォーマルなドメインにおいてわずかに残るというケース。
- 8—— この単純化の変化について、Dorian (1978) ではそれはピジン化ではないと論じている。言語の能力が低下している話者(Dorianではsemi-speakerと称している)において単純化の変化が見られるのは間違いないが、しかし、それはピジンのような徹底的な単純化ではなく、話者はある程度当該項目を使用する能力を持っているのだとしている。

以外の側面についての言及は少ない。それは、単純化と違って、このような変化が普遍的に見られるものではないということからなのか、さらに多くの事例研究を重ねていく必要があると考えられる。

言語行動面については、Dressler and Wodak-Leodolter (1977) や Dressler (1982) は、言語が消滅に向かう際には、ピジン化する際と同様に *stylistic variation* がなくなってモノスタイル (monostylistism) が生じると指摘している。使用ドメインの減少やスタイル選択を規定する社会言語学的規範の消失が、話者のスタイルレパートリーの縮小をもたらすというわけである。

しかし、このような指摘に対して、Dorian (1994) は異なる意見を主張している。すなわち、使用ドメインの限定は必ずしもモノスタイルを引き起こすとは限らない、とする。少なくともその言語を流暢に話せる人の場合、たとえ使用ドメインが家庭に限られたとしても、話題や目的、話し相手との関係によっていくつかのスタイルを使い分けることができるからである。

Dorian (1981) では、言語構造の分析結果により、典型的な言語消滅の過程は、世代間で言語能力が異なるという漸次相、連続相を示すものであると指摘しているが、言語行動面での変化にも連続相が観察されるのではないかと考えられる。しかし、これまで、言語行動面の変化を体系的に記述するものはほとんどないため、この点はまだわかっていない。

なお、Dorian (1994) では、East Sutherlandのゲール語話者を一人取り上げて、2回にわたるインタビュー調査（初対面と再会）の発話にみられるスタイル切換えを分析しているが、その分析の項目数も用例数も少なく、*stylistic variation* の全体像がはっきりしないという問題点がある。そもそも Dorian の 15 年間にわたるフィールドワークの目的に、*stylistic variation* の解明は取り入れられていなかったため、それにかかるデータの収録は行われなかつたのである (Dorian 1994 p.230)。

このように、言語消滅に関して、スタイル切換えに主眼を置くような研究は非常に少なく、*stylistic variation* を体系的に記述する研究はほとんどないということが指摘できる。しかし、すべての言語変化がそうであるように、言語消滅の場合についても、同一の話者がドメインや相手によって使い分けるスタイルの違いは、話者の属性の違いによって現れることばの違いとともに、共時的な変化相として重要なもののはずである。

3.2.2.2 タイプCについて

タイプAとタイプBの言語消滅は数世代にわたって起こるのが普通なのだが、タイプCの言語消滅の多くは一世代=一個人の中で起こる。このように社会言語的条件は異なるものの、タイプCもタイプA・Bと同様、言語面では単純化(simplification)の諸相が観察される(渋谷1997など)。

しかし、これまで行われたタイプCの第二言語消滅をめぐる研究は、習得方法や最終的達成レベル、4技能(聞く・話す・読む・書く)、習得の順序などと消滅との関係について論じるものが多く(Olshtain 1989、Weltens and Cohen 1989、Hayashi 1995など)、言語構造面の変化を体系的に記述するものは少ない。

そして、当該研究分野においては、スタイル切換えからのアプローチをとった研究は管見の限りほとんどない。

3.3 本研究の立場と位置づけ

3.3.1 本研究の立場

前述のように、これまでのところ、台湾に残存する日本語のような、長期にわたって維持され、そして、消滅に向っている第二言語をとりあげて、話者の言語能力による違いおよび個人によるスタイルの違いの側面から考察したものはない。しかし、このような観点から、目の前で消滅への変化が起こっている言語を観察することは、言語消滅のメカニズムを解明するための手がかりを得る有効な方法となるはずである。

そこで本研究では、台湾の日本語を分析の対象として取り上げ、次の問題を明らかにすることを試みる。

- (a) *stylistic variation*：同一の話者がドメインによって使い分けるスタイルの違い
 - (b) *social variation*：話者の日本語能力の差によって現れることばの違い
 - (c) (a) の話者のスタイル切換えの様相を把握したうえで、(b) の話者間にみられる違いから、台湾の日本語の構造的特徴をとらえ、言語消滅のプロセスを明らかにする
- (a)については、3.1節で検討したように、*stylistic variation*の全体像を捉えるにはドメインという概念を援用することにし、高年層が日本語をリンガフランカとして用いるドメインの特徴を浮き彫りにするために、初対面の日本人調査者と話すドメインにおける自然談

話を収録することにする。

また、注意度やアコモデーション、オーディエンス・デザイン、計画性などは、スタイル全体を規定するものではなく、ドメイン内で行われた談話というローカルレベルでの出来事にかかわるものであるため、それぞれの振る舞いについては、談話の分析の中で見ていく。

(b) に関しては、典型的な言語消滅の過程は、世代間や個人間の言語能力の異なりに応じた連続相であるが、台湾日本語の消滅プロセスを発明するには、日本語能力の異なる話者を取り上げることが有効であると考える。

なお、日本語能力の低い話者の使用上の特徴は単に未獲得や忘却によって生じたという可能性もあるが、Dorian (1981) などが示しているように、流暢な話者とそうでない話者の共時的なレベルにおけるバリエーションから、言語消滅の通時的なプロセスを推定することができる。そこで、本研究では異なるレベルの話者に対する横断的研究から消滅過程の変化を通時的に追い求める手法をとることにする。

また、植民地時代と比べて日本語の使用ドメインが縮小したことが、話者個人レベルにおける日本語の消滅をもたらした可能性があると思われる。しかし、今となっては一人一人の話者がかつてどの程度の日本語能力を持っていたかを知るすべはなく、その検証は不可能である。しかしながら、現在観察できる、日本語能力の異なる人々による台湾日本語の連続体を把握することによって、コミュニティ言語としての日本語の消滅のプロセスを明らかにすることが可能であると考える。

3.3.2 本研究の位置づけ

以上述べてきたように、本研究は、

- (a) L1の環境において消滅していくL2を対象に、
 - (b) 話者の日本語能力による違い、および、同一の話者によって切換えられるスタイルの違いを整理することによって、バリエーションの中から規則性を見出し、言語消滅のプロセスを明らかにすることを試みるものである。
- (a)についていえば、本研究で対象とする台湾日本語は、3.2.1節で提示したタイプCの消滅に瀕する言語なのだが、その消滅は数世代にわたる点でタイプAに近い性格を持っている。幼い頃に獲得した第二言語がリンガフランカとして用い続けられ、次世代への伝承も行われていたが、現在は消滅しつつあるという状況に置かれたところに、研究対象自体

の特徴がある。

(b) については、言語消滅をめぐる研究では、バリエーション理論の考え方を基本にして、話者の日本語能力による違い、および、同一の話者によって切換えられるスタイルの違いの側面から考察を施したものはほとんどない。したがって、話者のスタイル切換えを体系的に把握したうえで、話者間にみられる違いから、言語消滅のプロセスを明らかにしていく点に、本研究の独自性があると思われる。

本研究を言語消滅研究全体の中に位置づけてみると、本研究は、言語消滅に関する普遍的な理論を構築するための基礎的・実証的な研究に属するということになる。

3.4 調査の概要

前節に述べた視点から、個人差と場面差を考慮した調査を行った。調査の概要是以下のとおりである。

- (a) 調査地点：台湾東部の花蓮県にある農村である。この農村ではアミ人が約80%を占めており、そこに閩南人と客家人が混住している。そのため、母語を異にする高年層の間の接触が頻繁に起き、リンガフランカとしての日本語が日常的に使用されていることが観察される。
- (b) 調査期間：予備調査は1999年12月・2000年5月の2回、本調査は2000年7月から2003年2月にかけて6回にわたって行った。
- (c) インフォーマント：植民地時代に日本語による教育を受けた、あるいは、親世代の日本語を聞いて自然習得した高年層である。本稿で分析の対象とするのは、日本語能力レベルが異なるインフォーマント8人である^[*9]([表6])。
- (d) 調査方法：談話収集。具体的には、次の2つのドメインにおける談話を録音した^[*10]。

9——— インフォーマントの日本語能力については、実際の談話データを日本語母語話者2人に同時に聞かせて判定してもらった結果、および、筆者の判定の結果の両者を総合して判断されたものである。

10——— 第2節で述べたように、インフォーマントが家族や同じ母語を持つ友人と日本語で話すこともある。そのような場合では、母語と日本語とをコード切換えしながら会話を進行させことが多い。その切換えはどのように行われており、そこで使われている日本語はどのような特徴が見られるのかたいへん興味深いものがあるが、その考察は今後の課題とする。本稿では、インフォーマントの母語がコードとして取り込まれない〈LFドメイン〉と〈NSドメイン〉に焦点をあてて考察を行う。

[表6] インフォーマントおよび談話情報

イン ^{*1}	EGL ^{*2}	性別	生年	日本語学習歴 ^{*3}	談話情報 ^{*4}			
					LFドメイン(データ量)	NSドメイン(データ量)		
T	アミ語	男	1925	公学校6年,高等科2年, 青年学校2年	[LF談話 CT]	100分	[NS談話 T]	55分
C	閩南語	男	1926	公学校6年	[LF談話 CT]	100分	[NS談話 C]	60分
S	閩南語	男	1933	小学校3年,国民学校3年	[LF談話 SN]	50分	[NS談話 S]	75分
K	アミ語	男	1934	国民学校5年	[LF談話 KO]	100分	[NS談話 K]	50分
Y	アミ語	女	1923	国語講習所(夜間)1年	[LF談話 LY]	140分	[NS談話 Y]	30分
H	客家語	女	1933	国民学校5年	[LF談話 HW]	40分	[NS談話 H]	40分
O	ズヌン語	男	1942	なし(自然習得)	[LF談話 KO]	100分	[NS談話 O]	105分
L	閩南語	女	1931	国民学校6年	[LF談話 LY]	140分	[NS談話 L]	30分

*¹ インはインフォーマントの略称である。表ではインフォーマントを日本語の会話能力の高い順に並べた(ただし、C・S・Kはほぼ同じレベルで、H・O・Lもほぼ同じレベルである)。

*² EGL: ethnic group languageの略。

*³ 主に日本人を対象とする初等教育は小学校、台湾人を対象とする初等教育は公学校によって行われていたが、1941年に両方とも国民学校と改称された。また、高等科は6年制公学校(国民学校)を終えた人が進学できる学校教育制度であり、青年学校と国語講習所は社会教育機関である。

*⁴ 談話情報について、例えば[LF談話 CT]は、〈LFドメイン〉におけるCとTによる談話を示す。なお、[LF談話 SN]と[LF談話 HW]では、NとWはアミ人女性(1925年、1921年生まれ)であるが、調査期間中にNとWの〈NSドメイン〉における談話が収録できなかったため、今回は分析の対象としなかった。

〈LFドメイン〉: 母語を異にするインフォーマントが会話する(日本語がlingua francaとして用いられる)ドメイン^[*11]

〈NSドメイン〉:(初対面の)日本語native speakerの調査者がインフォーマントに対し
て面接調査を行うドメイン^[*12]

〈LFドメイン〉と〈NSドメイン〉を設定したのは、一人の話者が持つスタイルの違いを

11———〈LFドメイン〉の話者同士は、隣人同士や元同僚といった普段から頻繁に接触のある人たちである。その談話収録には2種類のものがある。ひとつは、薬店を経営しているインフォーマントC・L夫婦と客との会話を録音したものである。Cにテープレコーダーを店頭で回してもらうように依頼した。もうひとつは、インフォーマントの協力を得て、いつも日本語で会話を交わすような(母語が異なる)友人宅を訪ねてもらい、そこででの会話を録音したものである。いずれもインフォーマントがふだん使用しているスタイル、もしくはそれにきわめて近いものが収録できたと考えている。

見るためでもあり、また、リンガフランカとして用いられている日本語の特徴を浮き彫りにするには外部から来た初対面の調査者と話す場合との違いを見ることが有効ではないかと考えたからである。

なお、〈LF ドメイン〉で収録した談話データについては真田他（2003・2005）などを参照されたい。

4 接触言語としての台湾日本語の実態の一斑

では、現地調査で得られた談話データの中にどのような特徴が見出されるのか見てみよう。ここでは、台湾現地語の要素がかかわっていて使用特徴が顕著な一人称代名詞のケースを取り上げ、第3節に記した立場から台湾におけるリンガフランカとしての日本語の実態の一端に迫りたい。

収録した自然談話データを観察していると、下記の発話例に示すように、日本語一人称代名詞のほかに閩南語一人称代名詞^[*13]が用いられていることに気が付く。

- (3) K : ワタシ、子供おる。
- (4) K : あと goa、ワタシ、
- (5) K : え、それで、goanノ [私の] a-ma [おばあさん] お嫁あ、△にお嫁行つたhō。

12 ————— 〈NS ドメイン〉はすべて初対面の日本人とのインタビューという設定である。現地調査に際し、インフォーマント T・K・H には1946年生まれの日本人男性、C・S・Y・O・L には1973年生まれの日本人男性がインタビュー調査に当たった。2人の調査者はいずれもインタビューの専門知識を持っており、調査時は標準語の丁寧体で話した。本来ならすべてのインフォーマントに対して同じ日本人調査者がインタビューを行うのが理想的であるが、現地調査ではインフォーマントとの面談時間に制約があり、やむを得ず2人の日本人調査者に依頼することにした。ただ、継続調査として、K・H に対して1973年生まれの調査者が調査を行った。その結果、K・H とも1946年生まれの調査者のインタビューを受けた際と同じようなスタイルで話したことがわかった。したがって、調査者の年齢がインフォーマントの言葉遣いに与えた影響は少ないと判断でき、インフォーマントにとって大切なのは話し相手が日本人であるか台湾人であるかということなのではないかと考えられる。

13 ————— 閩南語の一人称代名詞には、単数形 (goa)、除外的複数形 (goan)、包括的複数形 (lan) がある。単数形 goa が連体修飾語として働く場合、後接する名詞によっては、複数形 goan への語形変化が行われ、助詞「e」がゼロ形式になることがある。

このように、一人称代名詞の使用には閩南語の一人称代名詞も加わったさまざまなバリエーションがあり、混沌としているように見える。しかし、それは果たしてランダムなだけのものなのか、あるいは何らかの規則性が存在するのか、本稿ではその解明を試みる。また、この閩南語一人称代名詞の使用は、閩南語を母語とする高年層のみならず、アミ語やブン語、客家語など閩南語以外の言語を母語とする高年層によっても行われている。なぜ閩南語を母語としない高年層までが日本語でもなく母語でもない第三言語の閩南語の一人称代名詞を使用しているのか、本稿の分析を通して閩南語一人称代名詞のリンクランカとして用いられている日本語への採用のメカニズムをも明らかにしていきたい。

なお、本稿で分析対象とする自然談話データには、二人称代名詞についても閩南語形「li」「lin」の使用が見られたが、全体的に使用数が少なく規則性を見出すにはデータ量が不足している。三人称代名詞も使用例が少なかった。したがって、今回は考察対象を一人称代名詞にしばった。

以下、まず4.1節で一人称代名詞の使用をめぐる規則性を、現地調査によって得られた談話データに基づいて明らかにする。そして、4.2節で閩南語一人称代名詞使用が取り入れられた要因について考察する。最後の4.3節では一人称代名詞の変容のメカニズムについて考える。

4.1 一人称代名詞の運用の実態

4.1.1 使用される形式

まず、一人称代名詞にどのような形式が使われているのかを見てみよう。調査結果を[表7]に示す。

[表7]では、横に8人のインフォーマントを示し、縦に一人称代名詞の語形を配した。

[表7] 一人称代名詞の使用状況

	T (ア)		C (閩)		S (閩)		K (ア)		Y (ア)		H (客)		O (ブ)		L (閩)	
	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS
goa	9	0	40	2	90	11	14	0	54	3	7	1	85	251	151	57
ワシ	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	29	40	0	0	0	0
ウチ	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
ボク	18	9	0	1	23	100	35	9	0	0	0	0	1	0	0	0
ワタシ	23	10	1	3	0	0	32	24	63	22	2	0	16	46	0	0
ワレワレ	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*インフォーマントの略号の横にethnic group languageを示す。(ア)はアミ語、(閩)は閩南語、(客)は客家語、(ブ)はブン語を表す。

*それぞれのインフォーマントにおいては、左側に〈LF ドメイン〉、右側に〈NS ドメイン〉の使用結果を示した。語形については、上に文体の低い語形、下に文体の高い語形を配した。

*表は単数複数の区別なく集計してある。

*引用節に現れたものは省いた。

*「ウチ」は、自称の用法のみで、自分の家や所属するところの意味で用いられたものを含まない。

*「goa、goa」「ワタシ、ワタシ」のような同じ語形の単純な繰り返しの場合は、使用頻度一回と数えた。

*「goa、ワタシ」「goa、goanのお父さん」のような異なる語形を用いての言い直しの場合、goaとワタシ、goaとgoanの両方を数えた。

*Lのgoaの用例数には、包括的複数形lanも含まれる(「LF」:22例、「NS」:3例)。

この表から、まずインフォーマントは次のような多様な形式を使用していることが確認される。

- (a) 標準語形：ワレワレ・ワタシ・ボク
- (b) 方言形：ウチ・ワシ
- (c) 閩南語形：goa

植民地時代台湾で行われた「国語」教育では、人称代名詞の教授に特別な注意が払われたようである。当時の教科書編纂趣意書には次のような記述が見られる(表記は原文のまま、下線は筆者による)。

〔僕〕〔我々〕〔君〕〔諸君〕〔彼〕ノ如キヲ避ケテ、自称ニハ主トシテ「私」、其ノ複数ニハ「私共」、対称ニハ「アナタ」、其ノ複数ニハ「皆サン」又ハ「アナタ方」、他称ニハ「アノ人」等ヲ用フルコトトシ、或ル特別ノ場合ニ限り、「ワタシ」「オマヘ」ヲ用ヒタリ。蓋シ児童ヲシテ常ニ崇敬語ヲ使用セシメ、不遜ニ陷ルコトナカラシメンガ為ナリ。〔台湾総督府 1914『台湾公学校教科書編纂趣意書 第二篇』より〕

下線部は一人称代名詞に関する規定であるが、このような方針のもとで教科書が編纂されたため、台湾児童は教科書からはワタクシとワタクシドモ、ワタシを学んだと推定される。しかし、インフォーマントの日本語にはワタシのほかに、ワレワレやボク、ウチ、ワシなども用いられている。これらの形式は、教科書ではなく、話すことばによるインプットを受けて習得したものであろう。なお、ワタクシやワタクシドモの使用例がないのは、日本人も普段の話すことばではあまり用いない形式であることが関係しているのかもしれない。

一部のインフォーマント (T・S・Y・H) には方言形 (ワシやウチ) の使用が観察される。これは、植民地時代に台湾にいた日本人には鹿児島や熊本、福岡など西日本出身者が多かった(1.2節参照)ため、その西日本方言話者との接触による影響かと思われる。ただ、インフォーマントたちの使用意識を確認した結果、それらの形式は方言形式だと意識されていないことがわかった。

インフォーマントに見られるもっとも大きな特徴は現地語一人称代名詞goaの使用であろう。このgoaは現地語のうちの閩南語形式であるが、閩南語母語話者のC・S・Lだけでなく、アミ語母語話者T・K・Yもブナン語母語話者Oも客家語母語話者Hもgoaを使用していることがたいへん興味深い。

4.1.2 一人称代名詞の使用をめぐる規則性

では、上に述べた複数の形式は実際にどのように使用されているのか見てみよう。ドメイン間の切換え、ドメイン内の切換えの順に検討していく。

4.1.2.1 ドメイン間の切換え

まず、〈LF ドメイン〉と〈NS ドメイン〉との間における切換えについて考察する。なお、インフォーマントにおいては複数ある日本語一人称代名詞の使い分けに関し明確な規則性が見られない。インフォーマントたちにとって日本語内部のバリエントの切換えより閩南語一人称代名詞の使用不使用のほうが切換えにとって重要な問題であると考えられる。したがって、以下では一人称代名詞を閩南語一人称代名詞と日本語一人称代名詞に大別して考察を進めていく。

さきほどの〔表7〕に基づいて、閩南語一人称代名詞と日本語一人称代名詞の使用頻度を再集計すると、〔表8〕のようになる。

[表8] 一人称代名詞（閩南語／日本語）の使用実態

	T (ア)		C (閩)		S (閩)		K (ア)		Y (ア)		H (客)		O (ヅ)		L (閩)	
	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS	LF	NS
閩	9	0	40	2	90	11	14	0	54	3	7	1	85	251	151	57
日	43	23	1	4	23	102	67	33	65	22	31	40	17	46	0	0
計	52	23	41	6	113	113	81	33	119	25	38	41	102	297	151	57
閩率 (%)	17.3	0	97.6	33.3	79.6	9.7	17.3	0	45.4	12.0	18.4	2.4	83.3	84.5	100	100

*「閩」は閩南語一人称代名詞、「日」は日本語一人称代名詞、「閩率%」は閩南語一人称代名詞の使用率を示す。

[表8] から、全体的な傾向について、次のようなことが指摘できる。

〈LF ドメイン〉では使用率の差こそあれ、インフォーマント全員に閩南語一人称代名詞の使用が観察される。一方、〈NS ドメイン〉になると、その閩南語一人称代名詞の使用が減少し、〈LF ドメイン〉：〈NS ドメイン〉 = 閩南語使用：閩南語不使用、といった切換えが多くのインフォーマントに見られる。

その切換えの度合いに関しては、個人差が大きいが、切換えの有無によってインフォーマントを、

- ①「切換え型」(T・C・S・K・Y・H)
- ②「非切換え型」(O・L)

の2つのタイプに分けることができる。

4.1.2.2 ドメイン内の切換え

以上、ドメイン間の切換えの全体的な傾向について見たが、ひとつのドメインの中で閩南語一人称代名詞と日本語一人称代名詞が併用されることがある。その使用にはどのような規則性が見出されるのだろうか。以下では、「切換え型」インフォーマント、「非切換え型」インフォーマントの順に検討する。

4.1.2.2.1 「切換え型」インフォーマントの場合

まず、「切換え型」インフォーマント (T・C・S・K・Y・H) の使用について分析する。ここでは、閩南語一人称代名詞がどのような環境で用いられやすいか、という視点から考察を行う。〈LF ドメイン〉〈NS ドメイン〉の順に見ていく。

4.1.2.2.1.1 〈LFドメイン〉

〈LFドメイン〉において、Cは以下の1例を除いてすべて閩南語一人称代名詞を使用している。

(6) C: [略] ワタシノ、goan ノ 考えでは、あの時、こちらで[略]。 [LF談話CT]

発話例(6)において、Cはいったん日本語一人称代名詞「ワタシノ」を発したあと、すぐに閩南語一人称代名詞「goan ノ」に言い直した。この自己訂正から、Cにとって〈LFドメイン〉の規範形式は閩南語一人称代名詞であることがうかがえる。このように、Cは〈LFドメイン〉内で閩南語一人称代名詞をほぼ専用していると見ることができる。

では、〈LFドメイン〉内で閩南語一人称代名詞と日本語一人称代名詞の両方を用いているT・S・K・Y・Hはどのような切換えを行っているのか、それにかかる制約条件を検討してみよう。

閩南語一人称代名詞と日本語一人称代名詞の用いられ方を観察していると、文法的なふるまい方に差があることがわかる。文の中での働きによって、連体修飾節を構成する一人称代名詞（以下、連体修飾語と称する）の場合とそれ以外のものに分けて〈LFドメイン〉での一人称代名詞の使用状況をまとめると、[表9]のようになる。

[表9] 〈LFドメイン〉における一人称代名詞の使用

	T (ア)		S (閩)		K (ア)		Y (ア)		H (客)	
	連体	他	連体	他	連体	他	連体	他	連体	他
閩	4	5	11	79	11	3	18	36	2	5
日	5	38	1	22	11	56	17	48	1	30
計	9	43	12	101	22	59	35	84	3	35
閩率 (%)	44.4	11.6	91.7	78.2	50.0	5.1	51.4	42.9	66.7	14.3

*「閩」は閩南語一人称代名詞、「日」は日本語一人称代名詞、「閩率%」は閩南語一人称代名詞の使用率を示す。

*「連体」は連体修飾語（含準体助詞）、「他」は「その他」の意で、ノ以外の格助詞や取り立て助詞、ゼロ形式が含まれる。

表から連体修飾語とその他の環境との閩南語一人称代名詞の使用率を比較すると、T・S・K・Y・Hの全員が、連体修飾語の場合ではその他の環境より閩南語一人称代名詞を多く用いていることがわかる。

なぜ連体修飾語の場合、閩南語一人称代名詞が多く現れるのだろうか。それは、後接する形式の性格とかかわっているのではないかと思われる。閩南語一人称代名詞と日本語一人称代名詞に続く名詞を、親族名称と普通名詞に分けて〔表10〕に示す。

〔表10〕 一人称代名詞（連体修飾語）とその後接形式

	T (ア)	S (閩)	K (ア)	Y (ア)	H (客)	計
【親族名称】						
閩一人称 + 閩親族名称	0	1	5	2	2	10
閩一人称 + 日親族名称	3	1	4	12	0	20
日一人称 + 閩親族名称	0	0	3	2	0	5
日一人称 + 日親族名称	4	0	4	5	0	13
(計)						(48)
【普通名詞】						
閩一人称 + 日普通名詞	1	8	1	2	0	12
日一人称 + 日普通名詞	0	0	2	9	1	12
(計)						(24)
【日一人称 + の（準体助詞）】						
	0	1	0	1	0	2
【後接要素不明】						
	1	1	3	2	0	7

*「閩」は閩南語、「日」は日本語を示す。

表から、後接形式として親族名称が多くを占めていることがわかる（親族名称計48例>普通名詞計24例）。そして、その親族名称を修飾する一人称代名詞は閩南語一人称代名詞が多いという傾向が見られる（閩一人称30例>日一人称18例）。その結果として閩南語一人称代名詞の使用率が高くなっているのである。

では、なぜ親族名称を修飾する一人称代名詞に閩南語一人称代名詞が多いのだろうか。その理由について、次のようなことが考えられる。

まず、日本語とは異なり、閩南語や客家語、アミ語では話し手側の親族のことを言い表す場合一人称代名詞はほとんど省略できない。また、インフォーマントの日本語には接辞の削除によって話し手側の親族を表示するルール（例えば、「父」や「母」といった使用）は取り入れられていない。したがって、閩南語親族名称を使用する場合も日本語親族名称を使用する場合も一人称代名詞の使用は義務的で、母語のルールが適用される。このよう

なことから、インフォーマントが「一人称代名詞+親族名称」を多用するのは、母語からの転移であると見ることができる。こうして、連体修飾語における一人称代名詞の使用範囲が広がり、そこに外来の要素が入り込む隙間ができるて閩南語一人称代名詞が現れやすくなつたのではないかと考えられる。

また、親族名称に閩南語が用いられることも少なからずあり(15例)、それに引きずられる形で閩南語一人称代名詞が用いられる(15例中10例)ということもあるかもしれない。

4.1.2.2.1.2 〈NSドメイン〉

親族名称にかかる連体修飾語に閩南語一人称代名詞が多く現れる現象は〈NSドメイン〉における使用からも確認できる。[表11]に示す。

[表11] 〈NSドメイン〉における一人称代名詞の使用

	T (ア)		C (閩)		S (閩)		K (ア)		Y (ア)		H (客)	
	連体	他	連体	他	連体	他	連体	他	連体	他	連体	他
閩	0	0	1	1	0	11	0	0	3	0	1	0
日	4	19	0	4	30	72	2	31	9	13	7	33

*「閩」は閩南語一人称代名詞、「日」は日本語一人称代名詞を示す。

*「連体」は連体修飾語(含準体助詞)、「他」は「その他」の意で、ノ以外の格助詞や取り立て助詞、ゼロ形式が含まれる。

[表11]から、まず〈NSドメイン〉では、TとKは閩南語一人称代名詞を一切用いなくなるが、C・S・Y・Hにはすこし残ることがわかる。そのうち、CとSの閩南語一人称代名詞の使用には言語外的要因が関与しており、それについての検討は後に行うことにして、ここではYとHに焦点をあてて分析する。

表において閩南語一人称代名詞の使用を見ると、Y・Hでは連体修飾語に使用されている(Y:3例、H:1例)ことが読み取れる。そして、その連体修飾語としての閩南語一人称代名詞はすべて親族名称と共に起している(Y:「sun-a [孫]」2例、「子供」1例、H:「simpu [息子の妻]」1例)。

(7) Y: [略] 仕方ない。貧しいお母さんの家庭といって、みんなgoanノ sun-a [私の孫] も残念に思ってるよ。[略] [NS談話Y]

- (8) H : goan e simpu [私の息子の妻] でも CHIANG KUO-YU [国語を話す] よ。わしと
あれ CHIANG KUO-YU。 [NS 談話 H]

Y・Hとも、〈LF ドメイン〉で連体修飾語として使用される閩南語一人称代名詞は親族名称以外の名詞との共起もあるが、〈NS ドメイン〉になると、親族名称だけに閩南語一人称代名詞が残る。ここから、閩南語一人称代名詞と親族名称との結びつきの強さが、〈NS ドメイン〉での切換えを難しくしたのではないかと考えられる。これは、上に指摘した、親族名称にかかる連体修飾語の場合には閩南語一人称代名詞が用いられやすいということを裏付ける現象である。

以上、言語内的制約条件について見てきたが、次に言語外的制約条件について検討する。Y・Hとは異なり、〈NS ドメイン〉におけるC・Sの閩南語一人称代名詞の使用には、言語外的要因がかかわっている。このことについて簡単に見ておこう。

まず、インフォーマントSは〈NS ドメイン〉では主に日本語一人称代名詞を使用している(102例)が、閩南語一人称代名詞もわずかながら使っている(11例)。

- (9) S : [略] あれのおやじはね、あのー、駅長なってるん#。あ、駅長。して近いな
んだ。よく「笑」夜中goa遊びく、あれの家に、うん。こうして、結局これ日本語長いこと言わんともう今、あれ、なにか、話しにくい。 [NS 談話 S]

- (10) S : [略] あのあれ先生が来たら、「先生ちょっと、li何の教育やってるか。僕、お
じさんと呼ばんで、『魚あるか、魚あるか。』こうゆうたら、『溜め息』何の勉
強やってるか。何の教育やってる」goa ゆうたなんだよ。あの、あの先生で
も、「そうね、すんません」って、すぐ逃げたよ。 [NS 談話 S]

発話例(9)では、「遊びに行く」が「遊びく」と発音されていることから、この文の形態処理がスムーズに行かなかった様子がうかがえる。これはその後に続くS自身のコメント「結局これ日本語長いこと言わんともう今、あれ、なにか、話しにくい」からも確認されよう。文の形態の処理に問題を抱えて発された文に閩南語一人称代名詞が現れたのだが、これは文の生成に注意が取られたため、日本語一人称代名詞への切換えを行う余裕がなかったと見ることができよう。

発話例(10)には、前述のような形式面での問題点は見られないが、Sは現在の教育に

対する不満をかなり興奮して述べている。ここでは感情が高ぶったことが、一人称代名詞の切換えを怠ったこととつながっていると見ることができそうである。

Sの〈NS ドメイン〉での閩南語一人称代名詞の使用は、これらの発話例に見られるように、形態の処理に問題を抱えていたり、内容の描写に気がとれたりして、切換えをモニターする余裕が持てないことによるものと考えられる。

また、Cは〈LF ドメイン〉で閩南語一人称代名詞をほぼ専用しているが、〈NS ドメイン〉になると、日本語一人称代名詞への切換えが目立つ。しかし、完全な切換えは行われず閩南語一人称代名詞の使用も（6例中2例）見られる。

Cの〈NS ドメイン〉調査は、C宅での昼食を挟んで行われたものである。インタビューの前半ではCは日本語一人称代名詞を100%（4例）使っており、初対面の調査者に対してたいへん慎重な言葉遣いをしているように見受けられた。閩南語一人称代名詞が現れたのは、昼食時の歓談のことである。これは、調査者に親しみを感じて心理的距離が縮まった結果、積極的にin-group形式（4.2.3節参照）を使ったのだと見ることができる。または、心理的距離の縮小により言葉遣いへの注意度が低下し、切換えの出発点（ベース）となるスタイルが出てきたのだとも考えられる。

4.1.2.2 「非切換え型」インフォーマントの場合

最後に、「非切換え型」インフォーマントについて見てみよう。

4.1.2.1節で述べたように、「非切換え型」にはOとLがいる。Oはどのドメインでも閩南語一人称代名詞を多用しており（〈LF ドメイン〉：83.3%、〈NS ドメイン〉：84.5%）、Lは〈LF ドメイン〉〈NS ドメイン〉とも閩南語一人称代名詞を100%使っている。両者とも切換えが認められない。

ただし、Oは〈NS ドメイン〉において閩南語一人称代名詞から日本語一人称代名詞への言い直しを行っている（5例）。

（11）O：しかし、goaむ、ワタシも、人呼んでゴコーショ [役場] から。[NS 談話 O]

発話例（11）に示した「goa→ワタシ」の自己訂正は、Oが〈NS ドメイン〉において日本語一人称代名詞への切換えを試みようとしたものと解釈することができる。しかし、その切換えは完全には行われず結果的に〈LF ドメイン〉と同じ比率で閩南語一人称代名詞と日

本語一人称代名詞が使われることになった。

Oにはドメイン間の切換えを行う能力が不足していると考えられるが、同じドメインの中で閩南語一人称代名詞と日本語一人称代名詞の両方を用いている。その使い分けにどのような規則性が存在するのだろうか。Oの使用状況を〔表12〕にまとめた。

〔表12〕 インフォーマントOの一人称代名詞の使用

	LF		NS	
	連体	他	連体	他
閩	17	68	85	166
日	1	16	1	45
閩率 (%)	94.4	81.0	98.8	78.7

*「閩」は閩南語一人称代名詞、「日」は日本語一人称代名詞、「閩率%」は閩南語一人称代名詞の使用率を示す。

*「連体」は連体修飾語（含準体助詞）、「他」は「その他」の意で、ノ以外の格助詞や取り立て助詞、ゼロ形式が含まれる。

両ドメインとも閩南語一人称代名詞の使用の多いOであるが、〔表12〕からわかるように、特に連体修飾語の場合において閩南語一人称代名詞をほぼ専用している[*14]。

- (12) O : goan ノオジサンは、あてら、当たり前学校行くんだ。〔略〕 [NS 談話O]
(13) O : 〔略〕 goan ノ病気はなつ、なかなか治らない。 [NS 談話O]

Oにおいては親族名称に限らずすべてのタイプの名詞について閩南語一人称代名詞が使用されており、閩南語一人称代名詞の浸透が進んでいると見ることができる。

4.2 閩南語一人称代名詞の採用について

では、そもそもなぜ日本語に閩南語一人称代名詞が取り込まれたのか、また、なぜ現地

14——Oの連体修飾語としての一人称代名詞に続く名詞については、〈LF ドメイン〉では親族名称が8例、普通名詞が9例、また、「の」が準体助詞であるもの1例であるが、〈NS ドメイン〉では親族名称が74例、普通名詞が10例、2例が不明である。

語の中でも閩南語の一人称代名詞が選ばれたのか、その要因について考える。

4.2.1 台湾現地語の一人称代名詞が取り入れられた要因

よく知られているように、日本語の一人称代名詞には「ワタクシ・ワタシ・ボク・オレ」など多くのバリエントがあり、そのどれを用いるかは話し手の年齢、性別や話し手と聞き手との間に存在する親疎、上下など具体的な人間関係、場面などによって決まる。このような形式の多さと運用面の複雑さを使いこなすことは、日本語を母語としない者にとってかなり記憶の負担が大きい。それに対して、会話の話し手、聞き手が今誰であるかを明示するだけの閩南語一人称代名詞であれば、形式が少なく使用規則が単純で、労力の点で経済性が高い。そこで閩南語一人称代名詞が採用されたのではないかと思われる。つまり、単純化をはからうとする心理的要因がかわっていると考えるわけである。もちろん、台湾現地語の使用が可能になった背景には、日本語の一人称代名詞は性・数・格などの文法範疇が形式上区別されず、開かれた語類であるため、外来の要素が流入できる（田窪1997）ということがかかわっている。

では、なぜ数多くの台湾諸語と接触した中でそのうちの閩南語の一人称代名詞が日本語コードに取り入れられたのだろうか。これには次のような言語内的および外的要因が関与していると考えられる。

- (a) 言語内的要因：アミ語やブヌン語などの原住民族諸語の一人称代名詞には数や格などによる区別があり、形式数が多いのに対して、閩南語は格などによる区別がなく、形式も使用規則も単純である。
- (b) 言語外的要因：台湾諸言語の間に存在する力関係による可能性がある。植民地時代も現在も台湾では閩南人の人口が圧倒的に多く、社会的にも優位な立場にある。このような優位性が閩南語の一人称代名詞をアミ語などほかの言語を母語とする者が話す日本語にまで広げたのだと考えられる。

4.2.2 閩南語一人称代名詞出現の時期

戦前の文献（西岡1936、川見1942、斎藤1943など）にすでに台湾日本語の中に閩南語一人称代名詞が使用されているとの報告がある。例えば川見（1942）に掲載された、下記の発話例(14)のようなものである（読みやすさを考慮して、原文の漢字カタカナ表記を漢字ひらがな表記に、閩南語の部分を英字小文字表記にあらためた。下線、〔 〕内の訳は

筆者による)。

(14) 夫人 : li や chit-e 幾らあるか。[あなた、これいくらか？]

商人 : chit-e、一斤十五錢ある。[これ、一斤15錢]

夫人 : 高い高いあるね。まけるよろしいね。

商人 : 高いないよ、おっさん [奥さん]。ろこも [何処も] 十五錢あるよ。あなた、
わたし、ho-iu [いい友達] ある。やすいあるよ。

夫人 : うそ言いなさい。どこの野菜屋も十二錢あるよ。li の [あなたの] もう買わ
んよ。外の買うから要らんよ。

商人 : ho、ho [いい、いい]、よろし、よろし、おっさん。まけるあるよ。いくら
買うあるか。

これは日本人中流家庭の夫人と漢民族野菜行商人との会話である。日本語能力が高くな
い商人に対して日本人女性が閩南語人称代名詞(二人称代名詞li)などを混ぜながら一種
のピジン日本語のような、くだけたスタイルで会話を交わしているのである。

こういった使用が当時どれほど広がっていたのかを知るために、戦前台湾で生まれ育つ
た日本人(「湾生」という)を対象に聞き取り調査を行った[*15]。インフォーマントの内省
によれば、台湾にいた頃は人称代名詞「goa, li」をはじめ、お年寄りを意味する「lau-hoe-a」
などの閩南語の単語を使っていたという。特に台湾籍の女中との会話で用いていたそうだ
が、こういった日本人と台湾人との接触が日常的に頻繁にあったために、日本語コードの
中に台湾の現地語の要素が取り入れられたものと考えられる。

くだけた場面において、日本語コードに閩南語一人称代名詞が取り入れられるという現
象は、戦前すでに発生していたものなのである。

4.2.3 in-group形式としての役割

前述のように、日本語コードの中で閩南語一人称代名詞を用いるといった現象は、閩南
人(C・S・L)だけでなく、客家人(H)やアミ人(T・K・Y)、ブヌン人(O)の談話からも

15—— 湾生への聞き取り調査は2005年1月23日に京都で行った。インフォーマントは男性で、1935年に台北で生
まれた。

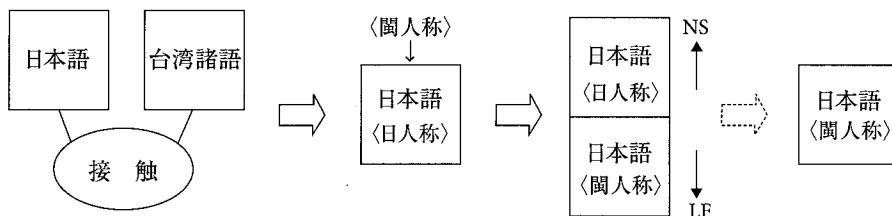
観察された。また、閩南人がいない場面において、アミ人とブヌン人が、もしくは、アミ人と客家人がリンガフランカとして日本語を用いる時でも、その日本語コードの中に閩南語一人称代名詞が現れた。このようなことから、閩南語一人称代名詞はすでに閩南色が薄れてインフォーマントたちの日本語の一要素として溶け込んでいっていると言えることができる。

また、〈LF ドメイン〉では閩南語一人称代名詞が使用され、〈NS ドメイン〉になると日本語一人称代名詞への切換えが行われる現象が観察された。このような使用はそれぞれのドメインにおける話し相手へのアコモデーションで生じたものであろう。〈LF ドメイン〉:〈NS ドメイン〉=閩南語一人称代名詞使用:閩南語一人称代名詞不使用、といった使い分けの意識が存在していることから、閩南語一人称代名詞は台湾高年層内部の in-group 形式の役割を果たしてスタイル差を表すバリエーションとして活用されているのだと指摘できる。

4.3 一人称代名詞の変容のメカニズム

以上の考察結果から、台湾日本語における一人称代名詞の変容のメカニズムは次のように図式化することができる。

[図2] 一人称代名詞の変容のメカニズム



*閩人称：閩南語一人称代名詞、日人称：日本語一人称代名詞

植民地統治によって台湾に持ち込まれた日本語が台湾諸語と接触し、一人称代名詞において変化が生じた。閩南語の一人称代名詞が日本語コードの中に取り入れられたのである。閩南語の一人称代名詞が使用されることで、日本語一人称代名詞の形式の多さと運用面の複雑さが解消される。つまり、形式と使用規則がより簡単なものを用いて単純化をは

かろうとする動機によって閩南語一人称代名詞が採用されたのである。また、数多くの台湾諸語の中からとりわけ閩南語が選ばれたのは、台湾諸語の中でも優勢言語であるという言語外的要因が大きく関与している。

接触によって生まれたこのシステムは、閩南人グループに限らず、客家人やアミ人、ブン人などほかのグループにも拡散してゆき、台湾内部で共有されるスタイルとして定着した。高年層同士で話す〈LF ドメイン〉では閩南語一人称代名詞が用いられるが、外部から来た初対面の日本人調査者と話す〈NS ドメイン〉になると、日本語一人称代名詞への切換えが行われる。閩南語一人称代名詞はin-group形式の役割を果たし、スタイル差を表すバリエーションの一つとして活用されているわけである。

ただし、日本語能力の低いインフォーマントの使用には、ドメイン間による切換えが見られない。日本語能力の高いインフォーマントは閩南語一人称代名詞が含まれる日本語を〈LF ドメイン〉で用いられるスタイルとして認知し切換えを行うことができるが、日本語能力の低いインフォーマントはそういう能力を持っていないのである。

ドメインおよびインフォーマントの日本語能力に応じた使用の連続体から言語消滅のプロセスを推測すると、閩南語一人称代名詞は連体修飾語の場合に現れやすい傾向があること、言語構造面の単純化と連動して言語行動面においても単純化が漸次的に進行しつつあることが指摘できる。また、その変化がさらに進んでいけば、日本語コードでは閩南語一人称代名詞のみ使用されるという段階も予想されよう。

5 まとめ

以上本稿では、台湾でリンガフランカとして用いられている日本語を対象に、その言語の特徴を考察するための枠組みを提示し、また、その枠組みを用いることによって消滅のプロセスに迫ることができるということを論じた。

そのためにまず第1節と第2節では、植民地統治によって台湾にもたらされた日本語は、半世紀以上にわたって日本社会との交流が断たれたまま、リンガフランカとして用い続けられてきたが、話し手の高齢化に伴い今や消滅しつつあることを指摘した。そのうえで第3節では、消滅の過程にある「台湾日本語」の特徴を明らかにするには、バリエーション理論の考え方を基本にして、話者の日本語能力による違い、および、同一の話者によって切

換えられるスタイルの違いの側面からのアプローチが有効であることについて論じた。

続く第4節では、その枠組みに沿って一人称代名詞のケースを取り上げ、日本語能力が異なる8人のインフォーマントが2つのドメインで行った自然談話データの分析と考察を行った。その結果、一見混沌としたバリエーションの中から規則性を見出し、変化のあり方を動的に捉えることができた。そして、言語構造面の単純化と連動して、言語行動面においても単純化が漸次的に進行しつつあることを指摘した。

こうして、インフォーマントが持つ *stylistic variation* を引き出すには、ドメインを用いての手法が有効であることが確認された。また、消滅に瀕する言語の記述に際し、言語能力が異なる話者による違いだけでなく、同一の話者によって切換えられるスタイルの違いもあわせた、2つの側面からのアプローチが重要であることを、本研究で示すことができた。

[かんげっしん・台湾国立東華大学助理教授]

[参考文献]

- 甲斐ますみ (1996)「台湾人老年層の日本語—彼らの言語生活から—」上田功ほか(編)『言語探究の領域』大学書林 pp.105-116
- (1997)「台湾人老年層の言語生活と日本語意識」『日本語教育』93:3-13
- 川見駒太郎 (1942)「台湾において使用される国語の複雑性—附、方言の発生—」『日本語』3:32-39
- 簡 月真 (2003)『台湾に残存する日本語の実態』大阪大学大学院文学研究科博士後期課程(博士)学位申請論文
- (2005)「共通語として生きる台湾日本語の姿」『国文学解釈と鑑賞』70-1:197-210
- (2006a)「台湾高年層の日本語にみられる一人称代名詞」『日本語の研究』2-2(『国語学』通巻225号):61-76
- (2006b)「台湾残存日本語にみられる否定辞「ナイ」と「ン」—花蓮県をフィールドに—」『日本語科学』20:5-25
- 吳 文星 (1985)「日據時期台灣總督府推廣日語運動初探」『東海大学歴史学報』7:77-122
- 近藤純子 (1991)「戦前台湾における日本語教育」『講座日本語と日本語教育』15:86-108
- 佐藤源治 (1943)『台湾教育の進展』(1999年成文出版社再版)
- 蔡 茂豊 (1989)『台湾における日本語教育の史的研究—1895年～1945年—』東吳大学日本文化研究所
- 齊藤義七郎 (1943)「台湾に於ける言葉をめぐって」『コトバ』5-1:40-54
- 酒井恵美子 (1996)「台湾タイヤル族の日本語—共通語形と非共通語形の使用について—」中條修(編)

『論集言葉と教育』和泉書院 pp.311-322

真田信治(編)(2001)『日本語の消滅に瀕した方言に関する調査研究』文部省特定領域研究(A)環太平洋の「消滅に瀕した言語」にかんする緊急調査研究

真田信治・土岐哲・簡月真(2003)「台湾原住民同士の日本語談話データ」簡月真・渋谷勝己(編)『環太平洋地域に残存する日本語の諸相(2) —台湾—』文部科学省特定領域研究(A)環太平洋の「消滅に瀕した言語」にかんする緊急調査研究 pp.87-146

真田信治・土岐哲・簡月真(担当)津田葵・真田信治(編)(2005)『言語の接触と混合—台湾残存日本語の談話データ』大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」2004年度報告書

渋谷勝己(1993)「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33-1

———(1997)「旧南洋群島に残存する日本語の動詞の文法カテゴリー」『阪大日本語研究』9:61-76

———(2001)「パラオにおける日本語残存の実態—報告書:序章—」真田信治(編)『日本語の消滅に瀕した方言に関する調査研究』文部省特定領域研究(A)環太平洋の「消滅に瀕した言語」にかんする緊急調査研究 pp.285-302

周 婉窈(1999)「實學教育、鄉土愛與國家認同一日治時期台灣公学校第三期「國語」教科書的分析」『台灣史研究』4-2:7-55

杉本つむる(1969)「台灣における日本語教育の方法と歴史」『武藏野女子大学紀要』4:93-114

田雀行則(1997)「日本語の人物表現」「視点と言語行動」くろしお出版 pp.13-44

台北第二師範学校付属公学校啓明会(1937)『公学校国語読本教科書卷一』台湾子供世界社

台湾教育会(1939)『台湾教育沿革誌』(1995年南天書局再版)

台湾省政府主計處(1953)『台湾第七次人口普查結果表—附民國三十三・三十四年臨時戶口調查資料一』

台湾総督官房臨時戸口調査部(1918)『大正四年第二次臨時台湾戸口調査記述報文』

台湾総督官房臨時国勢調査部(1937)『昭和十年国勢調査結果表』(2000年文生書院再版)

台湾総督府(1944)『台湾事情 昭和十九年版』

———(1945)『台湾統治概要』(1973年原書房再版)

台湾総督府警務局(1944)『高砂族の教育』(1999年成文出版社再版)

杜 武志(1997)『日治時期の殖民教育』台北県立文化中心

中野裕也(1998)「一台灣原住民村落内に残存する日本語—一世代ごとの日本語能力の推移と村民の使用する日本語の特色—」『芸文研究』74:167-184

西岡英夫(1936)「台湾と方言(二)」「聲音教育」3-1:79-83

前田 均(1989)「アミ語(高砂諸語)の中の日本語」『山辺道』33:134-143

吉野秀公(1927)『台湾教育史』(1997年南天書局再版)

廖 英助(1994)「台湾原住民の社会における日本語の使用状況—タイヤル族を中心に—」『日本語学』13:91-100

Andersen, R.W. (1982) Determining the linguistic attributes of language attrition. In Lambert, R. D. and B. F. Freed (eds.), pp.83-118.

Beebe, L. M. and J. Zuengler (1983) Accommodation theory: an explanation for style shifting in second language dialects. In Wolfson, N. and E. Judd (eds.) *Sociolinguistics and Language Acquisition*. Newbury House,

- pp.195-213.
- Bell, A. (1984) Language style as audience design. *Language in Society* 13: 145-204.
- Campbell, L. and M. C. Muntzel (1989) The structural consequences of language death. In Dorian, N. C. (ed.), pp.181-196.
- Cheshire, J. (1982) *Variation in an English Dialect*. Cambridge University Press.
- de Bot, K. and Weltens, B. (1995) Foreign language attrition. *Annual Review of Applied Linguistics*. 15:151-164.
- Dickerson, L. J. (1975) The learner's interlanguage as a system of variable rules. *TESOL Quarterly* 9: 401-407.
- Dorian, N. C. (1973) Grammatical change in a dying dialect. *Language* 49: 413-438.
- (1977) The problem of the semi-speaker in language death. *International Journal of the Sociology of Language* 12: 23-32.
- (1978) The fate of morphological complexity in language death: Evidence from East Sutherland Gaelic. *Language* 54: 590-609.
- (1981) *Language Death: The Life Cycle of a Scottish Gaelic Dialect*. University of Pennsylvania Press.
- (1994) Stylistic variation in a language restricted to private-sphere use. In Biber, D. and E. Finegan (eds.) *Sociolinguistic Perspectives on Register*. Oxford University Press, pp.217-232.
- Dorian, N. C. (ed.)(1989) *Investigating Obsolescence: Studies in Language Contraction and Death*. Cambridge University Press.
- Dressler, W. U. and Wodak-Leodolter, R. (1977) Language preservation and language death in Brittany. *International Journal of the Sociology of Language* 12: 33-44.
- Dressler, W. U. (1982) Acceleration, retardation, and reversal in language decay? In Cooper, R. L. (ed.) *Language Spread*. Indiana University Press, pp.321-336.
- Ellis, R. (1987) Interlanguage variability in narrative discourse: style shifting in the use of the past tense. *Studies in Second Language Acquisition* 9: 1-20.
- Fishman, J. (1964) Language maintenance and language shift as a field of inquiry. *Linguistics* 9 : 32-70.
- Gal, S.(1979)*Language Shift: Social Determinants of Linguistic Change in Bilingual Austria*. Academic Press.
- (1989) Lexical innovation and loss: The use and value of restricted Hungarian. In Dorian, N. C.(ed.), pp.313-331.
- Giles, H.(1973) Accent mobility: a model and some data. *Anthropological Linguistics* 15: 87-105.
- Hansen, L. (ed.)(1999) *Second Language Attrition in Japanese Contexts*. Oxford University Press.
- Haugen, E. (1989) The rise and fall of an immigrant language: Norwegian in America. In Dorian, N. C. (ed.), pp.61-73.
- Hayashi, B. (1995) Second language maintenance: the case of Japanese negation in Pohnpei.『宮城学院女子大學人文社会学論叢』 4: 107-123.
- Labov, W. (1966) *The Social Stratification of English in New York City*. Center for Applied Linguistics.
- (1972) *Sociolinguistic Patterns*. University of Pennsylvania Press.
- Lambert, R. D. and B. F. Freed(eds.)(1982)*The Loss of Language Skills*. Newbury House.
- Milroy, L. (1987) *Observing and Analyzing Natural Language: A Critical Account of Sociolinguistic Method*. Basil Blackwell.

- Ochs, E. (1979) Planned and unplanned discourse. In Givón, T. (ed.) *Syntax and Semantics 12, Discourse and Syntax*. Academic Press, pp.51-80.
- Olshtain, E. (1989) Is second language attrition the reversal of second language acquisition? *Studies in Second Language Acquisition* 11: 151-165.
- Schmidt, A. (1985) *Young People's Dyirbal: An Example of Language Death from Australia*. Cambridge University Press.
- Tarone, E. (1985) Variability in interlanguage use: a study of style-shifting in morphology and syntax. *Language Learning* 35: 373-403.
- van Els, T. (1986) An overview of European research in language attrition. In Weltens, B., K. de Bot and T. van Els (eds.), pp.3-18.
- Weinreich, U., W. Labov and M. Herzog (1968) Empirical foundations for a theory of language change. In Lehmann, W. P. and Y. Malkiel (eds.) *Directions for Historical Linguistics*. University of Texas Press, pp. 95-188.
- Weltens, B. and A. D. Cohen (1989) Language attrition research: An introduction. *Studies in Second Language Acquisition* 11: 127-133.
- Weltens, B., K. de Bot and T. van Els (eds.)(1986) *Language Attrition in Progress*. Foris Publications.

大阪大学21世紀COEプログラム

「インターフェイスの人文學」研究報告書2004-2006（全8巻）

文学研究科 人間科学研究科 言語文化研究科 コミュニケーションデザイン・センター

▶ 第1巻 岐路に立つ人文学

▷ 第2巻 人文学討議空間のデザインと創出 —若手研究集合—

□ 第3巻 トランスナショナリティ研究

△ 第4巻 世界システムと海域アジア交通

◁ 第5巻 イメージとしての〈日本〉

△ 第6巻 言語の接触と混交

□ 第7巻 モダニズムと中東欧の藝術・文化

△ 第8巻 臨床と対話

代表者 鶴田清一（拠点リーダー）

通巻編集 三谷研爾・藤本武司

 第6巻 言語の接触と混交
#Volume 6 Language Contact and Admixture

発行日 2007年1月31日

責任編集 津田葵・真田信治・工藤真由美

編集 山下仁

発行 大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文學」

〒560-8532 大阪府農中市待兼山町1-5

大阪大学大学院文学研究科内 COE事務局

組版・印刷 有限会社松本工房

表紙デザイン 西田優子

